

ISSN 0385-325X

国立国会図書館年報

平成 14 年度

国立国会図書館

Annual Report of the National Diet Library
April 1, 2002 ~ March 31, 2003

National Diet Library, Tokyo
2003

平成 15 年 9 月 30 日

衆議院議長 綿 貫 民 輔 殿

参議院議長 倉 田 寛 之 殿

国立国会図書館長 黒 澤 隆 雄

国立国会図書館法第 6 条の規定により、ここに、平成 14 年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告をいたします。

国立国会図書館年報 平成 14 年度

目次

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況 1

- 1 両議院における審査の概要 1
 - (1) 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正 1
 - (2) 館長の辞職および任命 2
 - (3) 副館長の辞職および任命 2
 - (4) 平成 14 年度補正予算 2
 - (5) 平成 15 年度予算 2
 - (6) 経営および財政状態の報告 2
 - (7) その他 2
- 2 国立国会図書館連絡調整委員会 2

この 1 年の動き 6

- 1 要旨 6
- 2 国立国会図書館関西館 7
 - (1) 開館に向けた準備 7
 - (2) 記念行事と開館 7
- 3 国際子ども図書館の全面開館 7
- 4 電子図書館の発進 8
- 5 サービス 8
 - (1) 国会に対するサービス 8
 - (2) 行政および司法に対するサービス 9
 - (3) 一般公衆に対するサービス 9
- 6 組織・機構の再編成 10
- 7 電子図書館基盤システムの稼働 10
- 8 資料の収集・整理・保存 11
 - (1) 資料の収集 11
 - (2) 書誌情報の作成と提供 11
 - (3) 資料保存と保存協力 12
- 9 図書館協力 12

- 1.1 立法調査サービス 13
 - 1.1.1 依頼に基づいて行う調査 13
 - 1.1.2 依頼を予測して行う調査 14
 - 1.1.3 調査成果等の刊行・提供 15
 - (1) 刊行物 15
 - (2) 国会向けホームページ「調査の窓」の拡充 15
 - (3) 国会会議録フルテキスト・データベース 16
 - 1.1.4 立法調査サービスの組織・基盤整備 16
 - (1) 議会官庁資料課の設置 16
 - (2) 立法資料の整備 16
 - (3) 議会官庁資料の整備 17
 - (4) 国会レファレンス総合システムの再構築等 18
 - (5) 利用説明会の開催 18
 - 1.1.5 議員閲覧室・議員研究室 18
 - (1) 議員閲覧室および議員研究室の現況 18
 - (2) 議員著作文庫 19
- 1.2 図書館サービス 19
- 1.3 国会分館 19
 - (1) 資料の収集 20
 - (2) 所管資料 20
 - (3) 利用状況 20
 - (4) データベース等による情報の提供 20
 - (5) 国会議員および議員秘書に対する利用説明会 21
 - (6) 施設および情報基盤の整備 21

- 2.1 支部図書館の運営 22
 - 2.1.1 組織および運営 22
 - (1) 国立国会図書館長と行政司法各部門の支部図書館長との懇談会 23
 - (2) 中央館・支部図書館協議会 23
 - (3) 兼任司書会議等 23
 - 2.1.2 人事・予算・施設 23
 - (1) 人事 23
 - (2) 予算 24
 - (3) 施設 24
 - 2.1.3 業務の情報システム化 24

(1) 中央館・支部図書館電子化計画	24
(2) 中央館作成データベースの提供	25
2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修	25
2.2 行政および司法各部門の支部図書館の活動	26
2.2.1 レファレンス・サービス	26
2.2.2 資料の閲覧・貸出し・複写	26
2.2.3 書誌その他の資料の刊行	26
2.2.4 資料の収集・整理	26
2.2.5 中央館への資料の納入	27
2.3 中央館のサービス	27
2.3.1 レファレンス・サービス	27
2.3.2 資料の相互貸出し	27
2.3.3 刊行資料の配布	27

第3章 一般公衆に対するサービス

28

3.1 中央館	28
3.1.1 一般公衆に対するサービスの刷新	28
(1) 登録利用者制度	29
(2) 東西連携サービス	29
3.1.2 遠隔利用サービス	29
(1) 図書館間貸出し	30
(2) 郵送複写サービス	30
(3) レファレンス・サービス	31
(4) 展示会等への資料の貸出し	32
3.1.3 東京本館の館内利用サービス	32
(1) 閲覧	32
(2) 複写	34
(3) レファレンス・サービス	34
(4) 電子出版物の利用提供	35
(5) 常設展示	35
(6) 掲載等の許可および証明事務	35
3.1.4 関西館の館内利用サービス	36
(1) 閲覧	36
(2) 複写	37
(3) レファレンス・サービス	37
(4) 電子出版物の利用提供	37
(5) 掲載等の許可および証明事務	38

3.1.5	専門室等で提供するサービス	38
(1)	参考図書室	38
(2)	人文総合情報室	39
(3)	新聞資料室	39
(4)	科学技術資料室	39
(5)	科学技術・経済情報室	40
(6)	法令議会資料室	40
(7)	法律政治・官庁資料室	41
(8)	地図室	41
(9)	憲政資料室	41
(10)	古典籍資料室	42
(11)	音楽・映像資料室	42
(12)	電子資料室・電子資料室(別室)	42
(13)	アジア情報室	43
3.2	国際子ども図書館	43
3.2.1	資料情報センターとしてのサービス	44
(1)	館内利用サービス	44
(2)	遠隔利用サービス	45
3.2.2	子どもに対するサービス	45
(1)	資料の利用	45
(2)	子ども向け催物の開催	45
3.2.3	展示会その他	46
3.3	支部東洋文庫	47

第4章 資料の収集

48

4.1	収集に関する方針	49
4.1.1	収集関係審議会等の開催	49
(1)	納本制度審議会	49
(2)	納本制度に関する懇談会	52
4.1.2	収集企画委員会の開催	53
4.1.3	収集計画	53
4.2	収集活動	54
4.2.1	納本による収集	54
(1)	官庁出版物	54
(2)	民間出版物	54
4.2.2	購入による収集	55
4.2.3	国際交換	55

- (1) 官庁出版物 56
- (2) 一般出版物 57
- (3) 国際機関からの寄託 57
- 4.2.4 寄贈 57
 - (1) 国内資料の寄贈 57
 - (2) 外国資料の寄贈 57
- 4.2.5 寄託 58
- 4.2.6 職員による海外での直接収集 58
 - (1) 日本占領関係資料 58
 - (2) 移民関係資料 58
 - (3) 海外立法情報 58
- 4.2.7 変更・移管 58
 - (1) 変更 58
 - (2) 移管 58

第5章 資料の整理と書誌情報の提供

59

- 5.1 書誌情報に関する方針および計画 59
 - 5.1.1 基本方針 59
 - 5.1.2 全国書誌サービスの新方針 60
 - 5.1.3 遡及入力計画 60
- 5.2 書誌調整 60
 - 5.2.1 資料の整理に関する基準 60
 - (1) 目録法 61
 - (2) 分類法 61
 - (3) 件名標目 61
 - (4) 作成基準 61
 - 5.2.2 書誌情報の提供に関する標準化 61
 - (1) 提供フォーマット 61
 - (2) 文字コード 62
 - 5.2.3 書誌調整連絡会議 62
 - 5.2.4 広報 62
- 5.3 資料の整理 63
 - 5.3.1 電子図書館基盤システムの導入 63
 - (1) 統合書誌データベース 63
 - (2) 書誌作成機能 63
 - 5.3.2 書誌情報 63
 - (1) 図書 63

(2) 逐次刊行物	64
(3) 非図書資料	64
5.3.3 雑誌記事索引	65
5.3.4 典拠データ	65
5.3.5 所蔵・利用情報	65
5.4 書誌情報の提供	66
5.4.1 全国書誌	66
(1) インターネット	66
(2) JAPAN/MARC、J-BISC	66
(3) 『日本全国書誌』冊子版	67
5.4.2 雑誌記事索引	67
(1) インターネット	67
(2) CD-ROM、DVD-ROM	67
5.4.3 蔵書目録	67
(1) 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)	67
(2) Web-OPAC	68
(3) アジア言語 OPAC	68
5.4.4 総合目録	68
(1) 全国新聞総合目録データベース	68
(2) 点字図書・録音図書全国総合目録	68
(3) 国際子ども図書館児童書総合目録	68
5.4.5 その他	68
(1) 国立情報学研究所 (NII) への洋図書・欧文会議録目録データベースの提供	68
(2) ユネスコ (国際連合教育科学文化機関) への翻訳書目データの提供	69
(3) 「Books on Japan (日本関係欧文図書目録)」の公開	69
(4) 「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」データベースの公開	69
(5) 『日本法令索引』の刊行	69

第6章 資料の保存

70

6.1 資料の保管	70
6.1.1 書庫配置	70
(1) 書庫計画	71
(2) 東京本館の資料配置	71
(3) 関西館の資料配置	71
(4) 国際子ども図書館の資料配置	71
6.1.2 蔵書点検	71
6.2 資料保存対策	72

6.2.1	保存環境	72
6.2.2	メディア変換	72
	(1) 資料のマイクロ化	72
6.2.3	保存措置	73
	(1) 製本	73
	(2) 段階的保存手当	74
	(3) 脱酸処理	74
6.3	保存協力	74
6.3.1	IFLA/PAC アジア地域センターとしての協力活動	74
	(1) 保存情報の収集・提供	74
	(2) 教育・広報	75
	(3) 他の地域センターおよび海外の資料保存関連機関との協力	75
6.3.2	全国的保存協力活動	76
	(1) 講師の派遣	76
	(2) その他の協力活動	76
6.4	貴重書等の取扱い	76
6.4.1	貴重書等指定委員会の開催	76
6.4.2	保存環境	77
6.4.3	各種保存措置	77
	(1) メディア変換	77
	(2) 補修と手当	77
6.4.4	利用状況	77
	(1) 閲覧	77
	(2) 複写	77
	(3) 展示会への資料の貸出し	77

第7章 図書館協力

78

7.1	国内外の図書館との連携・協力	79
7.1.1	国内の図書館等との連携	79
	(1) 公共図書館	79
	(2) 大学図書館	79
	(3) 専門図書館	79
	(4) 議会図書室	80
	(5) 図書館団体	80
	(6) アジア関係機関	80
7.1.2	国際的図書館団体等を通じた協力	81
	(1) 国際図書館連盟	81

(2)	ISSN ネットワーク	82
(3)	その他の国際的団体	82
7.1.3	外国の図書館等との交流	83
(1)	外国の図書館との交流	83
(2)	国際会議への参加	83
(3)	外国の図書館等への職員の派遣	84
7.1.4	資料に基づく連携・協力	84
(1)	国内外の図書館等を経由したサービス	84
(2)	当館等刊行物の送付	85
7.2	図書館協力事業	86
7.2.1	研修交流	86
(1)	内外の図書館員への研修	86
(2)	受託研究・研修および講師の派遣	87
(3)	国内の図書館等との交流	87
7.2.2	図書館情報学に関する調査研究活動	88
(1)	調査研究情報の収集と提供	88
(2)	調査研究の実施	88
7.2.3	国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	89
7.2.4	障害者に対する図書館協力事業	90
(1)	学術文献録音サービス	90
(2)	「点字図書・録音図書全国総合目録」の作成	91
(3)	視覚障害者用資料の整理・保管・貸出し	91

第8章 電子図書館事業

92

8.1	電子図書館サービスの拡充	93
8.1.1	資料の電子化によるサービス	93
(1)	近代デジタルライブラリー	93
(2)	貴重書画像データベース	93
8.1.2	ネットワーク系電子情報資源に関する事業	94
(1)	インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARP)	94
(2)	データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)	94
8.1.3	編集・編成コンテンツ	95
8.2	当館ホームページの企画編集	95
8.2.1	ホームページのリニューアル	95
8.2.2	平成14年度公開主要コンテンツ	96
8.3	電子図書館に係る研究開発	97
8.3.1	レファレンス協同データベース実験事業	97

- 8.3.2 電子情報保存のための調査研究 98
- 8.4 電子図書館に係る協力活動 98
 - 8.4.1 国内関連機関との連携・協力 98
 - (1) 電子図書館全国連絡会議 98
 - 8.4.2 国際的連携・協力 99
 - (1) 「世界図書館 (Bibliotheca Universalis) 」事業 99
 - (2) 国際会議等への参加 99
 - (3) その他 99

第9章 国立国会図書館関西館開館

101

- 9.1 組織の設置と基本機能 101
 - 9.1.1 組織の設置 101
 - 9.1.2 基本機能 102
- 9.2 開館に向けての準備 102
 - 9.2.1 施設・設備の整備 102
 - (1) 施設 102
 - (2) 情報システム 103
 - 9.2.2 関西館資料等移転 103
 - (1) 関西館資料移転本部 103
 - (2) 関西館資料移転作業 103
 - 9.2.3 関西館配置資料整備 103
- 9.3 開館記念行事等 104
 - 9.3.1 関西館開館記念式典 104
 - (1) 記念式典の準備 104
 - (2) 記念式典、内覧、祝宴 104
 - 9.3.2 関西館開館記念シンポジウム 105
 - (1) 第1回「図書館の再設計」 105
 - (2) 第2回「国際交流と図書館」 105
- 9.4 開館に係る広報 105
 - 9.4.1 当館広報媒体 105
 - 9.4.2 マスメディアを通じた広報 105
 - 9.4.3 その他の広報活動 106

第10章 国際子ども図書館

107

- 10.1 全面開館記念行事 107
 - 10.1.1 全面開館記念テープカット・内覧 107

10.1.2	全面開館記念展示会	108
10.1.3	全面開館記念シンポジウム	108
10.1.4	全面開館記念おはなし会	108
10.2	サービスの実施	108
10.2.1	資料および目録情報の整備	108
	(1) 資料の収集	108
	(2) 国際子ども図書館児童書総合目録事業	109
10.2.2	調査研究機能	109
10.2.3	電子図書館プロジェクト	109
	(1) デジタル・アーカイブ	109
	(2) デジタル・ミュージアム	110
10.2.4	展示会・催物等の開催	110
	(1) 展示会	110
	(2) 催物	110
	(3) 日中韓子ども童話交流 2002 事業	110
10.2.5	子どもに対するサービス	111
10.3	国内および国際協力事業	111
	(1) 国際子ども図書館連絡会議の開催	111
	(2) 学校図書館に対するセット貸出しサービスの開始	111
	(3) 講師の派遣	111
	(4) 国際会議等への出席	111
	(5) 『国際子ども図書館の窓』の刊行	112
10.4	研修の実施および外部の研修への参加	112
10.5	広報	112

第11章 組織の管理・運営

113

11.1	各種審議会の開催	114
	(1) 納本制度審議会	114
	(2) 科学技術関係資料整備審議会	114
	(3) 日本法令沿革索引審議会	114
11.2	組織と機構	115
11.2.1	当該年度における組織の改編	115
	(1) 平成14年4月1日施行の改編(関西館の設置、当該設置等に伴う組織の再編成等)	115
	(2) 関西館資料移転本部の設置と廃止	115
	(3) 国際子ども図書館全面開館記念行事実施本部の廃止	116
	(4) 平成14年10月1日施行の改編	116
	(5) 平成14年10月7日施行の改編	116

(6)	国立国会図書館関西館開館記念式典実施本部の廃止	116
(7)	平成 15 年 1 月 7 日施行の改編	116
1 1 . 2 . 2	複写事務の委託	116
1 1 . 2 . 3	外部機関との連携協力	117
(1)	国立情報学研究所 (NII)	117
(2)	科学技術振興事業団 (JST)	117
(3)	文部科学省	118
1 1 . 3	財政	118
(1)	歳入	118
(2)	歳出	118
1 1 . 4	職員	118
1 1 . 4 . 1	人事	119
(1)	おもな異動	119
(2)	職員の海外出張および在外研究員の派遣	120
(3)	叙勲および賜杯	120
(4)	職員の表彰	120
1 1 . 4 . 2	研修	121
(1)	新規採用職員研修	121
(2)	職員基礎研修 (第 期)	121
(3)	4 級研修	121
(4)	7 級研修	122
(5)	管理職研修	122
(6)	調査業務研修	122
(7)	職員特別研修	123
(8)	語学研修	123
(9)	委託派遣研修	123
(10)	システム運用担当者 (SAD) 基礎研修	123
1 1 . 4 . 3	福利厚生	123
(1)	職員の健康管理	124
(2)	職員のレクリエーション	125
(3)	共済組合の活動	125
(4)	公務員宿舍	126
(5)	勤労者財産形成貯蓄	126
(6)	財形持家融資	126
1 1 . 5	庁舎管理	127
1 1 . 5 . 1	庁舎・防災管理	127
1 1 . 5 . 2	庁舎の整備	127

11.6	情報システム	128
11.6.1	電子図書館基盤システム	128
11.6.2	その他の新規システムの開発	130
11.6.3	既存システムの維持管理	132
11.6.3.1	ネットワーク系システム	132
11.6.3.2	業務支援系システム	133
11.6.3.3	書誌情報作成系システム	136
11.6.3.4	情報提供系システム	140
11.6.3.5	広報系システム	140
11.6.4	システム機器の整備	140
11.7	広報	142
11.7.1	当館広報媒体	142
	(1) 刊行物	142
	(2) ホームページ	142
	(3) その他	142
11.7.2	図書館団体等を通じた広報	142
11.7.3	マスメディアを通じた広報	143
11.7.4	政府広報との連携	143
11.7.5	見学・参観	143

付 録 145

国立国会図書館関西館開館記念式典資料	147
国際子ども図書館全面開館記念行事資料	152

付 表 155

付表 1-1	分野別主要調査事項	157
付表 1-2	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	158
付表 1-3	議員閲覧室および議員研究室の利用状況	159
付表 1-4	図書館サービスの状況	159
付表 2-1	行政司法各部門支部図書館長異動一覧	160
付表 2-2	行政司法各部門支部図書館の館長および職員数	161
付表 2-3	行政司法各部門支部図書館予算	163
付表 2-4	行政司法各部門支部図書館施設一覧	164
付表 2-5	行政司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	165
付表 2-6	行政司法各部門支部図書館刊行物一覧	166
付表 3-1	郵送複写処理数	167
付表 3-2	課別文書レファレンス処理統計	167

付表 3 - 3	おもな展示会への資料の貸出し	168
付表 3 - 4	東京本館閲覧室・専門室一覧	169
付表 3 - 5	閲覧用目録（機械可読・冊子・カード）一覧	170
付表 4 - 1	主要購入資料一覧	172
付表 4 - 2	変更資料数一覧	174
付表 5 - 1	全国書誌データ等の提供形態	175
付表 6 - 1	書庫内配置一覧	176
付表 6 - 2	日本新聞教育文化財団との契約によるマイクロフィルム製作新聞一覧	180
付表 6 - 3	貴重書等指定委員会（第 34 回）指定資料一覧	181
付表 7 - 1	日本研究情報専門家研修科目一覧	183
付表 7 - 2	アジア情報研修科目一覧	184
付表 7 - 3	法令議会資料・官庁資料研修科目一覧	184
付表 7 - 4	受託研修一覧	185
付表 8 - 1	インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）所蔵統計	185
付表 8 - 2	国立国会図書館ホームページサイトマップ	186
付表 9 - 1	平成 14 年度国立国会図書館関西館建設工事契約一覧	188
付表 11 - 1	敷地面積および建物延べ面積	188
付表 11 - 2	組織および職員配置表	189
付表 11 - 3	平成 14 年度国立国会図書館歳入決算	191
付表 11 - 4	平成 14 年度国立国会図書館歳出決算	192
付表 11 - 5	職員の海外出張および在外研究員の派遣	193
付表 11 - 6	新規採用職員研修科目一覧	195
付表 11 - 7	職員基礎研修（第 期）科目一覧	196
付表 11 - 8	4 級研修科目一覧	197
付表 11 - 9	7 級研修科目一覧	198
付表 11 - 10	調査業務研修科目一覧	199
付表 11 - 11	職員特別研修一覧	200
付表 11 - 12	語学研修一覧	200
付表 11 - 13	委託派遣研修一覧	201
付表 11 - 14	システム運用担当者（SAD）基礎研修科目一覧	202
付表 11 - 15	短期給付一覧	203
付表 11 - 16	貸付状況	205
付表 11 - 17	平成 14 年度国立国会図書館東京本館改修工事契約一覧	205
付表 11 - 18	国立国会図書館オンライン情報検索システム（NOREN）データベース一覧	206
付表 11 - 19	国立国会図書館情報処理システム	207
付表 11 - 20	国立国会図書館編集・刊行物一覧	208
付表 11 - 21	外国からの来訪者一覧	210

第 1 表	職員統計（部局別・職別・級別）	215
第 2 表	職員動態統計	216
第 3 表	図書館資料所蔵統計（第一種資料）	216
第 4 表	図書館資料受入統計（第一種資料）	218
第 5 表	図書館資料受入統計（第二種資料）	220
第 6 表	寄託資料統計	220
第 7 表	図書館資料整理統計	221
第 8 表	分類別図書整理統計	222
<p>（統計第 9 表、第 10 表は統計内規の一部改正（平成 11 年 4 月 7 日施行）により削除、統計第 11 表は統計内規の一部改正（平成元年 4 月 1 日施行）により削除）</p>		
第 12 表	製本統計	223
第 13 表	東京本館館内利用統計	224
第 14 表	東京本館貸出統計	225
第 15 表	東京本館複写統計	226
第 16 表	東京本館複写関係許可等統計	227
第 17 表	東京本館レファレンス処理統計	227
第 18 表	調査業務統計	229
第 19 表	国会分館利用統計	230
第 19 表の 2	関西館利用統計	230
第 20 表	国際子ども図書館利用統計	234
第 21 表	支部東洋文庫所属資料および利用統計	235
第 22 表	国際交換資料統計	236
第 23 表	国際交換受託出版物取扱統計	243
第 24 表	行政司法各部門支部図書館資料所蔵統計	244
第 25 表	行政司法各部門支部図書館資料受入統計	248
第 26 表	行政司法各部門支部図書館利用統計	252
第 27 表	中央館・行政司法各部門支部図書館相互貸借統計	253

法規 1	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律 （平成 15 年 3 月 31 日公布 法律第 3 号）	257
法規 2	国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程 （平成 15 年 3 月 31 日制定 国立国会図書館規程第 1 号）	257
法規 3	国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 （平成 14 年 5 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 4 号）	257
法規 4	国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則	258

- (平成14年5月7日制定 国立国会図書館規則第5号)
- 法規 5 国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則 259
(平成14年6月14日制定 国立国会図書館規則第6号)
- 法規 6 国立国会図書館関西館資料利用規則 259
(平成14年9月30日制定 国立国会図書館規則第7号)
- 法規 7 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 270
(平成14年9月30日制定 国立国会図書館規則第8号)
- 法規 8 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則及び国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則 277
(平成14年9月30日制定 国立国会図書館規則第9号)
- 法規 9 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 279
(平成14年9月30日制定 国立国会図書館規則第10号)
- 法規 10 学校図書館等児童書貸出規則 279
(平成14年10月11日制定 国立国会図書館規則第11号)
- 法規 11 国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則の一部を改正する規則 281
(平成14年12月26日制定 国立国会図書館規則第12号)
- 法規 12 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 282
(平成14年12月26日制定 国立国会図書館規則第13号)
- 法規 13 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 282
(平成15年3月31日制定 国立国会図書館規則第1号)
- 法規 14 複写料金に関する件の一部を改正する件 283
(平成14年5月7日制定 国立国会図書館告示第2号)
- 法規 15 複写料金に関する件の一部を改正する件 283
(平成14年9月30日制定 国立国会図書館告示第3号)

1年間のできごと 285

事項索引 290

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況

1 両議院における審査の概要

平成 14 年度中、国立国会図書館の運営に関して、衆・参両議院の議院運営委員会等が審査した事項は、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律、人事（館長の辞職および任命、副館長の辞職および任命）、予算（平成 15 年度予定経費要求、平成 14 年度予定経費補正要求 第 1 号）、その他であった。

両議院における審査の概要は次のとおりである（4～5 ページ、表参照）。

(1) 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正

平成 15 年 4 月 1 日をもって日本郵政公社が設立され、郵政事業庁が廃止されるのに伴い、国立国会図書館支部郵政事業庁図書館を廃止するため、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律を改正する必要が生じた。同法律の一部を改正する件は、平成 15 年 3 月 25 日、衆議院議院運営委員会理事会において協議決定され、衆議院議院運営委員会において、図書館運営小委員長の報告を聴取した後、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案の成案を決定し、これを委員会提出の法律案とすることに協議決定した。同日の衆議院本会議において、同法律案は、議院運営委員長の趣旨弁明の後、全会一致で可決された。

同年 3 月 27 日、同法の一部改正の件について、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定され、3 月 28 日、参議院議院運営委員会において、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）が協議決定され、同日の参議院本会議において、議院運営委員長から委員会審査の経過および結果の報告がされた後、全会一致で可決された。

- (2) 館長の辞職および任命
平成 14 年 7 月 18 日、衆議院議院運営委員会において、国立国会図書館長戸張正雄の辞職を許可すべきものとし、また、国立国会図書館の館長に黒澤隆雄を任命すべきものと答申するに決した。同日の衆議院本会議において、国立国会図書館の館長に黒澤隆雄を任命するについての承認を求める件は、全会一致で承認するに決した。7 月 19 日、参議院議院運営委員会において、国立国会図書館長戸張正雄の辞職を許可すべきものとし、また、国立国会図書館の館長に黒澤隆雄を任命すべきものと答申するに決した。同日の参議院本会議において、国立国会図書館の館長に黒澤隆雄を任命するについての承認を求める件は、全会一致で承認するに決した。同日、両院の議長から黒澤隆雄が国立国会図書館長に任命された。
- (3) 副館長の辞職および任命
平成 15 年 2 月 28 日、国立国会図書館副館長宇治郷毅が辞職し、その後任として、総務部長大滝則忠が両議院の議長の承認を得て、国立国会図書館副館長に任命された。
- (4) 平成 14 年度補正予算
平成 14 年度の国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求額は、年度当初予算額より 410,024,000 円の減額となり、平成 15 年 1 月 16 日、衆議院議院運営委員会理事会、1 月 17 日、参議院議院運営委員会理事会において協議決定された。
- (5) 平成 15 年度予算
平成 15 年度の国立国会図書館予算概算要求の重点項目について、平成 14 年 7 月 31 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定され、翌 8 月 22 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定された。
平成 15 年度の国立国会図書館予定経費要求額は、23,875,867,000 円となり、平成 15 年 1 月 21 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会、衆議院議院運営委員会、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。
- (6) 経営および財政状態の報告
国立国会図書館法第 6 条の規定により、平成 13 年度の国立国会図書館の経営および財政状態について、平成 14 年 9 月 19 日、両議院の議長に対し、館長から報告書を提出した。
- (7) その他
国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程について、平成 15 年 3 月 25 日、衆議院議院運営委員会理事会、衆議院議院運営委員会において承認され、平成 15 年 3 月 27 日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、3 月 28 日、参議院議院運営委員会において承認された。

2 国立国会図書館連絡調整委員会

平成 14 年度中、国立国会図書館連絡調整委員会は開催され

なかった。平成 14 年度中の委員の交替は次のとおりである。

平成 14 年 10 月 18 日、衆議院議院運営委員長鳩山邦夫氏の後任として、大野功統氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。平成 14 年 12 月 13 日、参議院議院運営委員長山崎正昭氏の後任として、宮崎秀樹氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。平成 14 年 11 月 14 日、最高裁判所判事藤井正雄氏の後任として、梶谷玄氏が国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命された。

平成 15 年 3 月 24 日、国立国会図書館連絡調整委員会委員最高裁判所判事梶谷玄氏に、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案について説明を行った。また、同日、国立国会図書館連絡調整委員会委員国務大臣遠山敦子氏に、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案について説明を行った。

[表] 両議院の議院運営委員会における審査等の概況一覧

(略語) 衆：衆議院 参：参議院 両議長：衆・参両議院の議長 本：本会議
 議運：議院運営委員会 議理：議院運営委員会理事会
 図小：議院運営委員会図書館運営小委員会 内：内閣委員会 決：決算委員会
 予一分：予算委員会第一分科会 決一分：決算行政監視委員会第一分科会

国会	年月日	委員会等	内容
第154回国会(常会)	平成14.4.8	衆決一分	平成10年度決算及び平成11年度決算のうち、国会所管経費の件について審査を行った。
	平成14.7.18	衆議運	国立国会図書館長の任免に関する件について、協議を行った。
	平成14.7.18	衆本	国立国会図書館長の任免に関する件について、承認した。
	平成14.7.19	参議運	国立国会図書館長の任免に関する件について、協議を行った。
	平成14.7.19	参本	国立国会図書館長の任免に関する件について、承認した。
	平成14.7.19 平成14.7.19 平成14.7.22	両議長 衆決一分	国立国会図書館長を任命した。 平成12年度決算のうち、国会所管経費の件について審査を行った。
	平成14.7.31	衆図小	平成15年度国立国会図書館予算概算要求の重点事項について、協議決定した。
閉会后	平成14.8.22	参図小	平成15年度国立国会図書館予算概算要求の重点事項について、協議決定した。
	平成14.8.29	参決	平成11年度決算及び平成12年度決算のうち、国会所管経費の件について審査を行った。
第155回国会閉会后	平成15.1.16	衆議理	平成14年度国立国会図書館予定経費補正(第1号)要求について、協議決定した。
	平成15.1.17	参議理	平成14年度国立国会図書館予定経費補正(第1号)要求について、協議決定した。
第156回国会(常会)	平成15.1.21	衆図小	平成15年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成15.1.21	衆議運	平成15年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成15.1.21	参図小	平成15年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成15.1.21	参議運	平成15年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成15.2.27	衆予一分	平成15年度一般会計予算のうち、国会所管予定経費要求の件について審査を行った。
	平成15.2.27	両議長	国立国会図書館副館長の任免に関する件について、承認した。
	平成15.3.25	衆議理	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正の件について、協議決定した。 国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。

国会	年月日	委員会等	内容
	平成 15. 3. 25	衆議運	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正の件について、協議決定した。
	平成 15. 3. 25	衆本	国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。
	平成 15. 3. 26	参内	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案を可決した。
	平成 15. 3. 27	参図小	平成 15 年度一般会計予算のうち、国会所管予定経費要求の件について審査を行った。
	平成 15. 3. 27	参図小	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正の件について、協議決定した。
	平成 15. 3. 27	参図小	国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。
	平成 15. 3. 28	参議運	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正の件について、協議決定した。
	平成 15. 3. 28	参本	国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案を審査し、承認した。
	平成 15. 3. 28	参本	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案を可決した。

この1年の動き

1 要旨

国立国会図書館は、国会の図書館・調査機関として、また、わが国唯一の国立図書館として、納本制度等により広く資料を収集し、国会、行政司法各部門および国民に対してさまざまなサービスを提供している。

平成14年度において当館は、サービスの面でも、その基盤となる組織、施設、システム面でも、大きな変貌を遂げた。

4月1日国立国会図書館関西館（以下 関西館）が組織として設置され、10月7日に開館した。5月5日には国際子ども図書館が全面開館した。

4月の関西館設置に合わせて、昭和61年度以来の組織機構の全面的な再編成が行われた。前年度に室課を再編した調査及び立法考査局以外の部局を中心に、従来の資料群に対応した組織から収集、整理、保管・提供など機能を重視した体制に改めた。また、定員が920名に拡大した。

東京本館と関西館が一体として機能するための情報基盤として平成10年度から構築を進めてきた「電子図書館基盤システム」が、本稼働した。

10月1日ホームページを刷新した。「近代デジタルライブラリー」などの新規コンテンツのほか、特に国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）を公開した。平成15年1月からは、NDL-OPACを通じた個人（登録利用者）からの遠隔複写の受け付けを開始した。

国会に対するサービス、行政司法各部門・国民への図書館サービス、その前提となる図書館資料の収集、整理、保存等の業務においても、進展が見られた。国際子ども図書館は、拡大した施設を活用し、新たなサービスを展開した。

この間、7月19日館長戸張正雄が辞職し、同日黒澤隆雄が館長に就任した。また、平成15年2月28日副館長宇治郷毅が辞職し、同日大滝則忠が副館長に任命された。

2 国立国会図書館関西館

(1) 開館に向けた準備

平成10年度に着工した関西館庁舎新営工事は、平成14年3月に概成したが、引き続き外構工事等を行い、8月に第1期として予定されたすべての工事が完了した。

4月から9月にかけて、東京本館から関西館への資料移送作業が行われた。梱包数は、146,507箱に及んだ。

4月1日国立国会図書館法一部改正法（平成14年法律第6号）施行により関西館が組織として設置され、組織規則等の改正により部課の組織も定められた。また、定員規程の改正を経て、4月以降関西館に職員が配置された。

関西館では、来館者管理設備の設置工事や電子図書館基盤システムの導入・定着化等が行われ、9月末までにすべての開館準備を終えた。

(2) 記念行事と開館

10月5日関西館において開館記念式典が行われた。式典には、衆・参両議院の正副議長をはじめとする国会議員、国・地方公共団体、図書館関係者、地元関係者、外国からの来賓など、178名の参加を得た。11月と12月の2回にわたり関西館開館記念シンポジウム「図書館新世紀」が開かれた。

10月7日関西館が開館した。同館は、資料の大規模収蔵機能、総合閲覧室とアジア情報室を中心とする来館利用サービスのほか、当館所蔵資料の複写申込みなど遠隔利用サービスの窓口機能、図書館に対する協力事業、電子図書館事業の実施を基本機能とする。来館者は、平成14年度末までの半年間で、約6万人を数えた。

3 国際子ども図書館の全面開館

国際子ども図書館では、平成14年1月に旧支部上野図書館の明治期建物の改修が完了し、同年2月以降は休館して東京本館からの資料移送等の準備作業を行っていたが、5月5日を期して全面開館した。

5月4日衆・参両議院議長以下57名の出席を得てテープカットが行われ、引き続き内覧を行った。内覧には皇太子妃殿下の行啓があった。同月以降、全面開館記念行事として、展示会、シンポジウム、おはなし会を開催した。

国際子ども図書館は、部分開館時の約3倍に拡大した施設、20万冊の図書、1600種の逐次刊行物を活用して図書館サービスを提供するほか、展示会、総合目録事業・電子図書館プロジ

エクト、学校図書館に対するセット貸出しサービスの開始などの活動を展開した。

4 電子図書館の発進

10月1日当館ホームページを刷新し、これまで準備してきた電子図書館事業の成果を公開した。まず、国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）の公開により、明治以来の和図書の目録、雑誌記事索引などがインターネット上に提供された。NDL-OPACは、複写申込みなどの機能も備えている。一次資料としては、当館所蔵明治期刊行図書約3万冊を「近代デジタルライブラリー」として公開したほか、貴重書画像データベースの拡充、編集・編成コンテンツ「日本の暦」の公開等を行った。

ネットワーク系電子出版物については、「インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）」と「データベース・ナビゲーション・サービス（Dnavi）」をホームページ上で公開した。また、電子図書館に係る研究開発として、「レファレンス協同データベース実験事業」、電子情報保存のための調査研究に着手した。

なお、本年度から、電子図書館に係る企画調整は総務部企画・協力課電子情報企画室が、事業の実施は関西館事業部電子図書館課が担当する体制とした。

5 サービス

(1) 国会に対するサービス

国会に対するサービスは、当館の第一の責務であり、調査及び立法考査局と国会分館を中心に、全館的な協力体制のもとでサービスの一層の向上を図っている。

調査及び立法考査局においては、議員等からの依頼を受けて政治・経済・社会の各分野にわたる30,350件（前年度比2,020件増）の調査回答を行った。

また、『レファレンス』等の定期刊行物のほか、総合調査報告書『自然災害に対する地方自治体及び住民の対応 三宅島噴火災害を中心として』などの国政審議参考資料を作成配布した。

電子的な情報提供では、特に、国会向けホームページ「調査の窓」を刷新しコンテンツを拡充したほか、衆・参両議院事務局と共同で開発した国会会議録フルテキスト・データベース・システムを、国会議員、国民双方にとって一層使いやすいものになるよう改修した。

国会議事堂内に位置する国会分館では、国会関係者のための複写サービスを改善するとともに、衆・参両議院事務局の協力を得て OA フロア化など施設の整備を行った。

全館的に行う図書館サービスに関しては、10月に国会議員からの NDL-OPAC を経由した貸出し・複写申込受付を開始した。

(2) 行政および司法に対するサービス

各省庁および最高裁判所に支部図書館が設置されている。郵政事業庁の公社化に伴い、平成15年3月国立国会図書館法の規定により行政各部門におかれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正法（平成15年法律第3号）が制定された。平成15年3月現在の支部図書館数は27である。

平成14年度における各支部図書館のサービスは、レファレンスが117,966件、入館者数が310,395人、閲覧資料数が441,341冊、複写件数は83,199件であった。

また、「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」の実施初年度として、先行調査を実施した。

(3) 一般公衆に対するサービス

一般公衆を対象としたサービス（図書館へのサービスを含む）は、本年度、組織機構の再編成、関西館の開館等に伴い、新しい展開をみた。洋雑誌、アジア資料、科学技術資料等が関西館配置となり、移送のための利用休止を経て、10月から関西館で提供された。資料の分散配置に伴い、東京本館との間で来館利用者のための資料取寄せサービス等を開始した。

登録利用者制度を設けた。登録利用者は、関西館において館内利用カード発行の簡略化、取寄せ、閲覧予約サービスに活用するとともに、登録利用者は、NDL-OPAC を通じて複写のインターネット申込み等ができるようになった（個人の登録は10月から、複写申込みは平成15年1月から）。

本年度の中央の図書館における遠隔利用サービス（来館しなくても受けられるサービス）は、図書館に対する貸出し13,298点、複写40,611件、電話レファレンス50,904件、文書レファレンスの処理8,787件であった。遠隔利用に係る複写サービスは、NDL-OPAC の公開、特に雑誌記事索引の提供もあり、前年度に比べ10,455件の増加をみた。

来館者に対するサービスでは、本年度、専門室等の再編成を行った。4月に法律政治・官庁資料室、6月に科学技術・経済情報室および人文総合情報室が開室した。また、5月に電子資料室（別室）において電子ジャーナルの提供を開始した。

前年度末に成立した国立国会図書館法一部改正法（平成14

年法律第6号)で複写作業の外部委託制度が設けられ、本年度(10月)から実施された。

東京本館における平成14年度の館内利用サービスは、閲覧日数239日、入館者数361,695人(1日平均1,513人)(前年度392,698人)来館複写件数292,016件、レファレンス136,825件であった。

関西館においては、10月7日以降、来館者に対するサービスを開始した(月-土曜、10-18時開館)。年度内の来館者は、61,480人(1日平均477人)であった。5月に全面開館した国際子ども図書館の来館者数は、143,632人(1日平均542人)であった。また、支部東洋文庫においても来館者に対するサービスを行った(利用者数2,938人)。

6 組織・機構の再編成

4月1日関西館の設置に合わせて組織・機構の再編成を行った。総務部、調査及び立法考査局、収集部、図書部、逐次刊行物部、専門資料部、図書館協力部、国会分館の1局6部1分館であった中央の図書館の部局を、総務部、調査及び立法考査局、収集部、書誌部、資料提供部、主題情報部、国会分館、関西館の1局5部1分館および関西館に再編成した。これは、従来の資料群に対応した組織から収集、整理、保管、提供など機能を重視した体制に改めたものである。課以下の組織および所掌事務も大きく再編成された。なお、調査及び立法考査局の機構は前年度に再編されていたが、今年度は、国会サービス強化のため、旧専門資料部の事務の一部を統合して議会官庁資料課が設けられた。

7 電子図書館基盤システムの稼働

電子図書館基盤システムは、電子図書館サービスを実現するとともに、東京本館、関西館等が有機的に結合し、一体となって機能するためのシステムで、データ管理サブシステム、収集・組織化サブシステム、情報提供サブシステム、電子図書館サブシステムなどで構成される。

本年度は、各機能のプログラム開発、総合テスト、導入・定着化のための研修等を行い、9月と平成15年1月の2回に分けてシステムが本稼働した。9月の第1次本稼働では、関西館の開館を前に、情報提供サブシステムのOPAC検索申込機能および受理処理機能が供用され、15年1月の第2次本稼働で

は、収集・資料管理、書誌作成など各種の業務系機能が供用されて電子図書館基盤システムによる業務が始まった。

8 資料の収集・整理・保存

(1) 資料の収集

蔵書の充実は、当館のあらゆるサービスの基礎を成すものであり、本年度も納本・購入・国際交換・寄贈等の方法により図書館資料の収集に努めた。平成 14 年度中に新たに受け入れた資料は、図書 229,732 冊、逐次刊行物 617,570 点であり、本年度末現在の所蔵数は、図書 7,914,460 冊、逐次刊行物 176,099 種となった。CD-ROM 等のパッケージ系電子出版物についても納本制度によるもののほか、館内ネットワーク利用のために購入するなど、積極的に収集した。

本年度は、教科書および教師用指導書の収集を開始した。また、電子ジャーナル利用経費が予算上認められ、前年度末に国立国会図書館法が改正されて情報通信ネットワークを通じて提供を受けた情報の館内提供の制度が整ったことから、外国の電子ジャーナル約 1,400 種等を導入し、利用提供を開始した。

平成 9 年度から行っていた米国国立公文書館所蔵の琉球列島米国民政府 (USCAR) 資料の収集が、本年度をもって終了した。

日本国内で発行されるネットワーク系電子出版物の収集について、納本制度審議会のネットワーク系電子出版物小委員会が、現行納本制度に組み入れるのではなく新たな制度を設けるのが妥当であるとの報告を平成 15 年 1 月に取りまとめた。小委員会報告は、同 3 月の審議会に報告された。

(2) 書誌情報の作成と提供

4 月の組織再編成により書誌部が設けられ、逐次刊行物の整理、雑誌記事索引の作成を含め、各部に分散していた書誌作成業務を同部に集約した。

4 月 5 日、『日本全国書誌』のホームページ上での提供を開始した。7 月および 12 月に従来のデータベースから電子図書館基盤システムに書誌データの移行を行った。この間、10 月に NDL-OPAC をホームページ上で公開した。雑誌記事索引のデータは、10 月と 11 月の 2 回に分けて NDL-OPAC による提供を開始した。なお、平成 15 年 3 月、『国立国会図書館分類表』をホームページ上で公開した。

業務面においては、全国書誌サービスの中期的な業務指針となる基本的な考え方を取りまとめた。また、未整理・未入力資料の遡及入力計画(「遡及計画 2002」)を策定した。「ネッ

(3) 資料保存と保存協力

トワーク系電子出版物の書誌調整に向けて」をテーマに第3回書誌調整連絡会議を開催した。

当館では、出版物を文化財として蓄積し、未来の利用者にも利用機会を保証するため、資料の保存に努めている。平成14年度においても、破損資料の修復、貴重資料・劣化資料等のマイクロ化、劣化のおそれのある保存用ネガ・フィルムの複製作成等を推進した。

「保存協力プログラム」に基づき、研修等を通じて国内および諸外国の図書館における保存活動に協力している。また、国際図書館連盟（IFLA）保存コア活動（PAC）アジア地域センターとしての活動を継続した。

今後の基本的な枠組として「国立国会図書館における資料保存のあり方」を策定した。なお、資料保存対策室が13年度をもって廃止され、関係業務が資料保存課に引き継がれた。

9 図書館協力

国内外の各種図書館や図書館関係団体との連携協力および支援は、当館の重要な任務である。平成14年度は、組織再編成に伴い、図書館協力部が廃止され、業務体制の上で大きな変動があった。対外協力関係の企画、外部機関との折衝等の事務は総務部企画・協力課、研修交流、図書館情報学に関する調査研究、総合目録、障害者図書館協力等の事業は関西館事業部図書館協力課、国際交換は収集部、レファレンスや図書館への貸出しは図書館サービス部門が担当することとなった。

研修交流では、法令議会資料・官庁資料研修（国内）、日本研究情報専門家研修（国外）等を行った。総合目録事業は、前年度に引き続き新規参加館募集を行い、平成15年3月現在724（データ提供館44）となった。障害者に対する図書館協力事業関係では、学術文献録音図書をデジタル録音（DAISY仕様）で作成することとした。また、同1月から「NDL-OPAC点字図書・録音図書全国総合目録」を公開した。

公共図書館、地方議会事務局等と定例の懇談会を開催した。国際的な連携協力では、グラスゴー（英国スコットランド）で開催されたIFLAの第68回年次大会、アンカラ（トルコ）で開催された第7回アジア・太平洋議会図書館長協会（APLAP）隔年大会等に参加したほか、中国国家図書館との第22回目の業務交流を当館で、韓国国立中央図書館との第6回業務交流をソウルで行った。

第1章

国会に対するサービス

概 況

国会議員、国会の衆・参両議院および委員会その他の国会諸機関に対するサービス（以下 国会サービス）は、国立国会図書館の第一義的な任務である。国会サービスは、国政課題に関する各種の調査および情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料に係る閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）とに大別される。立法調査サービスは国立国会図書館法第15条の規定により当館調査及び立法考査局に特に与えられた任務であり、他方図書館サービスは全館的協力体制のもとに行っている。また、国会議事堂内にある国会分館は、その所蔵資料をもとに閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービスを行っている。

調査及び立法考査局は、平成13年度に組織・機構の再編成を行ったが、平成14年4月には旧法令議会資料課、旧官庁資料課（専門資料部）および旧参考課（同）の法律政治部門の三者を統合して議会官庁資料課を新設し、国会の立法活動に利用される機会の多い資料群を一元的に利用に供することができるようにした。また平成14年度には、国会向けホームページ「調査の窓」の拡充、国会レファレンス総合システムの改修を行い、国会サービスの基盤強化と効率化を図った。

1.1 立法調査サービス

調査及び立法考査局が行う立法調査サービスには、国会議員等からの依頼に基づいて行う調査（依頼調査）と、今後の国政審議の論点を予測してあらかじめ行う調査（予測調査）とがある。

依頼調査には、法案その他の案件の分析・評価、政治・経済・社会各般にわたる国政課題や内外の諸制度・事情に関する調査、法案要綱の作成等が含まれる。予測調査は、国会において将来論議の対象になることが予測される国政課題について、調査及び立法考査局の調査担当職員が調査し、その結果を各種媒体を通して国会に提供するものである。

1.1.1 依頼に基づいて行う調査

平成14年度中に調査及び立法考査局において回答した依頼調査の総件数は、30,350件（前年度比1,980件増）であった。これを回答方法別に分類すると、口頭（会議参加を含む）による回答が1,590件、資料（貸出し・複写等）による回答が25,766件、文書（調査報告等）による回答が2,994件であった（229ページ、統計第18表参照）。回答方法としては、文書による回答も増加傾向にあるが、依然として資料による回答が高い比重を占めている。こうしたニーズに対応して議員会館への図書館資料の複写物等の配送サービスを実施しており、さらに平成14年6月からは図書館資料の貸出しにまで拡大した。本年度

の配送件数は7,927件であった。

調査及び立法考査局が、国会議員等からの依頼に基づき行う調査は、政治・行政・外交、財政・経済・産業、社会・労働・文教など種々の分野にわたっている。本年度の依頼調査事項の特徴を分野別に概観すれば、次のとおりである。

政治・行政・外交分野

政治関係では、国会改革、議員秘書制度、政と官の関係、政治家と金銭の問題、障害者の参政権問題、憲法関係では、憲法改正手続、憲法第9条に関する調査依頼が多く寄せられた。また、衆・参両議院における憲法調査会の審議に関連して、諸外国の憲法事情に関する依頼も多数にのぼった。

行政関係では、行政改革、公務員制度改革、地方分権、市町村合併、法務・警察関係では、司法制度改革、法人制度、人権問題、個人情報保護、国内テロ対策、また、外交・防衛関係では、有事法制、プッシュドクトリン、イラク関連国連決議、北朝鮮関連問題、地位協定、米軍基地問題、外務省改革問題に関し、多くの調査依頼が寄せられた。

財政・経済・産業分野

財政・金融関係では、国・地方の財政危機、地方財政改革、税制改革、不良債権処理、金融再生プログラム、デフレ対策、経済・産業関係では、経済構造改革、産業再生、中小企業対策、知的財産権、IT政策、大規模小売店の経営問題、石油公団廃止、原子力安全対策、国土交通関係では、道路関係四公団の民営化、公共事業関係長期計画の見直し、マンション建て替えと管理問題、領海警備体制、内外の空港問題、郵政・情報通信関係では、郵政事業民営化、地上波デジタル化に関する調査依頼が多く寄せられた。また、農林水産関係では、食品の安全性、BSE・食肉、農薬、農業への新規参入に関する依頼が多数にのぼった。

社会・労働・文教分野

社会関係では、年金制度改革、医療保険制度改革、介護保険制度見直し問題、医療事故・過誤対策、医の倫理、少子・高齢化対策、ホームレス対策、労働関係では、雇用・失業対策、ワークシェアリング、雇用保険、女性労働問題、内部告発者保護、環境関係では、地球温暖化防止、廃棄物処理・不法投棄に関する調査依頼が多数にのぼった。また、文教関係では、国立大学の法人化、学校の耐震性、株式会社の学校経営への参入、学校5日制に関する調査依頼が多かった。科学技術関係では、宇宙三機関の統合などに関する調査依頼が目立った。

本年度の主要な調査事項を分野別に列挙すれば、付表1-1(157ページ)のとおりである。

1.1.2 依頼を予測して行う調査

調査及び立法考査局では、国会において将来論議の対象になると予測される事項について、あらかじめ調査を行っている。特に、基本的な事項については、毎年度「基本調査業務計画」を策定し、計画に沿って予測調査を実施している。平成14年度に基本調査業務計画に基づき調査担当職員が行った調査は、合計190件であった。

予測調査の成果は、調査及び立法考査局の刊行物である『レファレンス』、『調査と情報 ISSUE BRIEF』、『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』等に掲載している。

なお、予測調査の一環として、必要に応じ外部の学識経験者を招いて説明聴取会を開催している。本年度の開催件数は計18件で、政治関係7件、経済関係8件、社会関係その他3件であった(158ページ、

付表1-2参照)。

1.1.3 調査成果等の刊行・提供

(1) 刊行物

調査及び立法考査局では次の7種類の刊行物を刊行し、国会議員、各政党本部、衆・参両議院事務局等に配布した(208ページ、付表11-20参照)。

広報資料

『れじすめいと』(不定期刊)

『国立国会図書館調査及び立法考査局 国会議員のご利用のために』

書誌・索引

『日本法令索引〔現行法令編〕平成14年版』

立法調査資料

『レファレンス』(月刊)

『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』(季刊)

『調査と情報 - ISSUE BRIEF - 』(不定期刊)

『調査資料』(不定期刊)

『れじすめいと』は調査及び立法考査局の広報紙で、平成14年度は67号から73号までを刊行した。

『レファレンス』は、昭和26年以来刊行している調査及び立法考査局の雑誌で、平成14年度末現在626号を数え、本年度の掲載記事(調査論文)数は42点にのぼった。

昭和61年度以来刊行している『調査と情報 - ISSUE BRIEF - 』は、国政課題について最新の情報をもとに簡潔に解説するモノグラフ・シリーズである。本年度は、「平成15年度予算案の概要」、「拉致行為と国際法 他国の国家機関による拉致と国際責任」、「内部告発者保護制度をめぐる動き」、「国政課題の概要 第156回国会」など合計32点を刊行した。

『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』は、諸外国の主要な法令等を紹介するもので、外国法令の訳文に制定経緯等の解説を付し刊行している。平成14年度末現在、215号を数えている。

『調査資料』は、特定のテーマに関する調査報告・資料集である。本年度は『明日の議院 英国上院改革のための王立委員会報告書』、『諸外国の憲法事情 2』および『自然災害に対する地方自治体及び住民の対応 三宅島噴火災害を中心として』を刊行した。

(2) 国会向けホームページ「調査の窓」の拡充

調査及び立法考査局と国会分館は、国会に対する「電子的なサービス窓口」として、国会WAN上にホームページを開設し、「調査の窓」という名称で平成10年10月から、調査及び立法考査局作成の調査情報、国会分館の情報、当館OPAC、国会会議録検索システム等を提供している。

本年度は、情報提供の一層の充実とホームページの利便性向上を目的として「調査の窓」のリニューアルを図り、平成15年3月24日から新しい「調査の窓」でのサービスを開始した。

本年度の開発により、国会議員は「調査の窓」上から直接調査の依頼ができるようになった。認証に必要なID・パスワードの発行数は、平成15年3月末現在で122名分となっている。

「調査の窓」のリニューアルと並行して、調査及び立法考査局刊行物のバックナンバーの一部電子化

を進めた。これによって平成15年3月末現在のおもな調査情報は、「レファレンス」91点、「調査資料」5点、「国政の論点」86点、「調査と情報 - ISSUE BRIEF - 」417点、「外国の立法 立法情報・翻訳・解説」426点等となり、全体では1,000点を超え、利用できる情報量が大幅に増大した（前年度比320点増）。

さらに、これらの情報を分野や国・地域で横断的に検索して利用することも可能となっている。

また「調査の窓」上には新たに、調査及び立法考査局が実施した講演会の記録なども提供している。

(3) 国会会議録フルテキスト・データベース

国会会議録フルテキスト・データベース・システムの構築は、衆・参両議院事務局および当館が協同して行っている事業であり、衆・参両議院事務局および当館の三組織は、「国会会議録フルテキスト・データベース推進協議会」を設置し、同システムの構築や運営に関する基本的事項を協議している。同システムは、国会会議録を作成段階から電子化して、印刷用のデータを作成するとともに、電子的に蓄積して国政審議の内容を迅速かつ簡便に提供するものである。

本年度は、従来から要望が多かった「院内用検索システムと同じシステムが、地元でも使えるようにしてほしい」という声に応え、国会会議録検索システムの一元化（院内用、一般用両システムの統合）を中心にした開発を実施した。トップ画面の変更等のほか、新たに選択閲覧機能（画面の表示に従って、院名・回次・会議等を選択し、テキスト表示に至る）を付加するなど、システムを一新した。

新たなシステムによるサービスは、国会内においては平成15年3月31日から開始した。

平成14年度の国会WAN経由のアクセス件数は95,212件（前年度は80,350件）で、年々増加の一途をたどっている。一般利用を合わせた総アクセス件数は、400,076件（前年度は340,316件）であった。

1.1.4 立法調査サービスの組織・基盤整備

(1) 議会官庁資料課の設置

平成14年4月から調査及び立法考査局に、旧法令議会資料課（調査及び立法考査局）、旧官庁資料課（専門資料部）および旧参考課（専門資料部）の法律政治部門を統合し、新たに議会官庁資料課が設置された。国会の立法活動の際に利用される機会の多い内外の法令・議会資料、内外の官庁資料、主要政府間国際機関資料などを一元的に利用・提供し、国会サービスの一層の拡充を目指すとともに、一般の利用者に対してもより幅広いサービスを提供するため、組織・機構を再編成したものである。

(2) 立法資料の整備

立法資料

国会サービスは当館の全所蔵資料を活用して行うが、当館の蔵書として長期に保存し利用に供する図書館資料第一種資料とは別に、調査及び立法考査局では調査業務用として立法資料を収集・整備している。立法資料の購入費は予算上図書館資料購入費とは別個に立目され、物品管理上は受入れ後直ちに利用に供する図書館資料第二種資料に区分されている。

本年度の立法資料購入費歳出予算額は44,304,000円、同支出済歳出額は44,304,000円であった。

歳出額の資料形態別の内訳は、国内図書が6,131,980円（13.8%）、外国図書が2,075,806円（4.7%）、国内新聞・官報が5,377,678円（12.2%）、外国新聞が6,039,832円（13.6%）、国内雑誌・通信類（有

価証券報告書総覧を含む)が9,954,764円(22.5%)、外国雑誌が11,413,061円(25.8%)、法令等追録が2,092,723円(4.7%)、非図書資料が1,218,156円(2.7%)であった。

立法資料は、購入のほか交換・寄贈等によっても収集している。これらを含めた本年度の立法資料受入れ数は、国内図書4,053冊、外国図書464冊、国内新聞83種(179部)、官報7種(27部)、外国新聞42種(42部)、国内雑誌2,622種(2,839部)、通信類31種(33部)、有価証券報告書総覧323種(323社)、外国雑誌506種(508部)、法令等追録38種(39部)、当館刊行物21種(29部)、非図書資料としてマイクロフィッシュ1種(900枚)、CD-ROM等電子出版物25種(25枚)であった。

外部データベースの利用

調査のための情報資源の拡大策として外部データベースを導入してから16年目を迎えたが、その利用は増加傾向にある。

本年度における外部データベースの利用件数は4,980件であり、国内・海外別利用内訳は国内データベースが4,317件(86.7%)、海外データベースが663件(13.3%)であった。国内のデータベース別利用件数の主要内訳は、「日経テレコン21」が3,429件(79.4%)、「日外アシスト」が「Web版ジャーナルインデックス」を含め733件(17.0%)、海外のデータベース別利用件数の主要内訳は、「ProQuest Direct」が304件(45.9%)、「REUTERS Business Briefing」が168件(25.3%)、「Lexis-Nexis」が81件(12.2%)であった。

立法資料管理の合理化

本年度も立法資料の書誌情報および所蔵情報を内容とするデータベースシステムとして立法資料情報システムを継続して使用した。また、立法資料情報システムとは別に電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムを一部導入した資料管理を開始した。

(3) 議会官庁資料の整備

調査及び立法考査局議会官庁資料課では、内外の法令議会資料や官庁資料および主要な政府間国際機関資料、さらに法律政治分野の参考図書類を整備し、国会をはじめ、行政司法各部門および広く一般公衆の利用に供している。また、これらの所管資料を活用することにより国会議員および国会関係者からの依頼調査および予測調査を行った。

本年度における収集状況および利用状況は、次のとおりである。

法令議会資料資料の収集および利用状況

米国、英国、ドイツ、フランスについては、法令資料、議会資料ともに基本的な資料はほぼ整備されており、本年度もこれらの基本的な資料の継続的な収集に努めた。それ以外の各国の法令資料および議会資料については、本年度も引き続き従来の資料の収集を行ったことに加え、入手困難なアジア諸国、ラテンアメリカ諸国および北欧諸国の法令資料の整備に努めた。

また、平成3年度以降、『日本法令索引(明治前期編)』(仮称)編さんのため、当館未所蔵の明治初期における官版の法令集をマイクロフィルム撮影により収集してきているが、前年度に引き続き、国立公文書館の協力を得て、『公文録』の収集を行った。

法令・議会資料は、その性質上、国会における審議のための参考資料として、国会議員、衆・参両議院事務局職員等による利用のほか、当館職員が国会サービスの遂行のために利用する場合も多い。本年度の国会関係の貸出実績は、国会議員37名に68件、衆・参両議院事務局職員15名に60件であった。

法律政治部門の参考図書類、官庁・国際機関資料の収集および利用状況

法律政治部門の参考図書類については、旧参考図書室法律政治部門で所管していた資料群を引き継ぐとともに、国会サービスに資するという観点からも各種の有用な資料の整備を図り、利用に供した。また、国内官庁資料については、国立国会図書館法第24条に基づく納本により、外国官庁資料および政府間国際機関資料については、外国政府や国際連合、EU（欧州連合）等との国際交換・寄贈・寄託等の方法により、本年度も広範囲の資料を継続収集し、主要な資料については開架資料として閲覧に供している。

官庁・国際機関資料についても、国際連合のドキュメント資料や国際機関のパブリケーション資料、内外官庁の統計資料等を中心として、国会議員、衆・参両議院事務局職員等の国会関係者による利用がある。本年度は、国会議員に36件、衆・参両議院事務局職員に16件の貸出しを行った。

(4) 国会レファレンス総合システムの再構築等

「国会レファレンス総合システム」は国会サービスの基盤となるシステムである。国会議員等から寄せられる様々な調査・情報要求やそれに対する回答の全過程を記録し、システム化することにより、立法調査業務を支援するとともに、様々な情報を電子的に蓄積して提供することを目的としている。

平成14年度においては、立法調査業務支援機能と院内向け「調査の窓」のシステム開発を行い、平成15年3月24日から運用を開始した（134ページ、11.6.3.2 5）参照。

(5) 利用説明会の開催

調査及び立法考査局は、国会分館と共催で、国会議員と秘書を対象とした利用説明会を開催し、議員の利用の便を図っている。本年度は、国会議員に対するNDL-OPACを通じた貸出し・複写サービスの開始（平成14年10月7日）に伴い、10月9日から12月18日にかけて、国会議員および秘書を対象としたNDL-OPAC利用説明会を開催した。参加者は、秘書25名であった。また、平成13年10月に実施した利用説明会以降、補欠選挙等により国会議員になった者および新しく議員秘書になった者を主たる対象者として、平成14年11月27日から12月5日にかけて、利用説明会を開催した。調査及び立法考査局の利用説明会参加者は、秘書19名であった。また、国会議員からの要請に応じて、随時利用方法等について説明を行っている。平成14年度には議員3名に対して、説明を行った（1.3(5)参照）。

1.1.5 議員閲覧室・議員研究室

(1) 議員閲覧室および議員研究室の現況

国会議員が直接来館して当館の所蔵資料を利用し調査研究を行う施設として、本館6階（東京本館）に議員閲覧室および議員研究室を設けている。

議員閲覧室には、衆・参両議院の本会議録、委員会会議録、公報、官報、法令集等の議会資料および法令資料、各種要覧、辞書・百科事典、人名録、年鑑、地図等の参考図書のほか、雑誌・新聞類（和雑誌110種、洋雑誌2種、和新聞9種、政党紙4種、通信類6種）および当館の刊行物を備え付けている。また、議員が著述した図書を議員著作文庫として排架している。

議員研究室には、個室、共同研究室および特別研究室がある。共同研究室および特別研究室は複数の議員が共同で調査研究を行う場合や、議員が国政課題に関し調査及び立法考査局の調査員からブリーフ

イング（面談説明）を受ける際に利用されている。

施設

議員閲覧室および議員研究室の施設は、議員閲覧室（30席、議員著作文庫併設）個室（20室）第一共同研究室（14席）第二共同研究室（18席）特別研究室（24席）第一談話コーナー（6席）第二談話コーナー（18席）情報機器室である。

利用状況

本年度における議員閲覧室および議員研究室の利用状況は、議員閲覧室・議員研究室合わせて1,809人であった。また、閲覧冊数は2,974冊、貸出冊数は議員260人に対して911冊であった。（159ページ、付表1-3参照）

(2) 議員著作文庫

議員著作文庫は、国会議員の業績や国会の諸活動の研究に資するため、昭和39年度に設けられたものであり、帝国議会開設以来の衆議院議員および貴族院・参議院議員が著述した図書を、議員閲覧室に排架している。以来同文庫の充実に努め、本年度は新たに議員22人の著作124冊を加え、合わせて1,540人の著作8,797冊を閲覧に供している。議員が著述した図書の収集は、議員からの寄贈、購入および当館の複本の利用によって行っており、本年度寄贈を受けた図書は111冊、購入した図書は13冊であった。

平成15年1月からは、電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムを導入した資料の受入れおよび管理を開始した。図書の第一種資料の正本は、資料提供部図書課で所管することとなったため、議員著作文庫で所蔵していた正本についても同課へ供用換を行った。

1.2 図書館サービス

国立国会図書館においては、1.1の立法調査サービスのほか、関西館および国際子ども図書館も含めた全館的な協力体制のもとに、資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを、国会議員および国会関係者に対して広く行っている（159ページ、付表1-4参照）。

電子図書館基盤システム情報提供サブシステムを導入して、10月から国会議員はNDL-OPACを経由して図書館資料の貸出しおよび複写申込みを行うことができるようになった。

なお、国会サービスに係る事務の連絡調整を円滑に行うため、関連部局の担当課に国会サービス連絡担当者を置き、必要に応じて国会サービス連絡会議を開催している。

1.3 国会分館

国会議事堂の中央部4階に位置する国会分館は、国会議員および国会職員その他国会関係者に対して、国政審議に役立つ政治、経済、社会等各分野の資料および国会関係者の業務に資する資料を迅速に収集し、閲覧、複写、貸出しおよびレファレンスのサービスを提供している。

本年度は、「国会分館サービス実施方針」の下に、施設および情報基盤の整備、情報システムの開発、機器の導入等を計画的に進め、サービス基盤の拡充を図った。

施設および情報基盤の整備については、閲覧室等のOAフロア化、通信回線の増設、施設の内装工事

等を実施した。情報システムについては、資料の発注・受入れ等の管理、国会分館所蔵資料のデータベース化、「利用者カード」による資料の貸出し・返却手続等の利用者管理、資料の検索等の総合的機能をもつ国会分館情報システムを開発した。サービスについては、CD-ROM 閲覧席、機器持込席を設け、電子情報コーナーとして整備した。また、新聞切抜資料を利用者に公開するとともに、セルフ複写サービスを開始した。

(1) 資料の収集

資料の収集は、国会分館独自の選書による購入資料を中心に、納本および寄贈による収集も積極的に行っている。

本年度の図書館資料購入費による収集は、図書2,094冊(5,326,567円)と逐次刊行物230種(6,691,595円)であり、このほかコレクションとして『朝日新聞 復刻版』(日本図書センター刊)364冊を購入した。逐次刊行物の購入の内訳は雑誌183種、新聞41種、通信6種である。なお、利用の多い逐次刊行物については必要に応じて複数部数を購入している。また、納本および寄贈による収集は、図書1,318冊、逐次刊行物291種であり、このうち逐次刊行物の内訳は雑誌206種、新聞75種、通信10種で、232種を寄贈により収集している。

さらに、衆・参両議院の本会議録・委員会の会議録・議案等の議事資料を収集し、国会分館での利用に供するとともに、調査及び立法考査局および収集部(国際交換用)で利用している。

(2) 所管資料

本年度末現在、衆・参両議院の議事資料、総合法令集(加除式)、社会科学分野を中心とする一般図書および辞書・事典・年鑑・人名録・白書等の参考図書等約64,000冊(うち図書館資料第一種資料11,020冊)、各分野の基本的な雑誌・総合誌・週刊誌・外国誌計452種の雑誌、中央紙・地方紙・政党紙・業界紙・外国紙計131種の新聞および通信17種を所管している。

なお、国会会議録および新聞縮刷版は長期保存し、一般図書は約10年間、雑誌は3か月~5年間、新聞原紙は1年間保管している。

(3) 利用状況

本年度の延べ入館者数は、国会議員1,689人を含め45,554人、資料の貸出冊数は16,942冊、複写件数は8,197件であった。複写については、平成14年10月18日から国会関係者を対象にセルフ複写サービスを開始し、588件(議員秘書を除く)の利用があった。また、レファレンス処理件数は、国会議員からの依頼4,316件、国会関係者からの依頼1,286件、計5,602件であり、処理項目のうちおもなものは文献調査1,929件(34%)、所蔵調査1,431件(25%)であった。(230ページ、統計第19表参照)

(4) データベース等による情報の提供

国会向けホームページ「調査の窓」による情報提供

国会分館は、国会向けホームページ「調査の窓」の中で、お知らせ・利用案内のほか「今週の新着図書」(週刊)、「国会分館所蔵雑誌・新聞受入一覧」(年刊)、「新聞連載記事切抜一覧」(月刊)、「国会分館所蔵雑誌特定テーマ関連記事リスト」(不定期刊)等のレファレンス情報を提供している(208ページ、

付表 11 - 20 参照)

なお、「新聞連載記事切抜一覧」に掲載している連載記事（対象紙は朝日・毎日・読売・日経・産経・東京）の切抜資料を平成 14 年 11 月 1 日から閲覧室において公開した。

国会分館所蔵図書データベースの提供

平成 14 年度には国会分館情報システムを構築し、平成 10 年度から稼働している国会分館の図書館情報システム（CALIS）の図書データ約 16,000 件を移行した（131 ページ、11.6.2 2）参照）

国立国会図書館データベースおよび外部データベース等による情報提供

国会分館では、国会会議録フルテキスト・データベース、国立国会図書館作成の各種データベースおよび外部データベースとして「日経テレコン 21」、「日外アシスト」、第一法規の「法律条文検索」等を利用したレファレンス・サービスを提供している。

(5) 国会議員および議員秘書に対する利用説明会

国会分館は、調査及び立法考査局と共催で、利用者への広報の一環として国会議員と秘書を対象とした利用説明会を随時開催している。本年度は、平成 13 年 10 月に実施した利用説明会以降、補欠選挙等により国会議員になった者および新しく議員秘書になった者を主たる対象者として、平成 14 年 11 月 27 日から 12 月 5 日にかけて利用説明会を実施した。国会分館での参加者は秘書 15 名であった。

(6) 施設および情報基盤の整備

国会分館は、本年度に衆議院および参議院の協力を得て施設および情報基盤を整備した。

施設については、衆議院側の議員閲覧室・回廊部・事務室の壁面と扉の塗装工事および絨毯の張替え、さらに参議院側のトイレ設置工事を実施した。情報基盤については、議員閲覧室・職員閲覧室・事務室の OA フロア化工事および本庁舎との間の通信回線の増設工事を実施した。また、電子情報コーナーとして CD-ROM 閲覧席と機器持込席を設置した。

第2章

行政および司法の各部門に対するサービス

概 況

国立国会図書館は、行政および司法の各部門の業務遂行を支援するため、これらの各部門へ図書館サービスを行っている。この行政および司法の各部門に対する図書館サービスは、主として各府省庁および最高裁判所に設置されている支部図書館を通じて行われている。郵政事業庁の公社化に伴い、平成15年3月31日には、支部郵政事業庁図書館の廃止を内容とする、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第3号)が公布された(同年4月1日施行)。平成15年3月末日現在、27の支部図書館が設置されているが、日本郵政公社の発足と共に26支部図書館となる。また、その所掌業務の特殊性や地理的事情から分館を設置している館があり、3支部図書館に6分館が設置されている。

国立国会図書館を構成する中央館と支部図書館は、昭和23年8月の支部図書館制度の創設からネットワークを形成して、図書館活動全般について相互に連携協力を行っている。それぞれの支部図書館は、その所掌分野に関する専門図書館であり、ネットワークによって図書館サービスを展開している。支部図書館制度の運営のため、本年度も中央館・支部図書館協議会および同協議会幹事会等を開催した。

また、近年の行政・司法分野における情報化の進展に対応し、各支部図書館が行う図書館サービスの高度化を図るため、「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進基本計画」(平成8年国図協第32号)に基づき、5か年計画で各支部図書館における一定の基盤整備を実現した。平成14年度は、これに続く「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」(平成13年国図協第66号)実施の初年度にあたり、現行システムの安定稼働を図る一方、次期システムの開発を視野に入れつつ、より高度なネットワークの構築を図るために各種事業を実施した。また、各館では、各館別実施計画を策定し、それに基づき機器類の整備、書誌情報の電子化を行っている。

なお、この章においては、行政司法各部門の支部図書館以外の支部図書館は、中央館に含まれるものとする。

2.1 支部図書館の運営

2.1.1 組織および運営

行政司法各部門の支部図書館数は27館、分館数は3支部図書館に6分館である。

支部図書館制度の運営および支部図書館間、中央館との意見交換のため、次の協議会等を開催した。

(1) 国立国会図書館長と行政司法各部門の支部図書館長との懇談会

中央館・支部図書館間の連携協力について懇談し、支部図書館の充実強化に資するため、例年、館長と支部図書館長との懇談会を開催している。本年度は、平成14年12月5日に中央館の大会議室（東京本館）において開催し、27支部図書館・5分館から支部図書館長・分館長32名および11支部図書館から兼任司書11名ほか3名計46名の参加者があった。館長黒澤隆雄のあいさつの後、中央館の総務部副部長渡邊樹から「国立国会図書館の新展開」と題して、また支部気象庁図書館長小村久美男から「支部気象庁図書館の現状と展望」と題して、それぞれ報告があった。

(2) 中央館・支部図書館協議会

行政司法各部門の支部図書館の運営を円滑にするために中央館・支部図書館協議会および同協議会幹事会が設けられている。

本年度は、平成14年6月17日に第1回の幹事会および協議会を開催し、最低予算額ランク支部図書館の予算の増額・底上げを内容とする平成15年度国会図書館支部庁費予算概算要求（案）について協議を行った。また第2回は、幹事会を同年11月11日に、協議会を同月18日に開催して、関西館開館後の行政司法各部門支部図書館へのサービス、平成16年度以降の支部庁費予算要求、平成13年度支部庁費等使用実績調査、JOISの提供開始、支部図書館関係統計の見直し、『行政・司法各部門支部図書館・関係法規類集（執務用）』の国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークへの掲載、支部図書館職員に対する研修等について報告を行った。さらに、平成15年3月17日および24日に第3回の幹事会および協議会を開催し、平成15年度中央館・支部図書館協議会幹事の選出、平成15年度事業計画案等について討議し、了承された。また、平成16年度国会図書館支部庁費予算概算要求の考え方について懇談を行った。

(3) 兼任司書会議等

中央館と支部図書館の連携協力を密にし、実務者レベルでの意見交換を行うために、支部図書館職員のうちで国立国会図書館司書に兼ねて任命されている者が兼任司書である。支部図書館の統合・再編を機に、平成13年2月から全支部図書館に兼任司書が置かれることとなっており、現在27名が兼任司書に任命されている。

平成14年10月29日に本年度第1回の兼任司書会議を開き、平成16年度以降の支部庁費予算要求について討議を行うとともに、関西館開館後の行政司法各部門支部図書館へのサービス、JOISの提供開始、支部図書館関係統計の見直し、『行政・司法各部門支部図書館・関係法規類集（執務用）』の国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークへの掲載、支部図書館職員に対する研修等につき報告を行った。さらに平成15年3月7日の第2回会議では平成16年度国会図書館支部庁費予算概算要求の考え方、平成15年度中央館・支部図書館協議会幹事の選出等、平成15年度事業計画について討議を行った。

2.1.2 人事・予算・施設

(1) 人 事

本年度における支部図書館長の異動は14館15名であった。内訳は付表2-1のとおりである（160ページ）。職員数（館長を含む）は、平成15年3月31日現在271名（前年度比2名減）であった（161ページ）。

ージ、付表2-2参照)。また、行政司法各部門の支部図書館に長期間勤続した職員(通算10年以上の在職者)1名に対して、平成14年8月30日に館長から感謝状を贈呈した。

(2) 予 算

支部図書館の予算は、各府省庁等の予算の中に国会図書館支部庁費として計上されており、主として図書館資料の購入に充てられている。本年度における支部庁費予算総額は、前年度に比べ1.3%増の70,662,000円であった。これは、最低予算額ランク支部図書館14館中4館に係る若干の増額によるものである。なお、補正予算による節減は行われなかった(163ページ、付表2-3参照)。

(3) 施 設

平成15年3月31日現在で、支部図書館の施設の延べ面積は24,850平方メートルで、うち書庫は14,644平方メートルであり、ほかは閲覧室、事務室である。閲覧席数は総計639席を有している(164ページ、付表2-4参照)。

2.1.3 業務の情報システム化

近年、図書館業務の機械化・電子化が急速に進行する中で、支部図書館においても情報機器の導入による機械化とデータベースの構築が各館個別に進められている。

中央館では、平成10年度から本格的に運用を開始した国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムにおいて各種機能を提供しており、現在、霞が関WANにより27館中26館がこのシステムを利用している(132ページ、11.6.3.1 2)参照)。

平成14年度は、平成9年度からの5か年計画で実施された「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進基本計画」を引き継ぐ「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」の実施初年度として、現行システムの安定稼働を図りつつ、次期システムの開発を視野に入れ、より高度なネットワークの構築を図るために各種事業を実施した。

(1) 中央館・支部図書館電子化計画

国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画・同共通実施計画

「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」「同共通実施計画」の実施初年度である本年度は、稼働5か年目を迎えた国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムの安定稼働に努める一方で、次期システムの開発を視野に入れ、現在運用中の各種機能についての現況調査等を開始した。

現行システムのうち、国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークのホームページでは、引き続き、各府省庁等の職員に対し、中央館および各支部図書館の利用案内や休館のお知らせ等の各種情報を提供するとともに、支部図書館の職員に対しては、中央館からの各種の事務連絡や参考資料をネットワーク上で参照できるよう、内容の整備を図った。

次期システムの開発に関しては、まず、平成14年10月に、当館業務の分析、現行システムおよび中央館の情報システム環境について等、おもに中央館を対象とした「先行基礎調査」を実施した。次に、平成15年3月に、次期システムにおいて柱となる総合目録データベースの実現方式と、各支部図書館を

対象とした「先行調査」を実施した。

さらに、現在運用中の各種機能のうち、納本・寄贈資料情報機能については、平成15年2月7日に各支部図書館の実務担当者との意見交換会を開催し、その後、アンケート調査を実施した。また、ホームページについても、平成15年3月にアンケート調査を実施した。

なお、次期システムの開発については、平成15年3月3日の本年度第1回中央館・支部図書館ネットワーク検討会で討議を行った上、同月24日の第3回中央館・支部図書館協議会に諮り、了承された。

支部図書館各館の電子化

各支部図書館は、個々に実施計画を策定しており、毎年度これを見直しつつ、機器類の整備、書誌情報の電子化等を進めてきた。本年度は「第二次基本計画」に基づくものとして、新たに同実施計画を策定した。本年度の調査では、27館すべてが図書館業務を機械化し、書誌情報を入力している。このうち、24館は市販の図書館システムを導入して、受入れや貸出業務を含むトータルな機械化を図っており、他の3館は、データベースソフトウェア等を利用して整理業務を機械化し、目録情報を入力している。

これらの目録情報等は自府省庁内 LAN 上で所属機関内の職員に提供されているほか、霞が関 WAN の利用者である他府省庁等職員に対しても公開されている。霞が関 WAN 上へは、支部総務省図書館、支部総務省統計図書館、支部国土交通省図書館に加え、本年度から支部会計検査院図書館が提供を開始した。

また、インターネット上への目録情報等の公開については、支部厚生労働省図書館、支部農林水産省図書館に加え、本年度から支部総務省統計図書館が実施している。

(2) 中央館作成データベースの提供

中央館では、当館作成の書誌情報データベースを支部図書館に対してオンラインで提供し、支部図書館職員には中央館データベース検索講習会を開き、その利用の促進に努めてきた。

国立国会図書館オンライン情報検索システム（NOREN）については分室分館を含め22館が、Web-OPAC（オンライン閲覧目録）については同じく33館が利用していたが、平成15年3月末日をもってそれぞれ提供を終了した。以後は、平成14年10月からインターネット上で提供を開始したNDL-OPACの利用を周知している。

2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修

支部図書館職員に対して、図書館業務の遂行に必要な知識と技術を修得させ資質向上を図るため、毎年度、中央館において各種の研修を行っている。本年度は次の研修を実施した。

- ・平成14年度行政司法各部門の支部図書館新規配属職員等に対する説明会

平成14年5月10日に実施し、16館36名が参加した。

- ・平成14年度行政司法各部門の支部図書館職員の中央館データベースのオンライン検索講習会

平成14年5月17日から7月5日まで4回にわたって実施し、17館から延べ36名が参加した。従来はNORENを中心としたが今年度はWeb-OPACの検索法（全2回 延べ21名）と国会会議録検索システムの検索法（全2回 延べ15名）について行った。

- ・平成14年度行政司法各部門の支部図書館職員司書業務研修

平成14年9月3日から10月8日まで全11回、12館17名が受講した（165ページ、付表2-5参照）。

・平成14年度行政司法各部門の支部図書館職員の各地区図書館等調査研究

平成14年10月30日から11月1日まで16館21名が参加して、次の図書館を調査した。

佐賀市立図書館、佐賀県立図書館、佐賀大学附属図書館、佐賀県議会図書室

・行政司法各部門の支部図書館職員特別研修

平成14年6月21日に支部農林水産省図書館農林水産技術会議事務局筑波事務所分館職員佐藤勉氏による「ホームページの作成」と題する講義と実習を行った。15館15名が受講した。

平成14年7月19日には、国際子ども図書館の見学に12館12名が参加した。

平成14年11月7日、8日には、「科学技術振興事業団(JST)New JOIS、JOIS easyの検索講習会」を実施し、25館26名が参加した。

平成14年11月15日には、(財)農文協図書館の見学に10館13名が参加した。

平成14年12月17日には、文化庁著作権課長岡本薫氏による「インターネット時代の著作権」と題する講演会を実施し、23館38名が受講した。

平成15年1月27日には、日本貿易振興会アジア経済研究所図書館の見学に9館12名が参加した。

平成15年2月14日・21日の2回、書誌部国内図書課課長補佐横山幸雄による「NDL-OPACの検索講習会」を実施し、27館延べ46名が受講した。

2.2 行政および司法各部門の支部図書館の活動

2.2.1 レファレンス・サービス

本年度中、各支部図書館で処理したレファレンス件数は、117,966件(分館分室を含め35館集計)であった(252ページ、統計第26表参照)。これらのレファレンス処理にあたっては、各支部図書館とも必要に応じて、中央館および他の支部図書館の協力を得た。

2.2.2 資料の閲覧・貸出し・複写

本年度中、各支部図書館の図書館資料の利用状況は、入館者数310,395人(分館分室を含め22館集計)、閲覧資料数441,341冊(同19館集計)であり、資料の貸出しは、貸出者数91,978人(同34館集計)、貸出資料数215,712冊(同35館集計)であり、複写件数は83,199件(同20館集計)であった(252ページ、統計第26表参照)。

2.2.3 書誌その他の資料の刊行

支部図書館では、収集速報を刊行するとともに、蔵書目録、年間の受入図書目録および事項別の解題書誌等を刊行している。本年度中に刊行したこれらの資料数は、総計26種であった(166ページ、付表2-6参照)。

2.2.4 資料の収集・整理

本年度中、各支部図書館で新たに受け入れた図書館資料の数は、統計第25表(248ページ)のとおりである。また、本年度末現在の各支部図書館の蔵書数は、統計第24表(244ページ)のとおりである。

2.2.5 中央館への資料の納入

各支部図書館は、国の出版物を中央館に納入する際の窓口となっているが、本年度各支部図書館を通じて納入された資料は、110,285点であった。

2.3 中央館のサービス

2.3.1 レファレンス・サービス

行政および司法の各部門からの文献・資料等の調査依頼に対しては、調査及び立法考査局、主題情報部および総務部支部図書館課において回答している。本年度中、調査及び立法考査局が回答したレファレンスは209件、各専門室等が回答した電話レファレンスは343件、総務部支部図書館課が回答した文書レファレンスは522件あり、合計1,074件であった（167ページ、付表3-2、227ページ、統計第17表、229ページ、統計第18表参照）。

2.3.2 資料の相互貸出し

各支部図書館は、専門領域外の資料については、中央館および支部図書館間で、相互貸出しによって利用の便宜を図っており、相互貸出しは支部図書館制度の重要な柱の一つになっている。

本年度中、相互貸出制度により貸し出した資料数は合計9,558冊で、前年度に比べ207冊の減であった。その内訳は、中央館から各支部図書館へ貸し出した資料4,915冊、支部図書館が中央館へ貸し出した資料5冊、支部図書館相互で貸し出した資料4,638冊であった（253ページ、統計第27表参照）。

なお、平成14年10月の関西館開館に伴い、関西館所蔵資料を取り寄せ、支部図書館課事務室内で閲覧を行う、「関西館資料の取寄せサービス」を、同月7日から開始した。同サービスにより取り寄せた資料は13冊であった。

2.3.3 刊行資料の配布

総務部を通じて各支部図書館に配布した中央館資料は2,999点、中央館が各支部図書館の依頼により配布した各省庁出版物は32,507点、その他の配布資料は2,333点であった。

平成10年8月号をもって紙媒体での刊行を終了した支部図書館・専門図書館連絡誌『びぶろす』は、平成10年10月以降当館ホームページ上で電子的媒体により提供しており、本年度は、『びぶろす Biblos』電子化16号～19号を掲載した（208ページ、付表11-20参照）。

第3章

一般公衆に対するサービス

概 況

本年度の一般公衆を対象としたサービスは中央館、国際子ども図書館(平成14年5月5日に全面開館)および支部東洋文庫において行った。平成14年10月7日の国立国会図書館関西館開館に伴い、中央館のサービスポイントは、東京本館、関西館の2か所となった。

この章で扱う一般公衆に対するサービスは、第1章で扱う国会に対するサービス、第2章で扱う行政および司法の各部門に対するサービス以外のすべてのサービスを意味している。具体的には国内の各種図書館、地方公共団体、調査研究機関、企業、学術研究者および個人ならびに海外の団体・個人を対象とするサービスである。

内外の広範な情報ニーズに対応するために、当館では一般公衆に対するサービスを遠隔利用サービスと館内利用サービスの2本の柱により組み立てている。

遠隔利用サービスは、利用者が来館しないで享受できるサービスの総称である。その内容は、図書館への資料の貸出し、図書館および個人への郵送複写サービスならびに電話および文書によるレファレンスを中心である。情報通信技術の急速な発展に対応した全国的、世界的な規模での文献情報提供サービスが求められている状況の下、遠隔利用サービスの進展は当館の課題であり、本年度は新しく開発した国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)を経由した貸出し・複写申込みおよび電子メールによるレファレンス・サービスを開始し、その充実に努めた。

館内利用サービスは、利用者が当館に直接来館することによって享受可能なサービスの総称であり、閲覧、複写およびレファレンス・サービスが中心である。

3.1 中央館

3.1.1 一般公衆に対するサービスの刷新

本年度は東京本館から洋雑誌、アジア資料、科学技術資料、文部(科学)省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文等を関西館に移送し(103ページ、9.2.2参照)、その搬送作業のためにこれらの資料の利用を平成14年4月1日から10月6日まで休止していたが(一部を除く)、関西館開館に伴い、利用提供を開始した。

また、遠隔利用サービスは、図書館に対する資料の貸出しならびに図書館および個人への郵送複写サービスについては関西館、レファレンス・サービスについては東京本館を窓口とし、東西一体となりサービスを行った。

なお、東京本館では、刷新したサービス内容を周知するために平成14年6月に最寄りの地下鉄駅、当館構内外に掲示を行い、一般研究室の利用者2,492人に対しては平成14年7月に文書で通知した。また、『国立国会図書館月報』、『図書館協力通信』等の当館刊行物を通じても広報を行った。

(1) 登録利用者制度

館内利用サービスおよび遠隔利用サービスの利便性向上のため、登録利用者制度を平成14年10月から新たに導入した。氏名、住所および満18歳以上であることを証明する書類を添付した、来館もしくは郵送による申請に基づき、利用者IDとパスワードを交付する。利用者IDをシステム上での認証に用いることで、関西館の館内利用サービスにおいては館内利用カード発行の簡略化と取寄せおよび閲覧予約といった日をまたぐサービス、遠隔利用サービスにおいてはインターネットを通じての複写および貸出申込みが享受できるようになった。

なお、東京本館は電子資料室(別室)に2台、関西館は12台の当館ホームページを提供する端末を設置し、平成15年1月7日から登録利用者が館内においても直接端末を通じて、郵送複写サービスを申し込むことが可能となった。

(2) 東西連携サービス

東京本館利用者が関西館所蔵資料を、また関西館利用者が東京本館所蔵資料を利用する機会を確保するために、東京本館では平成14年10月8日から来館遠隔複写サービス、即日伝送複写サービス、資料の取寄せサービスを、関西館では同7日から来館遠隔複写サービス、国際子ども図書館所蔵資料を含む資料の取寄せサービスを、平成15年1月7日から雑誌記事索引掲載論文に限定した即日伝送複写サービスを開始した。

来館遠隔複写サービスは、来館利用者が他方の施設でしか所蔵していない資料の複写を申し込んだ場合に、その申込みを資料の所蔵施設に回付し、複写物を所蔵施設から後日郵送で送付するサービスであり、即日伝送複写サービスは、ページ数等複写箇所の指定が明確になされている同種の申込みについて、複写物を伝送システムを用いて即日申込み施設あてに送付するサービスである。取寄せサービスは、閲覧を希望する場合、申込みに基づき運送便で資料の取寄せを行い、予約した日に利用提供を行うサービスであり、登録利用者を対象としている。

3.1.2 遠隔利用サービス

当館の遠隔利用サービスは、当館に来館しない利用者のために用意されたもので、図書館に対する資料の貸出しサービス、郵送複写サービス、レファレンス・サービスの3本柱からなる。

貸出しサービスと郵送複写サービスについては関西館が窓口として機能することとなり、本年度当初は準備期間として東京本館で引き続き申込みを受け付けていたが、平成14年6月29日から関西館が申込窓口としての機能を開始し、郵送・ファクシミリによる申込みの送付先も関西館となった。

レファレンス・サービスについては、東京本館で引き続き申込みを受け付けている。

郵送複写サービスと貸出しサービスについては、従来の郵送、ファクシミリおよびNDL-ILLシステム(文部科学省国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステムおよび国立国会図書館総合目録ネットワークシステム経由の申込みの受付を含む)に加え、平成14年10月から図書館の、また平成15年1月から個

人の登録利用者からの NDL-OPAC 経由のインターネットでの申込受付を開始した。オンラインで雑誌記事索引の検索を行い複写を申込む機能が NDL-OPAC に盛り込まれたため、「雑誌記事索引」CD-ROM 版に搭載していた複写申込機能は平成 14 年度末をもって廃止した。

(1) 図書館間貸出し

図書館間貸出しは、国立国会図書館資料利用規則（昭和 61 年国立国会図書館規則第 5 号）第 4 章および国立国会図書館関西館資料利用規則（平成 14 年国立国会図書館規則第 7 号）第 6 章の規定に基づき、大学、短期大学および高等専門学校等の図書館または研究所、国公立の調査研究機関、公私立の図書館、地方議会図書室その他館長が適当と認める国内外の図書館・機関で当館の図書館間貸出制度に加入したものに対して、当館所蔵資料を貸し出すサービスである。

本年度、当館の図書館間貸出制度に新たに加入した機関は 101 館（国外も含む）で、計 3,034 館に達した。本年度からの登録利用者制度の導入に伴い、図書館間貸出制度加入館には、インターネット上の NDL-OPAC 経由でも申込みができるよう利用者 ID を交付した。本年度の貸出点数は、公共図書館 9,076 点、大学図書館（短大、高等専門学校を含む）2,932 点、専門図書館等（国公立の調査研究機関、地方議会図書室を含む）1,075 点、国外図書館 215 点であった（225 ページ、統計第 14 表、232 ページ、統計第 19 表の 2(5) 参照）。

国外の図書館に対する当館所蔵資料の利用については、国立国会図書館の図書館資料の国際的利用に関する要綱（昭和 62 年館長決定第 1 号）に拠っていたが、関西館開館を期にこれを廃し、国立国会図書館関西館資料利用規則および国立国会図書館資料利用規則の中で国外の図書館も貸出しを受けることができる対象に含めることとなった。

貸出しの申込方法については、郵送・ファクシミリ、NDL-ILL システムでの申込みに加え、平成 14 年 10 月 1 日から NDL-OPAC 経由での申込受付も開始し、本年度の受理件数は 13,245 件であった。うち、NDL-ILL システム経由での申込みは、前年度 2,683 件（貸出し申込み全体の約 22%）であったのに対し、本年度は 2,649 件（同 20%）で、NDL-OPAC 経由の申込みは 2,533 件（同 19%）あるが、受付を開始した 10 月以降の 6 か月間の貸出申込みに占める割合は 38%であった。

(2) 郵送複写サービス

郵送複写サービスとは、国の内外を問わず、図書館経由または個人から郵送等で寄せられた申込みに対し、当館所蔵資料の複写物を郵送するサービスである。複写対象資料は当館蔵書全般で、資料保存上の問題がない限り、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）で図書館等における複製として認められる範囲内で複写物の提供を行っている。

本年度の処理件数は 40,617 件（前年度 30,156 件）論文単位では 106,835 件（前年度 89,131 件）で、格段の増加が見られた（226 ページ、統計第 15 表、231 ページ、統計第 19 表の 2(3)、167 ページ、付表 3-1 参照）。

複写の申込方法についても貸出申込みと同様、郵送・ファクシミリ、NDL-ILL システム（NACSIS-ILL システム経由）での申込みのほか、平成 14 年 10 月 1 日から図書館等からの、平成 15 年 1 月 7 日から個人からのインターネット上の NDL-OPAC 経由での申込受付も開始した。NDL-ILL システムでの申込みは、論文単位で 24,405 件（前年度 27,078 件）で、郵送複写サービス全体の中で同システム経由の比率

は23%(前年度31%)であった。NDL-OPAC経由の申込みは24,347件でNDL-ILLでの申込みとほぼ同数であるが、受付を開始した10月以降3月までの全複写申込みに占める割合は34%、特に、個人からの申込受付を開始した1月以降は飛躍的な伸びを見せ、50%近くに達した。

(3) レファレンス・サービス

遠隔利用のレファレンス・サービスは、電話または文書(電子メールを含む)により依頼を受け実施している。

東京本館における電話によるレファレンス・サービスは、個人、各種図書館、国外に対してそれぞれ専用電話を設けており、主題情報部参考企画課が総合的窓口の機能を果たし、回答可能な問い合わせを処理している。主題に関する専門的な問い合わせは、専門室に電話を回付する体制を取っている。電話レファレンスの回答範囲は、利用案内、資料の所蔵調査等である。本年度の東京本館の電話レファレンスは48,487件であった(228ページ、統計第17表(2)参照)。

関西館における電話によるレファレンス・サービスは、自動応答利用案内電話(0774-98-1200)経由または東京本館などからの回付により受け付けている。関西館所蔵資料に限らず調査可能な範囲で資料の所蔵調査や利用案内等の回答をしているが、主題に関する専門的な問い合わせは東京本館・関西館の専門室等へ回付している。本年度の関西館の電話レファレンスは2,417件であった(232ページ、統計第19表の2(6)参照)。

文書レファレンスは、各種図書館、図書館以外の団体、個人および国外からの依頼の受付窓口を主題情報部参考企画課が担当している。また利用登録を行った国内各種図書館等、国外の図書館および国外在住の個人を対象とする電子メールによるレファレンスの受付も同課が一括して行っている。

所蔵調査等簡易な問い合わせは受付窓口で処理するが、主題に関する専門的な問い合わせは、調査及び立法考査局議会官庁資料課、資料提供部電子資料課、主題情報部科学技術・経済課、同人文課、同政治史料課、同古典籍課、同新聞課、関西館資料部アジア情報課の各課が担当して、回答を作成している。また、関西館所蔵資料に関して直接資料の確認が必要な場合は、関西館資料部文献提供課またはアジア情報課が回答を作成している。本年度の各課別の文書レファレンス処理統計は、付表3-2(167ページ)のとおりである。

現在、個人から直接当館に寄せられる文書レファレンスについては、回答作成にあたって、次回以降は最寄りの図書館でまず相談し、そこで解決できない場合に、その図書館から当館にレファレンスを依頼してもらうよう案内している。利用者に、まず最寄りの図書館を活用してもらい、そこで解決できない問題について当館がその図書館をバックアップするという協力関係の確立を目指すことが、このような案内の趣旨である。

本年度の東京本館における文書レファレンスの処理件数は8,391件、そのうち国内の図書館からの依頼は7,265件であった(227ページ、統計第17表(1)参照)。また、関西館における文書レファレンスの処理件数は396件、そのうち国内の図書館からの依頼は361件であった(232ページ、統計第19表の2(6)参照)。

前年度まで文書レファレンス処理数の中に郵送複写と図書館への資料の貸出しに伴う調査数を含めていたが、これは複写申込書や貸出申込書から直ちに対象資料が特定できない場合に必要調査を行うもので、本来レファレンス回答を求める依頼として寄せられたものではないため、本年度から文書レフ

ァレンス処理数からは除外することとした。なお、本年度の郵送複写申込みに伴う調査は 17,334 件、図書館間貸出申込みに伴う調査は 1,236 件、国外への貸出・複写申込みに伴う調査は 916 件であった。

(4) 展示会等への資料の貸出し

図書館、博物館、美術館その他の団体が主催して行う展示会等への資料の貸出しは、総計 30 件 296 点であった。内訳は、資料提供部図書課所管資料 5 件 6 点、同雑誌課所管資料 1 件 3 点、主題情報部政治史料課所管資料 6 件 182 点、同古典籍課所管資料 17 件 104 点、同新聞課所管資料 1 件 1 点である。

おもな展示会名、主催者、展示期間、開催場所、資料名と数量は、付表 3 - 3 (168 ページ) のとおりである。

3 . 1 . 3 東京本館の館内利用サービス

東京本館の館内利用サービスは、国立国会図書館資料利用規則に基づいて行われている。開館時間は午前 9 時 30 分から午後 5 時までであるが、後述の一般研究室の利用承認を得た場合は、午後 7 時(土曜日を除く)まで利用できる。

本年度は、関連する主題を統合し、効率的に配置するために専門室等の再編成を行った。平成 13 年度末の休館・休室による準備を経て、平成 14 年 4 月 1 日に法律政治・官庁資料室、平成 14 年 5 月 1 日に電子資料室(別室)が開室し、平成 14 年 6 月 20 日に科学技術・経済情報室、人文総合情報室が開室した。また、従来、本館および新館に設けられていた資料案内は、本年度からは総合案内と名称を変更し、総合的な利用案内、検索援助を行っている。

さらに関西館に移転した資料の利用を補うために、電子資料室(別室)における電子ジャーナルの提供開始、各専門室における電子情報コンテンツの充実に努めた。当館作成コンテンツ閲覧のため、本館目録ホールに 2 台設置していた当館ホームページ閲覧用端末は平成 14 年 10 月 1 日からの新ホームページの提供に伴い、9 月 30 日をもって撤去した。

また、平成 14 年 4 月から図書カウンター、雑誌カウンター等の昼の受付時間休止を撤廃し、連続的なサービス提供を行っている。

なお、本年度は職員が積極的に利用者の資料利用のための質問に応える巡回案内を試行し、潜在的案内需要等の調査を行った。

(1) 閲 覧

概観

本年度の開館日数は 239 日、入館者数は 361,695 人(1 日平均 1,513 人)であり、うち一般研究室利用者は 19,758 人(同 83 人)であった。前年度に比べて 31,003 人(同 136 人)の減少となった。(閲覧に関しては 224 ページ、統計第 13 表参照)

図書カウンター

本年度の帯出資料数は、506,820 点(1 日平均 2,121 点)うちマイクロフィッシュは 71,936 点(同 301 点)である。平成 13 年度に比べ出納資料数全体はほぼ横ばい状態であるが、マイクロフィッシュの出納数は対前年度比で 7.6%減少した。

雑誌カウンター

本年度の帯出資料数は、マイクロ資料も含め 787,792 点で 1 日平均 3,296 点と、対前年比で 11.7% の減少であった。これは、関西館への資料移転に伴う 4 月からの洋雑誌の利用停止が最大の理由であるが、雑誌記事索引の提供範囲拡大により、書誌事項の確定が容易になり、不要な資料の出納がなくなったことや、10 月から開始された NDL-OPAC 経由での申込みも含む郵送複写等の増加、利用者数の減少などもその原因であると思われる。

取寄せカウンター（関西館資料利用カウンター）

関西館開館に伴い、東京本館来館利用者が関西館所蔵資料の閲覧が必要な場合に、閲覧サービスを行うために平成 14 年 10 月 8 日から新館 2 階に利用者登録カウンターとともに新設された。取寄せ対象資料は関西館のみが所蔵する資料のうち、洋雑誌、アジア資料、科学技術資料、文部(科学)省科学研究費補助金研究成果報告書、国内博士論文等である。本年度の帯出資料数は、1,521 点（1 日平均 14 点）であった。

閲覧室・専門室等

来館利用者のために設けている閲覧室・専門室は、付表 3 - 4（169 ページ）のとおりである。そのほかに、書誌コーナー（新館 2 階総合案内に隣接 16 席）臨時閲覧席（新館 1 階 44 席、同 2 階 46 席）、自写室（新館 1 階 2 席）がある。

一般研究室制度は、公用または学術上の研究・調査を行う利用者に便宜を図るものであり、一般研究室運営要領（平成元年館長決定第 2 号）により運営されている。一般研究室利用の承認を受けた利用者は、午後 7 時まで、図書カウンター・雑誌カウンターで出納する書庫内資料を閲覧することができ、また一般研究室のほかに人文総合情報室、新聞資料室、科学技術・経済情報室、法令議会資料室、法律政治・官庁資料室を利用することができる。本年度において承認を受けた者の数は 2,187 人であった。

館内の 10 の専門室では、それぞれの主題に関する参考図書を開架するとともに、所管資料を書庫から出納して利用に供している。

閲覧用目録

新館・本館目録ホール等で提供している閲覧用目録は、機械可読目録、冊子目録およびカード目録で、付表 3 - 5（170 ページ）のとおりである。なお、これら閲覧用目録の利用の便宜を図るため、「図書利用のてびき」等の案内パンフレットを作成し、利用者に配布している。

<機械可読目録>

オンライン閲覧目録（OPAC）：東京本館では平成 11 年 7 月から本館・新館目録ホールで和洋図書、和洋逐次刊行物および雑誌記事索引を検索できる Web-OPAC を提供していたが、書誌データの提供範囲を拡大した新しい OPAC である NDL-OPAC（詳細は 67 ページ、5.4.3(1)）の開発に伴い、平成 15 年 3 月 18 日に一部端末を NDL-OPAC に切り替えた。平成 15 年 3 月末現在、本館目録ホールに Web-OPAC 端末 20 台（うちタッチパネル 3 台）および NDL-OPAC 端末 28 台、新館目録ホールに Web-OPAC 端末 12 台（うちタッチパネル 4 台）および NDL-OPAC 端末 22 台を設置して利用に供している。

和図書 CD-ROM 目録：平成 3 年 4 月から、本館目録ホールにおいて、和図書 CD-ROM 目録を利用に供している。平成 15 年 3 月末現在、CD-ROM 形態で提供している和図書目録は、明治期および昭和 23 年以降最新の時期までをカバーしている。検索用端末は 5 台である。

<冊子目録>

本館・新館目録ホール等に配置している冊子目録では、和図書は明治期から平成7年までに整理した資料、洋図書は昭和23年から平成13年までに整理した資料、逐次刊行物は平成11年6月までに整理した資料について検索が可能である。また、これ以降に整理した国内刊行の出版物を検索するために『日本全国書誌』（週刊）も併せて配置している。

<カード目録>

本館目録ホールに帝国図書館以来のカード目録を展開して検索の便を図っている。和図書カード目録のうち、件名目録および分類目録については平成3年4月、書名目録・著者目録については平成9年3月末をもって編成作業を打ち切り、平成9年度からはオンライン閲覧目録およびCD-ROM目録による提供のみを行っている。本年度は平成15年度に予定している昭和23年以降の和図書カード目録の本館目録ホールからの撤去に備え、未入力中国語・朝鮮語資料の検索を保証するため、著者・書名カード目録から、当該言語の目録カードを抽出・再編成し、別置した。

洋図書カード目録は、昭和61年9月にカードの編成を打ち切り、以降はオンライン閲覧目録および冊子体により目録を提供している。

(2) 複 写

当館における一般利用者への複写サービスは、当館が収集した資料を複写によって一般公衆の使用および研究の用に供するとする国立国会図書館法第21条第1項第1号の規定に基づき、著作権法の定める範囲内で行われている。

来館利用者に対する複写サービスのうち、本年度東京本館で処理した来館複写件数は292,016件（前年度316,769件）であった。複写の種類による数量の内訳は、複写業務統計（226ページ、統計第15表参照）のとおりである。なお、来館複写と郵送複写との比率は、およそ10対1であった。

申込み当日に複写物を受け取ることができる即日複写サービスは、大量の需要に公平に応えるため、また資料保存を使命とする当館の特質から、対象資料、申込回数、申込時の頁数に制限を設けている。本年度、即日複写サービスは、最も利用の多かった12月には1日平均1,234件の申込みがあった。

また、即日複写サービスで応じきれない需要に対応するため、併せて後日渡し複写サービスを行っている。後日渡し複写は、即日複写に比べ件数は少ないものの、1件あたりの複写枚数は多く、相互補完的な機能を担っている。本年度からは、後日複写の昼の受付時間休止を撤廃した。

加えて、平成14年10月8日から、関西館所蔵資料を対象とした即日伝送複写サービスを開始した。また、平成14年10月1日から複写料金を改定し、大部分について引下げを行った。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者を対象としたレファレンス・サービスは、本館・新館それぞれの総合案内カウンターと各専門室で行っている。

本館総合案内カウンターでは資料提供部図書課が、新館総合案内カウンターでは同雑誌課が、総合的な利用案内および検索援助を行っている。

各専門室では、それぞれの所管資料の利用方法、主題に関連する資料の案内等の専門的レファレンス・サービスを行っている。本年度の来館利用者に対するレファレンス処理件数は、136,825件であった。

その内訳は、統計第17表(3)(228ページ)のとおりである。

(4) 電子出版物の利用提供

CD-ROM 資料をはじめとする電子出版物の利用提供体制の整備は、当館の重要な課題の一つである。本年度は納本されたパッケージ系電子出版物を電子資料室で提供するほか、関西館に移転した資料の利用を補うものとして、電子資料室(別室)や専門室において電子ジャーナルや電子情報コンテンツの拡充に努めた。これらのコンテンツは、電子資料室において、納本資料を出納方式により提供し、スタンドアロン端末で提供する方式(プリントアウト不可)、法令議会資料室、法律政治・官庁資料室、電子資料室、電子資料室(別室)、科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室において、利用頻度の高いコンテンツ系の出版物を中心に、利用契約を締結して、購入した資料および若干の納本資料をCD-ROMチェンジャーに搭載して提供する方式(プリントアウトは館内LANを通じて印刷指示を電子資料室(別室)プリントアウトセンターに送信して出力する)、利用契約を締結したオンライン電子ジャーナルを提供する方式(契約により、プリントアウトできるものは上記と同様の方法でプリントアウトを行う。)による利用提供である。

(5) 常設展示

当館所蔵資料をさまざまなテーマの下で紹介してきた常設展示は、本年度中に120回を超えた。展示資料を解説したパンフレットが展示期間中に底をついたり、展示期間が終了した回のもの入手したいという利用者からの依頼も数回あった。こうしたことから、常設展示の存在は利用者にかなり認知されていると推察される。

本年度のテーマは、次のとおりであった。

第119回 日本の集合住宅 - アパート、マンションに見る20世紀 -

第120回 漏刻から電波時計まで - 日本人の時間意識の変遷 -

第121回 コン・ティキ号の冒険

第122回 関西への旅 - 江戸時代から現在へ -

第123回 百人一首

第124回 喫茶店がくれたもの～その意味と役割

(6) 掲載等の許可および証明事務

貴重書、準貴重書および特別の取扱いを必要とする資料の複写、著作物の一部分を超える複写等については、複写申込みの際に特別複写許可申請書の提出を義務づけ、審査し許可した上で、複写を行っている。また、当館が行っている複写サービス以外の方法での複写を希望する場合には、自写(利用者自身による複写)の許可申請を受け、出版・放映等特にやむを得ないと認めた場合に限り許可している。

また、当館所蔵資料の複写物を、利用者自身の調査研究以外の目的で利用する場合は、その用途別(複製、翻刻、掲載、放映および展示)に申請を受け、審査の上で許可する。その大半は、資料1点のみについての申請であるが、年に数件程度、大量の当館所蔵資料をマイクロ化または電子化し、それを頒布するための複製許可の申請がみられる。

また、平成14年10月から、インターネット・ホームページ等への掲載について、別途審査を開始した。

これらのように、調査研究以外の目的で当館所蔵資料の複写物を利用する場合、著作権の目的となっている資料については著作権者の許諾が必要となることから、申請時にその許諾書の添付を義務づけている。実際には、利用される資料の半数以上が著作権の消滅した江戸期以前の資料であるため、許諾書の添付が不要なものも多い。ただ、前述のように大量の点数の当館所蔵資料を利用する場合には、資料1点ごとに許諾書の有無やその内容を確認するための多大な時間を要する。また、申請者の中には著作権制度についての知識が必ずしも十分でない者もいるため、申請を受けるに際して著作権制度についての説明も併せて行っている。

このほか、当館所蔵資料のうち、機械可読資料を除いたものについては、訴訟、特許異議申立等に必要なものとして、利用者から申請があった場合、当該資料の受入年月日、掲載記事等についての証明を行っている。

なお、これらの許可件数の内訳については、統計第16表(227ページ)のとおりである。

3.1.4 関西館の館内利用サービス

関西館の館内利用サービスは、国立国会図書館関西館資料利用規則に基づいて行われており、開館時間は午前10時から午後6時までである。平成14年10月7日の開館からサービスを開始し、休館日は日曜日、国民の祝日・休日、毎月第3水曜日(資料整理日)および年末年始で、本年度の開館日数は129日であった。入館者数は61,480人(1日平均477人)で、うち登録利用者は7,444人(1日平均58人、入館者総数の12%)であった(230ページ、統計第19表の2(1)参照)。

関西館の閲覧室は地下1階にあり、アジア情報室と総合閲覧室の二つのエリアからなる。閲覧席のほか開架書架が設置され、閲覧室の両端には貸付・返却カウンター、アジアカウンターと複写カウンターがあり、総合閲覧室に総合案内カウンターが設けられている。

閲覧席数は346席で、うち179席にNDL-OPAC端末(アジア言語OPAC端末15台を含む)を、46席に電子出版物閲覧用端末を用意し、機器持参の利用者のニーズに対応するためにほとんどの席に電源を設けた。拡大読書機3台とマイクロ資料閲覧用のマイクロリーダー12台も配備した。

(1) 閲 覧

総合閲覧室

アジア関係以外の参考図書、抄録・索引誌、国内官庁出版物、図書館情報学資料、電話帳、主要な雑誌・新聞など、約50,000点を開架し、電子出版物も利用に供している。

図書・雑誌や博士論文、科学技術関係欧文会議録等の検索および閲覧申込み用に、264席ある閲覧席のうち146席にNDL-OPAC端末を設置した(閲覧席以外にも12台を設置している)。博士論文のうち、書誌データ入力完了していないものについては、検索のためにカード目録を東京本館から移設した。

本年度の帯出資料数は43,087点(1日平均334点)で、そのうち東京からの取寄せ資料は737点(同6点)であった(230ページ、統計第19表の2(2)参照)。取寄せ対象資料は、東京本館および国際子ども図書館所蔵資料のうち、貴重書、和雑誌、参考図書、電子出版物などを除く所蔵資料である。取寄せ申込みは、総合案内カウンターにおいて受け付けている。

アジア情報室

アジア情報室には、アジア地域（中東・北アフリカを含む）言語の資料、アジア地域関係の日本語・欧米言語の参考図書、新聞・雑誌など約 30,000 点の資料を開架している。

閲覧席は 82 席あり、中国語・朝鮮語資料の検索用としてアジア言語 OPAC 検索用端末 15 台を設置している。中国語・朝鮮語以外のアジア諸言語図書については、冊子目録およびカード目録から検索が可能である。なお、アジア諸言語の逐次刊行物については、18 席に設置している NDL-OPAC 端末を用いて検索が可能となっている。

アジアカウンターでの帯出資料数は、915 点（1 日平均 7 点）であった（230 ページ、統計第 19 表の 2(2)参照）。

(2) 複写

関西館における来館利用者への複写サービスも、著作権法で図書館等における複製として認められる範囲内で複写物の提供を行っている。

関西館では、即日複写サービス・後日複写サービスのほかに利用者自身が複写機を操作するセルフ複写を導入しているが、他の複写サービス同様に著作権確認を含む複写カウンターでの受付を経て、複写機が使用可能となる仕組みになっており、複写後も複写物と申込内容の確認を行っている。本年度関西館で処理した来館複写件数は 16,662 件であったが、そのうちセルフ複写が 14,634 件（約 90%）と大半を占めた（231 ページ、統計第 19 表の 2(3)参照）。

このほか、NDL-OPAC 端末上で雑誌記事索引の検索結果に対して複写申込みを行い、複写物を直接複写カウンターで受け取れるオンライン複写、東京本館所蔵資料への複写申込手段として来館遠隔複写サービスや即日伝送複写サービスも実施している（3.1.1(2)参照）。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問い合わせに応じるレファレンス・サービスは、総合閲覧室においては総合案内カウンター、アジア情報室においてはアジアカウンターで行っている。

総合案内カウンターでは、アジアカウンターで扱う以外の資料や情報についてのレファレンス・サービスを行っている。本年度の来館利用者に対するレファレンス処理件数は、10,090 件であった。

アジアカウンターでは所蔵資料の利用案内、アジアに関連する資料や情報の案内等、主題に関連するレファレンス・サービスを行っている。来館者利用者に対するレファレンス処理件数は、2,421 件であった。

(4) 電子出版物の利用提供

総合閲覧室では、段階的に電子出版物の利用提供を拡充してきた。平成 14 年 10 月 7 日の開館時には、近代デジタルライブラリーを含む当館ホームページ掲載コンテンツおよびスタンドアロン方式で提供するパッケージ系電子出版物（CD-ROM、DVD-ROM 7 タイトル）を提供し、11 月 21 日からはネットワーク方式で提供する CD-ROM 18 タイトルを追加した。12 月 19 日からはネットワーク方式で提供する CD-ROM をさらに 1 タイトル追加し、平成 15 年 1 月 16 日からは電子ジャーナル（ScienceDirect および OCLC-ECO）、ERL（CD-ROM）、inside web、および JOIS の提供を開始した。なお、プリントア

ウトサービスについては、平成15年度早々のサービス開始を予定している。

アジア情報室については、3.1.5(13)参照。

(5) 掲載等の許可および証明事務

本年度の関西館資料の複写物の掲載許可申請は2件、放映許可申請は1件で、いずれも申請者が東京本館に来館して申請手続きを行ったものであった。関西館配置資料の受入年月日、掲載記事等に関する証明は、本年度15件行った(231ページ、統計第19表の2(4)参照)。

3.1.5 専門室等で提供するサービス

当館では、図書・雑誌は書庫に納められている資料を出納して閲覧サービスを行っているが、特定の主題に関する資料や特色あるコレクションについては、東京本館の10の専門室および関西館のアジア情報室において閲覧等に供するとともにレファレンス・サービスを行っている。(169ページ、付表3-4、167ページ、付表3-2、225ページ、統計第13表(3)参照)

平成14年度には、図書館資料および業務の一部が関西館に移るのを契機に、担当する主題分野を明確化し、今まで以上に専門性を高め、利用者の多様化した、また高度化した要求に応えていくことを目指して東京本館の専門室の一部が再編成された。社会科学および人文科学分野を担当してきた参考図書室は、法律・政治、経済・社会および人文科学の主題により3分割され、法律・政治分野は、法律政治・官庁資料室の担当となった(同室は平成15年度に法令議会資料室と統合され、議会官庁資料室として開室する予定である)。経済・産業、社会・労働、教育分野は科学技術・経済情報室の担当となり、地理・歴史、哲学、芸術・文学などの人文科学分野は人文総合情報室で提供されることになった。人文総合情報室では、平成14年3月末に閉室した図書館学資料室で利用に供していた図書館および図書館情報学に関する参考図書と主要な和洋雑誌を開架している。また、平成14年3月末に閉室したアジア資料室で開架していた主要な参考図書類の一部および開架雑誌の一部は、主題に応じて法律政治・官庁資料室、科学技術・経済情報室、人文総合情報室において、新聞の一部は旧新聞閲覧室から室名を改めた新聞資料室において提供している。憲政資料室、古典籍資料室、地図室、音楽・映像資料室は従来と大きな変更はない。電子資料室は平成13年7月に特別資料室(平成14年3月末に閉室)内に開設されたが、平成14年4月から独立するとともに、電子ジャーナルの提供を行う電子資料室(別室)が開室した。さらに平成14年10月の関西館開館により、アジア情報室が開室した。

<東京本館>

(1) 参考図書室 <6月19日閉室>

本館2階の参考図書室では、平成14年3月に官庁・国際機関資料室(平成14年3月末に閉室)に移された法律・政治分野を除く、社会科学系および人文科学系の参考図書(辞書、事典、年鑑、文献目録、記事索引、人名録、会社録等)約28,000冊を開架して利用に供した。また、CD-ROM閲覧用端末を設置し、「翻訳図書目録45/92」、「研究者研究課題総覧」、「新編国歌大観」等を利用に供した。

専門室の再編成に伴い、参考図書室は平成14年6月18日から利用を休止し、同月19日をもって閉室した。参考図書室開架資料は、主題に応じて科学技術・経済情報室および人文総合情報室に引き継がれ

た。4月から閉室までの利用者は、1日平均789人であった。

(2) 人文総合情報室

人文総合情報室は、平成14年6月20日に本館2階（参考図書室跡地）に開室した。

参考図書室、旧図書館学資料室および旧アジア資料室の開架資料の一部を引き継ぎ、総記、人文科学分野、図書館および図書館情報学に関する参考図書（辞書、事典、年鑑、文献目録、記事索引、人名録等）を約18,000冊開架している。さらに、旧アジア資料室で開架していた中国語・朝鮮語の主要な雑誌の一部ならびに旧図書館学資料室で開架していた図書館および図書館情報学に関する主要な和洋雑誌の一部を利用に供している。CD-ROM資料は、「翻訳図書目録45/92」、「日本書籍総目録2002」、「新編国歌大観」等を提供している。また、旧特別資料室から蘆原英了コレクションおよび加藤まこと展覧会図録コレクションを、旧図書館学資料室からクラブ・コレクションを引き継いでいる。

本年度（6月20日以降）の利用者は、1日平均558人であった。

(3) 新聞資料室

平成14年4月に新聞閲覧室から名称を改めた新館4階の新聞資料室には、座席115席、マイクロリーダー47台を配置している。平成14年度末現在、当室で利用に供している新聞資料は、原紙、縮刷版、複製版、マイクロ資料を含め国内紙7,083種、外国紙1,569種、新聞切抜資料2,009,226枚である。一般紙、地方紙、業界紙、政党紙等93紙と利用の多い主要紙の縮刷版は、開架展示している。また、新聞および記事検索のため、目録・記事索引類およびCD-ROM資料を配置している。

本年度の利用者は、1日平均331人であった。

(4) 科学技術資料室 <6月19日閉室>

新館3階の科学技術資料室では、科学技術に関する国内・外国の参考図書約10,000冊、抄録・索引誌、目録・書誌等の二次資料を開架していた。米国NTIS（National Technical Information Service：米国技術情報サービス）刊行の研究開発リポート（AD・PB、DOE、NASA等のテクニカルリポート）、INIS（International Nuclear Information System：国際原子力情報システム）リポート、外国学協会ペーパー、外国博士論文、規格等の科学技術関係資料は、関西館への移送のため、平成14年5月以降利用提供を休止した。平成11年から13年までに受け入れた科学技術関係欧文会議録は、利用が多いため、7月末まで出納により閲覧・複写に供した。これらの検索のために、上記のリポート・米国博士論文・外国学協会ペーパー・規格用のOPAC端末1台、科学技術関係欧文会議録用のOPAC端末2台を配置していた。

CD-ROM資料については、スタンドアロン端末2台で「JST資料所蔵目録」を、ネットワーク端末6台で「NTIS Bibliographic Database」（米国研究開発リポートの抄録・索引 1983～）、「INIS Atomindex」、「EI compendex」、「INSPEC」、「BIOSIS Previews」、「Zoological Record」、「Chemical Abstracts」、「医学中央雑誌」および「JIS総目録」を利用に供していた。このうち「Chemical Abstracts」、「医学中央雑誌」および「JIS総目録」の3タイトルについてはプリントアウトサービスを行った。5月18日にはスタンドアロン端末で提供していた「BUNSOKU」（科学技術文献速報 1995～）のネットワーク端末での利用提供およびプリントアウトサービスを開始した。

5月13日から17日まではマイクロフィッシュを収納していた電動回転ファイルの解体・搬出のために、6月18日および19日は科学技術・経済情報室の開室準備のために休室し、同月19日をもって閉室した。4月から閉室までの1日の平均利用者数は125人、出納数は34点であった。

(5) 科学技術・経済情報室

平成14年6月20日に、新館3階の科学技術資料室に本館2階の参考図書室に開架していた経済・産業、社会・労働、教育分野の国内・外国の参考図書約9,300冊を加えて、科学技術・経済情報室を開室した。科学技術分野と経済社会分野の参考図書と情報検索手段を統合し、環境、災害、医療、食品といった両分野の境界領域を重視した資料の配置と情報の提供を行っている。

本年度(6月20日以降)の利用者は1日平均254人であった。カウンターでは両分野のレファレンス・サービスを行い、関西館に移送した科学技術関係資料を利用するために必要な書誌事項の調査も行っている。

室内には、テクニカルレポート・米国博士論文・外国学協会ペーパー・規格用のOPAC端末1台、科学技術関係欧文会議録用のOPAC端末2台を引き続き配置しているが、10月8日からはカウンター付近の端末1台でアジア言語OPACの提供を開始した。

CD-ROM資料は、科学技術資料室で利用に供していた11タイトルに、参考図書室で提供していた「研究者・研究課題総覧」をスタンドアロン端末で追加し、さらに開室を機に、米国教育省の米国教育センターのデータベース「ERIC」と経済、金融、ビジネス、判例、国際関係等の文献情報「PAIS」のネットワーク端末での利用提供を開始している。プリントアウトサービスについては、従来の4タイトルに加えて、10月8日から「NTIS Bibliographic Database」, 「INIS Atomindex」, 「EI compendex」, 「INSPEC」, 「BIOSIS Previews」, 「Zoological Record」, 「ERIC」および「PAIS」についても開始した。

また、カウンター付近の端末1台で、10月8日からinside webの検索サービスを開始し、関西館に移送した洋雑誌や欧文会議録等の書誌事項の調査に役立てている。

なお、8月5日には7月末まで閲覧・複写に供していた平成11年以降の科学技術関係欧文会議録を関西館に移送した。平成15年度には、科学技術・経済情報室の本館2階への移転を予定しており、本年度はそのための準備を行った。

(6) 法令議会資料室

本館5階にある法令議会資料室は、内外の議会資料(議事速記録、議事文書等)と法令資料(官報、法令全書、現行総合法令集、主題別法令集、判例集等)約480,800冊、マイクロ資料約641,200点を所管している。当資料室では、日本については、帝国議会開設以来の議事速記録、創刊以来の官報、法令全書、条約集、現行総合法令集、最新版の各種主題別法令集、各種判例集、都道府県・政令指定都市の最近の公報と現行総合例規集、また外国については、英国、米国、ドイツおよびフランスの最近の議事速記録、議事文書、諸外国の最新の官報、法令全書、現行総合法令集、主題別法令集等約40,000冊を直接手に取って利用することができる。本年度の利用者は1日平均48人、出納数は1日平均62点であった。

法令議会資料室所管のCD-ROM資料のうち、英国下院議事文書索引、日本判例のデータベース(2タイトル)については、館内LANを通じたプリントアウト・サービスを実施している。米国連邦議会資

料索引の CD-ROM 版（1970 年から 1998 年まで）については、スタンドアロン端末により利用に供した（プリントアウトは不可）。また、当館が作成しインターネットで提供している国会会議録フルテキストデータベース閲覧のための端末を設置した 1 席を設けて、利用者の便を図っている。

(7) 法律政治・官庁資料室

新館 1 階にある法律政治・官庁資料室は、平成 14 年 4 月に、参考図書室の法律政治部門と旧官庁・国際機関資料室が統合し新たな専門室として開室した。

同室では約 18,000 冊の資料を開架しているが、その内訳は、法律・政治分野の参考図書類、納本により収集する国内官庁資料および国際交換・寄贈等の方法により収集する外国官庁資料・政府間国際機関資料の各資料群のうち、利用頻度の高い代表的な資料である。

法律・政治分野の参考図書としては、目録・書誌類や事典類、国内外の政治や議会に関する便覧・名簿等の資料、内外の官庁資料としては、国勢調査報告や昭和 30 年代からの職員録および米国政府印刷局（GPO）資料をはじめとする基本的な資料・統計類、また、国際機関資料としては、各機関の公式記録・主要ドキュメント類を開架している。

さらに、「GPO monthly catalog」、「Index to Foreign Legal Periodicals」、「UNBIS Plus」、「法律判例文献情報」等の CD-ROM も利用に供している。

本年度の当室利用者は 1 日平均 106 人、出納数は 1 日平均 12 点であった。

なお、当室所管資料であった文部(科学)省科学研究費補助金研究成果報告書(約 10 万冊)は平成 14 年 10 月以降関西館において、電電公社電話帳は平成 14 年 11 月以降東京本館図書カウンターにおいて利用提供することとなった。

(8) 地図室

本館 4 階に位置する地図室では、主として明治以降の内外の一枚物の地図と住宅地図を利用に供している。国土地理院発行の地勢図・地形図を中心に、海図、地質図等明治以降の政府諸機関作成の地図を所蔵しているほか、昭和 20 年以前の参謀本部、朝鮮・台湾両総督府の作成になる外地および占領地域の地図などを所蔵している。世界各国の基本図の収集に努めているが、一部未収地域もある。全国の住宅地図最新版約 2,700 冊と若干の地図帳・参考図書を開架している。本年度の利用者は 1 日平均 167 人、出納数は 1 日平均 147 点であった。

(9) 憲政資料室

本館 4 階の憲政資料室が所管する資料は、幕末から現代に至るまでの政治家などが旧蔵した文書類(おもに原資料)である憲政資料、第二次大戦後の日本占領期間中における占領行政の実態を示す GHQ/SCAP(連合軍最高司令官総司令部)等の文書類(主にマイクロ資料)を中心とした日本占領関係資料、および平成 14 年 4 月から所管することとなった日系移民関係資料から成る。憲政資料の検索手段は、『陸奥宗光関係文書目録』をはじめとする 22 冊の既刊目録および未刊の簡易な閲覧用冊子目録である。日本占領関係資料の検索には、主題分類別に編成したディスクリプションカード等を備え付けてある。また日系移民関係資料の検索には、冊子目録、カード目録等を整備している。閲覧には「閲覧許可申請書」の提出が必要である。

本年度に新たに公開した文書類（憲政資料）は「石橋政嗣関係文書」ほか18種である。日本占領関係資料では、米国メリーランド大学図書館所蔵ブランゲ文庫新聞資料（マイクロフィルム）を全面公開し、琉球列島米国民政府（USCAR）資料の一部を公開した。また日系移民関係資料では、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）所蔵の「Abiko Family Papers」の一部等を公開した。

このほか当館では、日本の近現代政治史において重要な役割を担った人物からの証言を聴取する政治談話録音を、昭和36年から62年までに10名に対して行っているが、現在、録音後所定の年限を経過した7名分を当室において公開している。本年度は、「迫水久常政治談話録音（第2回）」を、平成14年11月25日から公開した。

本年度の利用者数は、4,166人であった。

(10) 古典籍資料室

本年度から1830年以前刊行の洋書（平成14年度以降受入れ分）が当室所管資料に加わり、当室所管資料であった現代の和装本は、平成15年3月以降東京本館図書カウンターにおいて利用提供することになった。その結果、所管資料は約300,000冊の図書、約51,900点のマイクロ資料、約1,490点のCD-ROM資料となった。うち貴重書は和・洋合わせて1,181タイトル、準貴重書は和・洋合わせて753タイトルである（貴重書等の取扱いについては、76ページ、6.4参照）。貴重書、準貴重書等の閲覧は予約制としており、「閲覧許可申請書」の提出が必要である。

本年度の利用者数は4,336名で、1日平均18人、出納数は1日平均144点であった。また、本年度から出納回数を従来の1日5回から1日6回に増やした。

(11) 音楽・映像資料室

本館2階の音楽・映像資料室の所管資料は、レコード（CDを含む）および映像資料である。レコードは、昭和24年以降に納入された国内盤のSP約15,000枚、LP約175,000枚、EP約100,000枚、CD約185,000枚を利用に供している。平成10年7月から、音楽CD検索システムを利用に供し、CD約180,000枚が端末上で検索できるようになっている。CD以外のレコードについては、カード目録と各レコード会社のレコード目録等を併用して検索の用に充てている。映像資料については、平成12年10月に納本制度の改正により、国内で刊行されたLD、DVD、VHSの受入れを開始した。冊子体のタイトル順目録等の検索により、約13,000点が利用可能である。

レコードおよび映像資料の利用は、その目的が調査・研究のためのものに限られており、「閲覧許可申請書」の提出が必要である。本年度の利用者数は、1日平均26人、出納資料数は1日平均29点であった。

楽譜は、図書形態で、昭和44年以降国立国会図書館分類表のYMに分類されたもの約15,000冊を所管していたが、平成14年4月の組織再編成により、東京本館図書カウンターにおいて利用提供することになった。

(12) 電子資料室・電子資料室（別室）

本館4階の電子資料室では、平成12年10月の納本制度の改正に伴い納入されたパッケージ系電子出版物（電子ブック、デジタルブック、ナビゲーション資料、ICディクショナリー等を含む）のほか、図

書との組合せ資料および録音カセットによる録音資料を利用に供している。

電子資料室では多種にわたる電子資料の利用に対応するため、出納方式での提供用機器 7 台（閲覧専用、プリントアウト不可）とチェンジャーに CD-ROM を搭載したプリントアウト対応機器 2 台を設置し提供を行っている。本年度の電子資料室利用者は、1 日平均 12 人、出納資料数は、1 日平均 16 点であった。

また、平成 14 年 4 月 1 日には、3 月末まで第三閲覧室でプリントアウト対応機器 16 台で提供していた洋雑誌 CD-ROM、雑誌記事索引 CD-ROM 版等のデータベースの提供を引き継ぎ、電子資料室（別室）（以下 別室）を開室した。

別室においては、5 月 7 日に提供機器の再編成を行い、洋雑誌 CD-ROM 等提供用を 8 台とし、電子ジャーナル（プリントアウト対応機器 3 台）と当館コンテンツ（プリントアウト対応機器 2 台）の提供を開始した。電子ジャーナルは順次提供範囲を拡大し、平成 15 年 3 月末現在、ScienceDirect、OCLC-ECO（平成 14 年 5 月 7 日提供開始）inside web（英国図書館学術雑誌、会議録情報。平成 14 年 10 月 1 日提供開始）JOIS（科学技術振興事業団オンライン検索システム。平成 14 年 11 月 1 日提供開始）の提供を行っている。本年度の別室利用者は、1 日平均 46 人であった。

< 関西館 >

(13) アジア情報室

アジア情報室は、関西館開館の平成 14 年 10 月 7 日からサービスを開始した。地下 1 階に位置する閲覧室の西側部分にあり、座席数は 82 席である。平成 14 年 3 月 31 日に閉室したアジア資料室の所管資料を引き継ぎ、当館のアジア情報に関するサービスの拠点である。所管資料数は、図書 240,202 冊（中国語 211,033 冊、朝鮮語 16,853 冊、その他のアジア言語 12,316 冊）雑誌 6,207 種、新聞 504 種である。

アジア情報室には中東・北アフリカを含むアジア地域に関する参考図書約 30,000 冊、アジア言語を中心とした近着の雑誌約 840 誌、新聞約 170 タイトルを開架するほか、「人民日報図文数拠庫 1946-2001」、「文淵閣四庫全書電子版」、「韓国文献目録情報 2001」等の中国語、朝鮮語の CD-ROM 約 30 タイトルを提供している。また、所管中国語・朝鮮語資料の検索のためにアジア言語 OPAC 端末 15 台を配置している。

カウンターでは、所管資料の利用案内、レファレンス、複写手続き等を行っている。

また、当室を管理する関西館資料部アジア情報課では、『アジア情報室通報』を編集し、アジア情報室のサービスやアジアに関する資料・情報の紹介を行っている。（208 ページ、付表 11 - 20 参照）

3.2 国際子ども図書館

5 月 5 日に全面開館を迎えた本年度は、本館残置資料図書約 130,000 冊、雑誌約 800 種等を国際子ども図書館に供用替えし、拡大した施設の下で、増大した所蔵資料（図書約 200,000 冊、逐次刊行物約 1,600 種等）によりサービスを行った。

第一期開館時には、2 階資料室、3 階ミュージアムおよび 4 階子どもの部屋においてサービスを行っていたが、本年度からは、2 階に第一、第二の 2 つの資料室を設けたほか、1 階に子どものへや、世界を知るへやおよびおはなしのへやを、3 階に本のミュージアムを新設した。従来の 3 階ミュージアムを催物

等を行うホールとし、その一部にメディアふれあいコーナーを設けた。

開館時間は午前9時30分から午後5時まで（ただし11月から2月までは、子どものへや、世界を知るへや、メディアふれあいコーナーは午後4時まで）である。休館日は月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、年末年始（12月28日～1月4日）および奇数月の第3水曜日である。休館日以外に第一、第二資料室は日曜日が休室日となり、本のミュージアムは展示会準備等のための休室日が随時設けられている。第一、第二資料室を除き、利用に年齢制限は設けていない。なお、全面開館の準備作業のため、平成14年2月1日から5月4日まで利用を休止した。

平成14年5月5日から15年3月末までの利用状況は、開館日数265日、入館者数143,632人、複写処理件数4,029件、レファレンス処理件数8,410件であった（234ページ、統計第20表参照）。平成14年度中の国際子ども図書館ホームページへの訪問者数は、253,410人であった。また、355件、4,957人の見学があった。

3.2.1 資料情報センターとしてのサービス

全面開館にあたり、国際子ども図書館の重要な機能である「児童書に係る資料情報センター」としてのサービスの一層の充実を図るため、2階の旧資料室を第一資料室と改称し、さらに第二資料室を新設した。また、新設の書庫内には、おもに東京本館から移転した昭和前期から平成9年末までに受け入れた国内刊行児童図書約130,000冊、児童雑誌約800種および紙芝居等の非図書資料を収蔵した。この結果、蔵書数は図書約200,000冊、逐次刊行物約1,600種等となり、充実した蔵書を用いて、広く図書館サービスを提供した。また、本年度から新たに収集を開始した国内刊行学校教科書および教師用指導書についても、利用提供を開始した。

(1) 館内利用サービス

第一資料室においては、納本により収集した国内の児童書のうち直近の2年間に受け入れたもの、国内の学校教科書、絵本・読み物を中心とするアジア諸国の児童書および児童書・児童文化に係る国内・アジア諸国の参考図書・研究書等を開架して利用に供している。第二資料室においては、アジア諸国を除く外国の絵本・読み物および児童書・児童文化に係る参考図書・研究書等を開架して利用に供しているほか、マイクロ資料、機械可読資料、映像資料の利用のための設備を設けている。なお、所蔵資料の大部分は書庫内に排架しており、利用者からの請求に応じて出納により第一・第二資料室で利用に供している。

各資料室には利用者用の端末機を設置し、国際子ども図書館児童書総合目録および国立国会図書館のOPACを検索できるようにしたほか、昭和30年以前発行の国内刊行児童図書のうち著作権の消滅したものおよび著作権者の許諾を得たもののデジタル画像を閲覧できるようにしている。また、各資料室に設けたカウンターでは、資料の複写およびレファレンス・サービスを行っている。なお、本年度の各資料室の利用状況については、利用者数のべ23,400名、出納資料数29,063冊、来館複写件数2,907件（子どものへやで受け付けたもの492件を含む）、口頭でのレファレンス処理件数3,326件であった。

(2) 遠隔利用サービス

本年度においても、直接来館しない利用者に対して図書館を経由するなどの方法によるサービスを提供するために、図書館に対する資料の貸出し、図書館および個人への郵送複写サービスおよびレファレンス・サービスを実施した。

図書館間貸出しについては、本年度の貸出冊数は、公共図書館 222 冊、大学図書館（短大、高等専門学校を含む）48 冊、専門図書館等 1 冊、および海外の大学等機関 12 冊（4 か国 4 機関）の計 283 冊であった。郵送複写サービスについては、本年度の受理件数は、1,122 件であった。電話または文書により依頼を受けて処理したレファレンス・サービスは、本年度は電話レファレンス 816 件、文書レファレンス 379 件であった。

このほか、図書館、博物館、美術館等の団体が主催して行う展示会等への資料の貸出しを行っており、本年度は（財）横浜市国際交流協会が実施した展示会「モザイクの国カナダの子ども絵本とその世界」1 件に対して 60 点の貸出しを行った。

3.2.2 子どもに対するサービス

(1) 資料の利用

子ども用利用スペースについては、第一期開館時は子どもの部屋のみであったが、全面開館にあたり子どものへや、世界を知るへや、おはなしのへやの 3 室に拡充した。閲覧室が広くなり、収蔵能力も増えたことから、これらの部屋の資料も部分開館時の 2 倍になった。

子どものへやは、読み継がれている児童書を中心に絵本・文学・ノンフィクションに分けて約 7,000 冊を開架している。世界を知るへやは、世界の国々や地域の地理・歴史・民族を紹介する資料や海外の絵本など約 80 か国について 1000 冊程度の資料を開架している。子どものへや、世界を知るへやの利用者数は、87,316 名（うち中学生以下 21,411 名）であった。また、口頭および電話によるレファレンス処理件数 3,889 件（うち中学生以下 1,350 件）、複写件数 492 件、出納資料数 201 冊であった。

おはなしのへやは、毎週土曜日と日曜日に 2 回ずつ子どものためのおはなし会を実施するために使用するほか、子どもの見学にも使用している。

3 階には、メディアふれあいコーナーを新設し、デジタルミュージアム「絵本ギャラリー」のプログラムを提供した。第一期開館時からの「絵本は舞台」に、「コドモノクニ 1920 年代の日本・子どもたちをみつめた画家のまなざし」を加えた。また、子どもが楽しめる DVD 資料約 100 タイトルを利用に供した。メディアふれあいコーナーの利用者数は、89,498 名であった。

(2) 子ども向け催物の開催

全面開館記念おはなし会（108 ページ、10.1.4 参照）終了後の 6 月から、職員による「子どものためのおはなし会」を毎週土曜日・日曜日の 2 時・3 時に開始した。2 時の会は、4 才から小学校 1 年生、3 時の会は小学校 2 年生以上を対象に、ストーリーテリングと絵本の読み聞かせを行った。

夏休みの催物として外部講師を招き、7 月 27 日（土）・28 日（日）には「科学遊び」（講師：塚原博氏）を、8 月 3 日（土）・4 日（日）には「絵巻をつくろう」（講師：栗木衛氏）を開催した。12 月 21 日（土）・22 日（日）には、冬休みに向けておたのしみ会を実施し、春休み中の 3 月 29 日（土）・30 日（日）には、春休みおはなし会を行った。

3.2.3 展示会その他

3階ミュージアムでは、国際子ども図書館所蔵児童書および他機関からの借用資料を中心に、子どもの本・文化に関する展示を行った。また、常設展示コーナー「絵本の歴史」を3階ホールに設置した。全面開館記念シンポジウムを東京国立博物館平成館大講堂で行ったほか、3階ホールや中庭では、展示に関連する講演会などの催物を行った。本年度に実施した展示会および催物（子ども向け催物を除く）は、次のとおりである。

<展示会>

「不思議の国の仲間たち 昔話から物語へ」(全面開館記念展示会)

平成14年5月5日～9月14日(入場者数 64,227人)

「子どもたちのまなざし アポリジニの大地から」(ワンダーアイズプロジェクトと国際子ども図書館との共同開催)

平成14年9月28日～12月1日(入場者数 17,314人)

「絵本に見る夢 ヨーロッパの国々から」(フランスのシャルル・ペロー国際研究所からの借用により実施した巡回展示。国際子ども図書館での展示の後、市立米沢図書館、延岡市立図書館および大阪府立国際児童文学館を巡回。)

平成14年12月14日～平成15年1月19日(入場者数 7,654人)

「占領期の子どもの本 メリーランド大学所蔵ブランゲ文庫児童書コレクションから」(メリーランド大学と国際子ども図書館との共同開催)

平成15年2月1日～4月13日(入場者数 22,660人)

<催物>

全面開館記念シンポジウム「昔話から物語へ」(108ページ、10.1.3参照)

平成14年7月8日

展示会関連講演会

「カメラマン永武ひかるがみた子どもたちのまなざし」

講師：永武ひかる氏

平成14年10月5日

「ヨーロッパの最近の絵本」

講師：絵本研究家ソフィー・ヴァン・デア・リンデン氏

講師：フランス児童文学研究者・翻訳家末松氷海子氏

平成14年12月16日

「ゴードン W.ブランゲ文庫 日米協力のシンボル」

講師：メリーランド大学図書館長チャールズ・B.ラウリー氏

平成15年2月1日

「占領期の子どもの本と文化」

講師：聖和大学大学院教授鳥越信氏

平成 15 年 2 月 1 日

展示会関連演奏会

「大地の音は不思議な音」(アボリジニの民族楽器ディジュリドゥの演奏会)

演奏者：井上隆広氏

平成 14 年 11 月 2 日、10 日

特別講演会

「アメリカの子どもの本に見る日本 ベリー提督から今日まで」

講師：米国議会図書館児童書センター長シビル・A・ヤークシュ氏

平成 14 年 7 月 9 日

3.3 支部東洋文庫

支部東洋文庫は、東洋学の発展を目的とする専門図書館、研究図書館であり、その関係者に対する情報センターとしての機能も果たしている。利用者は、原則として東洋文庫の資料を利用しなければ調査研究が困難な学術研究その他の調査研究をする人に限っている。閲覧時間は、月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までである。閲覧室は座席数 33 (うちマイクロリーダー 5 席) で、参考図書類約 5,000 冊を排架している。なお、本年度は、カウンターの配置を変えるなど閲覧室の大幅な模様替えを行うとともに、開架資料増加計画の実施にむけて閲覧室内の書架を増設した。また、閲覧室内に端末を 2 台設置し、一部所蔵資料のコンピュータによる検索が可能となった。

本年度の閲覧利用の状況は、開館日数 232 日、利用者数は 2,938 人、利用図書数は 44,522 点で、レファレンス処理件数は 931 件であった。

当文庫では、博物館等の機関に、展示資料として資料の貸出しを行っているが、本年度は、たばこと塩の博物館ほか 2 機関に、『傾城色三味線』ほか 6 点を貸し出した。なお、東洋文庫研究員への資料の貸出冊数は 2,821 冊であった。

前年度に引き続き東洋学に関するアジア諸地域の現地語、欧文、邦文の図書を中心に 17,044 点収集し、蔵書数は総計 884,775 点となった。本年度刊行の書誌は『東洋文庫新着図書目録 50』である。

国宝、重要文化財を含む貴重な資料を所蔵し、東洋学の発展のためにという明確な理念のもとに資料を収集する東洋文庫において、資料を保存するための活動は欠かすことのできないものである。このための事業には、主として複写室と製本室があたっている。貴重書、劣化資料をマイクロフィルムにしたもの 22,703 コマ、保存用ネガ・フィルムからポジ・フィルムを作成したもの 42 巻、再製本したもの 533 冊、漢籍等の裏打ちを施したもの 6,444 枚、保護用の帙およびラッパーを作成したもの 205 点、貴重な洋書のクリーニングとオイルを施したもの 162 冊である。

第4章

資料の収集

概 況

昨年度に引き続き、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政司法各部門、さらに広く国民に奉仕するため、本年度も納本、購入、国際交換、寄贈等により図書館資料の収集に努め、蔵書の充実を図った。

本年度は、平成14年4月1日の関西館設置に伴い、東京本館と同様に、関西館に図書館資料購入等に係る分任支出負担行為担当官、図書館資料に係る物品管理官が置かれた。それを受け、図書館資料購入費および科学技術関係資料費について、所掌資料を基に東京本館、関西館それぞれの分任支出負担行為担当官に分割し、執行を行った。

資料購入費関係予算は、関西館の資料整備費が前年度に対して倍増したほか、電子ジャーナル利用契約経費が初めて認められたこと等により、納入出版物代償金、立法資料購入費を含め20億円を超えた。

インターネット等の高度情報通信ネットワークを通じて提供される外国電子ジャーナルや国内外の二次情報データベースについて利用契約を行い、導入を開始した。東京本館、関西館の来館利用、国会レファレンス等の業務利用に供したほか、一部、支部図書館への提供も行った。外国電子情報の導入計画については、収集企画委員会外国電子情報検討小委員会の報告に基づき基本方針を策定、導入実施3か年計画をまとめた。

平成14年3月の選書調査委員会の廃止、同年4月の機構改革に伴い、選書は、調査及び立法考査局議会官庁資料課、主題情報部各課、関西館文献提供課、アジア情報課、国際子ども図書館資料情報課が行うこととなった。

ネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについては、平成15年3月13日開催の第7回納本制度審議会に、平成14年度中に行われたネットワーク系電子出版物小委員会の3回にわたる調査審議内容が報告された。

本年度中に新たに受け入れた図書館資料（第一種資料）は、図書229,732冊（和漢書194,730冊、洋書35,002冊）、逐次刊行物617,570点（雑誌395,308冊、新聞222,262点）、非図書資料は、光ディスク7,021枚、ビデオディスク4,610枚、マイクロフィルム41,455巻、マイクロフィッシュ287,911枚、レコード10,209枚、地図8,365枚等である。

本年度末現在の所蔵数（第一種資料）は、図書7,914,460冊（和漢書5,650,588冊、洋書2,263,872冊）、逐次刊行物176,099種（国内刊行120,036種、外国刊行56,063種）である。なお、図書の所蔵数の内訳は、東京本館（国会分館は含まない。）6,067,667冊（和漢書4,665,713冊、洋書1,401,954冊）、関西館1,632,700冊（和漢書798,121冊、洋書834,579冊）、国際子ども図書館203,073冊（和漢書175,734冊、洋書27,339冊）、国会分館11,020冊（和漢書）である。

4.1 収集に関する方針

4.1.1 収集関係審議会等の開催

(1) 納本制度審議会

納本制度審議会では、前年度の平成14年3月1日に開催された第6回審議会において、館長から「日本国内で発行されるネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて」諮問が行われ、併せて、納本制度に組み入れられない場合に収集すべきネットワーク系電子出版物の範囲とその収集方法が調査審議事項として示されたことを受けて、納本制度審議会議事運営規則第10条の規定により、ネットワーク系電子出版物小委員会を設置し、小委員長のほか7名の小委員会所属委員・専門委員が会長から指名された。

本年度の納本制度審議会は、前年度の諮問に関し、ネットワーク系電子出版物小委員会において、平成14年6月から平成15年1月にかけて3回にわたり会議を開いて調査審議を行い、平成15年3月1日に開催された第7回審議会において、その審議内容の報告を行った。

なお、ここでいうネットワーク系電子出版物とは、インターネット等により送受信される電子出版物を指す。

第1回ネットワーク系電子出版物小委員会

第1回ネットワーク系電子出版物小委員会は、小委員長および7名の同小委員会所属委員・専門委員の出席のもと、平成14年6月27日に大会議室（東京本館）において開催された。

会議では、ネットワーク系電子出版物について、その実態、現行納本制度に組み入れる場合の問題点、選択肢として考えられる収集の範囲および方法、収集にあたり問題となり得る発行者・著作者等の人格権の侵害等、収集および利用にあたり検討すべき著作権問題、想定される収集の法的枠組という六つの観点から事務局がまとめた論点整理に沿って議論が進められた。委員・専門委員からは、ネットワーク系電子出版物の特質が従来の有体物である出版物とは多くの面で異なることからみて、その収集を考えるにあたっては、国立国会図書館の設置目的や、収集後の利用のあり方をも併せて考える必要があること、また、ネットワーク系電子出版物の多様性にかんがみ、その詳細な類型化を行った上で、それぞれの類型について、納本制度に組み入れることの可否、または、組み入れられない場合において採るべき収集の範囲と方法を議論すべきことなどが指摘された。

これらの議論を踏まえ、各小委員および専門委員は、7月末までに事務局に意見を提出し、事務局において各意見を踏まえ第2回小委員会までに論点を整理した資料を作成することとした。

第2回ネットワーク系電子出版物小委員会

第2回ネットワーク系電子出版物小委員会は、小委員長および6名の同小委員会所属委員・専門委員の出席のもと、平成14年10月24日に大会議室（東京本館）において開催された。

会議では、事務局から、ネットワーク系電子出版物の詳細な類型化ならびにその収集の範囲および方法について、前回小委員会での議論およびそれ以降に寄せられた委員・専門委員の意見を整理した資料

が提出された。小委員会で審議した結果、ネットワーク系電子出版物については、その特性から従来の出版物を前提とする現行納本制度に組み込むことは困難であり、その収集のためには新たな制度を設けることが妥当であるとの結論で一致をみた。

小委員会では、次いで、ネットワーク系電子出版物の収集のための新たな制度の枠組を考えるにあたり、収集すべき範囲と収集の方法を議論することとし、上記資料中に示された試案をもとに検討が行われた。議論の対象となったおもな事項は、インターネット上の情報の中で、不特定多数の公衆が自由にアクセスし得る情報と、アクセスするために対価の支払いや利用者の認証を要する情報とを区別して考える必要性、網羅的でなく選択的な収集を行う場合における明確な収集基準の策定、収集の際に生じ得る著作権問題の解決の手法、収集した資料の利用の態様などである。

これらの議論をふまえ、事務局では、第3回小委員会までに論点を再整理し、ネットワーク系電子出版物の収集の範囲および方法について、試案の改訂を行うこととなった。

なお、同小委員会開催に先立ち、所属小委員・専門委員に対して、「国立国会図書館インターネット資源選択的蓄積実験事業（Web Archiving Project：WARP）」のデモンストレーションが行われた。

第3回ネットワーク系電子出版物小委員会

第3回ネットワーク系電子出版物小委員会は、小委員長および5名の同小委員会所属委員・専門委員の出席のもと、平成15年1月28日に大会議室（東京本館）において開催された。

前回小委員会の議論を受けて、ネットワーク系電子出版物の収集の範囲および方法に関する試案の改訂版に沿って議論が進められた。

まず、収集対象について、当面、インターネット情報に限定することが了承された。次に、インターネット情報のうち、発行主体が国・地方公共団体であるものと、内容的に学術的情報に相当するものを優先的に収集することで意見の一致をみた。その一方で、ユーザー認証等が不要であって公衆が自由にアクセスできるインターネット情報をロボットなどにより自動的に収集するという案の採用は見送られた。ただし、「国」「地方公共団体」「学術的情報」等の概念については、今後、定義の一層の精緻化が必要であることも確認された。

次に、収集の方法として、出版物を発行した旨の事実について国立国会図書館に通知する義務を発行主体に課し、その後に館が通知された著作物を収集する案と、当館への出版物の送信まで発行主体に義務づける案とが検討され、また、収集の際に生じ得る著作権問題についても議論が行われた。

また、収集したネットワーク系電子出版物の利用態様として、国会議員の職務遂行に資することに限定して利用に供する案、提供対象を限定せず利用に供する案の二通りの選択肢が示され、後者については、さらに、館内での専用機器での利用、当館施設内ネットワークを介しての公開、当館施設外へのネットワークを介しての公開の三つの案が検討された。

最後に、同小委員会での調査審議内容の納本制度審議会への報告に関して、前回までの議論に基づき作成した報告事項のまとめの素案に、この回の小委員会において指摘された事項をふまえた修正を加え、さらに小委員会所属委員・小委員の意見をメール等により徴しながら、最終的な報告の案を準備することが了承された。

第7回納本制度審議会

第7回納本制度審議会は、衛藤会長および14名の委員・専門委員の出席のもと、平成15年3月13日に大会議室（東京本館）において開催された。

同審議会では、ネットワーク系電子出版物小委員会の3回にわたる調査審議の内容に関する報告が小委員長から行われた。同報告の要旨は、次のとおりである。

・ネットワーク系電子出版物については、その無体物であることなどの特性から、有体物たる出版物を前提として設けられている現行納本制度に組み入れるのは、困難である。したがって、国立国会図書館は、ネットワーク系電子出版物の収集にあたって、新たな制度を設けることが妥当である。

・新たな制度によるネットワーク系電子出版物の収集の範囲と方法については、インターネット上の学術的な情報および国・地方公共団体が発行する情報を優先的に対象とし、発行者に対して通知または送信の義務を課した上で、国立国会図書館が当該出版物の複製を行うことにより収集するという考え方が妥当である。ただし、商用データベースおよび商業的に発行されている電子ジャーナルについては、個別に留意が必要である。

・ネットワーク系電子出版物の収集について、上に述べた範囲と方法を採用する場合には、今後、収集対象の精緻な定義の作成、著作権等の権利処理の方法、補償の要否、利用方法などに関して更に十分な検討を行い、当該の収集の範囲と方法の一層の具体化・詳細化を図ることが必要である。

納本制度審議会は、この小委員会報告を受けて、ネットワーク系電子出版物を現行納本制度の修正ではなく新たな制度により収集すべきこと、今後の調査審議では収集の範囲と方法等について特に法律上の問題点の検討が必要であること、「収集に関する事項」「利用方法」「補償の要否」をおもな調査審議事項とすることを確認した。なお、公衆が自由にアクセスできる情報を自動的に収集する案については、技術動向や世界の趨勢を見た上で最終的な実現可能性を判断することが妥当であるとされた。

同審議会は、引き続き調査審議を行った上で、諮問に対する答申を、平成16年内にとりまとめる予定である。

（参考）納本制度審議会の構成

1. 納本制度審議会

会 長	衛藤 藩吉（東京大学名誉教授）
会長代理	公文 俊平（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター所長）
委 員	合庭 惇（国際日本文化研究センター教授）
	朝倉 邦造（（社）日本書籍出版協会理事長）〔平成14年8月から〕
	浅野 純次（（社）日本雑誌協会理事長）〔平成14年8月から〕
	安念 潤司（成蹊大学法学部教授）
	内田 晴康（弁護士）
	小幡 純子（上智大学法学部教授）
	角川 歴彦（（社）日本雑誌協会理事長）〔平成14年8月まで〕
	金田万寿人（（社）日本出版取次協会会長）〔平成14年8月から〕
	見城美枝子（青森大学社会学部教授・エッセイスト）
	塩野 宏（東京大学名誉教授・東亜大学通信制大学院教授）
	清水 勲（帝京平成大学情報学部教授）

菅 徹夫 ((社)日本出版取次協会会長)〔平成14年8月まで〕
高橋真理子 (朝日新聞社論説委員)
竹内 愨 ((社)日本図書館協会理事長)
富塚 勇 ((社)日本レコード協会会長)〔平成15年3月まで〕
村上 重美 ((社)日本新聞協会専務理事・事務局長)
紋谷 暢男 (成蹊大学法学部教授)
依田 巽 ((社)日本レコード協会会長)〔平成15年3月から〕
渡邊 隆男 ((社)日本書籍出版協会理事長)〔平成14年8月まで〕
専門委員 奥住 啓介 ((財)データベース振興センター事務局長・振興部長)
白田 秀彰 (法政大学社会学部助教授)
杉本 重雄 (筑波大学図書館情報学系教授)
戸田 慎一 (東洋大学社会学部教授)

2. 代償金部会

合庭 惇 (国際日本文化研究センター教授)
安念 潤司 (成蹊大学法学部教授)
内田 晴康 (弁護士)
小幡 純子 (上智大学法学部教授)
紋谷 暢男 (成蹊大学法学部教授)

3. ネットワーク系電子出版物小委員会

小委員長 公文 俊平 (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター所長)
委員 合庭 惇 (国際日本文化研究センター教授)
内田 晴康 (弁護士)
小幡 純子 (上智大学法学部教授)
専門委員 奥住 啓介 ((財)データベース振興センター事務局長・振興部長)
白田 秀彰 (法政大学社会学部助教授)
杉本 重雄 (筑波大学図書館情報学系教授)
戸田 慎一 (東洋大学社会学部教授)

(2) 納本制度に関する懇談会

国立国会図書館は、平成11年度に納本制度改正に関連してパッケージ系電子出版物の発行者・著作権者等の団体と「納本制度に関する懇談会」を開催して以来、納本制度のさらなる円滑な運用を図るため同懇談会を随時開催している。本年度も、前年度に引き続き、第8回の同懇談会を開催した。

第8回懇談会は、21団体が出席し、平成14年8月29日に研修室(東京本館)において開催された。本年度懇談会では、新たに(財)インターネット協会、(社)日本インターネットプロバイダー協会、財務省印刷局の3団体の参加を得た。今回からインターネット関係団体を招請したのは、納本制度審議会においてネットワーク系電子出版物の収集に係る調査審議が始まったことをふまえたものである。

懇談会では、平成14年3月の第6回納本制度審議会において、館長から、国内で発行されたネットワーク系電子出版物の納本制度への組み入れの可否と、組み入れられない場合に採るべき収集の範囲と方

法について諮問等が行われたこと、これを受けて、ネットワーク系電子出版物小委員会が同審議会に設置され、同年6月に第1回小委員会が開催されたこと、同小委員会における審議の概要および今後の審議の予定について収集部から報告した。

続いて、総務部企画・協力課電子情報企画室および関西館事業部電子図書館課から、国立国会図書館のネットワーク系電子情報の収集・組織化・保存・提供等に係る実験事業実施計画の概要の説明を行い、また、同計画に基づく平成14年度のプロジェクトである「国立国会図書館インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)」および「国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)」のデモンストレーションを実施した。

質疑応答では、納本制度審議会および実験事業実施計画の説明に用いられる専門用語の分かりにくさが指摘され、また、紙媒体と電子媒体の双方で出版され内容が重複する出版物の取扱い、実験事業の到達目標と評価基準、想定される納本制度審議会の調査審議の期間などについて質問があった。

4.1.2 収集企画委員会の開催

平成14年3月31日の収集企画室廃止および国立国会図書館収集企画委員会内規の一部改正により、収集企画委員会は改編された。委員長には収集部収集企画課長を充て、委員会の任務は「蔵書構成の実態及びその評価」「図書館資料の収集に関する基本的事項」「選書事務の在り方に関する基本的事項」についての調査検討と規定された。

新しい体制のもと、本年度は委員会を5回開催した。第1回委員会では、平成14年度資料収集計画を策定した(4.1.3参照)。また、本年度の主要な検討課題として、外国電子情報の導入および外国雑誌収集の基本方針の策定に取り組むこととし、これに必要な基礎的調査、課題の整理・検討を行うため、6月に外国電子情報検討小委員会を設置した。

小委員会では、国内類縁機関(国立情報学研究所、科学技術振興事業団、大学)の電子情報の導入状況調査や、当館が必要とする電子情報について、関西館、国際子ども図書館を含めた全館のヒアリングを実施した。そして、12月にこれらの結果と、外国電子情報導入にかかる諸問題および外国電子情報導入基本計画(収集方針)策定への提言を内容とする「収集企画委員会外国電子情報検討小委員会報告書」を委員長に提出した。

これを受けて、委員会において「外国電子情報導入の基本方針について」「オンライン資料及び外国雑誌の導入・収集計画(平成14[現況]~18年度)」を検討し、了承した。

また、蔵書構築とメディア変換実施計画について、15年度の資料収集方針書改訂を視野に入れた意見交換を行った。

4.1.3 収集計画

本年度の資料収集計画は、次のとおりである。

(1) 基本方針

- 外国電子出版物(電子ジャーナル等)の導入
- 関西館資料整備
- 東京本館専門室の開架資料整備
- 東西分散配置に対応した外国雑誌の整備

国際子ども図書館資料整備

(2) 重点的項目

外国電子ジャーナルの導入

関西館文献提供用国内雑誌、総合参考閲覧室開架資料の整備

東京本館主題情報室間境界領域の複本整備

東京本館外国雑誌複本の整備

東京本館アジア資料の整備

国際子ども図書館児童サービス用図書の実施

教科書収集の実施

4.2 収集活動

当館は、国立国会図書館法第24条、第25条に基づく納入によるほか、購入、国際交換、寄贈、寄託等の手段により、資料を収集している。

4.2.1 納本による収集

(1) 官庁出版物

国の出版物は、おもに行政司法各部門の支部図書館の協力を得て週1回の巡回自動車便で納入され、地方公共団体および国公立大学の出版物は、発行のつど郵送により納入されている。

また、行政情報資料機関を設置している地方公共団体（北海道、岡山県等）の出版物については、当該機関から郵送により一括して納入されている。

なお、平成13年4月以来、国の諸機関の一部独立行政法人化が続いているが、各機関の理解を得て、引き続き順当に資料の収集ができた。

(2) 民間出版物

図書については、納本された民間出版物の約63%が（社）日本出版取次協会経由で納入された。同協会が取り扱わない地方出版物、直接販売、自費出版、各種団体等の出版物は、発行者等から直接納入された。また、新たに平成14年4月から（社）教科書協会を納本の一括代行機関として指定し、教科書および教師用指導書の収集を開始した。そのほか、次の方法によって収集に努めた。

（株）地方・小出版流通センター経由での納入

各都道府県立図書館から提供される出版情報に基づく収集

利用者、各図書館、職員等から提供される出版情報に基づく収集

パッケージ系電子出版物については、辞典類などいわゆるコンテンツ系CD-ROMのほか、ビデオカセット、DVD、コンピュータソフトおよびゲームソフト等が納入された。

書籍出版社から発行されるパッケージ系電子出版物は、（社）日本出版取次協会から通常の図書と同様に納入されたもののほか、同協会が取り扱わないものは、発行者等から直接納入された。

映像系のビデオカセットおよびDVDは、主として（社）日本映像ソフト協会加盟各社から納入された。

レコードは、主として（社）日本レコード協会加盟各社から納入された。

逐次刊行物については、その大部分は発行者から直接納入されている。

また、納入出版物に対して国立国会図書館法第25条第3項の規定により交付した納入出版物代償金の支出内訳は、次のとおりである。

図 書	141,999,816 円
逐次刊行物	35,830,142 円
電子出版物	188,133,439 円
非図書資料	24,285,597 円
計	390,248,994 円

なお、官庁出版物、民間出版物を問わず、納入された出版物の書誌情報は『日本全国書誌』に収録し、国の内外に広報している。出版物を寄贈した発行者に対しては、当該出版物の書誌情報を掲載した『日本全国書誌』を送付している。

4.2.2 購入による収集

納本、寄贈、国際交換等によるほか、特に必要と認める国内および外国の資料については、購入によって積極的に収集を行っている。

国内資料については、未収本、欠本および複本、国会分館および国際子ども図書館の閲覧用図書、古典籍資料等を購入し、また、国内刊行パッケージ系電子出版物については、納本制度によって納入されたものとは別に、館内でのネットワーク利用のために必要な資料を選定、購入した。

外国資料については、「資料収集方針書」（平成13年国図収第37号）に従い、選書担当各課の適正な選書に基づき資料を購入し、蔵書の充実を図った。また、本年度から電子ジャーナルの導入を開始し、3件について利用契約を行った。

関西館配置資料については、文献情報の提供サービスおよびアジア関係資料を重視した資料購入を行った。本年度は、国内資料の基本専門図書18,102冊、総合閲覧室用資料6,242冊（国内資料2,442冊、外国資料3,800冊）、アジア情報室用資料5,761冊（国内資料816冊、外国資料4,945冊）、欧文会議録等科学技術関係資料7,428冊、雑誌68,451冊、新聞33,866点、マイクロフィルム5,162巻、マイクロフィッシュ82,201枚、光ディスク521枚を購入した。

本年度のおもな購入資料は、付表4-1（172ページ）のとおりである。

4.2.3 国際交換

当館は、ユネスコ2条約（「出版物の国際交換に関する条約」（昭和59年条約第6号）および「国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約」（昭和59年条約第7号））が定める「国の交換機関」として、出版物の国際交換を行っている。本年度は、交換により、官庁出版物については、図書24,812冊、逐次刊行物6,461種、一般出版物は、図書90冊、逐次刊行物434種を外国の図書館等に送付した。海外からは、官庁出版物は、図書5,471冊、逐次刊行物3,457種、一般出版物は、図書1,450冊、逐次刊行物1,624種を受理した。そのほかに、マイクロフィッシュ24,248枚を受理した。光ディスクは364枚を送付し、590枚を受理した。また、地図は1,850枚を送付し、228枚を受理した（236ページ、統計第22表参照）。

(1) 官庁出版物

国立国会図書館法第10章の規定により当館に納入される広義の官庁出版物、すなわち中央官庁出版物、地方公共団体出版物、当館刊行物および国公立大学出版物は、当館の最も重要な交換用資源となっている。これらを外国機関に送り、代わりに交換資料として入手する外国官庁出版物は、当館の収集する外国資料の大きな部分を占め、当館蔵書構成上の一大特色となっている。

当館の官庁出版物の国際交換は、その目的と方法によって、包括交換、特定交換および選択交換に大別される。

包括交換

これは、わが国と相手国とが締結した政府間取決め、または当館と相手機関との取決めに基づき、官庁出版物の主要なものを包括的に交換し合うものである。

現在の相手機関は、次の6機関である。

米 国	議会図書館
同	カリフォルニア大学（バークレイ校）図書館
オーストラリア	国立図書館
カナダ	国立図書館（送付先はプリティッシュ・コロンビア大学図書館）
台 湾（地域）	国立中央図書館
ドイツ	プロイセン文化財団国立図書館

上記6機関に対する本年度送付数は、図書18,733冊、逐次刊行物4,351種であり、上記諸機関からの受理数は、図書1,610冊、逐次刊行物1,547種、マイクロフィッシュ19,369枚であった。このうち、送受資料が最も多かったのは米国議会図書館であり、送付数は、図書6,007冊、逐次刊行物2,754種、受理数は、図書260冊、逐次刊行物423種であった。

特定交換

これは、わが国と相手国とが締結した政府間取決め、または当館と相手機関との取決めに基づき、基本的な官庁出版物のうち特定のものを交換し合うものである。

現在の交換機関は次の5機関である。

国際機関	国際連合図書館（ジュネーブ）
英 国	英国図書館
ロシア	ロシア国立図書館
フランス	国立図書館
ベルギー	王立図書館

これら5機関に対する本年度送付数は、図書682冊、逐次刊行物637種、受理数は、図書1,514冊、逐次刊行物627種であった。

選択交換

これは、海外の図書館、大学、研究機関等と希望資料その他について個別に交渉し、相互の合意に基づき資料を選択的に交換し合うものである。この交換において当館が提供する資料は、当館刊行物、中央官庁出版物、国公立大学出版物などである。

現在、当館と資料を交換している相手機関は、154か国2地域の918機関および国際機関38機関である。国・地域別にみると、米国が129機関で最も多く、次いで中国58機関、韓国47機関、ドイツ43機

関である。アジアでは中国、韓国に次いで台湾（地域）30機関、インド29機関、フィリピン15機関となっている。

マイクロ資料の送付

当館では、わが国の官庁資料を海外でより積極的に利用してもらうために、国際交換用として英文官庁出版物を中心とした官庁資料のマイクロフィッシュを作成し、国立図書館等に送付している。本年度に作成を終了したマイクロフィッシュの送付は、平成15年5月を予定している。

(2) 一般出版物

当館は、海外の相手機関と個別に交渉し、相互の合意に基づき「等量または等価交換の原則」に立って、一般出版物を交換している。

この交換は、特に中国、ロシア、韓国との間で活発に行われており、機関別にみると中国国家図書館、ロシア科学アカデミー図書館（サンクト・ペテルブルク）、韓国国会図書館等がおもな交換機関である。

また、当館は国の中央図書館として、国際交換を通して日本関係資料の収集に努めている。韓国、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、チェコ、ポーランド等の国立図書館に対して、日本で出版されたそれぞれの国に関する出版物を購入して送付し、先方からはそれぞれの国で出版された日本関係図書を送付を受けている。

(3) 国際機関からの寄託

当館は、国際連合、同専門機関、その他の国際機関から寄託図書館（デポジトリー・ライブラリー）の指定を受けており、それぞれの機関の刊行資料を受託している。当館が指定を受けている機関は、国際連合（UN）、国際労働機関（ILO）、ユネスコ（UNESCO）、国際通貨基金（IMF）、世界保健機関（WHO）、国際連合食糧農業機関（FAO）等である。

4.2.4 寄贈

(1) 国内資料の寄贈

資料の文化財としての保存と公共的利用に対する深い理解により、本年度も多くの著者、蔵書家あるいは団体から資料の寄贈を受けた。そのおもなものは、次のとおりである。

石橋政嗣	石橋政嗣関係文書	1,035点
伊藤隆	日本近代史料研究会旧蔵史料	92点
黒河内直子	森有礼宛書翰集	3点（12通）
小野田かつ江	小野田元熙関係文書	105点
小島弘信	小島憲関係文書	288点
鎌田カオル	山本勝市関係文書	21点
社会保障審議会福祉分科会	児童文化財推薦作品	349冊
薄久代	新聞資料『国会』等	4点

(2) 外国資料の寄贈

本年度、国内および外国の個人、団体から寄贈された外国資料のおもなものは、次のとおりである。

第4章 資料の収集

池田陽子氏	児童書	73冊
日本リヒテンシュタイン協会	新聞	4種
新田満夫氏	児童書	10冊
布川角左衛門氏	洋書	288冊
海上保安庁	地図	2,270冊

4.2.5 寄託

(財)日本新聞教育文化財団から 1,524 巻のマイクロフィルム、(財)海外日系人協会から外国新聞 2,083 点、上塚芳郎氏から文書類 85 点の寄託を受けた(220 ページ、統計第 6 表参照)。

4.2.6 職員による海外での直接収集

(1) 日本占領関係資料

米国に職員を派遣して行っている日本占領関係資料のマイクロフィルムによる収集計画の第 25 年度として、前年度に引き続き米国国立公文書館所蔵の琉球列島米国民政府(USCAR)資料を 460 巻収集した。なお、平成 9 年度から開始した USCAR 資料の収集は、本年度をもって終了した。

また、米国国立公文書館と米陸軍省高級副官部第二次世界大戦作戦記録の収集に係る協定を締結した。次年度から収集を開始する。

(2) 移民関係資料

本年度は、米国における移民関係資料の調査・収集計画の第 10 年度として、前年度に引き続きカリフォルニア大学ロサンゼルス校が所蔵する日系移民コレクションのうち「赤堀文書」および「マンザナール収容所記録」のマイクロ化を行い、ポジ・ネガ合計 88 巻を収集した。

(3) 海外立法情報

国家的緊急時における食料の安定確保に関する資料収集および調査のため、職員 1 名をフランクフルト(ドイツ)、ベルン(スイス)、ヘルシンキ(フィンランド)、ヨンシェーピング(スウェーデン)、オスロ(ノルウェー)に派遣して、立法情報の収集にあたらせた。

4.2.7 変更・移管

(1) 変更

本年度において、細分類換、品目換または数量更正等の変更処理を行ったおもな資料数は、付表 4-2 (174 ページ)のとおりである。

(2) 移管

本年度において、該当する資料はなかった。

第 5 章

資料の整理と書誌情報の提供

概 況

書誌情報の作成および提供は、国立国会図書館法第 7 条および第 21 条に定められた重要な任務であるが、図書館資料の多様化、情報通信技術の進展に対応し、全国書誌作成機関、標準的な書誌情報の提供機関としての役割や期待に応えることが求められている。

本年度は、組織再編成により、収集部、図書部、逐次刊行物部および専門資料部に分散していた書誌作成業務の大半を書誌部に集約し、国内図書課、外国図書・特別資料課および逐次刊行物課の 3 課が書誌作成業務を担うことになった。また、部の筆頭課として書誌調整課を置き、書誌調整機能の充実を図った。

本年度の資料整理については、平成 15 年 1 月の電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム書誌作成機能稼働に伴い、多様な資料群の書誌データ入力作業を一元化した。書誌データベースへの新規入力書誌レコード件数は、和図書 114,024 件、洋図書 47,110 件、和逐次刊行物 3,600 件、洋逐次刊行物 816 件、国内刊行雑誌収録の雑誌論文 393,928 件などである。

書誌情報の提供は、資料種別ごとに頻度、形態は異なるが、全国書誌、蔵書目録、索引等をインターネット、磁気テープ、CD-ROM、冊子体等の経路、媒体で行った。平成 14 年 10 月に公開した国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）は、書誌情報の検索・表示機能だけでなく、資料の利用申込機能をも有するものとなっている。

5 . 1 書誌情報に関する方針および計画

5 . 1 . 1 基本方針

書誌データの作成、維持管理および提供業務についての基本的な方針である「書誌データ整備基本計画」（平成 12 年国図企第 16 号）、書誌データ提供業務の新方針である「書誌データ提供実施計画」（平成 13 年国図図第 13 号）および「日本全国書誌編さん実施方針」（平成 13 年国図図第 21 号）に基づき書誌作成および提供業務を行い、これらに掲げられた課題は一応の達成をみた。

また、書誌部の発足に伴い、書誌調整、作成、提供を行う部署として、情報通信技術への対応、利用者ニーズの重視、他機関との協力連携の推進等を積極的に行うために、将来のあるべき姿について部内の意思統一を図り、これに基づく業務指針および本年度の行動計画を策定した。

5.1.2 全国書誌サービスの新方針

国立国会図書館法第7条に基づき、当館では『日本全国書誌』を、冊子体だけでなく磁気テープ版「JAPAN/MARC(M)」および「JAPAN/MARC(S)」、さらにCD-ROM版により提供してきた。編さんにあたっては、昭和62年9月に定められた「日本全国書誌編さん実施方針」によっていたが、平成13年3月にこれを改訂し、「書誌データ整備基本計画」「書誌データ提供実施計画」に合わせて、書誌データ提供の中心を電子媒体に移行し、『日本全国書誌』のホームページ上での公開を平成14年度から開始することとした。また、JAPAN/MARCフォーマット(M)とJAPAN/MARCフォーマット(S)を統合することでJAPAN/MARCフォーマットを一本化し、フォーマット標準化を促進すること、これに並行してUNIMARCフォーマットでのJAPAN/MARC提供を行うことも定めた。

これらの方針に従い、ホームページ上の『日本全国書誌』、新フォーマットのJAPAN/MARCなどを編集するシステムの開発、運用試行やテストなどの準備作業を平成13年度までに終了し、平成14年4月5日に『日本全国書誌』をホームページ上で公開した。また、新フォーマットによる「JAPAN/MARC(M)」の提供を開始した。

さらに、本年度は、これまでの達成事項と新しい情報環境をふまえ、当館業務の柱の一つである全国書誌サービスについて、当館の全国書誌作成機関としての役割を再確認し、全国書誌サービスの再構築を図ることを目的として、全国書誌サービスの中期的な業務指針となる基本的な考え方をとりまとめた。

5.1.3 遡及入力計画

当館には、未整理、未入力のため書誌データを提供できない資料が散在している。これらの資料について平成15年度からデータ遡及入力を行うための実施計画作成に先立ち、平成14年6月に遡及入力計画策定班を立ち上げ、9月に全館的なアンケートを実施した。アンケート結果をもとに10～11月にヒアリングを行い、「平成15年度以降のデータ遡及入力計画について」(平成15年国図書第16号)としてとりまとめた。これは平成15年度から17年度までの3年間に当館が取り組むべきデータ遡及入力を遂行するための計画であり、「遡及計画2002」と通称する。なお、3年間に遡及入力対象とするデータ総件数は、約60万件である。

5.2 書誌調整

国内外の書誌調整に係る動向を把握し、推進するために、国際図書館連盟(IFLA)をはじめとする図書館団体等への協力を行った(81ページ、7.1.2参照)。また、書誌作成に携わる職員の育成の一環として研修計画を策定し、研修用資料の構築、書誌作成関連情報の収集等を行ったほか、書誌データ作成業務に必要な専門知識および技能の習得を目的とした専門研修会を平成14年9月および12月に計6科目実施した。

5.2.1 資料の整理に関する基準

整理技術に関する諸基準は、次のとおりである。なお、新しい決定事項等は『全国書誌通信』および当館ホームページの「書誌データの作成及び提供」によって広報している。

(1) 目録法

国立国会図書館において使用する目録規則、分類表及び件名標目表に関する件(昭和43年館長決定第21号、最終改正：平成14年館長決定第2号)により、図書の日録法は、和漢書については『日本目録規則 1987年版改訂2版』を適用している。和漢書扱いの非図書資料および国内刊行洋書についても同様である。洋書(国内刊行を除く)については『英米目録規則 第2版』を適用している。逐次刊行物については、『国立国会図書館逐次刊行物目録規則 1982』を適用してきたが、「書誌データ整備基本計画」に基づき、平成14年4月から『日本目録規則 1987年版改訂2版』の適用に切り替えた。

上記のほか、和図書については『日本目録規則 1987年版 改訂版 和図書適用細則』を、電子資料については『同 第9章電子資料適用細則』を作成し、目録規則と併せて適用している。

(2) 分類法

分類法

分類は、『国立国会図書館分類表 改訂版』を適用している。加えて、新刊の和図書(一般図書)、非図書資料、電子資料および地図資料については、『日本十進分類法 新訂9版』による分類記号をも付与しており、平成15年1月からは新刊和図書(児童図書)への付与も開始した。『日本十進分類法 新訂9版』は、平成9年1月から『同 新訂8版』に替わり採用したものである。また、「国立国会図書館『日本十進分類法新訂9版』分類基準」を定め、『日本十進分類法 新訂9版』と併せて適用している。

図書記号法

図書記号は、平成9年12月から「図書館資料の図書記号付与要領」(平成9年国図第29号)を適用してきたが、平成15年1月から「図書館資料の図書記号付与要領について」(平成15年国図第11号)の適用を開始した。

(3) 件名標目

件名標目は、和図書について『国立国会図書館件名標目表 第5版』を適用している。

なお、洋図書については本年度から日本語件名標目の付与を中止した。

(4) 作成基準

電子図書館基盤システム統合書誌データベースに収録する書誌データの作成にあたって、「書誌データ整備基本計画」(平成12年国図企第16号)における「書誌データ作成の基準」を運用する方法を定めることを目的として書誌データ作成基準を策定した。この基準は「整理区分」および「整理要領」と併せて、統合書誌データベースへの入力開始時に適用を開始した。

5.2.2 書誌情報の提供に関する標準化

(1) 提供フォーマット

JAPAN/MARC フォーマット(M)と JAPAN/MARC フォーマット(S)を統合することで JAPAN/MARC フォーマットを一本化し、フォーマット標準化を促進した。これと並行して、UNIMARC フォーマットでの JAPAN/MARC 提供のための諸準備を行った。また、当館のマスターファイル(統合

書誌データベース)のデータをテキストファイルで出力する汎用出力フォーマットを定め、出力の準備を行った。

(2) 文字コード

「JAPAN/MARC(M)」の漢字(2バイト)モードにおける文字コードをJIS C 6226-1978からJIS X 0208-1990に変更した。変更にあたっては、追加文字コード割り当て領域の移動等を行った。

5.2.3 書誌調整連絡会議

平成11年度に策定した「書誌データ整備基本計画」に基づき推進することとなった書誌調整業務は、当館が全国書誌作成機関として、全国的な書誌情報の標準化を図るために他機関との連絡を行うことを一つの課題としている。

この課題への取組みとして、平成12年度から書誌調整連絡会議を発足させた。当会議は、書誌データの作成および提供に関する諸事項について関係機関と協議を行い、書誌データの標準化を図ることを目的とするものである。

本年度は、平成13年度に開催した第2回会議について、『書誌コントロールの課題 第2回書誌調整連絡会議記録集』として平成14年7月に刊行した。

また、第3回目となる本年度の会議は、「ネットワーク系電子出版物の書誌調整に向けて メタデータの現況と課題」をテーマに、平成14年11月25日の13時30分から17時まで、研修室(東京本館)において、関連諸機関および研究者12名、当館職員7名の参加を得て開催した。

当館からは「国立国会図書館におけるネットワーク系電子出版物の組織化」ならびに「国立国会図書館のインターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)及びデータベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)について」を報告した。また、筑波大学教授、日本図書館協会目録委員会委員長長永田治樹氏が「メタデータをめぐる問題 図書館コミュニティの対応」と題する発表を、同じく筑波大学教授杉本重雄氏が「Dublin Coreの最近の話題から」と題する発表を、さらに国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課文字情報係長杉田茂樹氏が「国立情報学研究所のメタデータ・データベース共同構築事業について」と題する報告を行った。その後、参加者全員による討議を行った。

5.2.4 広報

書誌調整、作成、提供に関する規則、マニュアル類およびニュースを掲載する広報誌である『全国書誌通信』は、No.112からNo.114まで刊行した。

このほか、『国立国会図書館月報』499号に「新しい書誌作成・提供サービスについて 全国書誌、OPAC、書誌調整」を掲載するなど、平成14年4月の書誌部発足、10月のNDL-OPACの提供開始に伴い、これらに関する記事を中心に館内外の広報誌に記事掲載等を行った。

また、当館ホームページ「図書館員のページ」中の「書誌データの作成及び提供」では、『全国書誌通信』掲載記事等を提供し最新情報の広報に努めているほか、書誌データ作成ツールとして「新設件名標目一覧」を掲載している(平成15年から隔月更新を開始)。さらに平成15年3月28日には『国立国会図書館分類表』を公開した。また、当館ホームページ「資料の検索」中に「書誌データ Q&A」を掲

載し、資料組織化ないし提供業務に携わる図書館員等だけでなく、一般利用者にも資する情報を提供している。

5.3 資料の整理

5.3.1 電子図書館基盤システムの導入

(1) 統合書誌データベース

平成14年7月末と12月の2回にわたり、既存データベースから書誌データの移行を行い、電子図書館基盤システム統合書誌データベースを構築した。移行にあたっては、前年度から移行仕様書の作成、エラーレコードのチェック、移行プログラムの検証等の準備を行ってきたが、本年度は仮移行による検証を行った上で、2回の本移行を行った。移行したデータベースは、前年度に移行済みの逐次刊行物(和・洋・ISSN 書誌)、国内博士論文に加えて、和図書、典拠、洋図書、欧文児童書、和古書、規格資料、海外学位論文、科学技術関係欧文会議録および点字図書・録音図書全国総合目録である。本年度移行したデータベースの書誌レコード件数の合計は、3,548,016件である。

そのほかに、典拠レコードを904,024件、前年度移行済みの逐次刊行物および国内博士論文の書誌レコードをデータベースのバージョンアップに伴い441,263件移行した。

このデータ移行に伴い、これまで資料群ごとに分散していたデータベースの一本化が実現し、共通の作成手法・作成基準によって書誌データ作成業務を行う上での体系的な基盤が確立した。

(2) 書誌作成機能

電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムにおける書誌作成機能は、平成11～12年度に逐次刊行物の書誌データ入力用として先行開発を行っている。平成13～14年度は和・洋の図書、非図書資料の書誌データおよび典拠データ入力を目的として全面的に機能を追加・改修し、これによって多様な資料群の書誌データ入力機能が一元化された。

本年度における書誌作成機能の導入課は、書誌部書誌調整課、同国内図書課、同外国図書・特別資料課、同逐次刊行物課、主題情報部人文課、同古典籍課、関西館資料部アジア情報課、同収集整理課、関西館事業部図書館協力課である。各課では各々の導入計画に基づき、業務内容の変更の検討、業務マニュアルの作成、端末・機器等の配備、業務担当者への研修等を行った。平成14年11月には全導入課において受入れテストを実施し、平成15年1月から本稼働を開始した。

5.3.2 書誌情報

(1) 図書

整理作業

和漢書124,559件、洋書12,965件、合計137,524件を整理した。これには中国語・朝鮮語資料749件、アジア諸言語資料27件、国内規格225件、科学技術関係欧文会議録49件、テクニカルレポート・学協会ペーパー2,086件を含む。そのほか、データベースに書誌情報を入力していない資料615件を整理した。(221ページ、統計第7表参照)

入力作業

書誌データベースへの新規入力書誌レコード件数は、次のとおりである。

和図書は、新刊和図書 113,679 件、遡及入力分 345 件、合計 114,024 件を入力し、累積件数は 2,787,976 件となった。関西館配置資料(和図書複本)については、おもに外部委託により 41,497 件の複本データを入力した。

和古書については、301 件を入力し、累積件数は 5,566 件となった。平成 12 年度に外部委託により初期入力を行った約 38,000 件の和古書遡及データについては、データ整備作業を継続して行っている。

洋図書は、一般図書 10,803 件、遡及入力分 34,172 件、科学技術関係欧文会議録 49 件、テクニカルリポート・学協会ペーパー 2,086 件、合計 47,110 件を入力し、累積件数は 650,526 件となった。洋図書の遡及入力は、帝国図書館・国立国会図書館旧蔵洋図書(昭和 20～36 年)の未入力分を外部委託により行った。

関西館資料部アジア情報課所管資料については、平成 14 年 10 月から稼働した多言語対応システムを用いて中国語図書 360 件、朝鮮語図書 352 件、電子図書館基盤システムを用いてアジア諸言語 27 冊の入力を行った。

(2) 逐次刊行物

日本語逐次刊行物 3,449 件、アジア諸言語以外の外国語逐次刊行物 718 件を新たに整理し、入力した。入力件数は、日本語逐次刊行物 116,137 件、アジア諸言語以外の外国語逐次刊行物 52,997 件となった。

また、多言語対応システムを用いて中国語・朝鮮語資料 151 件、電子図書館基盤システムを用いてアジア諸言語資料 98 件を新たに整理した。

(3) 非図書資料

地図

本年度中に整理した資料は、地図 5,108 件、住宅地図 1,608 冊で、整理済み資料の累計は、地図 365,058 件、住宅地図 37,274 冊となった。

また、平成 11 年度から地図資料の書誌データ入力を開始した。平成 14 年度は 20,871 件(遡及分 18,053 件を含む)のデータを入力した。

博士論文

本年度は、11,378 人分の博士論文を整理した。整理済み博士論文の累計は 389,977 人分、うち書誌データベースへの入力累積件数は 215,112 件となった。

科学技術関係資料

本年度中に整理した科学技術関係非図書資料は、マイクロフィッシュ 26,653 件で、整理済み資料の累計は、マイクロフィッシュ 1,767,552 件となった。

憲政資料

憲政資料は、受入れ時に行う文書の資料整理を下記のとおり行った。

日露戦争号外	43 点
衆議院・貴族院議員肖像附小伝	48 点
戦後政党大会関係資料	314 点

石橋政嗣関係文書	1,035 点
上塚司関係文書	85 点
小野田元熙関係文書	105 点
小島憲関係文書（追加分）	288 点
日本近代史料研究会旧蔵資料	92 点
その他	130 点
	計 2,140 点

その他の非図書資料

上記以外に本年度に整理した和洋の非図書資料は、マイクロ資料 15,076 件、映像資料 5,759 件、録音資料 7,714 件、機械可読資料 6,457 件、楽譜 176 件、カード式資料 10 件、静止画像資料 573 件、点字資料 405 件である（うち、録音資料 21 件、機械可読資料 2,359 件、点字資料 405 件は視覚障害者用資料）。

なお、国内刊行の音楽録音、映像資料は平成 14 年 12 月までは、音楽出版社作成・頒布の CD-ROM 版データベース「HY-SFY」のデータに、音楽 CD 検索システム（139 ページ、11.6.3.3 15）参照）で利用できるよう当館請求記号を付与してきたが、平成 15 年 1 月からは電子図書館基盤システムでの入力を開始し、外部への書誌情報の提供が可能となった。

非図書資料の整理においては、洋資料では外部データベース RLIN、音楽録音、映像資料では引き続き「HY-SFY」を利用し書誌作成している。

5.3.3 雑誌記事索引

国内刊行の主要雑誌 9,753 誌に収録されている論文を対象として、論文単位の書誌レコード 393,928 件を入力した。平成 14 年度末時点での累積件数は 5,700,414 件となった。

なお、データ作成作業は全面的なオンライン入力であり、雑誌受け取りからデータ作成・データベース管理の一貫処理を行っている。

5.3.4 典拠データ

整理業務およびレファレンス業務に活用するために、典拠データベースの維持管理を行っている。

和図書に使用している典拠データ（著者名、シリーズ名および件名）は、新たに 36,042 件を入力し、入力累積件数は 906,443 件となった。和図書に使用している普通件名典拠（件名標目表）は、新たに 57 件を入力し、入力累積件数は 23,727 件となった。

5.3.5 所蔵・利用情報

統合書誌データベースの構築に伴い、図書館資料を提供する単位ごとに資料の所蔵場所・利用の可否（業務上の理由による可否）・サービスの制限（複写の可否等）に関する情報を入力する「個体情報」を作成することとなった。個体情報は、NDL-OPAC の所蔵詳細画面において利用者に所蔵情報および利用可否情報を示す情報源として使用されるものである。

本年度は、統合書誌データベースへの書誌データ移行作業において 3,989,279 件の書誌情報から 7,506,985 件の個体情報を作成した。電子図書館基盤システムの本稼働後は、収集・資料管理機能で図書館資料の受入れを行うと同時に個体情報が生成され、資料所管部署が排架機能および製本機能を用い

て提供する単位ごとに個体情報の整備を行っている。

5.4 書誌情報の提供

図書館資料へのアクセスを保証するとともに利用を推進するために、書誌情報の提供を行っている（175 ページ、付表 5 - 1 参照）。資料種別ごとに、刊行形態・刊行頻度は異なるが、全国書誌、蔵書目録を作成・刊行・配布し、さらに索引、専門書誌などを作成・刊行・配布している（208 ページ、付表 11 - 20 参照）。

5.4.1 全国書誌

(1) インターネット

国内で刊行された出版物および外国で刊行された日本語出版物の書誌情報を収録する『日本全国書誌』は、2002 年 13 号通号 2372 号（平成 14 年 4 月 5 日）から当館ホームページで公開し、全国書誌のインターネットによる提供を開始した（年 50 回掲載）。書誌データ完成から『日本全国書誌』掲載までの期間が 1 週間以内となり、前年度に比べ 4 週間短縮した。1 日平均 900 件のアクセスがある。

平成 14 年度は、「日本全国書誌編さん実施方針」の実施に伴い、収録資料の範囲を拡大し、音楽録音資料・映像資料、地図資料、楽譜（一枚もの）、教科書および電話帳の収録を開始した。これらの資料群は、今までカード形態等のみにより整理を行い、収録を見合わせていた資料群またはかつて全国書誌に収録したが掲載が途絶していた資料群である。

構成は、「図書の部」「逐次刊行物の部」「視覚障害者用資料の部」「電子出版物の部」「地図の部」「音楽録音・映像資料の部」および「国内刊行アジア言語資料の部」からなる。平成 14 年 1 月～12 月の『日本全国書誌』の収録件数は、134,477 件である。また、平成 14 年度の収録件数は、132,889 件である。

(2) JAPAN/MARC、J-BISC

全国書誌データを標準的なフォーマットである JAPAN/MARC フォーマットにより提供するのが JAPAN/MARC であり、その光ディスク版が J-BISC である。平成 14 年度は、JAPAN/MARC(M)フォーマットと JAPAN/MARC(S)フォーマットを統合した新フォーマット JAPAN/MARC フォーマット（2002 年改訂版）により提供を開始した。また、新フォーマットに対応するマニュアルである『JAPAN/MARC マニュアル 単行・逐次刊行資料編 第 1 版』を平成 14 年 11 月に刊行した。

全国書誌データのうち、単行資料を収録する「JAPAN/MARC(M)」は、頒布を行う日本図書館協会に対して、FTP による送付を開始し、年 50 回提供を行った。平成 14 年 1 月～12 月の収録件数は、131,031 件である。また、平成 14 年度の累積収録件数は、129,579 件である。

逐次刊行資料を収録する「JAPAN/MARC(S)」は、年 2 回更新し、磁気テープによる提供を継続した。平成 15 年 3 月末までの収録累積総件数は、118,623 件である。

「JAPAN/MARC(M)」の CD-ROM 版（J-BISC）は、1992 年以降の分をカレント版、これより前の分を遡及版として刊行している。カレント版の刊行頻度は年 6 回で、平成 15 年 3 月までの累積収録件数は 1,038,361 件である。遡及版としては昭和 44 年から昭和 58 年までの 512,328 件を平成 2 年度に刊行し、昭和 23 年から昭和 43 年までの 284,306 件を平成 7 年度に、昭和 59 年から平成 3 年までの 500,845 件を

平成 11 年度に刊行した。

帝国図書館旧蔵和図書を中心とする遡及入力書誌データについては、すでに「NDL CD-ROM Line 国立国会図書館蔵書目録 明治期」「同 大正期」「同 昭和元年 - 24 年 3 月」を刊行している。

本年度は、これまで CD-ROM 8 枚に分かれていたデータに、CD-ROM 未収録の児童書遡及データ約 40,000 件を加え、明治期から平成 12 年までの和図書全件を DVD-ROM 1 枚に収録した「J-BISC DVD 版」を刊行した。データ収録件数は、2,494,493 件である。

典拠（著者名）に関する「JAPAN/MARC(A)」は、平成 8 年 10 月から磁気テープで刊行し、年 2 回更新している。平成 15 年 3 月末の累積収録件数は、651,080 件である。

また、CD-ROM 版も「NDL CD-ROM Line 国立国会図書館著者名典拠録 2000 年版」（593,728 件収録）として提供している。

(3) 『日本全国書誌』冊子版

前年度に引き続き、『日本全国書誌』を冊子体により刊行した。内容はインターネット版と同一である（5.4.1(1)参照）。

5.4.2 雑誌記事索引

(1) インターネット

平成 14 年 10 月から NDL-OPAC による雑誌記事索引の提供を開始した。10 月時点で約 10 万件、11 月から全件（約 540 万件）という段階的な提供を行った。平成 15 年 1 月からは、週次で更新を行っている。

なお、インターネットでの提供開始に伴い、平成 14 年度末をもって、国立国会図書館オンライン情報検索システム（NOREN）の P000（1999.3～）、P001（1984～1999.2）、P002（1975～1983）、P003（1948～1974）による提供は終了した。

(2) CD-ROM、DVD-ROM

CD-ROM では「NDL CD-ROM Line 雑誌記事索引 遡及版 1975～1979、1980～1984、1985～1989、1990～1994」、「同 カレント版 1995～」（年 6 回更新）を、磁気テープでは「雑誌記事索引 カレント版 磁気テープ」（年 24 回更新）、「同 年間累積版 磁気テープ 1948～2002」を提供した。

平成 14 年 6 月には「雑誌記事索引 DVD-ROM 版 1948-2001」を刊行した。1948 年から 2001 年に作成した約 520 万件（1948～1974 年は人文・社会系のみ）を収録している。

5.4.3 蔵書目録

(1) 国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）

国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）は、Web-OPAC に替わる新たな閲覧用目録として来館利用者に提供するとともに、国の内外を問わずインターネットを通じて当館所蔵資料の書誌情報を提供するシステムとして開発された。従来の Web-OPAC は書誌情報の検索・表示にとどまっていたが、NDL-OPAC では典拠データ等を用いた高度な検索を実現したほか、資料の所蔵施設（東京本館、関西館、国際子ども図書館）、利用の可否、サービスの制限等に関する情報の確認も可能であり、

さらに資料の利用申込みまでがオンラインで実現されることになった。

NDL-OPAC の書誌情報は、すべて統合書誌データベースに格納されている書誌レコードから抽出・加工して提供される。本年度は既存データベースから統合書誌データベースへの第1回データ移行と並行して各種テスト・検証作業等を行い、平成14年10月1日に外部公開を開始した。その後、11月1日には雑誌記事索引を全面公開、12月の第2回データ移行を受けて平成15年1月7日からは定期更新を開始するとともに点字図書・録音図書全国総合目録を公開した。

これによって、NDL-OPAC で利用できる資料は、和図書2,718,831件、洋図書318,636件、逐次刊行物(和・洋)168,653件、電子資料9,862件、古典籍5,552件、博士論文(国内・海外)287,895件、雑誌記事索引5,688,601件、規格資料・テクニカルレポート99,305件、点字図書・録音図書全国総合目録の収載資料272,182件へと大幅に拡大した。

平成15年3月末現在の書誌データ提供総件数は、9,569,517件である。

(2) Web-OPAC

平成12年3月からインターネットで提供していたWeb-OPACは、NDL-OPACとの同時提供期間終了後、平成15年3月31日をもって提供を中止した(33ページ、3.1.3(1)参照)。

(3) アジア言語 OPAC

平成14年10月から稼働を開始した。当館が1986年以降に受け入れた中国語、朝鮮語の図書約50,000タイトルと、当館所蔵の中国語、朝鮮語の逐次刊行物約6,000タイトルを収録している。

5.4.4 総合目録

(1) 全国新聞総合目録データベース

平成15年2月7日から、当館および全国約1,300機関の新聞の所蔵が検索できる「全国新聞総合目録データベース」の当館ホームページにおける公開を開始した(137ページ、11.6.3.3(6)参照)。

(2) 点字図書・録音図書全国総合目録

平成15年1月からNDL-OPACでの提供を開始した。

また、当館ホームページでは「全国点字図書・録音図書新着情報」および「製作着手情報」を掲載している(91ページ、7.2.4(2)参照)。

(3) 国際子ども図書館児童書総合目録

国際子ども図書館ホームページを通じて平成12年5月から提供開始されている「国際子ども図書館児童書総合目録」については、前年度に引き続き児童書の分類・件名データ投入を行ったほか、児童書のあらすじ・解題情報約28,000件の投入を行った(109ページ、10.2.1(2)参照)。

5.4.5 その他

(1) 国立情報学研究所(NII)への洋図書・欧文会議録目録データベースの提供

国立情報学研究所に対し、同研究所が行う学術研究または図書館業務における参考調査業務に資する

ことを目的とし、当館の洋図書・科学技術関係欧文会議録目録データベースの提供（月1回）および雑誌記事索引データベースの提供（月2回）を行った。提供したデータは、国立情報学研究所の情報検索サービス、学術コンテンツ・ポータルの情報提供サービスにより利用されている。平成14年度の提供件数は、洋図書・欧文会議録が10,996件、雑誌記事索引が396,076件（ともに新規・訂正・削除を含む）である。

(2) ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）への翻訳書目データの提供

ユネスコに対し、同機関の図書普及活動の一環である、各国で出版された翻訳書の書誌情報を収録した目録データベース Index Translationum（世界翻訳書目録）作成に協力するため、本年度整理した和図書の翻訳書の書誌データを、UNIMARC フォーマットにより、ファイル転送で送付した。提供したデータは、「Index Translationum 54th year」として、インターネット上のユネスコホームページおよびCD-ROMで提供される。平成14年度の提供件数は、5,820件である。

(3) 「Books on Japan（日本関係欧文図書目録）」の公開

平成15年1月28日から「Books on Japan（日本関係欧文図書目録）」の当館ホームページにおける公開を開始した。公開時には「累積版2002.1-12」として、平成14年中に当館で受入れ・整理した日本関係欧文図書の書誌情報1,232件を1年分まとめて掲載した。今後は年4回、3か月ごとに更新する予定である。

(4) 「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」データベースの公開

現在日本国内で活動する諸団体により編集・刊行されている科学技術関係逐次刊行物を収録した「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」データベースを当館ホームページにおいて公開している(138ページ、11.6.3.3 10)参照)。

(5) 『日本法令索引』の刊行

本年度も国立国会図書館法第8条に基づき、『日本法令索引〔現行法令編〕』平成14年版を刊行した。

第6章

資料の保存

概 況

国立国会図書館は、わが国唯一の納本図書館であり、国内で刊行されるすべての出版物を収集し、それらを利用に供するとともに、日本国民の文化財として蓄積し、後世に伝える使命を負っている。そのため、資料を可能な限り、原形の状態で保存するとともに、逐次増加し蓄積される図書館資料を利用者に的確かつ迅速に提供するため、全資料を適正な排架計画のもとに配置、保管し、未来における利用を保証する方策として、適切な保存環境の整備、破損した原資料の修復、マイクロ化等に努めている。

平成14年度は、当館所蔵資料の保存と国内外の資料保存活動を計画的に進めるために、今後の資料保存の取組みに関する基本的な枠組となる「国立国会図書館における資料保存のあり方」を策定するとともに、所蔵資料の恒久的な保存を図るため、前年度に引き続き貴重資料、劣化資料等のマイクロ化を実施した。劣化のおそれのある保存用ネガ・フィルムについても、前年度に引き続き、その複製フィルムを作製した。

また、当館は、「保存協力プログラム」に基づき、国内の資料保存活動を推進するとともに、国際図書館連盟（IFLA）資料保存コア活動（PAC）アジア地域センターとして、資料保存に関する研修生の受入れ、専門家の招へいなどアジア地域の図書館との連携・協力活動を進めてきた。

平成13年度末をもって廃止された資料保存対策室の業務は、PACアジア地域センターの機能とともに、収集部資料保存課が引き継ぐことになった。同センター長には収集部司書監をあてるとともに、当館職員のうちから資料保存協力員を任命し、図書館資料の保存に関する調査および研究ならびにその成果の公表に関する事務を行わせることとなった。

保存についての情報サービスとして、当館における資料保存活動の紹介と資料保存に関する情報を広く提供するために、当館ホームページ内に「資料の保存」のページを開設している。また、教育・広報用リーフレット「現在と未来の読者のために 国立国会図書館の資料保存活動」を改訂し刊行した。

6.1 資料の保管

6.1.1 書庫配置

書庫内資料の配置については、資料出納の便宜、資料別の増加量および将来の蔵書構築方針を勘案し決定している。

(1) 書庫計画

東京本館配置の図書館資料に対しては、平成12年度に策定した「平成14年度東京本館書庫計画について」(平成13年国図企第22号)を適用し、本年度は同計画に基づく資料移転を実施した。

関西館配置の図書館資料に対しては、平成13年度に策定した「平成14年度関西館(仮称)書庫計画について」(平成13年国図関第18号)を適用し、本年度は、関西館配置の和図書の出納・納架の効率化を図るため、「関西館書庫計画の変更について」(平成15年関西第21号)を策定し、平成15年1月以降に新規に整理した新刊和図書に適用している。

マイクロ資料の配置については、平成13年度に策定した「平成14年度東京本館マイクロ保存庫計画」(平成13年国図企第27号)を適用し、東京本館のマイクロフィルム保存庫の満架状態を解消するため、おもに利用頻度の少ない資料を関西館マイクロフィルム保存庫へ適宜移送した。

(2) 東京本館の資料配置

本館書庫は、1層から6層、9層から17層の計15層があり、図書を中心に排架している。一般図書のうち、特殊形態の図書および閲覧上特別の配慮を必要とする図書については、別に排架している。また、新館書庫は地下1階から地下8階まであり、逐次刊行物を中心に排架している。排架の概要は、付表6-1(1)(2)(176ページ)のとおりである。

(3) 関西館の資料配置

関西館の書庫は地下2階、3階、4階にあり、地下3階・4階吹き抜けの部分に自動書庫がある。地下2階には和・洋逐次刊行物を、地下3階には洋逐次刊行物とアジア言語逐次刊行物を、地下4階には科学技術資料、アジア言語資料、国内博士論文、マイクロ資料などを排架している。自動書庫には、和図書と国内博士論文の新規受入分を排架している。排架の概要は、付表6-1(3)(179ページ)のとおりである。

(4) 国際子ども図書館の資料配置

国際子ども図書館配置の図書館資料については、第一資料室または第二資料室に、児童書関連資料、外国刊行児童図書の大部分および最近の国内刊行児童図書を開架し、それ以外の資料は書庫内に排架している。書庫は2層、中3層および3層から6層までの計6層がある。排架の概要は、付表6-1(4)(180ページ)のとおりである。

6.1.2 蔵書点検

本年度行った蔵書点検は、次のとおりである。

調査及び立法考査局議会官庁資料課

同課の法令議会資料室所管資料のうち、旧図書課から旧法令議会資料課に移管されたNDC分類資料4,720冊につき蔵書点検を行い、誤排架10件と、資料別置により代本板の必要な箇所19件が見つかったので、必要な作業を実施した。また、法律政治・官庁資料室所管資料のうち、国内官庁小冊子約73,000冊について蔵書点検を実施した結果、すでに図書課・雑誌課に供用換済み資料のデータが削除されずに残っていた等のカード情報の誤りが約100件発見されたので、必要な訂正作業を行った。

主題情報部新聞課

本年度は、排架調整作業を中心に行った結果、23件の誤排架等を発見し、必要な措置をとった。

6.2 資料保存対策

収集部資料保存課は、資料保管部局や管理課と緊密に連携・協力し、保存対策を進めた。適切な保存環境を整備し、原資料の保存に努めるとともに、貴重な資料や劣化した資料は、マイクロ化等のメディア変換を行ったほか、破損本の修復や逐次刊行物の合冊製本を行った。本年度から、従来の製本管理システム、製本背ラベル自動打ち出しシステムに変えて、電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム（排架・製本機能）による運用を本格的に開始した。

今年度新たに、資料保存の取組みに関して、目的、対象、方法、進め方、保存協力の推進等の基本的な枠組を定めるために、「国立国会図書館における資料保存のあり方」（平成15年国図収第37号）を策定した。これまで「別館完成後の資料保存のあり方について」（昭和60年国図企第4号）に基づき資料保存活動に取り組んできたが、今回の策定は、予防的保存の一層の重視や電子出版物保存の組み込みなど、資料保存をめぐる状況の変化や当館の業務体制の変更に対応したものである。

6.2.1 保存環境

一般の図書・逐次刊行物を収蔵する書庫は、資料の保存に適した環境を維持するため、温度22℃、湿度55%前後の空気調節を行っている。

貴重書は、専用の木製書棚に収納し、防虫剤を入れるなどの保存措置を講じている。

長期に保存すべきネガ・フィルムは、東京本館新館書庫地下7階および関西館書庫地下4階のマイクロフィルム保存庫（温度18℃、湿度25%前後）に収納し、また東京本館ではマスター用カラーフィルムを、この保存庫内に特設した自動防湿保管庫に保管している。

6.2.2 メディア変換

貴重な資料や劣化した資料について、マイクロ化および電子化によるメディア変換を実施し、所蔵資料の保全に努めた（電子化については93ページ、8.1.1参照）。

本年度は、劣化の進んだ明治期から昭和中期の和雑誌などのマイクロ化を優先的に実施した。

(1) 資料のマイクロ化

資料のマイクロ化は、平成6年4月1日改正の「銀 - ゼラチンマイクロフィルムの処理および保存方法」（JIS-Z6009）の規格に基づく仕様により、行われている。

マイクロ化した図書、雑誌、新聞、近現代政治史料等は、書庫内あるいは資料室内の書架および電動式回転ファイル等の鋼鉄製キャビネットに保管している。

図 書

貴重な図書の原資料保存と閲覧利用に供することを目的に、本年度は大正期旧函架図書300番台、500番台、27,984冊のマイクロ化を行い、マイクロフィッシュ115,092枚を作製した。

雑 誌

明治期から昭和中期の和雑誌を中心に、約 800 誌 12,500 冊についてマイクロ化を行い、マイクロフィルム約 4,800 巻、マイクロフィッシュ 39,200 枚を作製した。また、ネガ・フィルムしか所蔵していなかった『図書館界』について、マイクロフィッシュ（ネガ）136 枚から閲覧用マイクロフィッシュ（ポジ）1 セットを作製した。

新 聞

新刊新聞のマイクロ化については日本新聞教育文化財団との契約に基づき、本年度は 57 紙について実施し（180 ページ、付表 6 - 2 参照）ネガ・ポジ各 1,220 巻を作製した。

新聞原紙のマイクロ化事業は、昭和 40 年度から継続して行っているが、本年度は、劣化の進行している『東京タイムズ』（昭和 21 年 2 月～昭和 43 年 8 月）等、計 960 紙のマイクロ化を実施し、ネガ・ポジ各 3,149 巻を作製した。

このほか、利用が多く傷みの激しいポジ・フィルムについては、『朝日新聞 東京』（昭和 28 年 11 月～昭和 29 年 12 月）等、9 紙の保存用ネガ・フィルムから合計 404 巻のポジ・フィルムを作成した。

そ の 他

資料提供部図書課所管の岡田兄弟建築設計図原図 6,946 点をマイクロ化したほか、主題情報部古典籍課所管資料 719 タイトルをマイクロ化し、閲覧用ポジ・フィルム 40 巻を作成した。また主題情報部政治史料課所管の日本近現代政治史料のうち、真崎甚三郎関係文書 5,176 点、河野広中関係文書 2,279 点および小川平吉関係文書 1,835 点等、計 12 文書 18,851 点をマイクロ化した。

6 . 2 . 3 保存措置

(1) 製 本

本年度の収集部資料保存課における施工数量は、図書館資料 69,170 冊、業務用資料 1,472 冊、合計 70,642 冊であった。

職員による製本は、一般洋装・革装・和装の各部門で、破損した図書館資料等 8,982 冊を修理修復した。また、委託業者による製本については、逐次刊行物の合冊製本を中心として、館内で作業を行う業者によるもの 55,042 冊、館外の業者によるもの 6,618 冊であった。（223 ページ、統計第 12 表参照）

電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム（排架・製本機能）による背ラベルについては、30,788 冊分を作製した。

補修後、3,365 冊について保存箱を作製した。

図 書

図書の利用に伴う破損等に対しては、再製本、補修製本および複本による補充の措置をとっている。本年度において、製本を行ったものは 5,415 冊（再製本 2,044 冊、補修製本等 3,371 冊）、ラベルの補修を行ったものは 824 冊、巻号表示・添付物処理等を行ったものは 41 冊であった。

雑 誌

雑誌については、利用の増加、特に複写による資料の破損に対して再製本 880 冊、補修製本（ページ落ち補修等）920 冊、ラベル補修 709 冊等の措置をとった。また、マイクロ化を行った資料のうち、過去の補修で本文面に補修紙を貼ったために撮影に支障が生じた 922 冊について、補修紙をはがすなどの処理を行った。

新聞

新聞のうち、新聞資料室に展示している縮刷版は複写による破損が著しい。本年度は簡易補修(破れ、ページ落ち補修等) 352冊、ラベル補修 208冊の措置を施した。

(2) 段階的保存手当

段階的保存手当は、個別の資料を1冊1冊修復することに主眼を置いた保存の考え方とは異なり、大量の資料を対象にして保管環境を含めた幅広い対策を行う「資料群としての保存」のために用いられる手法である。平成3年度から6年度にかけて、第1段階の手当として、記録をとり、ドライクリーニングによって塵埃を取り除き、中性紙の保存容器に収納するなどの処置を施した蘭書コレクションに対し、第2段階の手当として、ほころびやページ落ちなどの補修を行ったあと、補修記録を作成するなど継続的に処置を施している。本年度は、120冊について処置を施した。

(3) 脱酸処理

酸性紙の劣化を抑制し資料そのものを長期に保存するためには、脱酸処理が有効な方法である。本年度においては、文書、地図等1枚物の保存処置に有効な方法である少量脱酸処理法について、炭酸水素マグネシウム水溶液を使用する方法等の調査研究を行った。

6.3 保存協力

蔵書の劣化や損傷が進む中で、国内外の図書館にとって、資料保存は重要な課題となっている。国際図書館連盟(IFLA)資料保存コア活動(PAC)(以前は「コア・プログラム」)は、フランス国立図書館に国際センター(西ヨーロッパ・アフリカ・中近東地域センターを兼ねている)を置き、当館のほかに米国議会図書館、ロシア外国文献図書館、ベネズエラ国立図書館、オーストラリア国立図書館をそれぞれ地域センターとして、緊密な協力のもとに保存活動に取り組んでいる。当館は、アジア地域センターとして、平成元年11月に策定された「保存協力プログラム」に従い、国内外への保存協力活動を推進している。平成14年4月の組織再編成により、同センターの事務を担当していた資料保存対策室が廃止され、同センター長には収集部司書監をあてるとともに、収集部保存課が事務を担当することとなった。

6.3.1 IFLA/PACアジア地域センターとしての協力活動

(1) 保存情報の収集・提供

「IFLA 図書館資料の予防的保存対策の原則」の翻訳

資料保存に関する基本的考え方を日本語で紹介し、普及させる目的から、平成11年1月にIFLAから翻訳・刊行に関する許諾を得て、収集部資料保存対策室(当時) 収集部資料保存課および資料保存協力員によって行われてきた『IFLA Principles for the Care and Handling of Library Material』(IFLA 図書館資料の予防的保存対策の原則)(IFLA 1998年)の翻訳作業が終了した。

PAC 刊行物の配布等

PACが発行する機関紙『International Preservation News (IPN)』27号、28号を国内の公共・大学図書館およびアジア地域の図書館等に配布したほか、“IFLA Principes de conservation”(『IFLA

Principles for the Care and Handling of Library Material』のフランス語版)を送付した。

また、紙の保存技術の研究に関する当館の取り組みを紹介するため、IPN28号に「Sixteen Years of pH Surveys on Newly-acquired Materials」と題する新刊図書 pH 調査についての記事を寄稿した。

資料保存関係ホームページの運営

当館ホームページ内の「資料の保存」のページおよび PAC アジア地域センターの英語版ホームページで、当館の資料保存活動を紹介するとともに、資料保存に係る情報を提供している。本年度は機構改革にともなうホームページの改訂に合わせ、pH 調査に関する記事の更新、IPN の抄録・翻訳掲載などを行った。

(2) 教育・広報

資料保存研修

第6回資料保存研修を、各種図書館に在職する職員を対象に、平成14年11月21日と22日の2日間、関西館において開催した。「あなたにもできる図書館資料の補修」と題し、「平綴じによる修理」と「表紙と本体をつなぐ修理」の研修を行った。参加者は31名であった。今後の資料保存研修のあり方の参考にするため行った当研修に関するアンケート調査の結果、高い評価を得た。

保存フォーラム

PACの最重要課題となっている防災対策について、考え方や実践例を専門家から聴取し、参加者と意見交換することを目的として、平成15年3月10日、研修室(東京本館)において、第15回保存フォーラムを開催した。テーマは「災害に備える - 図書館資料の防災と救済計画」、講師は京都造形芸術大学芸術学部歴史遺産学科助教授尾立和則氏、参加者は70名であった。

(3) 他の地域センターおよび海外の資料保存関連機関との協力

平成14年8月16日グラスゴーで開催されたPACセンター長会議に、センター長村山隆雄の代理として、収集部副部長北山千代が出席し、アジア地域センターの活動報告を行った。また資料保存分科会およびPACのオープンセッションにも参加した。

平成14年6月5日から8日まで、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が主導する「世界の記憶(Memory of the World)」計画の一環として、清州(韓国)で開催された「アジア太平洋における文書遺産 保存とアクセスに関する地域トレーニングワークショップ(The Regional Training Workshop on the Preservation of and Access to Documentary Heritage in Asia and the Pacific)」に、センター長村山隆雄が出席し、わが国における文書遺産の概要と当館の資料保存活動およびPACアジア地域センターの活動について報告を行った。

韓国国立中央図書館の資料保存関連組織の設置準備に資するために、同館の依頼に基づき、平成14年10月28日から11月1日まで、閲覧奉仕課課長補佐崔徳均(チェ・トッキョン)氏、資料組織課課長補佐黄勉(ファン・ミョン)氏、閲覧奉仕課司書李臣浩(イ・シノ)氏、同玄惠媛(ヒョン・ヘウォン)氏、同安仁徳(アン・インドック)氏の5名の研修生を受け入れた。

埼玉県立浦和図書館の依頼に基づき、埼玉県海外技術研修員受入事業の一環として、同館で研修中のインドネシア・地質調査開発センター図書館司書ハニー・シティ・ファティアニ氏と浦和図書館司書神原陽子氏を、平成15年1月27日から28日および30日から31日の4日間、受託研修生として受け入

れ、資料保存の基礎および簡易補修ほかの実技研修を行った。

平成15年3月9日から14日まで、紙資料保存の調査・研究に資するために、韓国国立中央図書館資料保存担当官李貴馥（イ・クイボク）氏を招へいし、韓国および同館における紙資料の保存状況を聴取するとともに、脱酸処理等について意見を交換した。

6.3.2 全国的保存協力活動

(1) 講師の派遣

平成14年7月16日、収集部資料保存課課長補佐大和田孝志は、文部科学省が主催する平成14年度大学職員長期研修の一環として行われた当館施設見学会において、「図書館資料の保存」と題する講義を行った。

平成14年10月2日、収集部資料保存課洋装製本第2係長石渡隆は、平成14年度支部図書館職員司書業務研修において、保存修復の基本的な考え方および基礎的な補修技術の研修を行った。

平成14年11月14日、収集部資料保存課洋装製本第1係長久芳正和は、東洋大学附属図書館朝霞分館で開催された埼玉県大学・短期大学図書館協議会第14回実務担当者研修会において、「図書館における資料保存」と題する講演を行った。

平成14年12月13日、収集部資料保存課主査大山清二は、当館と国際交流基金が共催した日本研究情報専門家研修において、「資料の保存修復」と題する講義を行った。

平成15年2月20日から21日まで、収集部資料保存課主査長沢力と同課技術主任大竹茂は、愛知県図書館で開催された愛知県図書館協会資料保存研修において、保存修復の基本的な考え方および基礎的な補修技術の研修を行った。

(2) その他の協力活動

保存環境、修復技術、メディア変換などについて、国外および国内の図書館や資料保存関連機関に助言を行うとともに、電話等による41件の問い合わせに回答した。当館資料保存関係施設への来訪者は国外および国内を合わせ111名であった。また、資料保存活動用視聴覚資料の貸出件数は1件であった。

6.4 貴重書等の取扱い

ここでいう貴重書等とは貴重書等指定委員会で指定された貴重書および準貴重書をはじめ、貴重書と同格の取扱いをしている「別」「貴」「貴箱」などの請求記号を付与した資料を含む。これらの貴重書等は成立年代が古く、稀覯本等が多く含まれるため、保存と利用の両面において特別な措置を講じている。

6.4.1 貴重書等指定委員会の開催

平成15年2月17日に第34回貴重書等指定委員会を開催し、和漢書13タイトルと洋書16タイトルを貴重書に、また和漢書6タイトル、洋書3タイトルと雑誌・新聞6タイトル（すでに指定済みの補充4タイトルを含む）を準貴重書に指定した（181ページ、付表6-3参照）。第34回の指定により、本委員会における指定資料の累計は、貴重書1,181タイトル、準貴重書753タイトルとなった。

6.4.2 保存環境

貴重書および準貴重書は、形態の関係で書棚に納めることができない準貴重書と別置本の一部を除いて、新館書庫地下7階の木製貴重書庫内に保管している。床、壁、天井には桧の合板、書棚は檜の合板を使用し、万全の保存体制をとっている。大きすぎて書棚に納めることができない一部の準貴重書と一部の別置本は、貴重書庫に隣接する書庫中書庫内に保管している。また、どちらの書庫も気圧を高めて塵埃の侵入を防ぎ、月に1回は床清掃を行っている。

6.4.3 各種保存措置

(1) メディア変換

本年度のマイクロ化は、貴重書等の一部を対象に、計174タイトルについて行った。また、彩色資料を中心とした貴重書等のうち計95タイトルについて電子化を行った。

(2) 補修と手当

古写経ほか貴重書4タイトル3帖3軸屏風1点、子規資料準貴重書1タイトル1軸、絵本本草関係別置本15タイトル14冊3軸、錦絵1タイトル1枚を補修した。錦絵17タイトル115枚について台紙貼り替えを行った。

6.4.4 利用状況

(1) 閲 覧

マイクロ化した貴重書等は、原則としてマイクロフィルムによる閲覧で対応し、原資料の閲覧は、マイクロフィルムが未作製の場合や、書誌学的な研究を目的とする閲覧の場合に限っている。古典籍資料室には貴重書等の閲覧専用席2席を設け、原資料の閲覧は予約制である（古典籍資料室については42ページ、3.1.5(10)参照）。本年度は、貴重書37タイトル129点、準貴重書29タイトル56点、別置本144タイトル578点、合計で210タイトル763点の原資料の閲覧があった。

(2) 複 写

貴重書に限らず、すべての古典籍資料の複写は、原則としてマイクロフィルムからの引伸印画またはフィルムへのプリントで対応しているが、マイクロフィルムが未作製のものや、既存のフィルムでは対応できない製品を利用者が希望する場合には、申込みがあった時点で原資料の状態等を検証し、問題がなければマイクロ撮影によって複写を行っている。なかでも貴重書等については、特に入念な検証に基づいて慎重な判断を下している。本年度は自写の1タイトル1点を含めて16タイトル69点の複写を行った。

(3) 展示会への資料の貸出し

国立国会図書館展示品出品資料貸出規則の第4条に従って、貴重書等ではない古典籍資料の展示会への貸出期間は1か月以内としているが、貴重書等を展示会に貸し出す場合は14日(2週間)としている。本年度は7機関に対して、24タイトル41点の貸出しを行った。

第7章

図書館協力

概 況

国立国会図書館の重要な任務の一つに図書館協力があり、国の内外を問わず各種の図書館や図書館関係団体との連携・協力を努めている。

平成14年4月に実施した組織再編成により、対外的な総合調整機能の一元化および強化を図るため、これまで図書館協力部が行ってきた図書館協力業務のうち、対外協力関係の総合的な企画立案、館内調整および外部機関との折衝等の事務は総務部企画・協力課が担当することとなった。一方、国内外の図書館の活動を支援するために、国内外の図書館員等に対する研修交流、図書館および図書館情報学に関する調査研究、総合目録の作成、障害者図書館協力等の図書館協力事業を担当する課として、関西館事業部に図書館協力課を設置した。図書館協力部が行っていたその他の図書館協力業務のうち、出版物の国際交換に関する業務は収集部、図書館に対するレファレンス・サービスは主題情報部、図書館間貸出しや遠隔複写サービスは関西館資料部文献提供課が担当することとなった。

本年度も国内の協力活動を推進するために、都道府県立および政令指定都市立図書館、地方議会事務局等との懇談会を開催した。また、関係団体への理事や委員の派遣、各種会議への参加等を通じて、図書館協力の推進に努めた。平成10年4月から当館が本格運用している国立国会図書館総合目録ネットワーク事業は、平成15年3月現在、当館、都道府県立および政令指定都市立図書館44館のデータを収録し、680の図書館が検索利用するシステムとなり、公共図書館間の相互貸借の重要なツールとなっている。また、平成14年度から、メールマガジン『カレント・アウェアネス - E』の配信を開始した。

当館資料の貸出しと複写については、従来からの郵送・ファクシミリ、NDL-ILLシステム（電子メールによる申込み）に加えて、本年度からインターネット上の国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）でも申込みが可能となった。また、レファレンス・サービスについては、従来の郵送・ファクシミリによる申込みに加え、平成14年10月からレファレンス受理処理システムを通じた電子メールによる申込受付を開始した。

国際的には、わが国を代表する図書館として、国際図書館連盟（IFLA）、国立図書館長会議（CDNL）、アジア・オセアニア地域図書館長会議（CDNLAO）などに加盟している。このうち、IFLAの第68回年次大会はグラスゴー（英国スコットランド）で開催され、当館から6名が参加した。また、PACアジア地域センターの活動や拠出金を通じて、IFLAの最優先課題である六つのコア活動の実施に協力した。また、IFLA年次大会の期間中に開催された第29回国立図書館長会議およびシンガポールで開催された第10回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議に館長の代理が出席した。外国図書館との交流については、中国国家図書館との第22回業務交流を当館で行い、韓国国立中央図書館とは第6回業務交流をソウルで行った。その他、海外で開催された各種国際会議に職員を派遣した。

7.1 国内外の図書館との連携・協力

7.1.1 国内の図書館等との連携

日本図書館協会や専門図書館協議会の活動に協力し、また各種図書館との連携を強化するために、懇談会等を行った。

(1) 公共図書館

公共図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会を開催した。

日時：平成14年7月4日 15時30分～17時30分

場所：新館講堂（東京本館）

出席者：都道府県立図書館長および政令指定都市立図書館長等 68名

全国公共図書館協議会、日本図書館協会 5名

国立国会図書館 16名

内容：国立国会図書館報告

「平成14年度以降の国立国会図書館における図書館協力の在り方 - 関西館開館を目前に控えて」

「国立国会図書館における文献提供とレファレンス・サービス」

「電子図書館デモンストレーション」

参加館報告

「ネットワーク環境下で秋田県立図書館が取り組んでいること」

「福岡市総合図書館の概要」

質疑応答および懇談

(2) 大学図書館

当館は、大学図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国公立大学図書館協力委員会委員館の館長と国立国会図書館長との懇談会を例年実施している。本年度は、関西館開館式典と開催時期が重複したため同懇談会を実施しなかったが、実務者同士の意見交換を行った。

(3) 専門図書館

専門図書館に対する協力は、主として専門図書館協議会を通じて行った。本年度は同協議会の事業推進に対し、おもに次の面において協力した。

- ・ 理事の派遣
- ・ 各種委員会への委員の派遣および参加（運営委員会、研修委員会）
- ・ 総会、創立50周年記念式典への参加
- ・ 同協議会の主催する各種セミナー、研究集会の運営や参加

- ・ 同協議会会員機関を対象とした見学・説明会の開催、講師の紹介

(4) 議会図書室

地方議会図書室に対する協力・援助の一環として、本年度は国立国会図書館長と都道府県議会事務局長との懇談会を開催した。なお、この懇談会は都道府県議会および政令指定都市議会事務局図書室職員との連絡会議と隔年で交互に開催しているものである。

日 時：平成 14 年 11 月 21 日 15 時 30 分～17 時 30 分

会 場：新館講堂（東京本館）

参加者：都道府県議会事務局長等 55 名

関係機関 1 名

国立国会図書館 13 名

内 容：国立国会図書館からの報告

「国立国会図書館の新しいサービス」

「アジア太平洋諸国議会図書館の立法補佐活動について」

地方議会事務局からの報告

「東京都議会における IT 化の取組み」（東京都議会議会局）

質疑応答および懇談

(5) 図書館団体

広く図書館界の発展に資するため、日本図書館協会の活動に対し、次の面において協力を行った。

- ・ 理事および評議員等の役員の派遣
- ・ 各種委員会への委員の派遣および参加
- ・ 全国図書館大会（平成 14 年度は、10 月 23 日から 25 日までの 3 日間、群馬県で開催）の運営および参加
- ・ 国内図書および国内逐次刊行物に係る書誌情報の提供
- ・ 日本図書館協会主催の各種セミナー・研修への講師派遣

(6) アジア関係機関

国内アジア情報関係機関間の交流を図り、国全体としてのアジア情報資源の充実とアジア情報の流通促進に資することを目的とし、平成 13 年度に引き続き第 2 回目の懇談会を開催した。

本年度は、今後の具体的な事業における協力関係を進めるための取組みについて意見交換を行った。

日 時：平成 15 年 2 月 28 日 13 時 00 分～16 時 30 分

場 所：関西館共同研究室 2

参加機関：日本貿易振興会アジア経済研究所図書館、東京都立中央図書館、慶応義塾大学メディアセンター本部、国際交流基金アジアセンター・ライブラリー、東京外国語大学附属図書館、京都大学人文科学研究所、京都大学東南アジア研究センター、大阪府立中央図書館、大阪外国語大学附属図書館、アジア図書館

内 容：国立国会図書館関西館アジア情報室について

アジア関係機関の協力関係の構築について

質疑・応答

関西館見学

7.1.2 国際的図書館団体等を通じた協力

(1) 国際図書館連盟

国際的図書館団体等を通じた協力では、世界150か国、会員1,700機関を擁する国際図書館連盟(IFLA)との協力関係をまず挙げなければならない。

当館は、昭和41年IFLAの準会員に、昭和51年に会員になって以来、同連盟の年次総会や、その他の会議への参加、ペーパーの提出、アンケート回答などを通じて、同連盟の活動に協力してきた。また財政面では、機関会員費のほかに日本に対する協会会員費の一部を分担拠出するとともに、昭和50年度以降は同連盟が推進しているコア活動のために資金を拠出してきた。

本年度は、協会会員費として9,086ユーロ(981,288円)、機関会員費として396ユーロ(42,768円)を負担するとともに、プログラム運営費として20,541.55ユーロ(2,218,487円)の拠出を行い、IFLAの最優先課題である六つのコア活動の実施を財政面から支えた。なお、コア活動は、世界書誌調整・国際MARC(UBCIM)、出版物の世界的入手利用(UAP)、資料保存(PAC)、第三世界における図書館振興(ALP)、著作権等法規的問題(CLM)、情報へのアクセスの自由と表現の自由(FAIFE)の六つである。ただし、UBCIMは2003年2月、UAPは2003年3月をもってそれぞれ活動を終了した。

現在IFLAには、テーマ別に分かれた45の分科会があり、当館はそのうち18の分科会に登録加盟している。このうち収集・蔵書構築分科会の常任委員に書誌部司書監那須雅熙、子ども・ヤングアダルト図書館分科会の常任委員に国際子ども図書館企画協力課長坂本博が選出されている。さらに、UNIMARC常設委員会連絡委員を書誌部書誌調整課課長補佐原井直子が務めている。

第68回IFLA大会

第68回IFLA大会は、「生活のための図書館：民主主義、多様性、伝達」をテーマに、8月18日から24日までグラスゴー(英国スコットランド)において開催された。同大会には122か国・地域から約4,700名以上の参加者があり、さまざまな会議が開かれた。当館からは副館長宇治郷毅、書誌部司書監那須雅熙、収集部副部長北山千代、国際子ども図書館企画協力課長坂本博、調査及び立法考査局財政金融課主査片山信子、総務部企画・協力課課長補佐佐藤従子の6名が参加し、評議会に参加したほか、分科会での意見交換、情報収集、交流等を行った。

大会中に開かれた評議会では、情報への自由なアクセスを保障するIFLAの基本姿勢を明らかにする「グラスゴー宣言」「IFLAインターネット宣言」の二つの基本宣言が全会一致で採択された。その他、会費に関する二つの改正案が賛成多数で承認された。

PACアジア地域センターの活動

当館は平成元年以降、IFLAのコア活動の一つである資料保存コア活動(PAC)のアジア地域センターの指定を受け、活動を行っている。本年度も引き続きアジア地域を対象に資料保存についての情報の収集および提供、技術援助等を行った(74ページ、6.3.1参照)。

(2) ISSNネットワーク

ISSN ネットワークは、世界中の逐次刊行物を識別可能とするためのコード番号である国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) を割り当て、維持・管理するための国際的組織である。参加各国に置かれる国内センターでは、自国の出版物について ISSN を付与し、その書誌データを、パリにある同ネットワークの国際センターに送付し登録を行っている。当館は、ISDS 日本センター (ISDS は ISSN ネットワークの旧称) として、昭和 50 年度から、国内の逐次刊行物に対し ISSN の付与および書誌データの作成を内容とする登録業務を行っている。平成 14 年 4 月に、名称を ISSN 日本センターと改めた。

日本センターの本年度における登録数は 882 種で、昭和 51 年 1 月以来の累計は 31,220 種となった。また、ISSN ネットワークを運営し、発展させるために、第 13 回 ISSN 国際センター総会 (平成 12 年 5 月開催) で決定された本年度拠出金 75,279.32 ユーロ (8,130,166 円) を、平成 14 年 7 月に国際センターへ納付した。

(3) その他の国際的団体

当館は、その他いくつかの国際的団体を通じた協力を行っている。

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO)

CDNLAO は、アジア・オセアニア地域の国立図書館の情報共有、相互協力を目指して、1979 年に設立された。当館は同会議のニューズレター『CDNLAO Newsletter』の編集を担当しており、本年度は 44 号から 46 号までを印刷物とホームページ上の両方で刊行した。

4 月 21 日にシンガポールで開催された第 10 回 CDNLAO には、14 か国の国立図書館長またはその代理が参加した。当館からは、館長代理として収集部長千代正明が出席した。会議では当館が刊行を担当している『CDNLAO Newsletter』の紙媒体廃止を決定したほか、参加各国のカントリー・レポートの紹介、次回以降の開催国等について議論が行われた。

アジア太平洋議会図書館長協会 (APLAP)

APLAP は、アジア・オセアニア地域の議会図書館の相互連携による議会サービスの充実に目的とする団体である。2000 年から 2002 年の間、調査及び立法考査局長堀本武功が同協会の事務局長を務めた。また本年度は、会費として 1,000 米ドル (122,000 円) を拠出した。

平成 14 年 9 月 9 日から 14 日までトルコのアンカラにおいて開催された第 7 回大会には、調査及び立法考査局長堀本武功および調査及び立法考査局調査企画課課長補佐坂田和光が出席した。

ユネスコ (国際連合教育科学文化機関)

当館はユネスコが行っている Index Translationum (世界翻訳書目録) 編纂に協力し、わが国で出版された翻訳書の書誌データを提供しており、本年度も 5,820 タイトルのデータを FTP 転送により送付した。

また、日本ユネスコ国内委員会コミュニケーション小委員会に置かれた IFA (Information for All : みんなのための情報) 計画分科会に関係省庁として出席した。

その他

このほか、ISO/TC46 (国際標準化機構・第 46 技術委員会) の国内委員会および日独ドキュメンテーション会合にそれぞれ委員を派遣している。

7.1.3 外国の図書館等との交流

(1) 外国の図書館との交流

中国国家図書館との第22回業務交流

当館と中国国家図書館は、昭和56年以来交互に職員の代表団を派遣して業務交流を行い、日中両国の交流親善を図っている。本年度は第22回にあたり、中国国家図書館代表団を当館に迎え、平成14年11月18日から27日まで行われた。

代表団は、団長の副館長陳力氏、国際交流処処長孫利平氏、善本特蔵部主任張志清氏、業務処副処長劉康寧氏、館員李翠薇氏の計5名であった。

業務交流においては、「国立図書館における新しいサービスの展開」(オープニング・セッション)、「電子図書館サービスの推進」(業務交流)について、両館からの報告と意見交換がなされた。さらに、平成11年5月にとりかわされた「国立国会図書館と中国国家図書館との交流・協力に関する意向書」に基づく協議が行われた。

交流後半は、関西館に会場を移し、見学、業務の説明およびクロージング・セッションを行った。一行はそのほか、国際子ども図書館、東洋文庫、東京大学附属図書館、静嘉堂文庫、大阪市立中央図書館などを訪問した。

韓国国立中央図書館との第6回業務交流

韓国国立中央図書館と当館との第6回業務交流が、平成14年9月9日から16日まで当館代表団が韓国を訪問して行われた。

代表団は、主題情報部副部長西来路秀彦、主題情報部人文課主査伊藤淑子、国際子ども図書館企画協力課企画広報係長大塚晶乙の計3名であった。業務交流は、「日韓国立図書館の重点推進事業と利用者サービスの新展開」を共通テーマに、基調報告と主題発表および質疑・応答がセミナー形式で行われた。

なお、一行は交流期間中、韓国国会図書館、果川市情報科学図書館、奎章閣、ソウル大学図書館を訪問・見学し、同国の図書館関係者と広く交流を深めた。

(2) 国際会議への参加

第68回IFLA大会、第10回CDNLAO、第7回APLAP大会のほかに、次の国際会議に参加した。

第29回国立図書館長会議(CDNL)

第29回CDNLは、第68回IFLA大会期間中の8月21日、エジンバラ(英国)で開かれた。59か国の国立図書館長またはその代理、ユネスコおよびIFLAの代表、随行者等、約90名が参加した。当館からは、館長黒澤隆雄の代理として副館長宇治郷毅が出席し、総務部企画・協力課課長補佐佐藤従子が同行した。会議の議長はCDNL議長のフラートン氏(オーストラリア国立図書館長)が務めた。

会議では、CDNLデジタル問題委員会、ユネスコ電子媒体遺産の保存憲章草案、IFLAコア活動レビュー委員会、「IFLAインターネット宣言」等について報告と活発な議論が交わされたほか、地域会議の報告、関係団体の活動報告、中国、シンガポール等の国立図書館からの個別報告等が行われた。

なお、第30回のCDNLは、2003年8月にベルリン(ドイツ)で開催される予定である。

その他の国際会議

当館職員が出席したその他の国際会議は、アジア学会(AAS)・東亜図書館協会(CEAL) 2002 年年次総会、日本資料専門家欧州協会(EAJRS)第13回年次会議などである(193ページ、付表11-5参照)。

(3) 外国の図書館等への職員の派遣

先方からの要請により、日本語資料の整理やレファレンス業務等のために外国の図書館等へ派遣された職員は、平成15年3月31日現在、次のとおりである。

・カナダ モントリオール大学文理学部東アジア研究センター 永野 祐子

平成13年9月14日～16年9月30日

7.1.4 資料に基づく連携・協力

(1) 国内外の図書館等を経由したサービス

当館資料を用いた図書館協力業務である貸出しサービスと郵送複写サービスは、関西館がその窓口業務を担うこととなった。本年度当初は東京本館に関西館分室を置き、引き続き申込みを受け付けていたが、平成14年6月29日から関西館が申込窓口としての機能を開始したことに伴い、郵送・ファクシミリによる申込みの送付先は関西館あてとなった。

図書館からの申込方法については、従来の郵送・ファクシミリに加え、おもに大学図書館を中心とする文部科学省国立情報学研究所 NACSIS-ILL システム参加館からの貸出し・複写申込みと、国立国会図書館総合目録ネットワークシステム参加館のうち、貸出申込みの登録を行った都道府県立図書館および政令指定都市立図書館からの貸出申込みを電子メールで受理する NDL-ILL システムのほか、利用者登録した図書館からのインターネット上のNDL-OPACでの申込受付も平成14年10月1日から開始した。

レファレンスについては、従来の電話、ファクシミリ、郵送による申込みに加え、平成14年10月から国内外からレファレンス受理処理システムを用いた電子メールによる申込みの受付を開始した。東京本館、関西館、国際子ども図書館に資料が分散配置され、これら3施設の緊密な連携が求められる中で、電子的なレファレンスの回付、回答の実現が効果をあげている。

図書館間貸出し

利用者からの閲覧要求があるにもかかわらず絶版等の理由で入手困難な資料等について、国立国会図書館資料利用規則(昭和61年国立国会図書館規則第5号)第4章、国立国会図書館関西館資料利用規則(平成14年国立国会図書館規則第7号)第6章および国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則(平成12年国立国会図書館規則第4号)第4章の規定に基づき、当館の図書館間貸出制度に加入した図書館に貸出しを行っている。本年度からこれらの利用規則を改正し、国外の図書館・機関への貸出しサービスについても、国内の図書館・機関と同様に図書館間貸出制度への加入申請を前提とすることとなった。

本年度、当館の図書館間貸出制度に新たに加入した機関は101館で、累計3,034館となり、その内訳は、公共図書館1,640館、大学図書館984館、専門図書館等396館、国外図書館24館であった。本年度からの登録利用者制度の導入に伴い、図書館間貸出制度加入館には、インターネット上のNDL-OPACでも申込みができるように利用者IDを交付した。

本年度の貸出冊数は13,298点で、公共図書館9,076点、大学図書館(短大、高等専門学校を含む)2,932点、専門図書館等(国公立の調査研究機関、地方議会図書室を含む)1,075点、海外図書館215点であ

った(225ページ、統計第14表、232ページ、統計第19表の2(5)参照)。

郵送複写

逐次刊行物のバックナンバー掲載論文の複写など、遠隔利用者からの依頼を受けて当館が複写物の提供を行う郵送複写サービスのうち、本年度、国内図書館を通じての申込みは論文単位で61,337件(前年度64,303件)で郵送複写申込み全体の約57%であった(167ページ、付表3-1参照)。

図書館間貸出しと同様、申込み方法は郵送・ファクシミリ、NDL-ILLシステムのほか、インターネット上のNDL-OPACでの申込受付も開始し、これにより同様の機能がオンラインで提供できることになったため、「雑誌記事索引」CD-ROM版の複写申込機能は平成14年度末をもって搭載を中止した。

レファレンス・サービス

レファレンス・サービスは、「一般レファレンス事務処理要領」に基づき国内外に対して実施している。これまで、「都道府県立図書館および政令指定都市立図書館参考業務担当者との懇談会」(平成8年度～12年度開催)における協議や、各種図書館等との交流により全国の図書館との協力ネットワークの確立を推進してきた。これに基づき、平成14年度においても文書レファレンスに関しては図書館経由の照会を原則とし、優先的に処理している。

また、平成14年10月からは従来の電話・郵送・ファクシミリによるレファレンス申込みに加え、レファレンス受理処理システム(130ページ、11.6.2 1)参照)を通じて国内登録図書館、国外の図書館等から電子メールによる申込みの受付を開始した。

平成14年度の国内図書館からの文書レファレンス(郵送・ファクシミリ・電子メールによる申込みを含む)は7,265件、国外からの文書レファレンスは139件であった(227ページ、統計第17表(1)参照)。電子メールの申込みが全体の申込件数に占める割合は国内では3.7%、海外では24%であった。

(2) 当館等刊行物の送付

当館刊行資料については、『国立国会図書館月報』『図書館協力通信』等の広報誌、各種目録・書誌等を、都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に1,848冊、公共図書館に24,267冊、大学図書館に14,836冊、専門図書館に3,885冊、図書館関係団体等に1,682冊、合計46,518冊を送付した。

このほか、都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に対しては、政府刊行物等、計6,326冊を送付した。

また、当館では、第72回国会以降、衆・参両議院の委員会の会議録を都道府県議会事務局図書室および政令指定都市議会事務局図書室に配布している。本年度は、第154回国会から第156回国会までの衆議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に38,869部、政令指定都市議会事務局図書室に9,924部、同じく参議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に28,529部、政令指定都市議会事務局図書室に7,284部、合計84,606部を配布した。

7.2 図書館協力事業

7.2.1 研修交流

国内外の図書館員、図書館関係者の資質向上および知識・技術修得に資することを目的として、研修プログラム、受託研究・研修生の受入れおよび研修講師の派遣を行った。また、当館の国内の図書館に対するサービスについての広報と国内の図書館員の交流を目的として広報誌『図書館協力通信』を刊行した。

(1) 内外の図書館員への研修

資料保存研修（75 ページ、6.3.1(2) 参照）

日本研究情報専門家研修

海外における日本関係情報の充実と日本研究者・日本語修得者への情報サービス、日本に対する国際的理解の向上を図り、海外からの日本情報へのアクセスを保証するため、海外で日本関係情報を扱っている専門家を対象に、国際交流基金と共催、国際文化会館および国立情報学研究所との協力により、「日本研究情報専門家研修」を実施した。

この研修は、平成8年度から平成12年度まで、国際交流基金との共催により実施した「日本研究司書研修」を継承しつつ、その対象範囲を、図書館司書を中心として、図書館類縁機関職員等日本関係情報提供サービスに携わる職員で資料を担当するものに拡大して実施した。

日 程：平成14年12月1日～12月21日

場 所：東京本館、関西館 ほか

参加者：韓国、中国、カナダ、アメリカ合衆国、イタリア、スウェーデン、ドイツ、スロベニアの計8か国から9名。

内 容：研修科目、担当講師は、付表7-1（183ページ）のとおり。

図書館員のための利用ガイダンス

当館の図書館へのサービスの基本的な利用方法を説明し、当館の図書館協力業務の円滑化を図ることを目的に、国内の図書館の実務担当者を対象に、図書館員のための利用ガイダンスを実施した。

日 時：平成15年2月19日 10時30分～16時45分

場 所：関西館第一研修室および第二研修室 ほか

参加者：国内の公共・大学・専門の各図書館職員 59名

内 容：「図書館へのサービスの概要」

「NDL-OPACの利用方法」

「貸出・複写サービスの利用方法」

「レファレンス・サービスの利用方法」

関西館見学（閲覧室、書庫） 懇談

アジア情報研修

アジア資料・情報に携わる図書館員がアジアに関する情報資源について基礎的な知識を修得し、業務

の改善・発展に資すること、また、アジア情報に関する図書館員が交流する機会をつくることを目的に実施した。併せて関西館アジア情報室の紹介を実施した。

日 時：平成 15 年 2 月 27 日～28 日

場 所：関西館第一研修室

参加者：国内の公共・大学・専門の各図書館職員 41 名

内 容：研修科目、担当講師は、付表 7 - 2 (184 ページ) のとおり。

法令議会資料・官庁資料研修

レファレンス・サービスの向上に資することを目的に、都道府県立図書館職員を対象に法令議会資料および官庁資料に関する研修を実施した。

日 程：平成 15 年 3 月 6 日～7 日

場 所：関西館第一研修室

参加者：都道府県立図書館職員 34 名

内 容：研修科目、担当講師は、付表 7 - 3 (184 ページ) のとおり。

(2) 受託研究・研修および講師の派遣

講師の派遣

図書館の組織およびサービスの改善に貢献するために、本年度も、図書館関係団体等へ、延べ 60 名の職員を講師等として派遣した。派遣先および内訳は次のとおりである。

図書館関係団体	29 人
図書館	
公共図書館	6 人
大学図書館	4 人
行政機関	9 人
その他の団体	12 人

受託研究・研修

当館では、受託研究員または受託研修生を受け入れ、当館において調査研究または研修の機会を与え、その能力の一層の向上と当館の業務の発展に資するための制度を設けている。国内外の諸機関からの依頼に基づき、この制度によって本年度実施した受託研究・研修は付表 7 - 4 (185 ページ) のとおりである。

また、受託研修ではないが、海外の図書館員との交流事業として、国際交流基金関西国際センターが実施している「司書日本語研修」研修生を受け入れ、の関西館見学を平成 15 年 2 月 20 日に実施した。

(3) 国内の図書館等との交流

当館の図書館協力事業に関する広報と連絡および国内の図書館の図書館協力業務担当者の交流を目的に広報誌『図書館協力通信』を刊行し、全国の公共図書館、大学図書館および専門図書館 4,649 機関(平成 14 年度末現在)に配布している。本年度は 91 号から 95 号および増刊号を刊行し配付した。増刊号は、図書館を対象とする貸出し、複写、レファレンス・サービスの組織再編成に伴う変更点を周知することを目的に刊行した。

7.2.2 図書館情報学に関する調査研究活動

当館の諸活動の改善および各種図書館との協力関係の基盤整備に資することを目的として、図書館および図書館情報学に係る調査研究活動を行った。

(1) 調査研究情報の収集と提供

国内外の図書館および図書館情報学に関する情報を収集し、その内容を加工・編集して、広く図書館界に対して情報提供を行った。本年度においては、図書館および図書館情報学に関する国内外の最新情報の解説記事等からなる月刊情報誌として刊行してきた『カレントアウェアネス』の刊行形態等を変更した。『カレントアウェアネス』は、No.272(平成14年6月発行)から季刊とし、解説機能を強化した情報誌として刊行した。また、速報性を強化することを目的として、平成14年10月から、メールマガジン『カレントアウェアネス-E』の配信を新規に開始し、図書館および図書館情報学に関する最新ニュースを月2回の頻度で提供した。

当館ホームページに「図書館に関する調査・研究」のページを新設し、『カレントアウェアネス』の目次およびバックナンバーの本文、『図書館研究シリーズ』および『図書館情報学調査研究レポート』の目次を平成14年10月から、また『カレントアウェアネス-E』の目次および本文を平成15年1月から、それぞれ掲載した。

(2) 調査研究の実施

当館の障害者図書館協力事業および国内関係機関の業務の参考に資することを目的として、海外におけるインターネット等の情報通信技術を活用した視覚障害者等図書館サービスの最新動向およびこれらの技術を基盤とする国内外の連携協力体制の現況等について、次の2件の調査研究を外部調査機関に委託し、実施した。

デジタル環境下における欧米の視覚障害者等図書館サービスの全国的提供体制に関する調査研究

内 容：情報通信技術の進展の下での、欧米における視覚障害者等図書館サービスの全国レベルでの提供および連携協力体制、全国サービスを提供する中心機関の役割、最新技術の導入状況等。

期 間：平成14年12月～平成15年1月

視覚障害者等図書館サービスにおける国際協力活動に関する調査研究

内 容：視覚障害者等図書館サービス分野の国際協力活動において中心的な役割を果たしている国際団体の活動状況等。

期 間：平成15年2月～3月

これら2件の調査研究の成果をふまえて、図書館情報学調査研究報告会を次のとおり開催した。

テーマ：デジタル環境下の視覚障害者等図書館サービスの海外動向

日 時：平成15年3月13日 14時30分～16時

場 所：関西館第一研修室

報告者：日本障害者リハビリテーション協会情報センター長河村宏氏、日本社会事業大学大学院深谷順子氏、梅花女子大学文学部助教授村上泰子氏、関西館事業部図書館協力課障害者図書

館協力係長樋口早苗

コメンテータ：大阪市立大学学術情報総合センター教授北克一氏、枚方市立楠葉図書館服部敦司氏

なお、関西館における今後の研修交流事業および調査研究事業の計画に関して、図書館情報学分野の研究者および各館種の図書館職員から意見を聴取し、併せて、各研究領域の最新情報および各館種における最新動向について情報を収集した（全4回）。

7.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

この事業は、平成6年度から9年度まで当館と情報処理振興事業協会（IPA）が共同で進めてきた「パイロット電子図書館総合目録ネットワーク・プロジェクト」を継承し、平成10年4月から当館が本格運用しているものである。平成14年度は、平成16年度の機器更新時に機能改善および一般公開を考慮した機能追加をするための概要設計を行った。

平成14年度は、県立図書館分館1館、政令指定都市立図書館分館17館、市区町村立図書館194館が新規に参加した。平成15年3月現在の当ネットワークの参加図書館は、データ提供館44館（当館を含む）、検索館680館、計724館となった。また、本年度新たにデータ提供館となったのは、福島県立図書館、神奈川県立川崎図書館、千葉県立中央図書館、熊本県立図書館、福岡市総合図書館である。なお、平成15年3月末現在の総合目録データベースには、和図書の総書誌データ2,250万件（基本書誌703万件、参加館書誌1,977万件）が収録されている。

また、総合目録ネットワーク事業の円滑な推進のために、次のとおり総合目録ネットワーク研修会、総合目録ネットワーク協力館会議、総合目録ネットワーク参加館フォーラムおよび総合目録ネットワーク参加館状況調査を実施した。

総合目録ネットワーク研修会

都道府県立図書館および政令指定都市立図書館中央館を対象に研修会を開催し、県域研修会の実施方法について説明し、運用上の問題点について意見交換を行った。また、各都道府県立図書館に県域の参加館に対する研修会の実施を依頼した。

- ・第1回 日 時：平成14年7月12日 13時30分～16時45分
場 所：研修室（東京本館）
参加者：34名
- ・第2回 日 時：平成14年7月19日 13時～16時
場 所：関西館第一研修室
参加者：26名

平成14年度総合目録ネットワーク協力館会議

総合目録ネットワーク事業について、参加館の意見を聞き、運営および事業方針検討の参考にするため、平成14年度総合目録ネットワーク協力館会議を開催した。

日 時：平成14年11月8日 13時～16時
場 所：関西館事業部会議室1
参加者：総合目録ネットワーク参加館 10名
国立国会図書館 10名

内 容：運用状況報告

参加館状況調査について（協議事項）

総合目録データベースの書誌同定について（協議事項）

第10回総合目録ネットワーク参加館フォーラム

総合目録ネットワーク事業の円滑な運営に不可欠である参加館との意見交換のために、第10回総合目録ネットワーク参加館フォーラムを開催した。

日 時：平成15年3月19日 13時30分～16時30分

場 所：関西館大会議室

参加者：都道府県立および政令指定都市立図書館 54名

市区町村立図書館 15名

関係機関 15名

国立国会図書館 12名

内 容：総合目録ネットワーク平成14年度事業報告と今後の展開

総合目録ネットワーク事業の平成15年度計画

参加館からの報告（神奈川県立図書館、京都府立図書館）

レファレンス協同データベース実験事業について

国立国会図書館総合目録ネットワーク参加館状況調査

ネットワーク参加館拡大がもたらした事業進捗の評価を行い、今後の事業方針の策定に際して基本資料とするために、平成14年度および15年度の2年計画で状況調査を実施することとした。本年度は、総合目録ネットワーク参加館のうち、都道府県立図書館および政令指定都市立図書館中央館を対象に、各図書館の相互貸借業務の実際および各県域における情報・物流ネットワークの状況等に関するアンケート調査を実施し、併せて、平成15年度統計調査について、総合目録ネットワークの全参加館に協力依頼を行った。

7.2.4 障害者に対する図書館協力事業

視覚障害者サービスを実施している各種図書館に対して支援・協力事業を行った。

(1) 学術文献録音サービス

当館では昭和50年10月から、視覚障害者を対象として、利用者の依頼に応じて他館では製作の困難な専門的な学術文献の録音図書を作成し、録音図書の貸出しを受ける図書館等として承認された全国308の各種図書館を通じて提供している。サービス開始以来、学術文献録音図書はカセット・テープで製作していたが、本年度からはDAISY (Digital Accessible Information System) 仕様のデジタル録音図書 (CD-ROM) での製作を開始し、今後新規に製作する録音図書はすべてDAISY仕様で製作することとした。また、既存学術文献録音テープのデジタル化事業を開始した。本年度は対象資料の著作権調査を重点的に実施し、著作権利用許諾の発生しない古典籍資料および当館著作物 (11タイトル) のみについてDAISY録音図書の製作を行った。

録音図書の製作は外部の録音員および校正員に委託し、職員は校正および製作についての調査・指導等を行っている。なお、録音技術向上のための講習会を毎年実施しているが、本年度はDAISY仕様で

の録音技術修得を目的とした講習会を3回実施した。内容は次のとおりであった。

- ・「デジタル(DAISY)録音図書製作について 録音・編集用ソフトの使い方」(講師：日本障害者リハビリテーション協会情報センター中村利華氏 平成14年7月10日、同18日、同23日)

また、本年度は学術文献録音図書のインターネット経由での貸出申込みが可能となった。これに対応するために、国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則の一部を改正する規則(平成14年国立国会図書館規則第12号)を制定した。

本年度の録音テープの新規製作数は20冊(224巻)、貸出しは240冊(3,084巻)であった。また、既存学術文献録音図書のデジタル化作業により製作したDAISY録音図書は11冊(11枚)であった。なお、5月から9月の期間は資料移転のため貸出しを休止した。平成14年度末までの録音テープの総製作数は録音テープ2,534冊(28,281巻)、DAISY録音図書41冊(41枚)、貸出総数は15,446冊(191,537巻)である。

(2) 「点字図書・録音図書全国総合目録」の作成

当館では昭和57年から、全国の公共図書館、視覚障害者情報提供施設等が製作あるいは製作中の点字図書、録音図書の書誌データを提供している。昭和61年からはデータベース化し、外部機関にオンラインで提供してきたが、平成14年度は、統合書誌データベースへのデータ移行により、平成15年1月から電子図書館基盤システムによる書誌データ入力を開始した。なお、製作中図書の書誌データは収録しないこととした。同時に、「NDL-OPAC点字図書・録音図書全国総合目録」を公開し、点字図書・録音図書の書誌データの提供を開始した。これにより平成14年度末をもって外部機関へのオンライン提供を終了した。

平成7年9月からCD-ROM版の「NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録」を刊行し、平成9年10月からは当館ホームページに、CD-ROM版を刊行するまでの間、月ごとに「全国の点字図書・録音図書製作速報」を掲載してきた。平成15年1月からは、当館ホームページ「視覚障害者への図書館サービス」のページを改訂し、「全国点字図書・録音図書新着情報」として、データベースに入力した最新3か月分の書誌データをHTML形式リスト、詳細情報、参加館一覧の3種類のリストで月ごとに提供することとした。また、既存の外部データベースで提供されていない当館および公共図書館等の「製作着手情報」も併せて提供することとした。

「NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録」(年2回更新)は、本年度、第1号と第2号を刊行し、収録レコード数は、275,210件、参加館数は224館である。また、所蔵館調査等のレファレンス・サービスも行っており、本年度は122件の電話回答を行った。

(3) 視覚障害者用資料の整理・保管・貸出し

納本制度により収集した視覚障害者用資料を整理・保管し、利用に供している。本年度は点字図書405件、大活字図書61件、カセットテープ21件、DAISY録音図書2,359件を整理した。平成14年度末の所蔵数は、それぞれ3,399件、1,024件、59件、2,658件、点字雑誌103件および録音テープ雑誌13件である。なお、雑誌データを除くこれらの書誌データは、NDL-OPACで提供しているほかに、「NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録」にも収録している。

第 8 章

電子図書館事業

概 況

電子図書館事業は、情報環境の高度化に対応し、インターネット等の情報通信ネットワークを介する図書館サービスとして国立国会図書館が推進しているものである。

平成 14 年度は、電子図書館事業にとって、国立国会図書館関西館の開館に合わせてその成果を公開するという節目の年であった。組織的には平成 13 年度までの電子図書館事業推進母体であった電子図書館推進室を改組し、平成 14 年 4 月 1 日から、電子図書館サービスの企画・調整を総務部企画・協力課電子情報企画室が行い、電子図書館の構築やサービス提供、研究開発等の実施を関西館事業部電子図書館課が行うこととした。サービス面では、当館ホームページを充実・刷新し、書誌情報や電子図書館コンテンツの提供を拡大するなど、インターネット上での利用者へのサービスの大幅な向上を図った。

二次情報の提供については、当館の基本的書誌情報の OPAC による提供範囲を大幅に拡大するとともに、OPAC を経由した複写の申込み等を可能とした。関西館においては OPAC からオンラインにて資料閲覧の申込みが可能となった。このほか『日本全国書誌』等を当館ホームページで公開した。

電子図書館サービスの中核となる電子的な一次情報の蔵書構築については、当館が所蔵する資料について電子化を行うとともに、ネットワーク系の電子情報を収集・組織化し、電子図書館コンテンツとして構築し公開した。当館所蔵資料については、近代デジタルライブラリーとして明治期刊行図書のうち著作権処理の済んだ約 30,000 冊を公開した。また、当館の蔵書から特定の主題を選んで行う電子展示会では、「日本の暦」を公開し、「日本国憲法の誕生」の作成を行った。インターネット上のコンテンツについては、収集・蓄積・提供に関する実験事業を開始した。技術的に収集不可能なデータベース等のコンテンツについては、その利用入口を案内するデータベース・ナビゲーション・サービスを開始した。また、インターネット上で自動収集が技術的に可能なコンテンツについては、契約に基づく選択的収集を行い、自動収集ソフトウェアにより収集、組織化、蓄積を開始した。

また、今年度から電子図書館事業の一環として研究開発事業を開始し、電子情報の長期保存のための調査研究を行うとともに、全国の図書館のレファレンス事例を集積することを目的としたレファレンス協同データベース実験事業に着手した。

一方、協力事業として、国内では、全国の電子図書館事業を進めている機関との電子図書館全国連絡会議を開催し、併せて電子図書館サービスに関する講演会を行った。国外では、「世界図書館会合」や「デジタル文化遺産の保存に関するアジア太平洋地域検討会」への参加、「韓国国立電子図書館設立に関する国際シンポジウム」での報告等を行った。

(国際子ども図書館の電子図書館事業については、109 ページ、10.2.3 参照。)

8.1 電子図書館サービスの拡充

8.1.1 資料の電子化によるサービス

(1) 近代デジタルライブラリー

電子図書館事業推進の中心的な位置を占めるのは、電子図書館の「蔵書」の構築および提供である。電子図書館の「蔵書」のうち、一次情報の主たる構築方法である資料電子化については、「電子図書館サービス実施基本計画」（平成12年国図企第17号）（以下「実施基本計画」）に基づき、明治期刊行図書の電子化を昨年度に引き続き実施した。電子図書館の「蔵書」を提供するシステムは、電子図書館サブシステム一次画像系システムとして開発を継続した。また、明治期刊行図書の著作権調査を実施した。

平成14年10月1日に、明治期刊行図書の画像データベースである「近代デジタルライブラリー」を当館ホームページにて公開した。その特徴は、検索の項目に書誌事項だけでなくテキスト化した目次情報を加えたこと、目次から該当するページへのジャンプを可能にしたこと、本文の表示に高圧縮の画像フォーマットを採用し、表示の高速化と任意の拡大縮小を実現したこと、「しおり」機能によって使い勝手の向上を図ったこと等である。

平成14年度に公開した資料は、当館が所蔵する明治期刊行図書のうち、著作権調査により著作権の消滅が確認されたもので、NDC分類1類(哲学)、2類(歴史)、3類(法律を除く社会科学)、7類(芸術)、9類(文学)に分類される図書20,467タイトル、33,291冊(平成15年3月31日現在)である。「近代デジタルライブラリー」公開から14年度末までの半年間のアクセス数(ページの閲覧数)は、1,079,052件に達した。

明治期刊行図書の著作権調査は、前年度と同様の手順で、未調査部分約4,000件について行った。電子化作業は、前年度に引き続き、おもにNDC分類0類(総記)、3類(法律のみ)、4類(自然科学)、5類(技術)、6類(産業)、8類(言語)に分類される図書約12,000タイトルの電子化を行った。

また、今後公開する資料の拡充を目的として、平成15年6月までの3か月間実施の予定で、平成15年3月17日から当館ホームページ上で、没年や著作権者の連絡先が不明な著作者に関する情報の公開調査を開始した(URL：<https://kokaityosa.ndl.go.jp>)。平成12年度および平成13年度著作権調査の対象書誌約102,000タイトルのうち、約6割にあたる約63,000タイトルの著作者約50,000人を調査対象としており、SSL(データの暗号化と第三者の認証によってサーバの真正性を証明するための一般的なネットワーク技術)を導入してプライバシーには十分な配慮を行った上、著作者や著作権者に関して広く情報を求めている。

(2) 貴重書画像データベース

貴重書については、すでに平成12年3月から貴重書画像データベースを公開しているが、平成14年7月に和漢書53件(画像1,400コマ)と錦絵78件(画像651コマ)のコンテンツの追加を行い、収録件数は、和漢書193件(画像19,411コマ)と錦絵505件(画像11,551コマ)の計698件(画像30,962コマ)となった。

8.1.2 ネットワーク系電子情報資源に関する事業

平成14年3月1日に、納本制度審議会に対しネットワーク系電子出版物を納本制度に組み入れることについて諮問がなされたことを受け、「実施基本計画」別紙の「ネットワーク系電子出版物に関する指針」をより具体化するものとして、「ネットワーク系電子情報の収集・組織化・提供・保存等に係る実施計画」(平成14年国図企協第28号)を策定した。この計画は、平成14年度からの3か年計画であり、これに基づき、納本制度審議会の調査審議に資するため、また答申後の業務モデル等を確立するため、インターネット上のウェブの収集・蓄積に関する実験事業を開始した。

本年度は、その3か年計画の初年度として、次の事業を実施した。

(1) インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)

WARPは、インターネット上に存在する情報資源のうち静的なHTML等で構成された情報(いわゆる表層ウェブ)について、収集対象を選択し、自動収集ソフトウェアにより収集し、時系列で蓄積をする取組みである。平成12年度から開発を継続している電子図書館サブシステムネットワーク系電子出版物関連システムを用い、平成14年度から収集、組織化、蓄積を開始した。

「ネットワーク系電子情報の収集・組織化・提供・保存等に係る実施計画」に掲げる選択基準「公共性・学術性の高いウェブ情報」「ネットワーク系電子情報の特性を考慮し、失われやすいウェブ情報」に基づき、電子雑誌コレクション、ウェブコレクションを構築した。電子雑誌コレクションは、「同一タイトルのもとに、終期を予定せず、巻次・年月次等の表示を伴って、継続的に発行される電子情報」と定義し、紙媒体でも発行されているもの、電子化に伴い紙媒体の発行が中止されたもの、当初から電子媒体のみで創刊されたもののいずれも対象とした。政府ウェブコレクション、協力機関ウェブコレクションでは、実験事業に対する理解を得られた中央省庁、イベント・文化事業等を対象とし、ウェブサイト全体を収集した。著作権許諾処理を平成14年6月から開始し、電子雑誌編集担当、あるいは各機関の広報、事務局、ネットワーク管理者に依頼を行い、問い合わせに対応し、著作権許諾契約を行った。

システムにおいて収集許諾範囲等を指定し、収集を実施し、収集後には品質検証を行い本登録した。多くの場合再収集を行い、時系列で蓄積している。提供の許諾を得たものについて、平成14年11月1日に、インターネット上および館内ネットワーク上で公開した。平成14年度末における所蔵タイトル数は、電子雑誌コレクション563タイトル、政府機関コレクション6タイトル(国立国会図書館関連分を含む)、協力機関コレクション59タイトルであった(185ページ、付表8-1参照)。

(2) データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)

Dnaviは、現段階で当面収集・保存の対象とはしない情報資源のうち、技術的に収集不可能な深層ウェブ、とりわけデータベースについて、その入口までナビゲーションする取組みである。平成12年度から開発を継続している電子図書館サブシステムネットワーク系電子出版物関連システムにおいて、データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)の名称のデータベースを構築した。データベース構築にあたっては、主として国内に置かれたサーバ上で公開されているデータベースの管理者にリンクを依頼し、正確な二次情報を掲載するように努めた。平成14年11月1日に当館ホームページ上で公開し、平成14年度末の時点で、データベースの所在URL等の二次情報約5,900件を収録した。継続的な収録数

の増加を図るとともに、デッドリンク・チェック等のメンテナンスを継続している。

8.1.3 編集・編成コンテンツ

編集・編成コンテンツは、「国立国会図書館電子図書館構想」（平成10年5月）に基づき、当館が所蔵する一次情報および二次情報を編集し、付加価値を加えて、「電子展示会」として当館ホームページ上で公開しているものである。編集・編成コンテンツの作成は、図書館資料を効果的に紹介するとともに、資料や文献についての利用者の関心を高めることを目的としている。

これまで外部機関等と協力し、平成10年度から「デジタル貴重書展」「世界の中のニッポン」等を公開した。平成13年度に作成した「日本の暦」は、ホームページのリニューアル（8.2.1参照）に合わせ、平成14年10月1日に公開した。

平成14年度からは、編集・編成コンテンツの総合テーマを「日本の記憶」とし、統一的な計画に基づき、日本の歴史・文化に関するコンテンツを作成している。その第一弾として平成14年度には、当館所蔵資料を中心に、日本国憲法に関する約100点の資料を電子化し、新憲法の制定過程を解説した「日本国憲法の誕生」を作成し、平成15年5月3日の憲法記念日での公開に向けて準備を行った。

また、当館所蔵資料のうち、旧蔵者の蔵書印が捺されている約40点の古典籍資料等を電子化し、蔵書印の歴史や蔵書家について解説した「蔵書印の世界（仮称）」を作成した。

8.2 当館ホームページの企画編集

8.2.1 ホームページのリニューアル

平成13年度に「インターネット中の当館のサービス窓口」として位置付けられた「国立国会図書館ホームページ（URL：<http://www.ndl.go.jp>）」の運営は、平成11年6月から総務部企画課電子図書館推進室が担当していたが、平成14年4月の組織再編成時に総務部企画・協力課電子情報企画室が引き継いだ。

平成14年度は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設での運用体制を確立するために、「国立国会図書館ホームページ運営実施要領」を変更した（平成14年国図企協第7号）。コンテンツについては、前年度に実施した当館ホームページ改訂準備作業の結果をふまえ、利用目的に対応してグルーピングを行い、できるだけ容易に欲しい情報に辿りつけるよう、サイト構成を見直した。またホームページ改訂にあわせて新規コンテンツを作成し、ホームページの充実を図った（186ページ、付表8-2）。これらの作業を平成14年4月から順次行い、関西館開館（10月7日）に先立って平成14年10月1日に公開した。

また年間計画に基づくコンテンツの更新作業（140ページ、11.6.3.5 1参照）や、当館ホームページに対する各種問い合わせへの対応等を随時行った。

平成14年度の総アクセス件数は、16,686,621件（1日平均45,969件）であった（アクセス件数はwww.ndl.go.jp以下のコンテンツにおけるHTMLファイルの表示回数を示す。）。

8.2.2 平成14年度公開主要コンテンツ

- ・『日本全国書誌』

URL : http://www.ndl.go.jp/jp/publication/jnbwl/jnb_top.html

『日本全国書誌』は、わが国における全国書誌(National Bibliography)としての役割を果たすことを目的とし、当館が収集整理した出版物について、標準的な書誌情報を編集し、広く国の内外に速報するために毎週刊行しているものであるが、平成14年4月5日発行の2002年13号からインターネット上に公開した。公開当初は図書、逐次刊行物、視覚障害者用資料、電子出版物の書誌情報を提供範囲としていたが、2003年6号から音楽・映像資料、2003年11号から地図資料の書誌情報の提供も開始した。

- ・国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)

URL : <http://opac.ndl.go.jp/>

従来から提供していたWeb-OPACの機能を代替し拡充するサービスとして、平成14年10月1日に公開した。Web-OPACでは検索ができなかった和洋雑誌や、雑誌記事索引等の当館作成データベースを網羅的に検索できることとなり、さらに資料の利用申込みも可能となった。平成15年1月からは、点字図書・録音図書全国総合目録も追加した。なお、NDL-OPACの公開に伴い、Web-OPACは平成15年3月末日をもって運用を停止した。

- ・国立国会図書館アジア言語 OPAC

URL : <http://asiaopac.ndl.go.jp/>

NDL-OPACに収録されていないアジア諸言語資料を検索するサービスとして開発し、平成14年10月1日に公開した。

- ・近代デジタルライブラリー

URL : <http://kindai.ndl.go.jp/>

平成14年10月1日に公開した(8.1.1(1)参照)。

- ・テーマ別調べ案内

URL : <http://www.ndl.go.jp/jp/data/theme.html>

当館によく寄せられる質問、当館所蔵資料の紹介などをわかりやすく提供するコンテンツとして、平成14年10月1日に公開した。テーマ、資料群ごとに分けられた20の項目から様々な情報を調べるためのツールや、関連する機関の紹介を行っている。

- ・日本の暦

URL : <http://www.ndl.go.jp/koyomi/index.html>

当館で所蔵している貴重書などのコレクションをテーマごとに紹介する「編集・編成コンテンツ」(8.1.3参照)として、平成14年10月1日に公開した。当館で所蔵する暦のコレクションをもとに、

日本の暦の歴史、江戸時代に流行した大小暦（だいしょうれき）を親しみやすく紹介している。

- ・ 国立国会図書館インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)

URL : <http://warp.ndl.go.jp/>

平成 14 年 11 月 1 日に公開した (8.1.2(1)参照)。

- ・ 国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)

URL : <http://dnavi.ndl.go.jp/>

平成 14 年 11 月 1 日に公開した (8.1.2(2)参照)。

- ・ Books on Japan(日本関係欧文図書目録)

URL : http://www.ndl.go.jp/jp/publication/books_on_japan/boj_top_J.html (日本語版)

http://www.ndl.go.jp/en/publication/books_on_japan/boj_top_E.html (英語版)

従来冊子体として刊行されていた、当館が収集した日本関係欧文資料の目録を、インターネットでの提供に切り替えて、平成 15 年 1 月 28 日に公開した。

- ・ 全国新聞総合目録データベース

URL : <http://sinbun.ndl.go.jp/>

当館を含めた全国の図書館等の新聞資料の所蔵状況を検索できるサービスとして開発され、平成 15 年 2 月 7 日に公開した。

8.3 電子図書館に係る研究開発

8.3.1 レファレンス協同データベース実験事業

平成 14 年度からの 3 か年計画で、全国の図書館のレファレンス事例を集積することを目的としたレファレンス協同データベース実験事業を進めている。

本年度は、3 か年計画の初年度として、次の活動を行った。

国内外の先行事例調査

国内外の先行事例として、5 つのレファレンスおよびレファレンス関連サービスを調査した。

国内の図書館のレファレンス実態調査

国内の図書館 335 館にアンケートを送付し、レファレンスの実態を調査した。約 8 割の図書館から回答を得て、レファレンス協同データベースシステムを構築する際に留意すべき事項が明らかになった。

レファレンス協同データベースシステムの概要設計、基本設計

関係機関説明会、参加館準備会議の開催

関係機関説明会を平成 15 年 2 月 7 日に開催し、事業趣旨の説明、意見聴取を行った。また、レファレンス協同データベース実験事業に参加する図書館の代表からなる参加館会議を開催することを予定している。そのための準備として参加館準備会議を平成 15 年 3 月 10 日に開催した。

8.3.2 電子情報保存のための調査研究

平成14年度からの3か年計画で、電子情報の長期保存に関する調査研究を進めている。本年度は、次の4つのテーマで、海外の文献調査を行った。

保存対象と保存方法の整理

海外の国立図書館が電子情報の保存にあたって採用している選択のガイドラインおよび長期保存にあたっての取組みの現状、将来計画等を調査した。

保存方法、技術の動向

保存技術別に代表的な事例を調査した。また、電子情報の保存に必要なメタデータ付与プロセスおよび長期保存にあたっての概念的枠組みであるOAIS参照モデルについて調査した。さらに、保存する電子情報の内容と方法に照らして、保存に要するコストについても調査した。

保存媒体と保存環境

電子情報の保存媒体については、それぞれに固有の寿命があり、温度や湿度など保管に適当な環境にも差がある。これらに関する情報を収集し整理した。また、各媒体の寿命の予測、代替技術の展望をまとめた。

情報発信者と図書館との協働作業

海外で行われている電子情報保存のための図書館と情報発信者との協働作業を、各種レポートをもとに調査した。

このほかに、日本国内の公共機関、民間機関における電子情報の長期保存の実態を把握するためアンケート調査を行った。582機関にアンケート票を送付し、233機関からの回答を得た。

また、電子情報の保存についての取組みや研究を行っている各分野の有識者からなる調査研究会議を平成15年2月7日、3月7日の2回開催した。

以上の調査研究の結果を「電子情報保存に係る調査研究報告書」としてまとめた。

8.4 電子図書館に係る協力活動

8.4.1 国内関連機関との連携・協力

(1) 電子図書館全国連絡会議

当館では、平成10年度から、電子図書館事業を進めている全国の図書館・情報センターおよび関連機関に呼びかけて、電子図書館全国連絡会議を開催し、館種を超えた情報交換を行うことで国内関連機関との連携・協力を促進し、電子図書館事業の推進を図ってきた。第6回となる平成14年度の会議は、「電子図書館と図書館の今日・明日」とテーマとして、平成15年3月14日、国立国会図書館関西館第一研修室において開催した。図書館・情報センターから25機関38名、オブザーバとしてニューヨーク公共図書館上級副館長および研究図書館部長ウィリアム・ウォーカー氏ほか2機関2名、さらにアドバイザーとして筑波大学教授原田勝氏の参加を得た。

会議は、原田氏による基調報告「日本における電子図書館構築の現状と課題」に始まり、次いで当館

から「国立国会図書館電子図書館」について、京都大学附属図書館からは「京都大学の電子図書館」について、東京都立中央図書館から「全国公共図書館協議会の調査にみる公共図書館情報化の実態」について、最後に非営利団体である青空文庫から「青空文庫の体験」と題して報告がなされ、各発表後には活発な質疑応答が交わされた。

8.4.2 国際的連携・協力

(1) 「世界図書館 (Bibliotheca Universalis)」事業

平成14年度の「世界図書館」年次会合が、国際図書館連盟 (IFLA) 第68回グラスゴー大会に寄せて8月20日に開催され、当館からは総務部企画・協力課課長補佐佐藤従子が出席した。ここでは、国をまたがる「人々の交流」を統一主題とした電子化データの公開事業の進捗報告、世界図書館の新ホームページの紹介がなされた。今後の活動として、各国の「国家ウェブ資産コレクション」の構築・保存を目的とするコンソーシアム事業が提案され討議された。これは、3年間での環境面での整備、ツールの開発を行うというものである。

平成15年1月15日には、世界図書館会合の臨時会議がフランス国立図書館において行われ、総務部企画・協力課電子情報企画室長中井万知子が出席した。ここでは、世界図書館の新しい協定案が提示され、締結に向けての了承を得た。また、「国家ウェブ資産コレクション」に関するコンソーシアムの形成に関する論議が行われた。

(2) 国際会議等への参加

平成14年11月4日から6日まで、「デジタル文化遺産 (Digital Heritage) の保存に関するアジア太平洋地域検討会」がオーストラリアのキャンベラにおいて、ユネスコ (国際連合教育科学文化機関) の主催でオーストラリア国立図書館の協力の下に開催された。13か国1地域1国際機関から約40名が参加し、日本代表として当館から関西館事業部電子図書館課長田屋裕之が参加した。

会議に先立ち、オーストラリア国立図書館は、ユネスコからの委託を受け、「デジタル文化遺産保存のためのユネスコ・ガイドライン案」および「デジタル文化遺産保存憲章草案」を準備した。会議は全体会議と4つの分科会に分かれて行われ、「ガイドライン案」および「憲章草案」の案文を審議し、また、電子情報保存の取組みについて意見交換を行った。

(3) その他

韓国国立電子図書館設立に関する国際シンポジウム

標記シンポジウムが、平成14年10月14日に韓国のソウルにおいて開催された。韓国から4人、韓国以外の国から4人の報告者があり、当館からは総務部企画・協力課電子情報企画室長中井万知子が参加し、当館の機能、電子図書館サービスの展開、将来計画等について報告した。

ユネスコ (国際連合教育科学文化機関) への協力活動

ユネスコでは昭和51年に総合情報計画 (GIP) を発足させ、国際的な図書館協力の推進や標準化に寄与してきた。平成12年10月には、この枠組が終了し、ユネスコの情報関係プログラムである政府間インフォマティックス計画 (IIP) と統合して、新しく IFA (Information for All : みんなのための情報)

計画として発足した。当館では日本ユネスコ国内委員会コミュニケーション小委員会におかれた IFA 計画分科会に関係省庁等の立場で出席している。平成 14 年度は 4 月 8 日に IFA 分科会第 1 回会議が開催され、政府間理事会への対応等について協議した。

電子図書館サービスに関する講演会

電子図書館全国連絡会議（8.4.1(1)参照）に合わせ、ニューヨーク公共図書館の上級副館長および研究図書館部長であるウィリアム・ウォーカー氏を招へいし、平成 15 年 3 月 12 日に新館講堂（東京本館）（参加者数 167 名）、同 14 日には関西館大会議室（参加者数 147 名）において、それぞれ「21 世紀型研究図書館へ向けて電子図書館サービスを設計する：ニューヨークからの報告」、「米国における電子図書館計画の進展」と題する講演会を開催した。東京本館における講演会終了後には、主題情報部を中心とする職員と業務交流を行った。

第9章

国立国会図書館関西館開館

概 況

平成14年4月1日、国立国会図書館関西館(以下 関西館)が開庁し、半年間の開館準備期間を経て、10月7日に開館した。

関西館の建物は、一部残っていた外構等の工事を完了し、平成14年8月末に完成した。また、来館者管理設備の設置工事を継続、引渡しを受けるとともに、電子図書館基盤システムについて、サービス開始に向けたサブシステムの導入・定着化を行った。

前年度から準備を行ってきた東京本館からの資料移転作業を平成14年4月に開始して、9月に完了した。

開館に先立って、平成14年10月5日、衆・参両議院議長参列のもと、関西館開館記念式典を挙行了。式典には178名が参加した。さらに、関西館開館記念シンポジウムを、11月16日、12月14日の2度にわたり開催した(第1回「図書館の再設計」、第2回「国際交流と図書館」)。

関西館開館に関連した広報活動として、パンフレット、ポスターを作成するとともに、『国立国会図書館月報』など当館の刊行物に特集記事を掲載した。また、10月の当館ホームページ全面リニューアルに合わせ、「関西館オープン」のページを特に設けた。さらにマスメディアを通じた広報も行った。

関西館が実施するサービスのうち、図書館を対象とする遠隔サービス、一般個人利用者を対象とする登録利用者制度を10月1日から、関西館の館内利用サービスを10月7日から開始した。さらに、一般個人利用者を対象とするインターネット経由の遠隔複写サービスを、平成15年1月7日から開始した。

9.1 組織の設置と基本機能

9.1.1 組織の設置

国立国会図書館法の一部を改正する法律が、第154回国会において、平成14年3月26日衆議院本会議で可決、3月29日参議院本会議で可決成立し、平成14年4月1日、中央の図書館に関西館を設置することとなった(平成14年3月31日法律第6号)。これにより関西館が中央の図書館に置かれることとなった。

関西館の組織は、関西館長以下、1課(総務課)2部(資料部および事業部)で構成される。資料部には文献提供課、アジア情報課および収集整理課が、事業部には図書館協力課および電子図書館課が設置されている(189ページ、付表11-2参照)。なお、4月の開庁後も、収集整理業務等の一部業務を東京本館で行う必要があったため、関西館東京分室を平成14年12月まで東京本館に置いた。

9.1.2 基本機能

関西館の基本機能は、次のとおりである。

サービス

館内利用サービスでは、総合閲覧室とアジア情報室に参考図書、主要な雑誌・新聞等を開架するとともに、書庫内資料を請求に応じて提供している。座席数は350あり、その多くに端末が設置されている。関西館は、休館日を除き、月曜から土曜まで開館し、開館時間は午前10時から午後6時までである。(36ページ、3.1.4参照)

また、関西館は遠隔利用サービスの窓口として、国立国会図書館所蔵資料への来館によらない利用申込みを受け付けている。(29ページ、3.1.2参照)

図書館協力事業

国立国会図書館の図書館協力業務のうち、関西館では図書館に対する協力事業(総合目録事業、図書館および図書館情報学の調査研究、研修交流事業、障害者図書館協力事業)を実施している。(86ページ、7.2参照)

電子図書館事業

国立国会図書館の電子図書館事業のうち、関西館では電子図書館システムの開発・運営・調査、電子図書館コンテンツの構築およびサービスの提供を行っている。また、電子図書館に関連した研究開発も実施している。(92ページ、第8章参照)

9.2 開館に向けての準備

9.2.1 施設・設備の整備

(1) 施設

関西館の建設工事は平成10年度から開始され、平成14年3月に外構工事など一部工事を残して概成した。本年度は、残された工事を継続し、8月30日に第1期として予定されたすべての工事が終了し、9月9日に施設の全面引渡しを受けた。本年度に契約された工事は、付表9-1(188ページ)のとおりである。

関西館施設は国際建築設計競技の最優秀作品(陶器二三雄氏設計)で、地上4階、地下4階建て、延べ床面積約59,500㎡、書庫の収蔵能力は約600万冊に達する。地上部分には、エントランス・ホール、研修室、カフェテリア、事務室等が配置され、地下部分には閲覧スペース、大会議室、書庫等が配置されている。

関西館の施設保守、警備、清掃等の役務については、平成13年度中に一般競争入札により調達が行われ、平成14年4月の開庁時から業務を行っている。また、カフェテリアおよび売店は、衆議院共済組合国立国会図書館支部により、関西館配属職員の福利厚生の一環として業者に委託されたものであり、開庁に伴い平成14年4月から営業を開始するとともに、10月の開館後は来館利用者等が利用する施設として営業範囲を拡大した。

(2) 情報システム

電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム、情報提供サブシステムおよび電子図書館サブシステムの本年度開発ならびに検討において、関西館における業務に関する範囲の作業、検討等に参加するとともに、平成14年度における関西館導入範囲について、導入・定着化作業を行った。関西館における本稼働開始は、収集・組織化サブシステムについては平成15年1月、情報提供サブシステムについては平成14年10月であった。

また、関西館の来館利用者を管理するための設備として、平成11年度から国土交通省近畿地方整備局に支出委任して、来館者管理設備の設置工事を行い、平成14年8月末に引渡しを受けた。職員および出納・カウンター・利用案内業務等の委託業者による習熟期間を経て、10月の開館時から本稼働している。

(131ページ、11.6.2 3)を参照)

9.2.2 関西館資料等移転

(1) 関西館資料移転本部

平成13年度に設置された関西館資料等移転準備班に代わり、平成14年4月1日に関西館資料移転本部が設置され(平成14年国立国会図書館内規第6号)、東京本館に搬出班、関西館に搬入班および総括班を置く3班体制とした。

(2) 関西館資料移転作業

平成14年3月21日の関西館建物引渡し以降、4月の関西館開庁に向けて搬送経路の養生および事務資料等の移転に着手していたが、関西館配置資料の東京本館からの搬出は、平成14年4月8日から開始した。資料は折り畳みコンテナや段ボール箱に梱包してコンテナトラックと貨物列車で輸送し、搬出の翌日には関西館に到着した。

科学技術関係テクニカルレポートについては、資料を収納していた電動回転ファイルも分解して搬出し、関西館書庫内で復元して再度資料を収納した。

移転開始に伴い、移転対象資料は平成14年4月以降利用休止の扱いとしたが、科学技術資料等については4月末まで(欧文会議録資料については最近の資料は7月末まで)科学技術資料室(6月20日以降は科学技術・経済情報室)で利用に供したのち搬出を行った。

東京本館から関西館への資料移転は、移転期間中に受け入れた資料や事務資料部分も含め梱包数146,507個を搬送して、9月6日関西館到着分をもって完了し、その後、養生材の撤去、点検等を行った。

9.2.3 関西館配置資料整備

前年度までに選書調査委員会関西館配置資料特別部会が選書した資料と、本年度、関西館資料部が選書した資料を中心に、関西館に配置する図書、雑誌、新聞、アジア資料、科学技術関係資料の購入および受入れを行った。このうち、逐次刊行物等一部の資料については、購入および受入れ業務を関西館東京分室において行った後に関西館へ移送した。博士論文は、関西館東京分室で寄贈を受けた後、関西館に移送した。

関西館配置資料のうち、和洋図書については、開館時に利用に供する開架用資料を中心に外部委託に

より整備を行った。和図書複本については総合閲覧室開架用 11,727 冊、アジア情報室開架用 1,092 冊、書庫用資料 17,755 冊の複本データを入力し、整備を行った。開架用洋図書については、総合閲覧室用 5,213 冊、アジア情報室用 2,521 冊について簡易な整理を行った。

科学技術関係資料は関西館において、博士論文および洋雑誌については関西館東京分室において、職員および外部委託により組織化を行った。和雑誌複本については、関西館東京分室において 46,032 冊の巻号データ入力とラベル貼付を行った。

9.3 開館記念行事等

9.3.1 関西館開館記念式典

(1) 記念式典の準備

国立国会図書館関西館開館記念式典実施本部内規（平成 14 年内規第 2 号）に基づき、平成 14 年 2 月に関西館開館記念式典実施本部を設置した。実施本部には本部長のもとに、総括班、庶務班、経理班、会場班、接遇班を置き、4 月に本部員および接伴員の発令が行われた。

5 月に第 1 回式典実施本部会議を開催し、式典の概要、準備スケジュールの確認、招待者案の検討を開始した。8 月の第 3 回式典実施本部会議において招待者を確定し、招待状を発送した。続いて、式典実施要領案、台本案、会場設営案等の作成を行った。

10 月 2 日に、報道機関に対して事前内覧会を実施した。式典前日および当日には、綿密なりハーサルを実施した。

(2) 記念式典、内覧、祝宴

関西館開館記念式典は、平成 14 年 10 月 5 日、関西館大会議室で行われた。

式典に先立ち、関西館 1 階中央ホールにおいて衆・参両議院の議長をはじめ 19 名でテープカットを行い、その模様を式典会場、随行者控室で同時放映した。

式典には、265 名（招待者 178 名（うち国会議員 33 名）、随行者 87 名）が参加し、国立国会図書館長黒澤隆雄のあいさつに始まり、綿貫民輔衆議院議長、倉田寛之参議院議長が式辞を、遠山敦子文部科学大臣（官房長代読）、荒巻禎一関西文化学術研究都市建設推進協議会会長、長尾真日本図書館協会会長、申鉉澤韓国国立中央図書館長が祝辞を述べた（147 ページ、付録参照）。式典終了後、約 30 分の施設内覧を実施した。

内覧後、大会議室前ロビーにおいて祝宴を行った。祝宴は、関西館長安江明夫のあいさつの後、下河辺淳元関西プロジェクト調査会委員、山田啓二京都府知事、秋山喜久関西経済連合会会長から祝辞があり、細田博之図書議員連盟事務局長の乾杯で始まった。設計者紹介、祝電披露を行い、副館長宇治郷毅のあいさつで盛況のうちに終了した。また、祝宴終了後、希望者に対し、書庫見学も実施した。

参加者には、記念品として、施設写真集（国立国会図書館関西館）、図版（錦絵「皇都祇園祭礼四条河原之涼」の複製）、絵葉書（関西館の写真 8 枚組）、しおりなどを配布した。

9.3.2 関西館開館記念シンポジウム

関西館は開館記念行事として、一般からの理解を深めまた転換期にある図書館のあり方を広く議論するために、開館記念シンポジウム「図書館新世紀」を2回にわたり関西館大会議室で開催した。

(1) 第1回「図書館の再設計」

平成14年11月16日に開催した第1回シンポジウムは、午前に日本図書館協会会長長尾真氏が講演を、午後は名古屋大学教授伊藤義人氏、作家・翻訳家辻由美氏、雑誌『本とコンピュータ』総合編集長津野海太郎氏、関西館資料部長村上正志がそれぞれ報告を行ったのち、大谷女子大学教授塩見昇氏をコーディネーターとして、報告者によるパネルディスカッションが行われた。図書館関係者など約210名が参加した。

(2) 第2回「国際交流と図書館」

平成14年12月14日に開催した第2回シンポジウムは、午前に国際日本文化研究センター所長山折哲雄氏が講演を、午後は米国図書館情報振興財団理事長ディアナ・B・マーカム氏、日本図書館協会理事長竹内愨氏、国際交流基金人物交流部受入課長洲崎勝氏、トヨタ財団プログラム・オフィサー姫本由美子氏、関西館長安江明夫がそれぞれ報告を行ったのち、同志社大学教授渡辺信一氏をコーディネーターとして、報告者によるパネルディスカッションが行われた。図書館関係者など約180名が参加した。

9.4 開館に係る広報

9.4.1 当館広報媒体

開館に先駆けて、パンフレット『国立国会図書館関西館（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）』を作製し、各種図書館、近隣地方公共団体および近隣研究機関等に配布した。また、開館広報用ポスターを作製して各種図書館、近隣地方公共団体、公共交通機関等に配布し掲示を依頼した。さらに、広報用ビデオ『国立国会図書館関西館（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）』を作製し、参観・見学者をはじめ来館者に視聴させるなどして活用した。

当館の広報誌である『国立国会図書館月報』では、平成14年11月号巻頭に関西館開館特集記事を掲載した。同誌ではそのほか本年度中に、施設のあらまし、関西館を含めた全館的な一般利用者サービスの紹介、上記開館記念シンポジウムの概要等を個別に掲載し、また連載「from 関西館」で施設や業務等の簡潔な紹介を行った。さらに、『図書館協力通信』において、関西館の開館に関連した記事を掲載した。

当館ホームページでは、全面的なりニューアルに合わせ、「関西館オープン」のページを新たに設け、関西館の概要やインターネット見学ツアー等を掲載した。

9.4.2 マスメディアを通じた広報

新設の組織・施設である関西館に対しては多くのマスメディアから取材があり、これに対応した。平成14年10月の開館までは、東京からの資料移動に関する取材が多く、10月以降は関西館全般に対する取材や電子図書館事業に関する取材が多かった。

開館直前の平成14年10月2日には、報道関係者内覧会を行い、21社約40名が取材に訪れた。本年度中の関西館へのマスメディアの取材件数は約100件に上った。

9.4.3 その他の広報活動

京都府主催「国立国会図書館関西館開館歓迎シンポジウム」(平成14年9月11日開催)への関西館長安江明夫の出席をはじめ、館外で開催されたシンポジウム、講演会、会議等へ職員を派遣し、関西館の役割、機能等に関する報告、説明を行った。

第 10 章

国際子ども図書館

概 況

平成 14 年 5 月 5 日、国際子ども図書館が全面開館し、拡大した施設を使用してのサービスを開始した。前日の 5 月 4 日、全面開館を記念するテープカットおよび内覧が行われた。

全面開館によって、国際子ども図書館の施設は従来の昭和期建築部分から明治期建築部分へと大きく拡大した。2 階の資料室を従来の 1 室から 2 室に増やし、さらに研修室を新設したほか、1 階に子どものへや、世界を知るへや、およびおはなしのへやを、3 階に本のミュージアムを新設した。従来の 3 階ミュージアムは催物等を行うホールとし、その一部にメディアふれあいコーナーを設けた。

また、書庫部分の改修の完了に伴い、図書約 130,000 冊、雑誌約 800 種等を東京本館から移転し、蔵書数が図書約 200,000 冊、逐次刊行物約 1,600 種等へと増大した。

国際子ども図書館の事業内容も、おはなし会の定期的な開催、学校図書館に対するセット貸出しなど新規に開始されたものを含め、第一期開館時に比べ著しく拡大した。

10.1 全面開館記念行事

全面開館を記念する行事として、テープカットおよび内覧、全面開館記念展示会、全面開館記念シンポジウムおよび全面開館記念おはなし会を行った。

10.1.1 全面開館記念テープカット・内覧

国際子ども図書館の全面開館記念のテープカットおよび内覧は、平成 14 年 5 月 4 日、午前 10 時から国際子ども図書館 3 階ラウンジにおいて行われた。この記念行事には、国会議員をはじめ、立法、行政および司法各部門の関係者、国際子ども図書館の設立にゆかりのあった方々、国内外の図書館・文化機関関係者など 57 名が出席した。

館長戸張正雄の式辞、綿貫民輔衆議院議長、倉田寛之参議院議長の祝辞（152 ページ、付録参照）に続いて、テープカットを行った。その後、国際子ども図書館施設の新たに開館した部分と全面開館記念展示会「不思議の国の仲間たち 昔話から物語へ」の内覧を行った。

また、皇太子妃殿下をお迎えし、3 階本のミュージアムでは國學院大學教授野村純一氏および青山学院大学名誉教授神宮輝夫氏の説明による展示の御内覧、子どものへやでは台東区立上野小学校 6 年生の子どもたちとの御歓談、世界を知るへやでは米国会議図書館児童書センター長シビル・A・ヤークシュ氏をはじめとする外国の方々との御交流など、1 時間ほど館内を御覧いただいた。

11 時 50 分から 3 階ホールにおいて行われたレセプションでは、国際子ども図書館長富田美樹子のあ

いさつ、国際子ども図書館を考える全国連絡会会長松居直氏および建築家安藤忠雄氏からの祝辞があった。

午後は自由内覧が行われ、200名を越す招待者が来館した。

10.1.2 全面開館記念展示会

全面開館を記念して、昔話と物語をテーマにした展示会「不思議の国の仲間たち 昔話から物語へ」を5月5日から9月14日まで開催し、展示期間中3日間にわたり、当館職員による展示解説を行った。

10.1.3 全面開館記念シンポジウム

全面開館記念シンポジウム「昔話から物語へ」を7月8日、東京国立博物館平成館大講堂において開催した。このシンポジウムは、全面開館記念展示会のテーマを掘り下げることが趣旨としたものである。内外の講師5人のほか、一般公募による参加者242人、当館職員15人（国際子ども図書館職員を除く）の計257人が出席した。講師は、米国議会図書館児童書センター長シビル・A・ヤークシュ氏、韓国の仁荷大学校名誉教授崔仁鶴（チェ・インハク）氏、青山学院大学名誉教授神宮輝夫氏、國學院大學教授野村純一氏、児童文学作家たつみや章氏である。

シンポジウムは二部構成で行われ、第一部の司会は国際子ども図書館長富田美樹子が、第二部の司会は野村純一氏が務めた。シンポジウム第一部では、当該テーマについて、「今の子どもたちに伝えたいもの」を共通のキーワードとして、各講師がそれぞれの専門分野の視点からの報告を行い、第二部では、参加者からの質問に講師が答える形で活発な議論が交わされた。

10.1.4 全面開館記念おはなし会

全面開館を記念して、外部から講師を招き（松岡享子氏、山本眞基子氏、内藤直子氏、黒沢克朗氏）、5月から6月にかけて、新設されたおはなしのへやで「子どものためのおはなし会」を行った。5月25日（土）・26日（日）には、全面開館記念展示会にちなみ伝承的語り手である高橋ハナ氏を招き、「高橋ハナ刀自が語る越後の昔話」を実施した。

10.2 サービスの実施

前年度に策定した「国際子ども図書館全面開館後のサービス実施計画」に基づき、サービスを実施した。

10.2.1 資料および目録情報の整備

(1) 資料の収集

本年度は、未収の国内刊行児童図書、児童書関連資料、海外の児童書、児童サービス用資料および学校図書館貸出し用資料の収集を行った。

未収の国内刊行児童書は、戦前の出版物を中心に歴史的評価の高い資料を、他の関連機関の所蔵等を考慮しつつ積極的に収集した。児童書関連資料については、一般的な参考図書や研究書、年鑑類など、合わせて860冊の図書および147種の雑誌を収集した。

また、日本の絵本史において非常に貴重でありながらこれまで当館で未収となっていた戦前期の資料「講談社の絵本」203冊、「コドモエバナシ」23冊および戦後復刊された「講談社の絵本」110冊について、講談社から寄贈を受けた。

海外の児童書および児童書関連資料では、欧米およびアジア諸国を中心に、長く読み継がれている基本的な絵本・文学作品、評価の高い新刊作品、受賞作品および日本の児童書で海外で翻訳出版されているもの等約6,000冊、児童文学書評誌・研究誌27種を購入した。また、より一層充実した蔵書構築に資するため、外部専門家に依頼して蔵書構成の評価および基本的な児童書・児童書関連資料の収集希望図書リスト（本年度は英語および中国語）の作成を行った。

(2) 国際子ども図書館児童書総合目録事業

児童書総合目録事業は、国内の稀少な児童書資料資源の書誌・所在情報の収集および提供を目的として、「国際子ども図書館児童書総合目録事業についての覚書」（平成11年12月22日付け）に基づき、（財）大阪国際児童文学館（大阪府立国際児童文学館）（財）神奈川文学振興会（神奈川県立近代文学館）（財）三康文化研究所附属三康図書館、（財）日本近代文学館、および東京都立図書館（当初は東京都立日比谷図書館、本年度より東京都立多摩図書館）の5機関の参加を得て開始したものである。国際子ども図書館児童書総合目録は、国際子ども図書館第一期開館時（平成12年5月）から提供を開始し、来館利用者による館内端末での検索および国際子ども図書館ホームページを通じて一般公衆のインターネットからの検索による利用に供している。平成14年度末現在、図書約330,000件、逐次刊行物約6,400件の書誌および所蔵データを提供している。また、昭和30年以前発行の国内刊行児童図書の一次画像データのうち、著作権の消滅したものおよび著作権者の許諾を得たものについては、館内検索用端末での一次画像閲覧が可能である。

本年度においては、検索機能の改善による検索レスポンスの向上を図った。また、前年度に引き続き児童書の分類・件名データ投入を行ったほか、児童書のあらすじ・解題情報約28,000件の投入を行った。

このほか、平成14年11月20日には、参加5機関と国際子ども図書館が一堂に会しての児童書総合目録事業運営会議を当館で開催し、これまでの事業経過の報告および将来計画について意見交換を行った。この場において、所蔵機関が極めて限定されている稀少な洋古書児童書データの充実を図ることを目的として梅花女子大学・女子短期大学図書館（大阪府）を新たに参加館に加え、平成15年度に同館の書誌・所蔵データを児童書総合目録に投入するとの方針を確認した。

10.2.2 調査研究機能

東京本館からの資料移転（図書約130,000冊、雑誌約800種等）および資料室の拡大により、閲覧・複写・図書館間貸出し等のサービスの規模を大幅に拡大した。第二資料室の開室により、従来の資料室は第一資料室と改称、二つの資料室において館内利用サービスを行った（44ページ、3.2.1参照）。

10.2.3 電子図書館プロジェクト

(1) デジタル・アーカイブ

「国際子ども図書館児童書総合目録」（10.2.1(2)）のほか、本年度は新たに昭和30年以前刊行の国内

児童図書一次画像データをインターネットを通じて広く一般公衆に公開するためのシステムの開発を行った。当該システムは「児童書デジタルライブラリー」として平成15年度当初から公開を開始する予定である。

(2) デジタル・ミュージアム

「絵本ギャラリー」の新規展示プログラムとして、雑誌『コドモノクニ』を対象として前年度に作製した「コドモノクニ 1920年代の日本 子どもたちを見つめた画家のまなざし」の館内版およびインターネット版を、全面開館と同時に一般に提供した。

さらに、おなじく「絵本ギャラリー」の展示プログラムとして第一期開館時から一般に提供していた「絵本は舞台 19世紀英国の3人の絵本作家によるお話と童謡と詩の世界」について、前年度に実施した学校図書館等を対象としたアンケート調査の結果を参考にして、当該プログラムの館内版およびインターネット版の改訂作業を行った。

10.2.4 展示会・催物等の開催

(1) 展示会

本年度は、全面開館記念展示会を含め4回の展示会を行った(46ページ、3.2.3参照)ほか、常設展示コーナー「絵本の歴史」を3階ホールに設置した。

(2) 催物

展示会に関連した講演会を3回、および演奏会を1回行った。さらに特別講演会を1回行った(46ページ、3.2.3参照)。

(3) 日中韓子ども童話交流2002事業

読書を通じた子どもの国際交流に資するため、日中韓の子どもたちが一堂に会し、各国の絵本・童話を通じて読書の楽しみを共有するとともに、ともに語り合い、相互の文化の特徴や共通性、違いを知り、お互いの文化を理解する機会を提供することを趣旨とする「日中韓子ども童話交流2002」事業を文部科学省、外務省とともに後援した。8月20日には、同事業のオープニング記念行事を日中韓子ども童話交流事業実行委員会(森喜朗委員長)との共催により実施した。

オープニング記念行事の前半は同実行委員会が担当し、小泉純一郎内閣総理大臣、中韓両国大使、森委員長、扇千景国土交通大臣(子どもの未来を考える議員連盟会長)ほか衆・参両議院議員10名等の出席の下に、開会式および建築家安藤忠雄氏による記念講演が行われた。また、小泉内閣総理大臣が国際子ども図書館の施設および展示会を内覧した。後半は国際子ども図書館が担当し、ビデオ上映、館内施設見学および絵本『おおきなかぶ』の日中韓各国語による群読を行った。

当該行事には国立国会図書館を代表して館長黒澤隆雄が出席した。また、実施に伴い、当日の閲覧業務を13時で終了した。

10.2.5 子どもに対するサービス

全面開館時から子どものへや、世界を知るへやで閲覧サービスを開始し、絵本・文学・ノンフィクション等約7,000冊の児童書および一般書を利用に供した。また、子ども向けのユーザ・インターフェース（検索対象は子どものへや・世界を知るへや配置資料）を備えた検索端末も第一期開館時に引き続き配置し、検索項目に件名と日本十進分類法による分類記号を追加した。

おはなしのへやでは、土曜日・日曜日に定期的に職員による「子どものためのおはなし会」を実施した。

また、3階ホールの一部にメディアふれあいコーナーを設け、デジタル・ミュージアム「絵本ギャラリー」の新しいプログラムを公開した。（45ページ、3.2.2参照）

10.3 国内および国際協力事業

(1) 国際子ども図書館連絡会議の開催

国際子ども図書館と協力関係にある諸機関に、第一期開館以来3年を経た活動状況と今後の活動計画について報告するとともに、今後の国際子ども図書館のサービスについて意見聴取を行うことを目的として、平成15年3月17日、「国際子ども図書館連絡会議」を国際子ども図書館において開催した。

(2) 学校図書館に対するセット貸出しサービスの開始

子どもの読書活動の推進において重要な役割を担う学校図書館への支援を目的として、平成14年11月から学校図書館セット貸出しを開始した。約40冊の資料をセットにして、学校図書館に貸し出すもので、貸出期間は、1セット1か月間である。

本を通じて子どもたちに世界の国々や人々への理解を深めてもらえるよう、各国・地域の文化、地理、歴史についての資料、絵本や昔話、現地の言葉で書かれた児童書をセットにした。平成14年度は、「韓国セット」（小学生用・中学生用各5セット）を用意した。

(3) 講師の派遣

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター、日本図書館協会、全国学校図書館協議会、国際子ども図書館を考える全国連絡会、図書館総合展事務局、新潟県上越市の各団体、機関の依頼により、国際子ども図書館を会場として実施したものを含め、講演会、研修会等の講師として、延べ8名の職員を派遣した。

(4) 国際会議等への出席

平成14年8月にグラスゴーで行われた第68回国際図書館連盟（IFLA）大会の子ども・ヤングアダルト図書館分科会に国際子ども図書館企画協力課長坂本博が出席した。

9月に韓国国立中央図書館等において行われた第6回日韓業務交流に国際子ども図書館企画協力課企画広報係長大塚晶乙が参加した。

同月にバーゼルで行われた国際児童図書評議会（IBBY）第28回世界大会（創設50周年記念大会）

に国際子ども図書館長富田美樹子が出席した。

11月にワシントンで行われた国際児童書電子図書館（ICDL）の国際的側面の構築に関するシンポジウム（米国議会図書館、メリーランド大学およびインターネット・アーカイブ主催）に国際子ども図書館企画協力課課長補佐山口和人が出席した。

(5) 『国際子ども図書館の窓』の刊行

国際子ども図書館の事業内容に対する理解を深め、類縁機関等との協力関係の構築に資することを目的として、『国際子ども図書館の窓』第3号を刊行、配布した。

10.4 研修の実施および外部の研修への参加

国際子ども図書館職員の児童書への見識を広めるとともに、実際のサービスに有効な技術を修得することを目的として、平成15年3月に2回にわたり、外部の専門家2名（落合みち子氏、島多代氏）を招いて、国際子ども図書館職員および希望する他部局職員を対象とした研修を実施した。落合氏からは「わらべうた」、島氏からは「絵本の歴史」についての講義を受けた。

また、東京子ども図書館第18期お話の講習会、日本図書館協会第22回児童図書館員養成講座、第33回全国学校図書館研究大会、東京都立多摩図書館主催「子どもの読書に関する講座」に職員を派遣し、児童図書館サービスの実施に必要な知識の獲得に努めた。

10.5 広報

全面開館と同時に国際子ども図書館ホームページの形式を一新するとともに、「内外情報」の発信を新たに開始するなどホームページを通じての情報発信の強化を図った。

本年度は、253,410人のホームページへの来訪者があった。

見学者の受入れも前年度に引き続き行ったが、全面開館に対する一般の関心の高さを反映して、見学者は、おとな、子ども合わせて355件、4,957人に上った。また、取材件数も288件に達した。

3階ホール隣に「広報コーナー」を設け、当館の建物の特色や第一期開館以来の活動を紹介した展示を行った。

また、図書館界と図書館関連企業による最新情報の交換を目的とする図書館総合展（平成14年11月20日～22日）に、「子どもの本とのふれあいの場として 新しいサービス、発進！」とのテーマのもとに参加した。

このほか、文部科学省の依頼に応じて、4月15日から30日までの間、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」が定める「子ども読書の日」の趣旨をふまえての啓発広報の一環として同省が子どもの読書活動の推進に関するポスター、写真の掲示等の展示会を開催している同省庁舎内2階の掲示板スペースに国際子ども図書館のコーナーを設け、その活動を紹介する展示を行った。

さらに、10月23日から25日まで前橋市の群馬県民会館において行われた第88回全国図書館大会に参加し、国際子ども図書館の活動を紹介する展示を行った。

第 11 章

組織の管理・運営

概 況

平成 15 年 3 月 31 日現在の国立国会図書館の組織は、中央の図書館（総務部、調査及び立法考査局、収集部、書誌部、資料提供部および主題情報部ならびに国会分館の 1 局 5 部 1 分館ならびに関西館）、国際子ども図書館および支部東洋文庫の 2 支部図書館ならびに行政司法各部門に置かれている支部図書館 27 館からなる。また、平成 15 年 3 月 31 日現在の職員定員数は、館長および副館長を含めて 920 人である。

組織の運営に関しては、館長が主催し副館長および各部局長等を構成員とする館議を隔週開催し、館の重要施策について審議し、重要事項について総括を行った。また、特に専門的な問題については、審議会を設けて、館外の専門家および学識経験者の意見を徴している。

組織・機構のおもな動きとしては、平成 14 年 4 月 1 日、国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 6 号）の施行により、中央の図書館に関西館を設置した。あわせて、新たな組織関係法規を制定し、中央の図書館（関西館を除く部分）の組織を、従来の総務部、調査及び立法考査局、収集部、図書部、逐次刊行物部、専門資料部および図書館協力部ならびに国会分館の 1 局 6 部 1 分館から現在の構成に再編成した。組織再編成の主要な内容は、調査及び立法考査局が所管する図書館資料の範囲を拡充したこと、図書館資料に関する事務を処理する組織を資料群に対応したものから収集、整理および保管・提供等の機能を重視したものに改めたこと、従来図書館協力部が処理していた事務を総務部、収集部、関西館等に振り分けたこと等である。

平成 14 年 5 月 5 日に、国際子ども図書館が全面開館した。それに先立ち、5 月 4 日に国際子ども図書館全面開館記念行事が行われた。平成 14 年 2 月に設置された国際子ども図書館全面開館記念行事実施本部は、平成 14 年 8 月 30 日に廃止された。

平成 14 年 10 月 7 日に、関西館が開館した。それに先立ち、10 月 5 日に関西館開館記念式典が行われた。平成 14 年 2 月に設置された国立国会図書館関西館開館記念式典実施本部は、平成 14 年 11 月 15 日に廃止された。また、関西館に所属する資料の移転作業のため、平成 14 年 4 月 1 日に関西館資料移転本部が設置されたが、任務の完了に伴い、平成 14 年 12 月 31 日に廃止された。

東京本館の敷地面積は 29,812 平方メートルであり、この敷地にある本館および新館の建物延べ面積は 147,853 平方メートルである。また、国際子ども図書館の敷地面積は 6,306 平方メートルであり、この敷地にある建物延べ面積は 6,671 平方メートルである。関西館の敷地面積は最終的に 82,500 平方メートルの規模となることが予定されているが、平成 14 年度までに取得した面積は、61,805 平方メートルあり、この敷地にある建物延べ面積は 59,311 平方メートルである。（188 ページ、付表 11 - 1 参照）

11.1 各種審議会の開催

(1) 納本制度審議会（49ページ、4.1.1(1)参照）

第7回審議会 平成15年3月13日

第7回納本制度審議会は、会長以下15名の委員・専門委員の出席を得て、大会議室（東京本館）において開催された。

ネットワーク系電子出版物小委員会

ネットワーク系電子出版物小委員会は、第1回小委員会が平成14年6月27日に小委員長以下8名の同小委員会所属委員・専門委員の出席を得て、第2回小委員会が平成14年10月24日に小委員長以下7名の同小委員会所属委員・専門委員の出席を得て、第3回小委員会が平成15年1月28日に小委員長以下6名の同小委員会所属委員・専門委員の出席を得て、いずれも大会議室（東京本館）において開催された。

(2) 科学技術関係資料整備審議会（第43回 平成15年2月19日）

第43回科学技術関係資料整備審議会は、委員9名（1名代理）の出席を得て特別会議室（東京本館）において開催された。はじめに、館長黒澤隆雄からあいさつがあり、続けて委員長の互選が行われ、秋本俊一委員が委員長に選出された。秋本委員長のあいさつに次いで新委員の自己紹介があり、議事に入った。まず幹事鈴木尚子が、第39回審議会における答申を受けて平成10年6月に5か年計画として策定した「科学技術情報整備基本計画」の進捗状況と今後の課題について報告し、それに対して関西館の利用実態や遠隔サービスについて、また、電子ジャーナルの導入にあたっての契約条件、電子ジャーナルと冊子体雑誌の収集方針、電子情報の保存などに関して質疑があった。

休憩後、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術資料の整備について」をテーマに委員による懇談が行われ、丸山剛司委員と藤原鎮男委員からの発議を軸に、電子化時代に対応した関係機関との連携協力のあり方、資料の電子化および電子情報の円滑な流通と表裏の関係にある著作権問題、紙資料と電子資料とのバランスを保った収集の重要性などの論点をめぐって、活発な論議が行われた。

(3) 日本法令沿革索引審議会（第32回 平成14年12月4日）

第32回日本法令沿革索引審議会は、委員7名の出席を得て、特別会議室（東京本館）において開催された。

はじめに館長黒澤隆雄からあいさつがあり、つぎに委員長の互選が行われ、角田禮次郎委員が委員長に選任され、また小玉正任委員が委員長代理に指名された。

引き続き議事に入り、幹事大竹光治が、「太政官布告等の沿革索引編さん作業の概要」として、第31回審議会以降に、『法令全書』に採録されていない法令について改廃経過を入力し、すべての採録法令について分類付与作業が終了したことを報告し、次いで案件として、『日本法令索引（明治前期編）』（仮称）の編さんおよび刊行について説明した。刊行物の題名として『日本法令索引（明治前期編）』が適当であること等を含め、刊行要領（案）が了承された。その後、法令議会データベース（仮称）の作成・提供についても案件に付され、了承された。

なお委員からは、『日本法令索引（明治前期編）』の刊行に関連して、採録した法令本文の画像情報の

インターネットによる提供への要望が、また、法令議会データベース（仮称）に関連して、帝国議会時代の会議録本文のインターネットによる提供への要望が出された。館長は、前向きにその実現を図っていきたい旨を表明した。審議終了後、懇談を行った。

1 1 . 2 組織と機構

1 1 . 2 . 1 当該年度における組織の改編

(1) 平成14年4月1日施行の改編（関西館の設置、当該設置等に伴う組織の再編成等）

関西館の設置

国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成14年法律第6号）の施行により、中央の図書館に関西館が設置された。同館は、図書館資料の収蔵スペースを長期的に確保し、21世紀の高度情報化社会における情報需要に的確に対応するとともに、関西地域の大型情報提供施設としての機能を果たすことを目的とするものである。

関西館の設置等に伴う組織の再編成

関西館の設置と国際子ども図書館の全面開館（平成14年5月5日）に伴い、国立国会図書館の組織・機構の一体的運営を円滑に行い、国立国会図書館法に定められた任務の一層の充実を図るため、組織の再編成を行った。このため、従来の組織関係法規を廃止し、新たに国立国会図書館組織規程（平成14年国立国会図書館規程第2号）、国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）および国立国会図書館事務分掌内規（平成14年国立国会図書館内規第3号）を制定した。

組織の再編成の概要は、次のとおりである。

中央の図書館のうち関西館を除く部分については、従来、総務部、調査及び立法考査局、収集部、図書部、逐次刊行物部、専門資料部および図書館協力部ならびに国会分館によって構成されていた組織を、総務部（7課1室37係）、調査及び立法考査局（12調査室14課1室17係）、収集部（4課15係）、書誌部（4課13係）、資料提供部（5課16係）および主題情報部（6課16係）ならびに国会分館（1課3係）という構成に改めた（189ページ、付表11-2参照）。調査及び立法考査局が所管する図書館資料の範囲を拡充するとともに、図書館資料に関する事務を処理する組織を資料群に対応した編成から資料の収集、整理および保管・提供といった機能別の編成に改め、従来図書館協力部が処理していた事務を総務部、収集部、関西館等に振り分けるなどしたものである。

関西館には、総務課（5係）、資料部（3課9係）および事業部（2課8係）を置いた。

国際子ども図書館については、全面開館に伴い子どもへのサービスを本格的に実施するため、従来から置かれていた2課（5係）に加え、児童サービス課（2係）を置いた。

職員の増員

関西館の運営その他のため、国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程（平成14年国立国会図書館規程第3号）により、職員の定員（館長・副館長を除く。）を50人増やし、918人とした。

(2) 関西館資料移転本部の設置と廃止

平成14年4月1日、関西館に所属する資料の本庁舎から関西館庁舎への移転の準備および実施のため、関西館資料移転本部内規（平成14年国立国会図書館内規第6号）により、関西館資料移転本部を設置し

た。同本部は、その任務が完了したことにより、関西館資料移転本部内規を廃止する内規（平成14年国立国会図書館内規第16号）により、同年12月31日をもって、廃止された。

(3) 国際子ども図書館全面開館記念行事実施本部の廃止

平成14年8月30日、国際子ども図書館の全面開館の記念行事（同年5月4日）の企画、準備および実施のために同年2月に設置された国際子ども図書館全面開館記念行事実施本部がその任務を完了したことに伴い、国際子ども図書館全面開館記念行事実施本部内規を廃止する内規（平成14年国立国会図書館内規第11号）により、同本部を廃止した。

(4) 平成14年10月1日施行の改編

上記国立国会図書館法の一部を改正する法律および上記国立国会図書館組織規程の複写事務の委託に係る規定の施行に伴い、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成14年国立国会図書館規則第10号）および国立国会図書館事務分掌内規の一部を改正する内規（平成14年国立国会図書館内規第12号）により、複写事務の委託に係る契約に関する事務を総務部総務課文書係において行うこととした。

(5) 平成14年10月7日施行の改編

関西館の開館に伴い、上記国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則および上記国立国会図書館事務分掌内規の一部を改正する内規により、資料の取寄せ等に関する事務の所掌の調整を行った。

(6) 国立国会図書館関西館開館記念式典実施本部の廃止

平成14年11月15日、関西館の開館の記念式典（同年10月5日）の企画、準備および実施のために同年2月に設置された国立国会図書館関西館開館記念式典実施本部がその任務を完了したことに伴い、国立国会図書館関西館開館記念式典実施本部内規を廃止する内規（平成14年国立国会図書館内規第15号）により、同本部を廃止した。

(7) 平成15年1月7日施行の改編

電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムの稼働に伴い、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成14年国立国会図書館規則第13号）および国立国会図書館事務分掌内規の一部を改正する内規（平成14年国立国会図書館内規第17号）により、従来収集部収集企画課で行っていた収集資料の分類の標示に関する事務を、当該資料の受理を行う同部国内資料課および外国資料課で行うこととした。

11.2.2 複写事務の委託

平成14年10月1日から国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成14年法律第6号）による改正後の国立国会図書館法第21条第3項から第5項までの規定ならびに国立国会図書館複写規程（平成14年国立国会図書館規程第1号）第3条および第4条の規定が施行され、当館の収集資料等の複写に関する事務（著作権法（昭和45年法律第48号）第31条に規定する要件に関する審査に係る事務を除く。以下この項において「複写事務」という。）を営利を目的としない法人に委託することができることとなっ

た。

この場合には、複写事務の委託を受けた法人は、利用者が支払う複写料金を自己の収入とする一方、複写事務に要する費用を負担することとなっており、いわゆる総計予算主義の原則を定めた財政法第14条等の例外として、いわば独立採算的な会計処理を行うことが認められている。

複写事務を委託する法人の募集に対して3法人から応募があり、選定の結果、社会福祉法人日本キリスト教奉仕団に委託することとし、平成14年10月1日に同法人と契約を締結した。当該委託契約に係る契約期間は、平成16年9月30日までである。なお、同法人は、複写事務を遂行するにあたっては、「国立国会図書館複写受託センター」という名称を使用するものとされている。

平成14年度において国立国会図書館複写受託センターが実施した複写事務に係る収入および支出は、次のとおりである。

<収入の部>

事業活動収入（複写料金等収入）	114,114,318 円
事業外収入（受取利息配当金収入・経理区分間繰入金収入・退職給与引当金戻入）	96,459,140 円
合計	210,573,458 円

<支出の部>

事業活動支出（事業支出・減価償却費・退職給与引当金繰入）	109,500,475 円
事業外支出（管理費・経理区分間繰入金支出・固定資産売却損）	108,439,528 円
合計	217,940,003 円

<収支差額>

-7,366,545 円

11.2.3 外部機関との連携協力

(1) 国立情報学研究所（NII）

平成7年に文部省学術情報センター（現国立情報学研究所）と当館との間に相互協力協定を締結して以来、総合的な意見交換の場として開催している業務連絡会を、本年度は平成15年2月28日に総務課会議室（東京本館）において実施した。当館からは、平成14年度電子図書館事業の概要、納本制度の課題について報告した。国立情報学研究所からは、学術コンテンツポータルサイト（GeNii）、目録所在情報サービス関連、国立情報学研究所の研修事業について報告があった。

国立情報学研究所は、平成16年4月からの独立行政法人化を控え、既存業務の見直しを検討しており、今後も両機関の連絡を密にし、双方の事業の方向性について意見交換を行う必要性を確認した。

(2) 科学技術振興事業団（JST）

平成15年2月14日、科学技術振興事業団との定期懇談会を、科学技術振興事業団において実施した。平成14年度の事業概要および平成15年度以降の事業計画についてそれぞれ報告した後、双方の連携協力にかかわる事項について意見交換を行った。

当館からは、インターネット環境下の新サービス、平成14年度事業および平成15年度予算の概要（科学技術関連）、関西館開館後の遠隔サービス（文献提供サービスを中心とする）、平成14年度電子図書館事業の概要について報告した。

科学技術振興事業団からは、平成 14 年度事業および平成 15 年度予算の概要、NewJOIS (JST Online Information System) 出版者との連携、JST 複写サービスへの協力依頼、J-STAGE (科学技術情報発信・流通統合システム) Read (Directory Database of Research and Development Activities : 研究開発支援総合ディレクトリデータベース) 国立国会図書館における JOIS の利用促進について報告があった。

平成 14 年度から当館が実施しているインターネット経由の複写サービス事業や NewJOIS の利用促進が論点となり、今後とも緊密な連絡・協力関係を維持していくことの必要性が確認された。

(3) 文部科学省

文部科学省の事業と当館事業とは関連する分野・領域が多いにもかかわらず、これまで業務交流の場を持たなかった。そこで、文部科学省と当館との間で実務者間の交流・意見交換を目的とした業務交流会を、平成 14 年 12 月 4 日に文部科学省において実施した。

当館から、国立国会図書館の新展開、国立国会図書館の電子図書館事業、レファレンス協同データベース実験事業、国際子ども図書館の活動・事業について紹介した。

これに対し、当館で実施している外部向け研修の内容や、電子化事業の今後の取組み、国際子ども図書館による学校図書館へのセット貸出しサービスの利用状況等について文部科学省から質問があった。また、子ども読書推進活動に関連して文部科学省からホームページのリンク等の協力要請があった。

1 1 . 3 財 政

(1) 歳入

本年度の歳入予定額は、69,681,000 円であって、収納済歳入額は、56,465,854 円である。この収納済歳入額と歳入予定額とを比較すると、13,215,146 円の減額となったが、これはおもに著作権及特許権等収入の減少によるものである。

本年度の歳入決算状況は、付表 11 - 3 (191 ページ) のとおりである。

(2) 歳出

本年度の歳出予定額は、25,857,895,000 円であって、その内訳のおもなものは、人件費 9,928,912,000 円、業務の情報システム化経費 4,067,073,000 円、図書館資料の購入費 811,482,000 円、科学技術関係資料の収集整備経費 953,768,000 円、立法調査業務経費 292,511,000 円、関西館開館・運営経費 (新営工事費等を含む) 6,362,717,000 円、国際子ども図書館運営経費 746,586,000 円、東京本館改修関係経費 624,743,000 円である。

本年度の歳出決算状況は、付表 11 - 4 (192 ページ) のとおりである。

1 1 . 4 職 員

平成 14 年度における職員の定員は、館長・副館長を含め 920 人であった。平成 14 年 3 月 31 日現在の実人員は 905 人 (同日付け退職者 22 人を含む) で、職員の部局別配置状況は統計第 1 表 (215 ページ) のとおりである。

本年度における館長・副館長を除く新規採用・転任等は 104 人であり、退職・出向等は 51 人であった。

また、職員の欠員補充のため、本年度は次のとおり職員採用試験を実施した。種（技術）は本年度新たに実施したものである。

試験区分および実施年月日

種および種	平成14年 6月 22日	(第一次試験)
	7月 13日	(第二次試験)
	8月 12日～14日	(第三次試験)
種	平成14年 9月 28日	(第一次試験)
	11月 11日～13日	(第二次試験)
種(技術)	平成14年 9月 28日	(第一次試験)
	11月 20日～21日	(第二次試験)

なお、第3回国立国会図書館倫理審査会が5月16日に開催された。

11.4.1 人事

館長戸張正雄が平成14年7月19日に辞職し、同日付けで黒澤隆雄が、13代目の国立国会図書館長に就任した。

(1) おもな異動

本年度人事異動のおもなものは、次のとおりであった。

- ・平成14年 4月 1日 小林奉文を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 高見勝利を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 司書（図書館協力部長）土屋紀義を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 坂本 幸一を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 調査員（調査及び立法考査局主幹）岩間大和子を専門調査員に任命した。
- ・同 4月 1日 司書（図書部長）原田公子に書誌部長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（逐次刊行物部長）生原至剛に資料提供部長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（専門資料部長）鈴木尚子に主題情報部長を命じた。
- ・同 4月 1日 参事（総務部関西館準備室長）安江明夫を司書に任命し、関西館長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（図書館協力部付司書監・図書館研究所長）平野美恵子を調査員に任命し、調査及び立法考査局主幹を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（専門資料部副部長）小林正を調査員に任命し、調査及び立法考査局主幹を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（逐次刊行物部副部長）西来路秀彦に資料提供部副部長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（図書館協力部主任司書）正井良知に主題情報部司書監を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（専門資料部副部長）岡田三夫に主題情報部副部長を命じた。
- ・同 4月 1日 司書（専門資料部アジア資料課長）富窪高志に主題情報部副部長を命じた。
- ・同 4月 1日 参事（総務部副部長）村上正志を司書に任命し、関西館資料部長を命じた。

- ・同 4月 1日 司書（図書館協力部副部長）内海啓也に関西館事業部長を命じた。
- ・同 6月 30日 専門調査員牛嶋博久が退職した。
- ・同 7月 1日 調査員（調査及び立法審査局主幹）平野美恵子を専門調査員に任命した。
- ・同 7月 1日 参事（総務部副部長）那須雅熙を司書に任命し、書誌部司書監を命じた。
- ・同 7月 1日 調査員（調査及び立法審査局社会労働課長）山崎隆志に調査及び立法審査局主幹を命じた。
- ・同 7月 1日 司書（資料提供部副部長）西来路秀彦に主題情報部副部長を命じた。
- ・平成15年 2月 28日 副館長宇治郷毅が退職した。
- ・同 2月 28日 参事（総務部長）大滝則忠を副館長に任命した。
- ・同 2月 28日 専門調査員（調査及び立法審査局長）堀本武功が退職した。
- ・同 3月 1日 専門調査員森山高根に調査及び立法審査局長を命じた。
- ・同 3月 31日 専門調査員上村作郎が退職した。
- ・同 3月 31日 調査員（調査及び立法審査局主幹）相原弘明が退職した。

(2) 職員の海外出張および在外研究員の派遣

平成14年度は、延べ35名の職員に対して海外への出張を命じた。なお、このうち4名については、他機関等からの依頼による出張であった。

また、これとは別に、海外に比較的長期間滞在して業務に資するための研究を遂行させるため、在外研究員として立法調査部門および司書部門から各1名、計2名に出張を命じた。

これらの内訳は付表11-5（193ページ）のとおりである。

(3) 叙勲および賜杯

平成14年春の叙勲および秋の叙勲において、当館関係では次の者が受章した。

平成14年春の叙勲	平成14年4月29日付け	
勲三等瑞宝章	寺村由比子	元専門調査員
勲四等旭日小綬章	佐野 昭	元参事
勲四等旭日小綬章	高橋 龍生	元司書
勲五等双光旭日章	宮川 晶	元司書

平成14年秋の叙勲	平成14年11月3日付け	
勲三等瑞宝章	若松 邦保	元専門調査員
勲四等旭日小綬章	高橋 弘	元司書
勲四等旭日小綬章	田口 仁康	元調査員
勲五等双光旭日章	夏見 守雄	元司書

(4) 職員の表彰

永年勤続表彰を次のとおり行った。

平成 14 年 6 月 5 日 勤続 35 年以上 12 名
 勤続 20 年以上 17 名

11.4.2 研修

職員の研修については、従来から国会職員法第 27 条の 2 の規定により各種の階層別研修および専門研修を実施しているが、21 世紀の当館を担う人材を育成する研修の重要性を認識し、より効果的な研修を実施するために、適宜カリキュラム等の見直しを行っている。

平成 14 年度は、組織の再編成、関西館開館、国際子ども図書館の全面開館という新しい枠組の中、職員研修の短期の方針を示した「平成 14 年度以降における職員研修について」(平成 14 年国図人第 251 号)を策定した。

本年度からはこの方針に基づき、総務部人事課が、東京本館、関西館および国際子ども図書館の 3 施設の職員研修関係業務を総括することにした。また、各部局(課)に、研修の企画・実施・連絡調整をする研修担当者を 1 名置き、研修担当者会議を開催し、年間実施計画の策定および総括を行った。この結果、職員研修の実施について、全館的な把握が可能となった。また、各部局(課)の研修担当者を介して、研修関係の企画および連絡調整が容易となり、職員研修がより活発に実施された。

平成 14 年度の研修においては、急速に変化しつつある図書館を取り巻く環境に視点を置いた科目およびマネジメントを重視した科目を設けた。

各研修の内容は、次のとおりである。

(1) 新規採用職員研修

この研修は、新規採用職員に当館職員としての心構え、当館の組織と沿革、各部局の業務内容、日常の勤務において必要な常識および基礎的知識を付与することを目的として実施している。本年度は、平成 14 年 4 月の採用者 59 名および平成 13 年度の途中採用者 8 名、計 67 名を対象に、平成 14 年 4 月 1 日から 5 日まで実施した。

研修科目、担当講師等は付表 11 - 6 (195 ページ) のとおりである。

(2) 職員基礎研修(第 期)

この研修は、入館 2 年目の職員に対し、図書館職員としての基礎的知識および当館の基本的業務を修得させることを目的として、平成 14 年 6 月 10 日から 6 月 14 日までの 5 日間実施した。

研修生は平成 13 年度採用者 38 名であり、うち、37 名が修了した(未修了者 1 名は次年度の職員基礎研修(第 期)で未修了科目を履修する)。

「図書館情報学概論」「国会の機能と国会サービス」「電子図書館サービス」等の 15 科目を設定し、すべて必須科目とした。

研修科目、担当講師等は付表 11 - 7 (196 ページ) のとおりである。

(3) 4 級研修

この研修は、4 級昇任者に対し、係長および副主査の職務に求められる総合的な業務遂行能力の培養に資することを目的として、平成 14 年 11 月 13 日から 11 月 27 日までの間に延べ 4 日間実施した。

研修生は本年度の4級昇任者38名、前年度までの4級研修未修了者4名の計42名であり、うち、40名が修了した（未修了者2名は次年度の4級研修で未修了科目を履修する）。

4級職員としての立場を自覚させること、任務達成を図っていく中で必要となる考え方および手法を修得させることを目標としてカリキュラムを組み立て、9科目を設定しすべて必須科目とした。

「外部機関実習」では、公共・大学・専門図書館等において、研修生各自が設定したテーマにより調査することに主眼をおいた方式で、1日間の実習を体験させた。また、「プレゼンテーション能力トレーニング」では、外部講師を招へいし、講義および演習により、中堅職員たるにふさわしい会話・応対・折衝能力の向上を図った。

研修科目、担当講師等は付表11-8（197ページ）のとおりである。

(4) 7級研修

この研修は、7級昇格者に対し、課長補佐および主査の職務に求められる総合的な業務遂行能力の養に資することを目的として、平成14年11月27日から11月29日までの3日間実施した。

研修生は、本年度の7級昇格者29名、前年度までの7級研修未修了者1名の計30名であり、うち、25名が修了した（未修了者5名は次年度の7級研修で未修了科目を履修する）。

本年度は、7級職員としての立場を自覚させること、任務達成を図っていく中で必要となる外部からの視点、考え方および手法を修得させることを目標としてカリキュラムを組み立て、8科目を設定しすべて必須科目とした。また、近年、重要な問題となっているメンタルヘルスの問題に関する科目を前年度に引き続き設け、その基本的な考え方および問題発生時の対処方法について、専門家による講義を実施した。

研修科目、担当講師等は付表11-9（198ページ）のとおりである。

(5) 管理職研修

この研修は、管理職員の資質向上を目的として実施している。本年度は、変革期において求められる管理の知識と技術を修得させるために、平成14年度昇任管理職者5名に対して、「平成14年度新任管理職研修 - 変革期における管理職の役割」と題した研修を、平成14年4月11日に実施した。（株）スコラ・コンサルティング代表取締役柴田昌治氏を講師として、講義と討論方式で行った。

このほか、「管理職者を対象とするメンタルヘルス研修」を平成15年1月15日に実施し、民間企業におけるメンタルヘルス対策について、伊藤忠商事株式会社人事部キャリアカウンセリング室長浅川正健氏が講演した。また、「セクシュアル・ハラスメント相談員研修」を、目黒臨床心理士オフィスの臨床心理士内田恵理子氏を講師として、相談員に任命されている管理職者に対して平成15年1月22日に実施した。

(6) 調査業務研修

この研修は、調査及び立法考査局職員が調査業務を遂行するのに必要な基礎的知識の修得と専門知識の養を図り、調査機能の充実に資することを目的としている。本年度は、次のとおり講義方式による研修および研究会方式による研修を行った（199ページ、付表11-10参照）。

講義方式による調査業務研修

本年度は、実務的研修を重視し、平成 14 年 9 月 25 日から 12 月 25 日までの間に延べ 11 科目を実施した。受講者数は、延べ 435 名であった。

研究会方式による調査業務研修

研究会方式による調査業務研修は、職員が長期間継続して相互に研さんすることが適当である科目について行われるものである。本年度は、6 科目についてこの研修を実施した。

(7) 職員特別研修

この研修は、職員に対し、専門的教養の向上を図ることを目的として実施しているものである。本年度は、館外の学識経験者による講演会等を延べ 8 回実施した。

演題、講師等は付表 11 - 11 (200 ページ) のとおりである。

(8) 語学研修

語学能力を必要とする職員に外国語を習得させ、また、業務運営の向上に資することを目的として実施した。

言語、講師、主催機関、参加人数等は付表 11 - 12 (200 ページ) のとおりである。

(9) 委託派遣研修

館内で行う研修のほかに、各省庁、大学、民間等の外部諸機関で開催される各種研修に適宜、職員を参加させ、専門知識の養育と技術の向上を図った。

研修名、主催機関、参加人数等は付表 11 - 13 (201 ページ) のとおりである。

(10) システム運用担当者 (SAD) 基礎研修

この研修は、電子図書館基盤システム導入課におけるシステム運用担当者 (SAD) に、情報システムに関する基本的な知識を修得させ、業務の円滑な遂行を図ることを目的として、本年度に初めて実施した。

各部局課のシステム運用担当者 (SAD) 60 名を対象に、関西館は平成 14 年 12 月 16 日および 17 日、東京本館は平成 15 年 1 月 15 日および 16 日、2 月 12 日および 13 日、3 月 5 日および 6 日に実施した。研修科目はシステム運用担当者 (SAD) が身につけておくべきパソコンの基本ソフト (OS)、ネットワーク、セキュリティ等に関する基本的科目で、外部専門講師による講義と演習を行った。

研修科目、講師等は、付表 11 - 14 (202 ページ) のとおりである。

11.4.3 福利厚生

本年度は、職員の福利厚生に係る新規の事業として、一般の健康診断に 35 歳以上の職員を対象として C 型肝炎の検査を実施した。

なお、職員の健康管理対策を協議する機関として健康管理対策委員会を設けているが、本年度は第 23 回の健康管理対策委員会において「職員の福利厚生に関する調査 (案)」および「メンタルヘルス分科

会の設置」について審議、了承となり「職員の福利厚生に関する調査」を9月に実施した。また、メンタルヘルス分科会では、「職員の福利厚生に関する調査」の集計結果を説明、カウンセリングの具体的な方法について、協議した。

(1) 職員の健康管理

本年度は、関西館開庁に伴い、「関西館健康管理室」を設置した。東京本館、関西館各施設の健康管理室で処置した傷病者の延べ人数6,383人(うち関西館職員は369人)安静室を利用した延べ人数は1,115人(うち関西館職員は22人)であった。

本年度中、職員に対して、次のような健康管理事業を実施し、各検診における健康異常者については、健康回復に必要な指導を行った。

(東京本館・国際子ども図書館職員対象の健康診断)

平成14年 4月 呼吸器系結核に関する胸部直接撮影

5月 視力・聴力検査(国際子ども図書館は6月、7月)

5月 年齢35歳以上の女子職員に対する婦人検診(乳・子宮がんエコ -、子宮がんスメア、貧血)

6月 年齢35歳以上の職員に対する胃部間接撮影

6月 胃部間接撮影検診の結果による精密検診(胃部直接)

9月 年齢34歳以下の職員に対する、血圧・尿・体脂肪検査

9月 年齢35歳以上の職員に対する、血圧・尿・体脂肪・肝機能・血糖・HCV検査および心電図に関する同時検診(国際子ども図書館は6月、7月)

10月 血圧・尿および肝機能等検診の結果による精密検診(眼底カメラ、腹部エコ -、肝機能、腎機能、尿沈渣、HbA1c)

10月 年齢35歳以上の職員に対する大腸がん(潜血反応)検診

10月 年齢35歳以上の職員に対する胸部直接2方向撮影による肺がん検診

10月 年齢35歳以上の職員に対する喀痰細胞検診

10月 VDT検診

11月 心エコー、頸部エコー(2次検査)

11月 骨密度検査

平成15年 2月 貧血・肝機能・血糖に関する追跡検診

(関西館職員対象の健康診断)

平成14年 10月 視力、聴力、血圧、尿、体脂肪・肝機能(HCV検査含)・血糖・貧血、心電図および胸部直接撮影

12月 年齢35歳以上と希望職員に対する大腸がん(潜血反応)検診

12月 年齢35歳以上と希望職員に対する胃部直接撮影による胃がん検診

12月 年齢35歳以上と希望職員に対する喀痰細胞検診

12月 年齢35歳以上の女子職員と希望職員(女子)に対する婦人検診(乳・子宮がんエコ -、子宮がんスメア、骨密度)

12月 VDT検診

平成15年2月 眼底カメラ、心部・頸部・腹部エコー、肝機能・腎機能・HbA1c・血糖・貧血、尿沈渣（2次検査）

このほか、新規採用者身体検査および毎月1回の国際子ども図書館・支部東洋文庫への巡回健康相談を行った。

(2) 職員のレクリエーション

年間を通し、「海の家」の保養施設として湘南葉山、房総鴨川および南房総岩井の宿泊施設ならびに「高原・山の家」の保養施設として裏磐梯、芦の牧、野沢、下田、大沢、箱根湯本、岩室、伊香保、鬼怒川および角館の各温泉、箱根芦ノ湖、仙石原、白馬、西白樺湖および志賀高原の宿泊施設と契約し、また、全国ネットの東急ホテルズ、コクド（プリンスホテル）、信濃路会およびジェイティービー契約保養所システムとの契約を行い職員とその家族の利用に供した。

また、狂言・能（国立能楽堂）、歌舞伎（国立劇場）、演奏会（サントリーホール・オーチャードホール・浜離宮朝日ホール）、バレエ（新国立劇場）、ミュージカル（新国立劇場）、演劇（明治座）の各観賞券、「東京ディズニーランドギフトカード」、「松竹レジャー共通券」、「東宝系映画館共通前売券」、「全国共通ゆうえんち券」および「国立博物館利用券」の各利用券を、職員の希望に基づいて配布した。

(3) 共済組合の活動

組合員

衆議院共済組合国立国会図書館支部の本年度平均員数は、一般組合員912人、任意継続組合員46人の計958人、その被扶養者は、一般469人、任意継続26人の計495人であった。

また、本年度の動態は、一般組合員が85人増39人減で差引46人増、任意継続組合員は32人増18人減で差引14人増、その被扶養者は、一般が55人増53人減で差引2人増、任意継続は18人増22人減で差引4人減であった。

短期給付

本年度は、短期掛金率29.00/1000、介護掛金率2.72/1000で運営した。

本年度中、当支部が共済組合員およびその被扶養者のために負担した法定給付の件数、金額は、組合員8,792件で153,720,011円、被扶養者5,183件で50,948,830円であり、附加給付の件数は261件で、金額は6,889,123円であった。（203ページ、付表11-15参照）

国会職員の育児休業等に関する法律が改正され、平成14年4月1日から、育児休業期間が、育児休業に係る子が「1歳に達する日まで」から「3歳に達する日まで」に延長された。しかしながらこれに伴い国家公務員共済組合法も改正され、育児休業手当金の支給期間および掛金等の免除期間は延長されなかった。

健康保険法等の一部を改正する法律が平成14年8月2日に公布され、平成14年10月から「高齢者受給者証の交付」が開始された。また自己負担額の割合の変更・高額療養費制度の見直し等が行われた。

長期給付

本年度中の長期給付の請求件数は計50件で、その内訳は、退職共済年金決定請求が27件、退職共済年金改定請求が20件、障害共済年金決定請求が1件、障害共済年金改定請求が1件および老齢基礎年金

改定請求が1件であった。なお、遺族共済年金決定請求は0件であった。

福祉事業

前年度に引き続き、次の事業を行った。

・保健事業

組合員の保健・保養および教養のための事業として、観劇会等のレクリエーションを行う一方、保養施設利用、文化祭、人間ドック、貧血検査等についての助成を行った。「海の家」や「山の家」等の保養施設を開設した。

メンタルヘルス・カウンセリングおよび電話健康相談についても外部委託により継続して実施し、また、「あなたが主役 健康は生活習慣から」と「職場と家庭のこころのケア」という小冊子を職員全員に配布した。理容室ならびに美容室については、委託経営により運営した。

・貯金事業

前年度に引き続き、団体生命保険、交通事故傷害保険、および団体積立年金保険に関する業務を取り扱った。

・貸付事業

本年度末現在の貸付状況は、付表11-16(205ページ)のとおりである。

・物資事業

東京本館では、直営販売によるタバコおよび委託業者による菓子類、化粧品、文具類の販売、洋服、靴の販売・修理ならびにクリーニングを常時営業することにより組合員の利便を図った。また、委託業者により、食堂、喫茶室で飲食品を提供し、販売品目、価格、衛生など適切な運営が行われるよう留意し、経営上の必要な管理、監督を行った。関西館については、9.2.1(1)(102ページ)参照。

(4) 公務員宿舎

本年度末における公務員宿舎数は、合同宿舎130戸(うち単身用3戸)、省庁別宿舎60戸(うち単身用5戸)、独身寮33室であった。そのうち、関西館職員用の宿舎数は、合同宿舎27戸、省庁別宿舎(国立国会図書館京都宿舎)50戸(世帯用45戸、単身用5戸)である。

(5) 勤労者財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づく、当館職員の財産形成貯蓄、財産形成年金貯蓄および財産形成住宅貯蓄の実施状況は、本年度末現在で、都市銀行(積立定期、利付金融債)、労働金庫(積立定期)、信託銀行(金銭信託・貸付信託)、証券会社(国債、社債、公社債)、生命保険会社(積立保険)および郵便局(定額貯蓄)などの金融機関等との貯蓄契約者753名、本年度預入額227,813,000円、満期、解約等による払出額282,467,000円で、金融機関等の減少額は54,654,000円、貯蓄残高1,809,348,000円となっている。

(6) 財形持家融資

本年度の財形持家融資申込みにおいては、貸付希望は0件であった。

11.5 庁舎管理

(関西館の庁舎管理については、102ページ、9.2.1(1)参照)

11.5.1 庁舎・防災管理

平成14年4月の業務再編に伴い、防災センター業務を外部に委託した。委託後は、警備員に対して毎月の休館日を利用し、防災センター内の機器および消防設備等の防災訓練を行い、当館の防災に万全を期している。平成14年4月2日に、新規採用職員に対する庁舎管理および防災に係る研修の一環として、前年度に引き続き消火器取扱いの実習を行った。

11.5.2 庁舎の整備

1) 大規模改修工事(支出委任工事)

平成14年度は、790,192,000円(13年度補正繰越額337,353,000円を含む)の予算が計上され、412,999,050円を繰越した。なお、平成14年度に行われたおもな工事は、次のとおりである。

東京本館改修工事

平成14年度開館の関西館に、東京本館から図書館資料および業務の一部が移転した。これに伴い、東京本館における施設の効率的利用と電子図書館基盤システムへの対応のため、閲覧室・専門室等の再配置および改修工事を平成16年度までの予定で実施することとした。

本年度東京本館改修工事契約については、205ページ、付表11-17参照。

東京本館南口玄関ブリッジ改修工事

本館南側入口前の鉄筋コンクリート製ブリッジは、建設後40年を経過しており、各所に劣化が見られるため、将来、剥落したコンクリート破片による傷害事故の生じないように、平成14年度に改修工事を行った。

新館トップライト改修工事

新館吹抜け部のトップライトは、ゴム製のジッパーガスケットで複層ガラスを留めつけている構造となっているが、経年劣化によりガスケット部からの漏水が年々増加する傾向にあり、このまま放置すると、閲覧業務に多大な悪影響を及ぼすおそれがあるため、平成14年度に改修工事を行った。

2) その他の改修工事

おもなものは、次のとおりである。

新館書籍搬送設備の整備

搬送設備のうち劣化の著しい部品の交換工事を行った。

工事名 新館書籍搬送設備整備工事

契約金額 11,550,000円

工期 自 平成15年2月5日

至 平成15年3月28日

パッケージ形空調機等の更新

新館特別高圧電気室(特高室)および主電気室に設置してあるパッケージ形空調機設備を、経年劣化

のため更新した。

工事名 新館パッケージ形空調機（特高室等）更新工事
契約金額 29,190,000 円
工期 自 平成 14 年 12 月 19 日
至 平成 15 年 3 月 28 日

新館冷温水発生機の整備

館内の冷暖房を賄う冷温水発生機全 5 台のうち 2 台について、経年劣化の著しい部品の交換工事を行った。

工事名 新館冷温水発生機（RB-3, RB-4）整備工事
契約金額 13,860,000 円
工期 自 平成 14 年 11 月 1 日
至 平成 15 年 1 月 31 日

研修 TV 会議設備の構築

職員等の研修を効率的に行うことを目的とした研修 TV 会議設備を構築した。本設備は、東京本館と関西館との間を連携した高速通信回線に接続し、東京本館と関西館双方で行う研修内容を送受信することができる。研修 TV 会議設備に関する工事一式を実施した。

工事名 新館電気設備（研修 TV 会議設備）工事
契約金額 52,500,000 円
工期 自 平成 14 年 12 月 18 日
至 平成 15 年 3 月 28 日

キャビネット耐震補強その他書架改修工事

音楽キャビネットの本館書庫から新館書庫への移設に伴い、耐震補強を設置するとともに、本館書庫および新館書庫の書架部材製作と取付けを行った。

工事名 キャビネット耐震補強その他書架改修工事
契約金額 77,700,000 円
工期 自 平成 14 年 10 月 5 日
至 平成 15 年 3 月 27 日

3) 各所修繕

平成 14 年度各所修繕の予算額は、一般分として、82,443,000 円（補正なし）が計上された。工事としては、各種設備の整備を随時行った。

1 1 . 6 情報システム

1 1 . 6 . 1 電子図書館基盤システム

1) 開発の経緯

電子図書館基盤システムは、電子図書館に代表される新しい図書館サービスを実現すること、関西館設立により、分散した施設で行われる館の業務およびサービスが一体として機能するためのシステムを

構築することをおもな目的とし、平成 10 年度から開発を開始した館の基幹システムである。平成 10 年 5 月に策定した「国立国会図書館電子図書館構想」（平成 10 年国図企第 34 号）および「国立国会図書館電子図書館基盤システム基本計画」（平成 10 年国図企第 35 号）に基づき、平成 10 年度に基本設計を実施し、関西館が開館する平成 14 年度における本格的な稼働を目標として、平成 11 年度から順次開発を実施してきた。平成 14 年度においては、平成 14 年 9 月および平成 15 年 1 月の 2 次にわたり、電子図書館基盤システムの各種機能を本格稼働させるに至った。

2) システムの概要

電子図書館基盤システムは、ネットワーク、ハードウェア等の共通のシステム基盤と各種機能を実現するための次のサブシステムから構成される。

・収集・組織化サブシステム

図書館資料の選書発注・受入れ・書誌作成・排架・製本等、資料の受入れから排架までのプロセスを管理する。出版情報取得・納本調査・選書・発注・受理受入・資料管理等の業務を支援する収集・資料管理機能、逐次刊行物の受入業務を支援する逐次刊行物受入機能、書誌作成・典拠管理業務を支援する書誌作成機能、排架場所等の資料の個別情報を管理する排架機能、逐次刊行物の製本業務を支援する製本機能、ISSN 申請に関わる業務を支援する ISSN 機能等からなる。

・データ管理サブシステム

収集・組織化サブシステムによって作成された書誌情報を統合データベースに蓄積し、維持・管理する。データの性質に応じて、統合書誌データベース、典拠データベース、個体・物品データベースとなり、情報提供サブシステム等からの要求に応じて、データの検索や抽出を行う。JAPAN/MARC 等のプロダクト出力機能も含まれる。

・情報提供サブシステム

書誌情報の提供、資料の貸付・複写・返却などの利用者サービスを管理する。資料横断的な書誌検索機能、オンラインで資料の閲覧や複写を請求する申込機能、資料出納・貸付・返却業務を支援する受理処理機能等からなる。書誌検索および申込機能は国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)によって利用に供され、来館利用者に対するサービスのみでなく、インターネットによる遠隔利用サービスを可能にする。

・電子図書館サブシステム

電子化した図書館資料をインターネット上で提供する一次画像情報関連システムおよびインターネット情報を収集組織化するネットワーク系電子出版物関連システムからなる。

・運用サブシステム

全システムに共通する障害管理・バッチジョブ管理などのシステム運用を行う。

・他システム連携機能

国際子ども図書館システム、雑誌記事索引オンライン処理システム等とデータの連携を行う。

3) 平成 14 年度における開発

平成 14 年度の本格稼働をひかえ、平成 13 年度から 2 年次を一体化した開発を行ってきたが、本年度においては、引き続き各機能のプログラム開発・改修、総合テスト、受入れテスト、稼働テストを実施

し、導入・定着化のための各種研修等を行った。

収集・組織化サブシステムについては、平成 13 年度から開発・改修を行ってきた収集・資料管理機能、逐次刊行物受入機能、書誌作成機能、製本・排架機能の開発およびテストを行った。データ管理サブシステムについては、統合データベースを改修し、データ移行を実施するとともにプロダクト等出力機能、他システムインターフェイス等を開発し、テストを行った。情報提供サブシステムについては、平成 13 年度までに開発した OPAC 検索、申込機能、受理処理機能のテストを実施した。また、運用サブシステムの機能を拡張し、テストを行った。電子図書館サブシステムについては、関西館事業部電子図書館課において、引き続き開発とテストを行い、電子コンテンツを印刷することを目的とする関西館プリントシステムの開発も実施した。システム基盤についても、平成 13 年度に引き続いてサーバ導入を行い、基盤整備を進めるとともに既設の館内ネットワークを再構築し、関西館との間で通信ネットワークを供用した。

10 月 7 日の関西館開館を目前とした平成 14 年 9 月の第 1 次本稼働では、情報提供サブシステムの OPAC 検索・申込・受理処理機能を供用し、10 月 1 日には、当館ホームページにおいて国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）を公開した。また、関西館開館時には、別途開発された関西館来館者管理設備と連携し、関西館における来館利用者用の受理処理サービスを稼働させた。平成 15 年 1 月の第 2 次本稼働では、収集・資料管理機能、逐次刊行物受入機能、ISSN 管理機能、書誌作成機能、製本機能、排架機能、個体データ一括補正機能、OPAC 定期更新機能、他システム連携機能、各種プロダクト出力機能、Web コンテンツ出力機能等を供用し、電子図書館基盤システムによる業務が本格的に開始された。

電子図書館サブシステムにおいても、平成 14 年 10 月に一次画像情報関連システム（近代デジタルライブラリー）を、平成 14 年 11 月にネットワーク系電子出版物関連システム（インターネット資源選択的蓄積実験事業等）を公開した（93 ページ、8.1 参照）。

なお、平成 15 年度においても、データ移行、各種機能の部分的な開発ならびに平成 16 年度に予定する東京本館リニューアルのための来館者サービス用機能の開発が予定されており、平成 14 年度には、データ移行の開発、東京本館リニューアル開発の仕様調整等を実施した。

11.6.2 その他の新規システムの開発

1) レファレンス受理処理システム

レファレンス受理処理システムは、レファレンスサービスの迅速性、利便性向上を目的として平成 13 年 11 月に開発を始めたシステムである。平成 14 年 10 月から稼働を開始し、従来の文書（郵送・FAX）による受付に加えて電子メールでのレファレンス受付が可能となった。

このシステムにより、依頼者は当館の Web サーバ上の申込フォームを用い、インターネットを通じてレファレンスを申し込むことが可能になるとともに、当館においては、受理したメールレファレンスに対してイントラネットで回答処理を行うことが可能となった。

レファレンス受理処理システムによるサービスの対象は、当システムに利用登録を行った国内各種図書館等、海外の図書館および海外在住の個人である。

平成 14 年度末現在、当システムの国内登録図書館は 217 館、国内登録図書館からのレファレンス申込みは 156 件、海外からのレファレンス申込みは 21 件であった。

2) 国会分館情報システム

資料・情報を迅速かつ効率的に提供するため、資料の発注・受入れの資料管理と貸出し・返却の利用者管理をシステム化し、データベースによる書誌情報提供の総合的機能をもつ国会分館情報システムを構築した。電子図書館基盤システムとのシステム的な連携は必要最小限とし、基本機能はパッケージ・ソフトを採用しカスタマイズを少なくした国会分館独自のシステムとした。国会分館所蔵の図書(約 16,000 冊)・逐次刊行物(約 600 種)・新聞連載記事切抜(約 15,000 件)の横断的検索が可能となった。

3) 関西館来館者管理設備

関西館来館者管理設備は、電子図書館基盤システムと連携することによって関西館の来館利用サービスを運営管理するシステムで、IC チップを内蔵した館内利用カードとその発行機、閲覧ゲート、ブックディテクション設備、到着案内ディスプレイ等のハードウェアも含めて開発を行った。そのおもな機能は、館内利用カードの発行、入退館管理、資料の請求・貸付・返却管理、案内表示、複写申込管理、来館利用の統計処理である。平成 12 年 3 月から設計・開発に着手し、関西館開庁後の平成 14 年 5 月から、電子図書館基盤システムとの連携部分も含め、実際の業務を想定した検証・調整作業を行い、10 月の関西館開館を控えた 8 月に開発を完了した。

関西館の来館利用者は、まずこの設備で館内利用カードの発行を受けてから入館する。この館内利用カードの IC とサーバに情報を蓄えることによって、館内利用サービスがシステム的に運営管理されている。当日利用者は氏名、住所等を入力することにより、館内利用カードが発行される。すでに登録利用者となった者には、登録時に付与された利用者 ID とパスワードを入力するだけで館内利用カードが発行される。入退館の際に閲覧ゲートで館内利用カードを読み込むことにより、IC とサーバの情報を参照して当該カードを持つ利用者の入退館の可否判定が自動的に行われる。

閲覧室にある電子図書館基盤システムの NDL-OPAC 端末は、この館内利用カードを端末のカードリーダーに差し込むことによって利用できる。利用者が NDL-OPAC で書庫内資料の閲覧申込みを行うと、その申込票は当該資料の排架されている書庫にある請求票印刷端末で自動的に印刷される。書庫から申込票とともにカウンターへ出庫された資料は、到着業務端末で登録処理される。それが行われると、館内各所に設置された到着案内ディスプレイに当該資料を申し込んだ利用者の館内利用カード番号が表示されるとともに、サーバにある申込みの処理状況データが「閲覧可能」へと更新される。資料の貸付・返却時には、カウンターの貸付・返却処理端末で館内利用カードに貸付・返却冊数が記録されるとともに、サーバにある申込みの処理状況データが「閲覧中」や「返却済」へと更新される。このように、所蔵資料の検索・請求から資料の貸付・返却にいたるまで、すべて館内利用カードを使ってシステム的に処理される。

また、複写を申し込む際に使用する電子図書館基盤システムの複写申込書作成端末も、NDL-OPAC と同様に館内利用カードをカードリーダーに差し込んで使用する。そして申込みの受理、複写枚数の記録、複写物の引渡し、複写料金の精算といったすべてのサービス処理工程において館内利用カードの IC やサーバの情報が更新され、システム的なサービス管理が可能となっている。

このようにシステム的に処理された情報は、サービス終了後に日、週、月、年といった単位ごとに蓄積集計され、各種の業務統計が自動的に出力される。なお、個人のプライバシーに関わる情報は、漏洩等を防ぐためにすみやかに自動消去される。

1 1 . 6 . 3 既存システムの維持管理

1 1 . 6 . 3 . 1 ネットワーク系システム

1) 国会会議録フルテキスト・データベース・システム

国会会議録フルテキスト・データベース・システムは、衆・参両議院事務局および当館が協同して行っている事業である。同システムは、国会会議録を作成段階から電子化して、印刷用の原データを作るとともに、電子的に蓄積して国政審議の内容を迅速かつ簡便に提供するものである。平成 6、7 年度の 2 か年の調査に基づき、平成 8 年度から平成 11 年度にかけて第一期事業開発を行った。

本年度は、平成 12 年度からの第二期事業の最終年度にあたり、従来からの機能改善要求(検索期間の制限の廃止、会議録(冊子)画像のダウンロード頁数の制限緩和等)や、地元からも院内システムと同一システムを利用したいという国会議員からの要望に応えるため、国会会議録検索システムの一元化(院内用、一般用両システムの統合)を中心にした開発を実施した。併せてトップ画面の変更等のほか、新たに選択閲覧機能(画面に従って院名・回次・会議等を選択し、テキスト表示に至る)を付加するなどのシステム開発を行った。

同システムにより提供するデータの範囲は、平成 13 年度の作業により、第 1 回国会以降のすべての会議録情報に拡大している。

またアクセス件数は年々増大の一途をたどっており、平成 12 年度約 269,000 件、平成 13 年度 340,000 件強で、平成 14 年度には 400,000 件を超えた。

2) 国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステム

中央館と支部図書館 26 館を結ぶネットワーク上で次のシステムを運用している。

納本・寄贈資料情報システム

中央館への資料の納本・寄贈、各支部図書館間の資料交換に関する帳票処理を電子化したもの。

業務統計情報システム

「業務月報」「業務年報」等の統計処理を電子化したもの。

図書館利用案内情報システム

支部図書館制度の概要、各支部図書館の利用案内等を提供するシステム。

共同利用データベースシステム

平成 4 年度から国立国会図書館オンライン情報検索システム(NOREN)で提供されてきた「支部図書館所蔵和逐次刊行物総合目録データベース」(CB01)の内容を移行したもの。現在、20 館 4,213 種の逐次刊行物の所蔵情報を収録している。

『びぶろす』情報検索システム

各支部図書館は、霞が関 WAN またはダイヤルアップ接続によりネットワークに接続した端末からこれらのシステムを利用できる。

霞が関 WAN には平成 10 年 4 月 1 日から接続し、同年 5 月 20 日からネットワークの本格稼働を開始している。本年度は、支部海上保安庁図書館海洋情報部分館がこのシステムに接続、利用を開始した。

また、このシステムによって提供していた NOREN および Web-OPAC については、平成 15 年 3 月末日をもって、提供を終了した。

なお、本年度は、霞が関 WAN において、すべての利用機関を対象とした通信回線増速対応作業が実施された。このシステムは、128kbps の通信回線速度で霞が関 WAN と接続されていたが、平成 15 年 3 月 28 日に実施された当該作業により、ほかの利用機関と同様に、10Mbps の回線速度で接続された。

3) 国立国会図書館総合目録ネットワークシステム

このシステムは、国立国会図書館総合目録ネットワーク事業を実施するために構築されたもので、機械的書誌同定による集中型データベース・システム、検索および相互貸借支援機能を持つシステムである。このシステムを用いて構築される総合目録データベースは、当館が作成する全国書誌 (JAPAN/MARC) を基盤として、当ネットワーク参加図書館の書誌・所蔵データを収集・統合するものであり、当面、和図書データを収録する。

当ネットワークの参加対象図書館は、都道府県立図書館および政令指定都市立図書館等で、平成 15 年 3 月末現在の参加図書館は、724 館 (うちデータ提供館 44 館) である。また、同時期のデータベースの書誌数は、基本書誌 703 万件、総書誌 2,250 万件となっている。

平成 14 年度に行った改修は、差分更新チェック処理の機能強化、管理機能のユーザコントロール機能の追加、相互貸借支援情報の登録・修正機能の改善、図書館情報の登録・修正機能の改善、相互貸借支援機能の強化である。また、平成 16 年度の機器更新を期に、機能改善および一般公開に向けた機能追加を実施することを前提に概要設計を行った。

4) 国際子ども図書館電子図書館システム

国際子ども図書館電子図書館システムは、平成 9 年度から開発を開始し、平成 12 年 5 月の国際子ども図書館第一期開館時から本格運用を開始したものである。このシステムは、国際子ども図書館における資料の受入れ、データ整備業務のほか、資料室および子どものへやの利用者用オンライン目録、インターネットを通じての一般公衆向け検索用として、国際子ども図書館の業務の基盤となるものである。国内の児童書資料資源の書誌・所在情報の提供を目的とする「国際子ども図書館児童書総合目録」は、当該システムの中核となる機能である。

平成 14 年度においては、「国際子ども図書館児童書総合目録」について検索レスポンス向上のためのキーワード検索機能の新規導入、データ更新作業の効率化のための書誌データ上書き・削除機能の開発および児童書に係る専門付加情報データの一層の充実のためのあらすじデータ一括投入機能のプログラム開発を行った。また、昭和前期に刊行された国内児童図書の一次画像データをインターネットを通じて一般公衆に提供するための「児童書デジタルライブラリー」を新たに開発し、平成 15 年度当初から公開を開始する予定である。

11.6.3.2 業務支援系システム

<事務系・総合>

1) イン트라ネット

平成 14 年 1 月から運用を開始したウェブ対応のイントラネットは、電子メール、掲示板、電子会議室、文書管理、施設予約等の機能を備え、各種の連絡・通知、文書・資料送付等に活用されている。本年度は、新組織に対応したイントラネット内の設定変更、データ移行、各種情報登録等を行った。

2) 人事情報管理システム

人事情報管理システムは、任用、給与、福利厚生、連携の各サブシステムにより構成される。

平成 11、12 両年度で開発を行い、システム機能検証作業を続けていた任用システムは、平成 14 年 4 月から本格稼働した。これにより人事情報管理システムが全面稼働した。

3) 来館利用者サービスシステム

当システムは、昭和 61 年 7 月に新館完成を期に導入したものであり、来館する利用者へのサービス向上を目的とし、利用者の入退館管理、資料の貸付け、案内表示管理、複写利用の件数管理、利用者状況の統計処理等の機能を持ち、中央処理装置および端末をパーソナルコンピュータで構成するネットワークシステムとして構築された。さらに、機能変更に伴うソフトウェアの改良および機器の増設を行い、昭和 63 年 12 月に本格稼働を開始した。

システムの稼働開始以来、機器等の保全の一環として、端末、電光表示盤およびゲートの改修を行うとともに、端末の増設や利用者カード（バイパス用として活用）の追加を行い、システムの陳腐化対策を講じてきた。

4) ICMS データ入力校正システム

メインフレーム（HITAC MP 5600）上で稼働する汎用データ入力システム。外部の入力業者のスタッフ（パンチャー）が入力および校正作業を行ってきたが、平成 14 年 12 月をもって作業を終了した。システムは昭和 58 年に開発し、昭和 59 年から稼働してきた。データを入力するとともに初校ゲラを出力し、これを所管部局で校正してデータ訂正指示ののち、再びパンチャーがファイルのデータを呼び出して訂正した。

平成 14 年度は6種類のデータについて約1,700万文字を入力し、訂正入力等に約3,800時間を要した。

< 国会関係 >

5) 国会レファレンス総合システム

当システムは、国会サービスの基盤となるシステムである。国会議員等から寄せられる様々な調査依頼やそれに対する回答の全過程を記録し、システム化することにより、立法調査業務を支援するとともに、調査及び立法考査局の刊行物等の情報を電子的に蓄積し提供することを目的としている。

平成 14 年度においては、昨年度の基本設計作業等に基づき、依頼調査の受理処理機能と予測調査等の登録管理機能を中心とした「立法調査業務支援機能」および国会向けホームページ「調査の窓」のシステム開発を行い、平成 15 年 3 月 24 日から運用を開始した。なお、システムの再構築にあわせて、調査報告に付与する「分野」「国・地域」等の分類体系整備を行い、「調査の窓」の利用時に横断的な検索ができるようになった。

< 資料収集関係 >

6) 図書館資料管理システム

当館で受け入れた資料の管理データのオンライン入力・維持管理および統計・帳簿類の作成を目的としたメインフレーム系システム。平成 2 年 10 月から稼働し、資料管理データを電磁的に記録するととも

に、毎月、所蔵統計・受入統計・物品管理官所管統計・物品供用官所管統計・物品管理簿・物品供用簿・管理異動統計の 7 種類のリストの出力を行っていたが、平成 15 年 1 月からは、当該機能は電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムへ移行した。

7) 国内出版物収集管理システム

丸善㈱の図書館情報管理システム CALIS をベースに拡張したオンラインデータベースシステムで、平成 10 年に本格稼働した。収集業務に必要な出版情報・受理記録データベースおよび発行者典拠データベースを搭載し、収集部国内資料課の納本・発注担当部署で業務処理に活用していたが、平成 15 年 1 月から稼働した電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムに業務を移行し、平成 14 年 12 月でその役割を終えた。それまでに蓄積した発行者典拠約 100,000 件、未受理の出版情報等約 18,000 件については、電子図書館基盤システムにデータ移行を行った。

8) 外国資料選書発注受入システム

外国資料(図書)の選書・発注・受入業務の効率化、省力化を目的としたシステムで、平成 10 年度に本格稼働した。平成 14 年 12 月現在の蓄積データ件数は約 360,000 件であったが、平成 15 年 1 月の電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム稼働により、平成 14 年末をもって停止した。

9) 外国雑誌支払い支援システム

外国雑誌の年間購読料支払いについて適合条件を抽出し、支払予定タイトルリストを作成するシステム。外国雑誌の支払方法には、前金払いおよび後金払いがあるが、当システムにより、それぞれの支払い区分に該当するタイトルについて、逐次刊行物の受入記録を利用して、リストを作成する。

平成 12 年度から本格稼働を開始し、平成 15 年 1 月の電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム稼働により、平成 14 年末をもって停止した。

< 製本・ラベル関係 >

10) 和図書バーコード・ラベル出力システム

和図書バーコード・ラベル出力システムは、和図書オンライン入力システムの稼働に伴い、平成 10 年 1 月から稼働した。整理が終了した和図書のプロセス番号を指定することによって、縦・横 2 種類の背ラベルおよび図書の肩に貼付するバーコードラベルの 3 連ラベルを打ち出す。処理量は毎週 1,700 ~ 2,000 冊である。

< 利用関係 >

11) NDL-ILL システム

対図書館サービス向上のため、郵送・ファクシミリで行われていた図書館間貸出しおよび複写の申込みを、電子メールで受理するシステムである。

平成 7 年から文部省学術情報センター(NACSIS)(現文部科学省国立情報学研究所)と共同で開発した NDL/NACSIS-ILL システムを、平成 10 年から NDL-ILL システムとして本格運用を開始した。おもに大学図書館を中心とする NACSIS-ILL 参加館ならびに国立国会図書館総合目録ネットワーク参加館

である都道府県立および政令指定都市立図書館からの貸出し・複写の申込みを受理している。

関西館が貸出し・複写の窓口に位置付けられたのに伴い、平成14年7月にシステム改修を行い、NDL-IILLシステムで受理した申込みは関西館において一括出力することとなった。平成14年10月以降はNDL-OPACにオンラインで雑誌記事索引の検索を行い複写を申込み機能が盛り込まれたため、「雑誌記事索引」CD-ROM版に搭載していたこのシステムへの複写申込機能は平成14年度末をもって搭載を終了した。

11.6.3.3 書誌情報作成系システム

<図書関係>

1) 洋図書コピーカタログリングシステム

洋図書目録データベース(B001)を作成するオンラインによるコピーカタログリングシステムで、書誌ユーティリティRLG(Research Libraries Group)のRLINデータベースを使用している。

平成15年1月の電子図書館基盤システム書誌作成機能稼働に伴い、このシステムによる書誌データ作成は平成14年中に終了したが、外部データベース取込み機能は電子図書館基盤システムRLIN連携機能に引き継がれ、洋図書の書誌作成には引き続きRLINデータベースを利用している。委託先のFTPサーバに蓄えられたデータを取り込み、統合書誌データベース内の書誌ドラフトが上書きされる仕組みとなっている。

2) 和図書オンライン入力システム

和図書書誌データおよび典拠データのオンライン検索入力訂正システム(ACAT)。

平成14年7月の第1次データ本移行、12月の第2次データ本移行により、このシステムの全データは電子図書館基盤システムに移行した。平成15年1月の電子図書館基盤システム書誌作成機能稼働に伴い、このシステムによる書誌データおよび典拠データの inputs は平成14年12月で終了した。

<逐次刊行物関係>

3) 和逐次刊行物書誌情報更新システム

オンラインによる和逐次刊行物の書誌情報を作成・更新するシステム。昭和61年からメインフレーム上で稼働し、以後必要に応じて変更を加えてきた。平成14年度は前年度に引き続き、毎月の『日本全国書誌』「逐次刊行物の部」の編集出力と、半年ごとの「JAPAN/MARC(S)」の編集を行った。平成14年末の入力累積件数は、115,041件である。電子図書館基盤システムの全面的稼働に伴い、平成14年12月をもってこのシステムの稼働は終了した。

4) 洋逐次刊行物書誌情報更新システム

オンラインによる洋逐次刊行物の書誌情報を作成・更新するシステム。昭和59年からメインフレーム上で稼働し、以後必要に応じて変更を加えてきた。平成14年度は前年度に引き続き、半年ごとの『日本全国書誌』「逐次刊行物の部」欧文誌編の編集出力と、半年ごとの「JAPAN/MARC(S)」の編集を行った。平成14年末の入力累積件数は、53,340件である。電子図書館基盤システムの全面的稼働に伴い、平成14年12月をもってこのシステムの稼働は終了した。

5) 雑誌記事索引オンライン処理システム

索引誌受取りから校了まで、一貫したオンライン画面処理により雑誌記事索引データベースを作成するシステム。平成 14 年 7 月には雑誌記事索引オンライン処理システムの全データを抽出し、そのデータを電子図書館基盤システムに移行した。また、平成 14 年 12 月末には同年 7 月からのデータを移行した。平成 15 年 1 月からは週次の処理により、その週のデータを電子図書館基盤システムに移行することが可能になった。

このことにより、雑誌記事索引データの NOREN (P000、P001、P002、P003) での提供ならびに磁気テープおよび CD-ROM 作成のためのメインフレームへのデータ転送は、平成 14 年度末をもって終了した。

6) 全国新聞総合目録データベースシステム

当館を含む全国の図書館、大学、新聞社等が所蔵する新聞(原紙・復刻版・縮刷版・マイクロ資料等)の所蔵情報を検索するシステム。データベースは参加館マスタ、書誌マスタ、所蔵マスタの三つのファイルから構成され、参加館 ID、書誌 ID で連結しデータの更新、オンライン検索を行う。以前は参加機関のみの利用であったが、平成 15 年 2 月 7 日から当館ホームページ上で一般公開を開始した。平成 14 年度末現在の収録データ数は、参加館データ 1,249 件、書誌データ 18,589 件、所蔵データ 51,072 件である。

<官庁・国際機関関係>

7) GPO 資料システム

米国政府印刷局で作成しているデータベース GPO MARC に当館の所蔵データを入力し、検索できるようにしたシステムである。昭和 63 年から当館所蔵データの入力を開始したが、現在までのところ受入資料のうちマイクロフィッシュ形態の資料について、当館に資料が到着するたびに機械上でチェック処理を行い、所蔵データを入力している。

8) 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書データベースシステム

国立情報学研究所の科学研究費補助金研究成果概要データベース (KAKEN) に当館の文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書の所蔵データを入力して検索できるようにしたシステムである。資料の利用提供は平成 14 年 10 月以降関西館で行ったが、本年度受け入れた資料の整理については、調査及び立法考査局議会官庁資料課において、引き続きこのシステムを使用して行った。

<専門資料関係>

9) 科学技術レファレンス情報システム

科学技術関係のレファレンス業務を支援するシステムとして構想され、当館が科学技術情報流通に果たすべき役割をさらに拡大することを目指して開発された。平成 14 年度は、電子図書館基盤システムの稼働に伴い、これと連携させるため、「日本科学技術関係逐次刊行物総覧」、「参考図書紹介」、「科学技術レファレンス情報システム検索システム」の大規模な開発・改修作業を行った。また、停止が予定されているメインフレーム系システム (NOREN) で維持してきた「日本政治関係人物文献目録」を科学

技術レファレンス情報システムで稼働させるため、システム開発を行い、データの移行を完了した。この他、インフォメーションカード・FAQシステムに当館ホームページ「テーマ別調べ案内」のデータを生成する機能の追加を行った。

10) 日本科学技術関係逐次刊行物総覧システム

日本で刊行されている科学技術関係の逐次刊行物（雑誌、会議録、技術リポート、新聞、通信類、紀要類、年報等）の書誌を作成するシステム。現在刊行が継続されている書誌のみを当館ホームページで平成13年10月から日本語・英語版ともに公開している。当システムでは、統合書誌データベースから必要な項目を取り込み、「要約の有無・言語」、「誌の性格」、「会議録・テクニカルリポート情報」等、当データベース独自の項目を担当職員が調査し付加している。この刊行物データと当システムに構築した編集機関（機関名典拠）データを結びつけて詳細表示を行っている。データの新規作成・修正作業は逐次行い、公開用データベースは翌日更新される。平成14年度末の書誌データ総件数は22,615件、機関名典拠は13,193件である。

11) 科学技術関係欧文会議録目録システム

英国図書館所蔵の会議録書誌データベースを利用して、当館所蔵科学技術関係欧文会議録目録を作成するコピーカタログシステム。昭和61年から稼働。メインフレーム上にデータベースEB01を構築し、オンラインで入力、訂正、リスト出力を行い、毎月データベースを更新した。入力件数は平成14年7月末現在で63,500件である。平成15年1月から電子図書館基盤システムの書誌作成機能による書誌データ作成に移行し、当システムによる入力は中止した。

平成3年7月から科学技術資料室（平成14年6月20日以降は科学技術・経済情報室）において、英国図書館データベースとともに簡易検索画面のOPAC提供をしている。平成4年からは文部省学術情報センター（現国立情報学研究所）へデータを提供している。

12) テクニカルリポート管理システム

テクニカルリポート類（AD・PB、RAND等のテクニカルリポート、AIAA、SAE等の学協会ペーパー、UMI社刊行のアメリカの博士論文）の書誌情報の入力を行い、メインフレーム上にデータベースBESTを構築するシステム。平成5年12月から稼働し、新規および遡及入力により、定期的にデータベースの更新を行っている。平成6年5月から科学技術資料室（平成14年6月20日以降は科学技術・経済情報室）においてOPAC提供を開始した。入力件数は平成14年度末現在で2,571,690件である。

13) 規格資料システム

テクニカルリポート管理システムから、規格類に対応できるNORENデータベースES01を開発した。平成6年8月から稼働し、定期的にデータベースの更新を行った。入力件数は、平成14年度末現在89,375件である。平成15年1月から電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムの書誌作成機能による書誌データ作成に移行し、当システムの運用は停止した。

14) 科学技術関係海外学位論文システム

海外学位論文の書誌情報の入力を行い、メインフレーム上に NOREN データベース ET01 を構築するシステム。平成 9 年 4 月から稼働し、平成 14 年度末現在の入力件数は、73,076 件である。平成 15 年 1 月から電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムの書誌作成機能による書誌データ作成に移行し、当システムの運用は停止した。

15) 音楽 CD 検索システム

音楽出版社が作成・頒布している CD-ROM 版のデータベース「HY-SFY」を利用して、当館の請求記号を検索できるようにしたシステムである。平成 10 年 1 月に稼働を開始し、平成 10 年 7 月から利用者への利用提供を行っている。利用提供開始時のデータ件数は、このシステムで入力した約 9,000 件と MA01 (NHK マークを利用して平成 9 年度まで作成していたデータベース) から抽出した約 45,000 件の合わせて 54,000 件である。平成 14 年度のデータ入力件数は 7,823 件であった。

16) アジア文献情報データベース作成・提供システム

アジア言語図書の書誌情報を画像入力しデータベースを構築するシステム。平成 14 年 10 月から図書館パッケージをカスタマイズした書誌作成、OPAC および資料管理等の機能を有する多言語対応システムに移行した。関西館配置の中国語、朝鮮語資料の書誌情報は、当システムの OPAC 機能 (アジア言語 OPAC) を用いて提供を開始した (68 ページ、5.4.3 (3)参照)。

17) 日本政治関係人物文献データベースシステム

政治の分野で活躍した近代以降の日本人に関する文献データを入力し、人物名から関連する文献を検索できるようにしたデータベースである。平成 14 年 11 月で NOREN へのデータ入力を終了して科学技術レファレンス情報システムへのデータ移行を行い、平成 15 年 2 月からは科学技術レファレンス情報システムの一部として、日本政治関係人物文献目録として稼働を開始した。本年度末で、対象となる人物約 6,500 名、文献データは約 40,000 件である。

< 図書館協力関係 >

18) 点字図書・録音図書全国総合目録システム

「点字図書・録音図書全国総合目録」に参加している公共図書館および視覚障害者情報提供施設等で制作した点字資料・録音資料の書誌情報入力システム。平成 15 年 1 月から電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステムに移行した。

19) 国際交換典拠データベースシステム

国際交換典拠データベースシステムは、昭和 59 年に構築されたもので、当館が国際交換資料を送受している外国および国内の機関について、機関名、住所、センター番号等を登録し、データベース化したものである。随時、交換機関の新規登録や住所等のデータ変更等の作業を行っていたが、平成 14 年 12 月で稼働を停止し、平成 15 年 1 月からは、電子図書館基盤システム収集・組織化サブシステム中の問合せ先管理・別名更新機能に移行した。平成 14 年度末で 1,003 機関が登録されている。

11.6.3.4 情報提供系システム

1) 国立国会図書館オンライン情報検索システム (NOREN)

メインフレーム (HITAC MP 5600) 上で稼働するオンライン情報検索システム。ソフトウェアは(株)日立製作所の汎用情報検索パッケージ ORION を使用し、49 のデータベースを搭載し、館内および国会議員、政党会派、衆・参両議院事務局、行政司法各部門の支部図書館、指定都市立図書館、関連機関等に提供している。データベースの一覧は付表 11 - 18 (206 ページ) を参照。

昭和 55 年にシステムを導入し、館内で提供を開始した。外部へは昭和 60 年から提供を開始したが、平成 15 年 3 月末をもって提供を停止した。

平成 14 年度末のユーザ ID の数は、館内約 1,000、館外では国会関係で 110、支部図書館 43、公共図書館 52、その他 21 ユーザである。データベースの総件数は 1,963 万件で、前年度に比べて約 75 万件増加した。

2) Web-OPAC システム

Web-OPAC システムは、メインフレーム (HITAC MP 5600) に格納されている当館作成の書誌情報データベースのうち、和図書目録、洋図書目録、和文逐次刊行物目録、欧文逐次刊行物目録および雑誌記事索引の 5 種類の書誌データを抽出し、一元的に提供するため、平成 11 年度に開発された。平成 15 年 3 月末のデータ量は和図書目録(2,729,412 件)、洋図書目録(213,342 件)、和文逐次刊行物目録(115,001 件)、欧文逐次刊行物目録(53,242 件)、および雑誌記事索引(3,495,688 件)である。

平成 12 年 3 月からインターネットにより和図書目録(データ公開範囲は昭和 23 年以降)と洋図書目録を一般公開し、また、和図書目録、洋図書目録、和文逐次刊行物目録、欧文逐次刊行物目録および雑誌記事索引を来館利用者、衆議院、参議院および行政司法各部門の支部図書館に提供してきたが、平成 15 年 3 月末をもって提供を停止した。

11.6.3.5 広報系システム

1) ホームページ提供システム

当館ホームページの運用を行うシステムであり、館外公開用サーバ2基および館内用サーバ1基で構成している。平成14年度上半期は通常時の運用を、下半期は東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設による運営体制への移行に対応して10月1日に行った全面改訂をふまえた運用を行った(95ページ、8.2.1 参照)。

平成14年度におけるホームページ・コンテンツの公開ないし更新に係る作業は、上半期78件、下半期222件の合計300件であった。なお、ホームページの維持管理およびシステム運用は専門業者に委託した。

11.6.4 システム機器の整備

1) メインフレームシステム

当館のメインフレーム(ホストコンピュータ)は(株)日立製作所製の大型コンピュータ(HITAC MP5600)を使用し、約1,963万件の書誌データを維持管理している。電子図書館基盤システムの開発が進み、一部の業務システムが電子図書館基盤システムに移行したことをふまえ、平成13年3月に、中央処理装置一式を入れ替え、さらに、電子図書館基盤システムへのデータ移行の効率化を図るため、内

蔵ディスクアレイの増設を行った。平成14年7月に磁気ディスク装置の使用状況を見直し、半導体磁気ディスク装置2台を撤去した。周辺機器の構成は付表11-19(207ページ)を参照。

2) ネットワーク通信機器

当館の構内情報通信網(NDLNET)は平成7年5月から運用を開始し、情報処理・提供システムの核となってきた。平成13年度には、将来の情報システム化の進展にも耐えうる高速大容量のネットワークシステムとして新構内情報通信網(NDLNET2)の詳細設計を実施し、平成14年度にこれを構築し、従来のNDLNETからの移行作業を行った。これにより、東京本館と関西館の間を広帯域のネットワークで接続し、東西のネットワークシステムを統合して運用することを可能とした。

3) 閲覧目録用端末(来館利用者用)

平成3年度からCD-ROM版による集中型和図書閲覧目録・雑誌記事索引検索機能を提供し、平成9年度には来館利用者に対して、和図書目録検索システムの提供を開始した。平成12年度にはWebブラウザを搭載した閲覧室用検索端末を本館および新館目録ホールに設置し、オンライン閲覧目録(Web-OPAC)を提供した。

電子図書館基盤システム稼働に伴い、関西館では国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)を提供し、OPACを経由した資料のオンライン閲覧申込みを可能にした。東京本館でも平成14年度末に検索用目録をWeb-OPACから段階的にNDL-OPACに切替える作業を行った。

4) サーバ機器等

インターネット/イントラネット/エクストラネットに向けた当館の機能、組織、利用案内などの情報発信としてのホームページサーバをはじめ、当館が提供する書誌情報を中心とするオンライン閲覧目録(Web-OPAC)のWebサーバ、データベースサーバ、また電子図書館基盤システムの統合データベースの構築およびシステム基盤構築のため、業務データベースサーバ、データ管理サーバ、運用管理サーバ等の整備を行った。また、蓄積される膨大なデータの効率的な保存・運用のため、ストレージエリアネットワークシステムを導入した。

平成14年度は、電子図書館基盤システムの本格稼働のため、NDL-OPAC用サーバ、受理処理システム用サーバ、収集資料管理システム用サーバ、統合書誌データベース用サーバを導入した。

5) 事務用・業務用端末

事務用端末については、平成13年度にグループウェアで使用する統一仕様を定め、トラブル防止等を図るとともに、機器整備を進め、平成14年度末には各職員に1台の端末設置が実現した。職員からの問い合わせや障害への対応等は、外部委託のヘルプデスクで行っている。

業務用端末については、平成14年度の電子図書館基盤システム本格稼働に対応し、情報提供サブシステムおよび収集組織化サブシステム用端末の整備を行った。

1 1 . 7 広 報

1 1 . 7 . 1 当館広報媒体

(1) 刊行物

当館ではさまざまな業務の成果を、広報資料、書誌・索引、立法調査資料、執務参考資料などの形で、刊行物として公表している（208 ページ、付表 11 - 20 参照）。

これらの刊行物の刊行は、総務部長の下に置かれた国立国会図書館刊行計画検討委員会での検討を経て、前年度中に策定された刊行計画によっている。

広報資料としては、当館の諸活動を分かりやすく一般読者に伝える月刊誌として、『国立国会図書館月報』を昭和 36 年から刊行しており、本年度は、第 493 号から第 504 号を編集刊行した。このほか、国会議員や国会関係者向けに『れじすめいと』を第 67 号から第 74 号まで編集刊行した。図書館や図書館関係団体向けに『びぶろす Biblos』や『図書館協力通信』等を編集刊行したが、このうち『びぶろす Biblos』については第 16 号から第 20 号までホームページ上で刊行した。国外向けに当館の活動および日本図書館界の動向を広報する目的をもって編集刊行している『National Diet Library Newsletter』は 124 号から 129 号までホームページ上で刊行した。

広報用パンフレットについては、『国立国会図書館案内』の改訂を行った。

(2) ホームページ

平成 8 年に広報の新しいメディアとして、インターネット上に「国立国会図書館ホームページ」（URL：<http://www.ndl.go.jp>）を開設し、現在は広報も含めた「インターネット上のサービス窓口」として、様々な情報を発信している。平成 14 年 10 月にはホームページを全面改訂し、サイトマップを再構成した。（95 ページ、8.2.1 参照）

広報に関するページでは、平成 14 年度は、「国立国会図書館要覧」の各種統計を最新のものに更新し、当館の組織再編成、館長の交代、NDL-OPAC による郵送複写サービス等のニュースを掲載した。そのほか「記者発表」の内容の更新を随時行った。

(3) その他

来館利用者や当館見学者に対する広報を目的として、平成 10 年度から本館 2 階新館連絡通路前に広報コーナーを設けている。展示内容は、関西館および国際子ども図書館の建物の模型およびパネル（当館の新サービス、電子図書館事業、関西館、国際子ども図書館）である。また、当館刊行物を紹介するための展示ケース 4 台を設置している。

1 1 . 7 . 2 図書館団体等を通じた広報

当館の新しい体制、サービスについて広報を行うため、外部の展示会に参加して説明を行った。平成 14 年 10 月には第 88 回全国図書館大会の展示に出展し、パネル展示、ビデオ上映、ホームページの紹介等を行った。11 月には「変貌する国立国会図書館 2002 年秋、関西館オープン」というテーマで第 4 回図書館総合展に出展した。また、同総合展のフォーラムにも参加し、「新たな知の宝庫へ インタ

「インターネット情報資源への取り組み」というテーマで講演を行った。

11.7.3 マスメディアを通じた広報

当館の活動をマスメディアを通じて紹介するために、館内に記者クラブ（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、共同通信、時事通信、日本放送協会）を設け、人事異動・予算・重要施策などに関する情報を記者に提供した。

今年度のおもな記者発表等は、次のとおりである。

- ・国際子ども図書館全面開館記念行事について（平成14年4月30日）
- ・国際子ども図書館全面開館記念シンポジウム「昔話から物語へ」の開催について
（平成14年6月7日）
- ・平成15年度予算概算要求について（平成14年8月30日）
- ・国立国会図書館の新サービス 平成15年度予算概算要求・関西館開館に関連して
（平成14年9月12日）
- ・国立国会図書館関西館「開館記念式典」および「開館日」の取材対応について（平成14年10月3日）
- ・「迫水久常政治談話録音（第二回）」の公開（利用開始）について（平成14年11月15日）
- ・平成15年度予算当初内示額について（平成14年11月15日）
- ・国際子ども図書館平成14年度第4回展示会「占領期の子どもの本 メリーランド大学所蔵ブランゲ文庫児童書コレクションから」開会式および講演会の取材について（平成15年1月24日）
- ・21世紀型図書館への挑戦 ニューヨーク公共図書館、ウォーカー氏講演会のお知らせ
（平成15年2月10日）
- ・明治期の本の著作者を探しています 明治期刊行図書のインターネット公開に伴う著作者情報の公開調査について（平成15年3月10日）

また、当館記者クラブ以外のマスメディアからの取材要請にも応じ、当館の機能や役割、所蔵資料等を広く紹介するよう努めた。

11.7.4 政府広報との連携

内閣府大臣官房政府広報室に政府広報希望テーマを提出し、政府広報を通じて当館の活動内容を広く紹介するよう努めた。今年度は、平成14年6月に「国際子ども図書館の全面開館」が『Cabi ネット』で、10月に「国立国会図書館のインターネット上のサービス拡大」がモバイル携帯端末で、11月に「国立国会図書館関西館の開館について」が『新ニッポン探検隊』（日本テレビ）でそれぞれ取り上げられた。

11.7.5 見学・参観

本年度の東京本館における見学・参観者の総数は、1,711人（183件）であった。その内訳は、次のとおりである（関西館も含めた外国人の見学・参観者一覧は、210ページ、付表11-21参照）。

図書館関係者	331人（26件）
外国人	312人（64件）
一般、その他	1,068人（93件）

見学の実施に際しては、当館に対する理解が深まるよう、『国立国会図書館案内』を配布したほか、

広報用ビデオ『国立国会図書館』（平成6年度製作）およびその英語版（平成6年度製作）・中国語版（平成8年度製作）を効果的に活用した。

また、文部科学省が主体となって実施している「子ども霞が関見学デー」に平成12年度から参加しており、本年度も8月23日に小中学生を対象に見学会を行った。

関西館における見学・参観者の総数は、4,870人(369件)であった。その内訳は、次のとおりである。

図書館関係者 1,267人(79件)

外国人 132人(27件)

一般、その他 3,471人(263件)

関西館でも、見学の実施に際しては解説資料を配布したほか、広報用ビデオ『国立国会図書館関西館』（日本語版、英語版、中国語版および韓国語版。いずれも平成14年度製作。）を活用した。

付 録

付録	国立国会図書館関西館開館記念式典資料	147
付録	国際子ども図書館全面開館記念行事資料	152

【付録】国立国会図書館関西館開館記念式典資料 式典あいさつ・式辞・祝辞

黒澤隆雄国立国会図書館長あいさつ

本日ここに、国立国会図書館関西館開館記念式典を挙げるにあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

衆議院議長、参議院議長をはじめ多数のご来賓のご臨席を得て、この式典を開催できますことは、国立国会図書館にとってこの上ない光栄であります。

顧みますと、関西館の構想が浮上いたしましたのは、20年余も前のことでありました。構想を固め、ここ京阪奈の地に場所を定め、設計の国際競技を催し、着工以来4年の歳月を経て、いよいよ開館の運びとなりました。

この間、各方面の多数の方々にご協力、ご尽力をいただきました。特に、国会議員の皆様には多大のご理解、ご支援を賜りました。

ここに、改めて御礼申し上げます。

関西館は、この地域にあって一大総合図書館であります。情報端末を備えた座席数350の大閲覧室には、参考図書やアジア関係資料約8万冊が開架されております。書庫の中には300万冊の資料が納められ、利用に備えております。

同時に、関西館は、国立国会図書館の全体としての機能を分かち担う一機関であります。今後、国立国会図書館は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の三つの施設が有機的に結合し、一体となって、国会に対し、また全国民に対し、サービスを行ってまいります。

関西館の完成により、国立国会図書館は、21世紀の高度情報社会に相応しい図書館としての機能を備えました。

関西館の設置を契機として、情報システム基盤

を整備し、蔵書目録・雑誌記事索引をインターネット上で公開して、全国の利用者が当館のサービスを受けられるようにいたしました。電子図書館の内容を充実させ、各種の新しい計画・実験事業にも着手いたしております。

私ども職員一同は、情報技術など利用者にとって望ましい環境を最大限活用できるように努め、国立国会図書館に与えられた使命達成のため、専心努力してまいります。皆様方の一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます、私のあいさつといたします。

綿貫民輔衆議院議長式辞

本日、国立国会図書館関西館の開館記念式典が挙行されるにあたり、衆議院を代表してごあいさつを申し上げます。

国立国会図書館は、昭和23年の創設以来、議会の図書館として国政審議を補佐するとともに、中央図書館として広く国民全体に対し、図書館サービスを提供してまいりました。この間、蔵書数は1,000万冊を大きく超え、利用も順調に伸びて、世界有数の大図書館に発展いたしました。

高度情報社会の到来は図書館にも様々な影響を及ぼし、従来の出版物などの収集・整理・提供に加えて、インターネットを通じて発信される情報を用いた、新しい図書館サービスの開発や充実を求める声が高まっております。国立国会図書館は20年以上前から、情報化社会に対応した新たな施設の検討を進め、先進的な設備を備えた図書館を完成させるに至りました。長期にわたる困難なプロジェクトにたずさわった関係者のご苦労に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

関西館は、地方分権や災害対策の観点からも重要であるとともに、我が国古来の伝統文化の地に位置しつつ、関西文化学術研究都市の中核として、京阪奈地区から世界に向けての重要な情報発信基地になるものと確信しております。

国立国会図書館法の前文には、「真理がわれらを自由にするという確信に立って設立される」とありますが、これを機に、職員および関係各位には国立国会図書館創設の理念と使命を深く認識し、国民の期待に応えられるよう、今後とも一層の研さんに励まれることを念願して式辞といたします。

倉田寛之参議院議長式辞

国立国会図書館関西館の開館記念式典にあたり、参議院を代表し、一言ごあいさつ申し上げます。

国立国会図書館が、我が国の民主主義と世界の平和に寄与することを理念として創設されてから、本年は 55 年目にあたります。国立国会図書館は、これまで、国会に附置される図書館として国会議員の立法および調査活動を支援するとともに、国の中央図書館として一般国民に広くサービスを提供してまいりました。

この間、創設以来半世紀を超える時間の経過とともに、社会環境は大きな変化を遂げてまいりました。IT 革命が提唱され、「情報化時代」を迎えたとも言われておりますように、今日の情報通信技術の発達はめざましいものがございます。このような時期に国立国会図書館では、その機能と規模を拡充するため、関西館の建設計画を進めてまいりました。関西館の開館を機に、国立国会図書館が IT 革命の成果も取り入れ、国会のために、国民のために、さらには世界のために、「情報化時代」にふさわしい機能を発揮されることを期待いたします。

また、関西館建設は、関西文化学術研究都市に

あって、文化創造と学術研究の拠点としての期待を担うものでもあります。この地域は、皆様もご承知のとおり、京都、大阪、奈良という日本の文化の発祥地でもあります。我が国で最も古い図書館は、約 1200 年前に、奈良の地に石上宅嗣が建てた「芸亭」でありました。我が国の文化および図書館の歴史の双方において重要な役割を果たしましたこの地に開館いたします関西館が基盤となって、新時代にふさわしい学術、経済、産業が生まれ、21 世紀を迎えた我が国の文化が一層の発展を見ますことを期待いたしまして、私の式辞といたします。

遠山敦子文部科学大臣祝辞

(代読結城章夫文部科学省大臣官房長)

本日、ここに、図書館関係者のみならず国民の永年の念願でありました国立国会図書館関西館が完成し、めでたく開館の運びとなりましたことを、心よりお慶び申し上げます。

ここに至るまでの関係者のご熱意、ご尽力に、あらためて敬意を表する次第です。

国立国会図書館は、昭和 23 年の設立以来、我が国のナショナル・ライブラリーとして資料の収集・保存を行い、国会はもとより広く国民へのサービスを提供してこられたところですが、この度の関西館の開館により、その機能が一層強化されますことは、誠に喜ばしいことと存じます。

情報化社会と言われる今日、世界中で生み出される様々な情報・資料を蓄積し、効率良く提供することの意義はかつて無いほど大きなものとなっておりますが、その量の急速な増加や電子化技術の発展による形態の多様化に伴い、十全の対応を講じることはますます難しい課題となっているように思います。

国立国会図書館関西館は、現在 600 万冊の収蔵スペースを有し、将来的にはこれを 2,000 万冊にまで拡大される計画と伺っております。また、イ

ンターネットを介しての複写サービスなど、最新の情報通信技術を用いた様々なサービスも予定されているとのことで、まさに現代社会のニーズにふさわしい機能を備えた図書館として、大きな役割を果たすことが期待されていると考えます。

様々な情報を遠隔地にいながらにして入手できることは、教育・研究はもとより、社会活動全般においてきわめて大きな意味を持ちます。インフラとしてこのような機能が整備されることは、我が国の発展にとって計り知れない効果をもたらすものと確信しております。

また、関西文化学術研究都市という産・学・官の研究機関で構成される立地条件を十分に活かされ、各機関との有機的な連携を通して、新たな形態の情報提供機関として発展されることを期待しております。

情報をめぐる状況は、今後ともめまぐるしく進展し、対応しなければならぬ課題も多々生じることと思いますが、皆様方の日々の実践や研究の成果が、国立国会図書館の更なる発展につながり、我が国の知的創造活動の増進に寄与されることを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

荒巻禎一関西文化学術研究都市
建設推進協議会会長祝辞

秋酣の本日、ここに、国立国会図書館関西館が立派に完成し、開館記念式典がこのように盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げますとともに、二府一県を代表してお祝いの言葉を述べる機会を与えられましたことを光栄に存じております。

また、関西館の建設に際して多大の努力を傾けられた関係者の皆様方のご労苦に対しまして、深く敬意と謝意を表する次第であります。

私は、この4月まで京都府知事として、そして現在は、関西文化学術研究都市建設推進協議会の会長として、長い歳月学研都市の建設推進に皆様

とともに取り組んでまいりました。

立地施設も年々増えており、都市として順調に発展してまいり、計画当初より関係した者として感慨無量のものがありますが、近年は、厳しい経済情勢が続いており、新たな施設の立地が難しい状況となっております。

こうした中で、関西館の開設は、文化・情報の拠点性を大きく向上させるとともに、本都市の魅力度を更に高めるものであり、関西館に集積される科学技術関係や調査研究の資料は学研都市にとってもかけがえのない財産となり、研究活動の発展や文化活動の発信に、さらには本都市の発展に大きく寄与されるものと期待しております。

私ども、関西文化学術研究都市建設推進協議会といたしましても、産・官・学の連携を一層強め、今後も着実に都市建設が推進されるよう全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

結びにあたり、国立国会図書館のますますのご発展と、本日お集まりの皆様方のご健康、ご多幸を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

長尾真(社)日本図書館協会会長祝辞

国立国会図書館は、明治5年(1872年)の書籍館としての創設以来、130年になんなんとする歴史の中で多くの転機を経験してこられました。中でも今年は、5月の国際子ども図書館の全面的な開館につづいて関西館の開館を迎えるにいたり、とりわけ重要な意味を持つ年になったと思います。

これほど大きな規模の図書館になりますと、構想から開館までには多くの問題があったに相違ありません。それらを一つ一つ解決しながら無事に開館を迎えられたことに対し、敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

国立国会図書館の基本的な機能は、国会と行政・司法の各部門、および一般の利用者に対する

サービスの展開となっております。同時に国立国会図書館は、全国書誌の作成などの基盤的な事業をはじめ、全国のあらゆる種類の図書館に対する日常的な情報提供からレファレンス、相互利用等々にいたるまで、わが国の図書館界における扇のなかめ、あるいは各図書館にとっての最終的なよりどころとして、その役割を果たしてこられました。また、海外に対しても、わが国を代表して情報を発信し、多くの協力事業に取り組んでこられたところであります。

納本図書館としての国立国会図書館にとりましては、膨大な資料を収納・保存するためのスペースの確保は申すまでもなく重要であります。関西館の開館は、まずもって、図書館にとってのこの基本的かつ永遠の課題の解決でありましょう。しかしながら、一つの図書館の開館は、たんに建物の完成を意味するだけでなく、そこを拠点とする新しい業務とサービスの始まりを意味します。

事実、この関西館の開館を契機として、東京本館、関西館、国際子ども図書館という三つの施設の機能が一体的に発揮されると同時に、様々な改善が試みられようとしております。たとえば、明治期から現在までの目録が一括して検索できるようになり、「雑誌記事索引」の約500万件を全国どこからでも無料で検索できるサービスが始まり、個人のパソコンから複写を申し込むことができるようになります。今回の三館体制の確立に伴う改革と改善は、画期的と申し上げても過言でないほどに多彩であり、国際的にも高い評価を得られるものと確信いたします。

こういったことの他に、この関西館の設立は、関西地区一円、とりわけこの関西文化学術研究都市にとって重要な意味を持ちます。すなわちこの文化学術研究都市のいわば頭脳の中核的拠点となり、またこの都市に立地する大学・研究所との積極的な相互交流によって国立国会図書館関西館がより充実したものとなり、日本あるいは世界に対して情報・知識の発信をし、その存在を世界

に対してははっきりと示すことになっていただきたいわけですし、またそうやってゆかれることは間違いのないことと存じます。

このように、国立国会図書館は輝かしい歴史の転換点に立っておられます。職員の皆さま方におかれましては、今後とも高い志と強い意気込みをお持ちいただきまして、21世紀における世界の図書館界をリードしていただきますようお願いいたします。祝辞といたします。

申鉉澤韓国国立中央図書館長祝辞

綿貫衆議院議長閣下、倉田参議院議長閣下、黒澤国立国会図書館長および長尾日本図書館協会会長はじめ、各界各位、世界各国の図書館関係者の皆様が一堂に会したこの席で祝辞を述べさせていただきます機会を賜り、大変光栄に存じます。

出版物の急増とメディアの多様化、情報通信技術の発達に従い、新しい形態による最先端の図書館を設立するための20年余りに亘る緻密な準備と着実な建設工事の末、国立国会図書館が本日このように立派な関西館を開館されたことを、世界の図書館関係者を代表して心よりお祝い申し上げます。

併せて、関西館設立に心血を注いでこられた館長をはじめとする国立国会図書館職員の皆様に賛辞と敬意を捧げたいと思います。

折しも、今年2002FIFAワールドカップが韓日両国によって成功裏に開催されたことは、世界各国から賞賛を受け、また、両国国民の友好と親善に多大な寄与があったとして評価されているところであります。

また、「韓日国民交流年」として、各種文化行事を共同開催するのみならず、展示・公演など多様な文化芸術イベントを展開している意義深いこの年に日本を訪問できることを嬉しく思っております。この場をお借りして、韓国国民のお祝いの言葉をお伝え申し上げます。

ご存知のとおり、21世紀は知識・情報の時代といわれております。情報・通信など科学文明が画期的な発展を遂げるに従って、電子図書など出版資料は勿論のこと、情報加工技術および利用手段など図書館をとりまく環境が急激に変化し、同時に国民の知識要求も多様化しております。

このような新しい時代に、伝統的な図書館機能では、国民の多様な知識と情報の需要に対応できないだけでなく、図書館の存在意義そのものが無視される危機に陥りかねないと思われまます。

全世界の図書館は、創意的かつ能動的に変化に対処し、新しい時代に新しい図書館として発展を遂げてこそ、利用者から変わらぬ支持を得られると考えます。

したがって、国立国会図書館が長期間の検討と熟考の末に関西館を設立されたことは、時宜に即したことであり、世界の図書館界の鑑となることでしょう。

今後、国立国会図書館が関西館設立を機に、未来志向型の図書館モデルを提示し、世界の図書館の発展に寄与されることを願ってやみません。

我が国の国立中央図書館も、時代的变化に対応して、情報化時代の国民に多様なサービスを提供するため、「国立デジタル図書館建設計画」を2001年に策定し、2008年開館を目標に、現在、基本事業を推進しております。この場をお借りして、皆様のご支援とご協力をお願いする次第です。

今一度、関西館開館をお祝い申し上げ、栄えある開館式にご招待下さったことに深甚なる謝意を表します。また、関西館設立にご尽力なされた館長はじめ関係者の皆様に、重ねて敬意を表したいと思ひます。

将来、関西館が日本のみならず全世界のモデルとなる図書館に発展されることを祈願して、祝辞といたします。

ご清聴ありがとうございました。

【付録】国際子ども図書館全面開館記念行事資料 記念テープカット式辞・祝辞

戸張正雄国立国会図書館長式辞

本日ここに、綿貫衆議院議長、倉田参議院議長はじめ多数のご来賓のご列席を得て、国際子ども図書館全面開館の記念行事を執り行うことができますことは、国立国会図書館にとって、この上ない慶びであります。

一昨年5月、皇后陛下ご臨席のもとに開館記念式典を挙げて以来、業務を行いながら改修工事を続けてまいりましたが、このたびすべてが完了し、本格的に、この歴史的な建物全体に豊富な資料を配置することができるようになりました。

子どもたちには、自由に手にとって本を読んだり、本にまつわる展示を見たりして、伸びやかな感性と知識を育む場所を提供し、大人の方々には、読書と研究のための静かな環境を整えました。後ほど、ご覧いただきますが、一階には「子どものへや」、「世界を知るへや」、「おはなしのへや」、二階には大人のための「資料室」、ここ三階には新しい展示室である「本のミュージアム」、様々なイベントのための「ホール」があり、その一角に「メディアふれあいコーナー」が設けられています。

来館されない方には、インターネットを通じて、児童書目録書誌を検索したり、電子化した絵本そのものをご覧いただけるようにしております。また、国立の児童書の中心的図書館として、国内外の関係機関との図書館協力をさらに展開してまいります。

全面開館にあたり、この図書館を、国内はもとより世界の人々にも親しまれ、高い評価を頂ける真に存在感のある図書館に育て上げていくことをお約束いたします。

最後になりましたが、これまで皆様からお寄せいただきましたお力添えに深く感謝いたしますとともに、引き続き一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

綿貫民輔衆議院議長祝辞

国際子ども図書館の全面開館おめでとうございます。衆議院を代表して一言お祝いを申し上げます。

2000年は「子ども読書年」として、昨年には「子どもの読書活動推進法」を制定して、国を挙げて子どもの読書活動の推進を図ってきました。

こうした流れの中で、国際子ども図書館は、「子どもの本の専門図書館が必要だ」という強い国民の声に応じて創られました。皇后陛下をお迎えした開館記念式典からの2年間に、国際子ども図書館には、子ども、大人を問わず、10万人を超える人々が訪れました。

この図書館は、国立の児童書専門の機関として、全国の子どもの図書館の中心となり、インターネットなどを通じて効果的に地域の活動を支援することとなります。北海道に住んでいても、九州に住んでいても、東京の国際子ども図書館のサービスは受けられることとなります。

これまでは3分の1の部分開館でありましたが、全面開館を果たした今日からは、戸張館長をはじめとする職員のみなさんが、国内はもとより、世界においても先駆けとなるサービスを提供することを期待して、私のお祝いの言葉といたします。

倉田寛之参議院議長祝辞

国際子ども図書館の全面開館おめでとうございます。参議院を代表して心からお祝いを申し上げます。

きょう、ここに到着してまず目を見張らされたのは、図書館の風貌でした。歴史的建造物に選定されているルネッサンス風の重厚な建物、明治の昔、当時、国の威信をかけて造られたもので、すばらしい建物です。図書館は、建物と蔵書と図書館員の三つの要素で成り立つと聞いております。未来を担う子どもたちにふさわしい建物が用意されたといえるでしょう。蔵書につきましては、国内児童書の納本制度による収集と関連資料および外国児童書の積極的な収集によって、ほかには見られない充実したコレクションが構築されることが期待されます。かつての「国際子ども図書館設立推進議員連盟」所属議員を中心とする同僚議員が外国に派遣される度に、その地の児童書

を購入してきたことも些かお役に立っているのではないかと考えています。三つ目の要素は、皆さん自身のことです。研さんを積まれ、子どもたちに親しまれ、子どもたちに奉仕する人々に頼りにされる図書館員となってください。そして、子どもたちの健やかな成長に欠かせない読書を盛んにするために、子どもと本の出会いの場を様々な用意し、子どもたちを読書の世界に誘ってほしいと思います。

本日は、このあと皇太子妃殿下雅子様のご内覧を賜ると伺っております。昨年敬宮愛子様をご出産された妃殿下をお迎えできることは、大変に嬉しいことであります。未来を担う子どもたちが心豊かに成長していくことは、すべての大人の願いであり責任でもあります。国際子ども図書館が、「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く」という理念にふさわしい活動を展開してくれることを期待して、私の祝辞といたします。

付 表

第1章から第11章で言及した付表を掲載した。付表番号は、
該当する章とその通し番号を示す。

付表 1 - 1	分野別主要調査事項	157
付表 1 - 2	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	158
付表 1 - 3	議員閲覧室および議員研究室の利用状況	159
付表 1 - 4	図書館サービスの状況	159
付表 2 - 1	行政司法各部門支部図書館長異動一覧	160
付表 2 - 2	行政司法各部門支部図書館の館長および職員数	161
付表 2 - 3	行政司法各部門支部図書館予算	163
付表 2 - 4	行政司法各部門支部図書館施設一覧	164
付表 2 - 5	行政司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	165
付表 2 - 6	行政司法各部門支部図書館刊行物一覧	166
付表 3 - 1	郵送複写処理数	167
付表 3 - 2	課別文書レファレンス処理統計	167
付表 3 - 3	おもな展示会への資料の貸出し	168
付表 3 - 4	東京本館閲覧室・専門室一覧	169
付表 3 - 5	閲覧用目録（機械可読・冊子・カード）一覧	170
付表 4 - 1	主要購入資料一覧	172
付表 4 - 2	変更資料数一覧	174
付表 5 - 1	全国書誌データ等の提供形態	175
付表 6 - 1	書庫内配置一覧	176
付表 6 - 2	日本新聞教育文化財団との契約によるマイクロフィルム製作新聞一覧	180
付表 6 - 3	貴重書等指定委員会（第34回）指定資料一覧	181
付表 7 - 1	日本研究情報専門家研修科目一覧	183
付表 7 - 2	アジア情報研修科目一覧	184
付表 7 - 3	法令議会資料・官庁資料研修科目一覧	184
付表 7 - 4	受託研修一覧	185
付表 8 - 1	インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）所蔵統計	185
付表 8 - 2	国立国会図書館ホームページサイトマップ	186
付表 9 - 1	平成14年度国立国会図書館関西館建設工事契約一覧	188
付表 11 - 1	敷地面積および建物延べ面積	188
付表 11 - 2	組織および職員配置表	189
付表 11 - 3	平成14年度国立国会図書館歳入決算	191
付表 11 - 4	平成14年度国立国会図書館歳出決算	192
付表 11 - 5	職員の海外出張および在外研究員の派遣	193
付表 11 - 6	新規採用職員研修科目一覧	195
付表 11 - 7	職員基礎研修（第期）科目一覧	196
付表 11 - 8	4級研修科目一覧	197
付表 11 - 9	7級研修科目一覧	198
付表 11 - 10	調査業務研修科目一覧	199
付表 11 - 11	職員特別研修一覧	200
付表 11 - 12	語学研修一覧	200
付表 11 - 13	委託派遣研修一覧	201
付表 11 - 14	システム運用担当者（SAD）基礎研修科目一覧	202
付表 11 - 15	短期給付一覧	203
付表 11 - 16	貸付状況	205
付表 11 - 17	平成14年度国立国会図書館東京本館改修工事契約一覧	205
付表 11 - 18	国立国会図書館オンライン情報検索システム（NOREN）データベース一覧	206
付表 11 - 19	国立国会図書館情報処理システム	207
付表 11 - 20	国立国会図書館編集・刊行物一覧	208
付表 11 - 21	外国からの来訪者一覧	210

付表 1 - 1

分野別主要調査事項

分 野	事 項
政治・行政・外交分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憲法－諸外国の憲法事情、改正手続、憲法第9条 ・ 内閣－首相公選制、内閣支持率、副大臣制、首相のリーダーシップ、政と官の関係 ・ 議会－国会改革、政治倫理、秘書制度、議員立法、法案事前審査制、二院制 ・ 政党・政治資金－政党の変遷、政党の政策形成機能、企業・団体献金規制、党首選出過程、政党国庫補助 ・ 選挙－障害者の参政権、一票の格差、候補者選定手続、選挙権年齢、選挙とIT ・ 行政－特殊法人改革、政策評価、公務員制度改革、内部告発者保護 ・ 地方自治－地方分権、広域行政(道州制、市町村合併)、地方議員選挙、住民投票制度 ・ 人権－男女共同参画社会、個人情報保護、人権問題 ・ 法務－司法制度改革、法人制度、触法精神障害者の処遇、刑務所問題 ・ 警察－国内テロ対策、北朝鮮拉致問題 ・ 国際関係－中東問題、日米関係、国連決議、台湾問題、朝鮮半島情勢、外務省問題 ・ 防衛・安全保障－米軍基地問題、有事法制、米国の新防衛戦略、大量破壊兵器開発問題
財政・経済・産業分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政－国・地方の財政危機、地方財政改革 ・ 租税－所得税・相続税、消費税、法人税、外形標準課税 ・ 金融－不良債権処理、金融再生プログラム、インフレ・ターゲット論 ・ 経済－デフレ対策、経済構造改革 ・ 経済協力－ODA問題 ・ 産業・企業－産業再生、中小企業対策、IT政策、知的財産権 ・ 商業－大規模小売店の経営問題 ・ 公正取引－官製談合問題 ・ 資源・エネルギー－石油公団廃止、原子力安全対策 ・ 農業－農薬、諫早湾干拓事業、農業への新規参入、コメ問題 ・ 食品－食品の安全性、BSE・食肉、食品表示 ・ 建設－公共事業関係長期計画見直し、マンション建替えと管理問題、水資源 ・ 国土－道路関係四公団民営化、自然災害と危機管理 ・ 運輸－不審船と領海警備体制、空港整備と民営化、交通バリアフリー ・ 郵政・情報通信－郵政事業民営化と郵政公社、地上波デジタル化
社会・労働・文教分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障・社会福祉－年金制度改革、介護保険制度見直し問題、少子・高齢化対策、ホームレス対策 ・ 医療－医療保険制度改革、医療事故・過誤対策、医の倫理 ・ 労働－雇用・失業対策、ワークシェアリング、雇用保険、女性労働問題、内部告発者保護 ・ 生活環境－廃棄物処理・不法投棄、廃棄物リサイクル ・ 環境保全－地球温暖化防止(京都議定書)、環境税、野生動物保護 ・ 学校教育－国立大学の法人化、大学評価、学校の耐震性、株式会社の学校経営への参入、幼保一元化、学校5日制、私学経営 ・ 家庭・社会教育－青少年健全育成、フィルム・アーカイブ ・ 体育・スポーツ－サッカーの世界カップ ・ 文化・宗教－著作権、靖国問題 ・ 科学技術－宇宙3法人の統合、国際熱核融合実験炉、ロボット技術

付表 1-2 調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧

分 野	説 明 聴 取 会 ・ 講 師
(1)政治関係	①「国家緊急権と有事法制論議」 千葉大学法経学部教授 岩間 昭道 (11月29日)
	②「ドイツにおける国家と宗教との関係」 神戸大学大学院法学研究科教授 井上 典之 (2月14日)
	③「今後のプッシュ政権の対北朝鮮政策—日韓との協調の行方と日朝交渉への影響を含めて」 マンスフィールド太平洋問題研究所所長 ゴードン・フレイク (2月14日)
	④「直接民主政の理論と実際」 北海道大学大学院法学研究科教授 田口 晃 (2月24日)
	⑤「憲法学にとっての政党」 北海道大学大学院法学研究科助教授 林 知更 (3月6日)
	⑥「違憲審査制の“活性化”について」 北海道大学大学院法学研究科教授 笹田 栄司 (3月10日)
	⑦「イラク攻撃と戦争権限法」 流通経済大学法学部教授 宮脇 岑生 (3月24日)
(2)経済関係	①「1996年の福祉改革とその後」 経済政策研究所主任エコノミスト マックス・ザヴィツキー (7月26日)
	②「知的財産立国のための課題」 弁護士・弁理士 水谷 直樹 (10月10日)
	③「90年代の米国財政再建とその後」 和歌山大学経済学部助教授 河音 琢郎 (10月28日)
	④「地方交付税の仕組について」 総務省自治財政局交付税課長 岡本 全勝 (11月11日)
	⑤「アメリカ製造業の衰退と再生をめぐって」 大阪市立大学経済研究所教授 中本 悟 (11月22日)
	⑥「配偶者控除廃止の代替案と児童手当」 税理士 遠藤 みち (11月27日)
	⑦「公共事業のあり方について」 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 金本 良嗣 (1月9日)
	⑧「食糧法改正に向けて—コメ政策の転換」 宮城大学大学院教授 大泉 一貫 (1月16日)
(3)社会・ その他	①「畜産物を中心とする食の安全管理—欧州・EUの事例」 京都大学大学院農学研究科教授 新山 陽子 (9月24日)
	②「医療事故をめぐる諸問題～患者の立場から考える医療事故～」 弁護士 藤田 康幸 (9月25日)
	③「触法精神障害者の処遇について」 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課課長補佐 吉川 和男 (9月27日)

付表 1－3 議員閲覧室および議員研究室の利用状況

利 用	人数・冊数等
議員閲覧室利用議員数	476 人
議員研究室利用議員数	1,333 人
閲覧冊数	2,974 冊
貸出議員数	260 人
貸出冊数	911 冊

付表 1－4 図書館サービスの状況

	資料の貸出状況 (単位 冊)							レファレンス (主題情報部等) 件数 (件)	
	東京本館			関西館			国際 子ども図 書館資料		計
	図書	雑誌	専門資料	図書	雑誌	専門資料			
国会議員	8,243	2,963	145	0	17	5	42	11,415	47
国会関係者	2,706	2,326	90	0	0	0	0	5,122	50
計	10,949	5,289	235	0	17	5	42	16,537	97

注：国会分館処理分を除く。関西館は平成14年10月から平成15年3月分。

付表 2-1 行政司法各部門支部図書館長異動一覽

異動年月日	支部図書館名	図書館長名	
平成14. 4. 1	会 計 検 査 院	会 計 検 査 院 事 務 官	井 ヶ 田 禮 子
〃	人 事 院	人 事 院 事 務 官	小 泉 勝 士
〃	総 務 省 統 計	総 務 事 務 官	小 出 秀 夫
〃	外 務 省	外 務 事 務 官	武 井 啓 次
5. 1	厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 事 務 官	高 原 正 之
7. 1	金 融 庁	内 閣 府 事 務 官	廣 川 孝 司
〃	財 務 省	財 務 事 務 官	大 東 義 幸
〃	林 野 庁	農 林 水 産 技 官	矢 部 三 雄
7. 8	経 済 産 業 省	経 済 産 業 技 官	小 紫 正 樹
7.30	環 境 省	環 境 事 務 官	塩 田 幸 雄
8. 1	林 野 庁	農 林 水 産 事 務 官	米 望 孝 男
8. 2	郵 政 事 業 庁	総 務 事 務 官	千 葉 吉 弘
8.23	警 察 庁	警 視 長	加 地 正 人
10. 1	特 許 庁	経 済 産 業 事 務 官	関 根 賢
平成15. 1. 17	総 務 省	総 務 事 務 官	中 田 睦

付表2-2 行政司法各部門支部図書館の館長および職員数

(平成15年3月31日現在)

館 長 名	職員数 (人)	専 任			兼 任			補 助 員	計	協 議 定 数	備 考	
		事 務 官	技 官	小 計	事 務 官	技 官	小 計					
会 計 検 査 院	事務総長官房調査課副長	井ヶ田 禮子	4	0	4	0	0	0	1	5	9	
人 事 院	事務総局総務局総務課 人事院図書館長	小 泉 勝 士	2	0	2	1	0	1	0	3	2	
内 閣 法 制 局	長官総務室第一課調査官	柳 四 郎	2	0	2	1	0	1	0	3	1	
内 閣 府 (計)	経 済 社 会 総 合 研 究 所 主 任 研 究 官	土 榮 英 二	4	0	4	0	0	0	4	8	10	
内 閣 府 4 号 館			4	0	4	0	0	0	2	6		
内 閣 府 本 府			0	0	0	0	0	0	2	2		
宮 内 庁	書 陵 部 図 書 課 長	本 橋 文 臣	2	0	2	7	8	15	0	17	3	
警 察 庁	長 官 官 房 総 務 課 長	加 地 正 人	2	0	2	警2	0	2	0	4	2	
防 衛 庁	長 官 官 房 文 書 課 長 防 衛 庁 図 書 館 長	宮 田 幸 男	6	1	7	0	0	0	0	7	8	
金 融 庁	総務企画局政策課開発研修室長	廣 川 孝 司	1	0	1	3	0	3	0	4	1	
総 務 省	大 臣 官 房 企 画 課 長	中 田 睦	0	0	0	3	0	3	3	6	1	
総 務 省 統 計	統計センター統計研修所 統計図書資料館長	小 出 秀 夫	18	0	18	1	0	1	3	22	13	
日 本 学 術 会 議	事務局学術部情報国際課長	飯 島 信 也	3	0	3	1	0	1	1	5	5	
公 正 取 引 委 員 会	事務総局官房総務課長	松 山 隆 英	1	0	1	2	0	2	0	3	2	
郵 政 事 業 庁	総務部業務評価広報課長	千 葉 吉 弘	2	0	2	2	0	2	1	5	2	
法 務 省	大 臣 官 房 司 法 法 制 部 司 法 法 制 課 長	黒 川 弘 務	6	0	6	*)6	0	6	2	14	6	*) 6のうち、1は 検事
外 務 省	大 臣 官 房 総 務 課 長 外 務 省 図 書 館 長	武 井 啓 次	9	0	9	0	0	0	0	9	6	
財 務 省	財務総合政策研究所情報システム部長 兼 財 務 省 図 書 館 長	大 東 義 幸	2	0	2	1	0	1	3	6	5	
文 部 科 学 省 (計)	大 臣 官 房 政 策 課 長	小 田 公 彦	5	0	5	2	0	2	0	7	5	
文 部 科 学 省			3	0	3	2	0	2	0	5		
文 部 科 学 省 分 室			2	0	2	0	0	0	0	2		
厚 生 労 働 省	大臣官房統計情報部企画課長	高 原 正 之	5	0	5	1	0	1	0	6	6	
農 林 水 産 省 (計)			23	5	28	11	2	13	6	47	18	
農 林 水 産 省	大 臣 官 房 統 計 情 報 部 統 計 調 整 課 図 書 資 料 室 長	齋 藤 孝 夫	15	5	20	0	1	1	0	21	14	
農 林 水 産 政 策 研 究 所 分 館	企 画 連 絡 室 図 書 課 長	森 脇 直 基	8	0	8	0	0	0	0	8	2	
農 林 水 産 技 術 会 議 事 務 局 筑 波 事 務 所 分 館	研 究 情 報 課 長	長 岡 進 一	0	0	0	11	1	12	6	18	2	
林 野 庁	林政部企画課林野図書資料館長	米 望 孝 男	3	2	5	0	0	0	0	5	4	
経 済 産 業 省	大臣官房情報システム厚生課長	小 紫 正 樹	4	0	4	0	1	1	4	9	2	

付 表

館 長 名	職員数 (人)	専 任			兼 任			補 助 員	計	協 議 定 数	備 考
		事 務 官	技 官	小 計	事 務 官	技 官	小 計				
特 許 庁	総 務 部 特 許 情 報 課 長 関 根 賢	1	0	1	2	0	2	0	3	1	
国 土 交 通 省 (計)		5	1	6	7	1	8	6	20	11	
国 土 交 通 省	総 合 政 策 局 情 報 管 理 部 情 報 企 画 課 長 長 江 孝 美	1	0	1	2	0	2	3	6	5	
国 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 分 館	企 画 部 研 究 評 価 ・ 推 進 課 長 西 周 純 子	1	0	1	2	0	2	2	5	2	
国 土 地 理 院 分 館	総 務 部 総 務 課 長 柴 田 勝 男	2	1	3	1	0	1	1	5	2	
北 海 道 開 発 局 分 館	開 発 監 理 部 開 発 調 査 課 長 安 田 修	1	0	1	2	1	3	0	4	2	
気 象 庁	総 務 部 企 画 課 図 書 資 料 管 理 室 長 小 村 久 美 男	0	2	2	5	12	17	0	19	2	
海 上 保 安 庁 (計)		1	2	3	0	2	2	0	5	3	
海 上 保 安 庁	総 務 部 政 務 課 長 島 崎 有 平	1	海1	2	0	海1	1	0	3	2	
海 洋 情 報 部 分 館	海 洋 情 報 課 上 席 海 洋 情 報 官 佐 藤 敏	0	海1	1	0	海1	1	0	2	1	
環 境 省	大 臣 官 房 総 務 課 長 塩 田 幸 雄	0	0	0	3	0	3	1	4	2	
最 高 裁 判 所	事 務 総 局 刑 事 局 長 大 野 市 太 郎	24	0	24	判1	0	1	0	25	-	
合 計		135	13	148	62	26	88	35	271	130	

注：警：警察官、海：海上保安官、判：判事
職員数には支部図書館長を含む。協議定数には支部図書館長を含まない。

付表 2-3 行政司法各部門支部図書館予算

(単位 円)

支 部 図 書 館 名	平成 13 年度 支部 庁 費	平成 14 年度 支部 庁 費
会 計 検 査 院	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
人 事 院	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
内 閣 法 制 局	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
内 閣 府	(3,815,000) 3,815,000	(3,815,000) 3,815,000
宮 内 庁	(1,781,000) 1,781,000	(2,008,000) 2,008,000
警 察 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
防 衛 庁	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
金 融 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
総 務 省	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
総 務 省 統 計	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
日 本 学 術 会 議	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
公 正 取 引 委 員 会	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
郵 政 事 業 庁	(* 1,781,000) * 1,781,000	(* 2,008,000) * 2,008,000
法 務 省	(2,008,000) 2,008,000	(2,008,000) 2,008,000
外 務 省	(1,781,000) 1,781,000	(2,008,000) 2,008,000
財 務 省	(2,445,000) 2,445,000	(2,445,000) 2,445,000
文 部 科 学 省	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
厚 生 労 働 省	(3,008,000) 3,008,000	(3,008,000) 3,008,000
農 林 水 産 省	(2,445,000) 2,445,000	(2,445,000) 2,445,000
林 野 庁	(1,781,000) 1,781,000	(2,008,000) 2,008,000
経 済 産 業 省	(3,346,000) 3,346,000	(3,346,000) 3,346,000
特 許 庁	(2,445,000) 2,445,000	(2,445,000) 2,445,000
国 土 交 通 省	(5,332,000) 5,332,000	(5,332,000) 5,332,000
気 象 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
海 上 保 安 庁	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
環 境 省	(1,781,000) 1,781,000	(1,781,000) 1,781,000
最 高 裁 判 所	(8,944,000) 8,944,000	(8,944,000) 8,944,000
合 計	(69,754,000) 69,754,000	(70,662,000) 70,662,000

注) 1 各府省庁等の予算に「国会図書館支部庁費」として立目。

2 *需品費として計上。

3 下段 当初予算額、上段 () 書き 補正後予算額。

付表2-4 行政司法各部門支部図書館施設一覽

(平成15年3月31日現在)

支部図書館名	合計面積 (㎡)	書庫 (㎡)	閲覧席数	備 考
会 計 検 査 院	473	339	9	
人 事 院	81	36	8	
内 閣 法 制 局	204	167	1	
内 閣 府 (計)	495	379	21	
内 閣 府 4 号 館	351	297	9	
内 閣 府 本 府	144	82	12	
宮 内 庁	344	226	6	
警 察 庁	165	143	2	
防 衛 庁	973	694	40	
金 融 庁	227	130	1	
総 務 省	*) 386	0	29	*) 書庫・資料室・閲覧室を含む
総 務 省 統 計	657	311	36	
日 本 学 術 会 議	417	254	12	
公 正 取 引 委 員 会	190	100	6	
郵 政 事 業 庁	482	354	18	
法 務 省	1,862	1,252	13	
外 務 省	165	91	8	
財 務 省	750	*) 640	10	*) 地下倉庫50㎡を含む
文 部 科 学 省 (計)	471	71	26	
文 部 科 学 省	279	71	16	
文 部 科 学 省 分 室	192	0	10	
厚 生 労 働 省	511	355	36	
農 林 水 産 省 (計)	8,036	4,651	106	
農 林 水 産 省	844	566	23	
農 林 水 産 政 策 研 究 所 分 館	2,002	1,464	18	
農 林 水 産 技 術 会 議 事 務 局 筑 波 事 務 所 分 館	5,190	2,621	65	
林 野 庁	207	153	8	
経 済 産 業 省	769	605	20	
特 許 庁	387	34	18	
国 土 交 通 省 (計)	1,672	911	60	
国 土 交 通 省	492	277	26	
国 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所 分 館	775	436	18	
国 土 地 理 院 分 館	320	198	12	
北 海 道 開 発 局 分 館	85	0	4	
気 象 庁	1,430	1,114	12	
海 上 保 安 庁 (計)	306	232	12	
海 上 保 安 庁	99	70	4	
海 洋 情 報 部 分 館	207	162	8	
環 境 省	125	55	7	
最 高 裁 判 所	3,065	1,347	114	
計	24,850	14,644	639	

付表 2-5 行政司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧

研 修 科 目	時間	講 師
中央館・支部図書館ネットワークについて	2	小坂 智 (総務部支部図書館課サービス係長)
目録法入門	3	稲浪美恵子 (書誌部国内図書課目録第二係長)
レファレンス入門 人文分野	1.5	山本 晶子 (主題情報部人文課)
レファレンス入門 経済社会分野	1.5	鈴木 弘太 (主題情報部科学技術・経済課副主査)
分類法入門	3	大柴 忠彦 (書誌部国内図書課主題係長)
国会レファレンス	3	宮島 安世 (調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐) 林 雅樹 (同 課長補佐) 浅野美枝子 (同 レファレンス第二係長)
議員閲覧室	0.5	坂崎 亮敏 (調査及び立法考査局主任調査員)
国会分館	2.5	上野 和子 (国会分館参考課課長補佐)
法令議会資料および法律政治参考資料	3	等 雄一郎 (調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐) 飛田 由美 (同 法律政治レファレンス係長)
国際機関資料	3	山崎 治男 (調査及び立法考査局議会官庁資料課主査) 富田圭一郎 (同 副主査)
雑誌記事索引の作成	3	水谷百合子 (書誌部逐次刊行物課副主査)
特別講義 カナダ大使館図書館	2	小松 博 (カナダ大使館図書館担当)
資料保存研修	2	石渡 隆 (収集部資料保存課洋装製本第二係長)
専門図書館見学	1	カナダ大使館図書館見学

付表 2-6 行政司法各部門支部図書館刊行物一覽

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

支 部 図 書 館 名	刊 行 物 名	卷 号
内 閣 法 制 局	図書月報	第343号～第354号
内 閣 府 4 号 館	新着図書案内	2002年3月～2003年2月
内 閣 府 本 府	新着図書案内	2002年3月～2003年2月
宮 内 庁	収書目録	第52号
警 察 庁	図書月報	第246号～第257号
〃	新着雑誌目次集	第39巻第3号～第40巻第2号
防 衛 庁	図書目録	平成14年
総 務 省 統 計	総務省統計局刊行物一覽	平成14年
法 務	収書年報	第31号 (平成13年)
〃	法律関係雑誌記事索引	第33号 (平成13年)
外 務 省	新着図書案内	第1号～第37号
文 部 科 学 省	新着図書・雑誌案内	平成14年4月～7月
〃	新着案内	平成14年8月受入分～平成15年3月受入分
文 部 科 学 省 分 室	新着図書・資料リスト	2002年4月分～7月分
〃	新着案内	2002年8月受入分～2003年3月受入分
農 林 水 産 省	農林水産図書資料月報	第53巻第4号～第12号、第54巻第1号～第3号
〃	農林水産統計月報	通巻第589号～第600号
〃	ポケット農林水産統計	2002
〃	農林水産省統計表	第77次
農林水産省・農林水産技術 会議事務局筑波事務所	農林水産研究情報センターニュース	第63号
経 済 産 業 省	経済産業省図書館図書目録	平成13年度
気 象 庁	気象庁研究時報	54巻1・2号合併号～5・6号合併号
〃	測候時報	第69巻第1号～第69巻6号、第70巻特別号
〃	気象庁技術報告	第124号
最 高 裁 判 所	最高裁判所図書館月報	第307号～第313号
〃	最高裁判所図書館邦文法律雑誌記事索引	第45号

付表 3 - 1

郵送複写処理数 (論文単位)

(平成14年度)

(単位 件)

区分 依頼者		郵送・FAXによる申込み			NDL-OPACによる申込み			ILLによる申込み			処理数合計
		複写 提供数	不能数	処理数計	複写 提供数	不能数	処理数計	複写 提供数	不能数	処理数計	
国内	大図書館	5,907	1,086	6,993	1,418	138	1,556	19,993	3,676	23,669	32,218
	公共図書館	13,233	1,670	14,903	1,350	208	1,558	216	30	246	16,707
	専門図書館等	6,451	1,200	7,651	3,825	446	4,271	378	112	490	12,412
	個人	23,933	3,366	27,299	15,973	953	16,926	-	-	-	44,225
	計	49,524	7,322	56,846	22,566	1,745	24,311	20,587	3,818	24,405	105,562
国外	955	282	1,237	28	8	36	-	-	-	1,273	
合計	50,479	7,604	58,083	22,594	1,753	24,347	20,587	3,818	24,405	106,835	

備考 専門図書館等には官公庁を含む。

付表 3 - 2

課別文書レファレンス処理統計

(平成14年度)

区分 担当課	一般公衆に 対する レファレンス		図書館に 対する レファレンス		行政・司法に 対する レファレンス		外国に対する レファレンス		計	
	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)	処理 文書数 (通)	処理 件数 (件)
支部図書館課	0	0	0	0	473	522	0	0	473	522
議会官庁資料課	16	43	363	445	0	0	14	21	393	509
電子資料課	1	2	11	27	0	0	0	0	12	29
参考企画課	81	291	2,153	3,832	0	0	40	81	2,274	4,204
科学技術 ・経済課	3	7	437	1,251	0	0	2	5	442	1,263
人文課	21	85	294	761	0	0	10	17	325	863
政治史料課	4	9	61	233	0	0	5	9	70	251
古典籍課	9	22	80	186	0	0	0	0	89	208
新聞課	3	6	182	530	0	0	3	6	188	542
文献提供課	6	26	140	202	0	0	0	0	146	228
アジア情報課	2	9	56	159	0	0	0	0	58	168
計	146	500	3,777	7,626	473	522	74	139	4,470	8,787

付表3-3 おもな展示会への資料の貸出し

展示会名	主催者	展示期間	開催場所	おもな資料名と数量
小野粹展 - 大学創立の功労者・立憲政治の先駆-	早稲田大学	14. 4. 9~4. 25	會津八一記念博物館	留客斎日記 9点
吉田茂とその時代特別展	衆議院事務局 憲政記念館	14. 5. 23~6. 14	憲政記念館	マッカーサー草案 56点
日本を見つけた。江戸時代の文華	たばこと塩の博物館	14. 6. 7~7. 7	たばこと塩の博物館	吉原恋の道引 9冊1軸
日本人と茶-その歴史・その美意識-	京都国立博物館	14. 9. 17~10. 14	京都国立博物館	喫茶往来 2冊
民間備荒録-江戸時代の飢饉と救荒書	一関市博物館	14. 9. 21~10. 20	一関市博物館	天保荒侵伝 1軸3冊
没後100年正岡子規-関西の子規山脈	財団法人柿衛文庫	14. 10. 1~10. 31	柿衛文庫 (伊丹市)	筆まかせ 7冊2軸
浮世絵にみる能-主題に因む受容と変貌-	国立能楽堂	14. 10. 2~10. 30	国立能楽堂	絵本舞台扇 4冊
開設四百年 中山道-武州往来-	埼玉県立博物館	14. 10. 5~11. 24	埼玉県立博物館	中仙道図録 3冊
「-柳営春秋 姫君御成-大御所時代」展	社団法人霞会館	14. 10. 9~11. 8	水戸市立博物館	神田明神祭礼 7冊
立憲政治の先駆者 小野粹展	高知市立自由民権記念館	14. 10. 11~11. 4	高知市立自由民権記念館	国憲汎論 (草稿) 32点
江戸動物図鑑-出会う・暮らす・愛でる	港区教育委員会	14. 10. 18~11. 17	港区立港郷土資料館	寄鳥生写図 6冊
齋藤實展-その人と時代-	早稲田大学	14. 10. 24~11. 10	會津八一記念博物館	齋藤實日記 136点
没後370年記念 角倉素庵-光悦・宗達・尾張徳川義直との交友の中で-	財団法人大和文華館	14. 10. 28-11. 10	大和文華館	本朝文粹 17冊1帖
大江戸八百八町	東京都江戸東京博物館	15. 1. 5~2. 23	東京都江戸東京博物館	町奉行所図 2舗5冊
萬古の美-有節以前-	朝日町歴史博物館	15. 2. 1~3. 2	朝日町歴史博物館(三重県)	陶器密法書 1冊
ひぐらしのさと-江戸の名所と文人たち-	荒川ふるさと文化館	15. 2. 1~3. 2	荒川ふるさと文化館	戯作六家撰 5冊
慶応4年・明治元年の記憶in鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市郷土資料館	15. 3. 15~4. 13	三橋記念館	東山道総督府日記 4点

付表3-4 東京本館閲覧室・専門室一覧

(平成15年3月31日現在)

閲覧室・資料室名	配 置	席 数	おもな提供資料
第一閲覧室	本館2階南	249席 (12)(15)*	
第二閲覧室	新館2階	187席 (15)	
第三閲覧室	新館1階	58席 (58)*	
図書課別室	本館2階西	23席 (3)	
雑誌課別室	新館2階	20席 (1)*	
一般研究室	本館3階南	69席 (夜間開室)	
人文総合情報室	本館2階北	108席 (1)(11)*(3)** (夜間開室)	人文科学分野の参考図書および書誌、図書館情報学 分野の主要な参考図書および和洋雑誌、蘆原コレク ション等
新聞資料室	新館4階	151席 (36)(4)*(3)** (夜間開室)	新聞・マイクロ新聞・新聞縮刷版、新聞切抜資料、 参考図書
科学技術・経済情報室	新館3階	99席 (3)(9)*(11)** (夜間開室)	科学技術関係の参考図書、抄録・索引誌、データ集 経済社会関係の参考図書、原子炉設置(変更)許可申 請書等
法令議会資料室	本館5階北	49席 (7)(4)*(4)** (夜間開室)	法令資料および議会資料
法律政治・官庁資料室	新館1階	36席 (4) (夜間開室)	官庁・政府間国際機関資料(基本図書、逐次刊行物、 小冊子、マイクロ資料)および法律・政治分野の参 考図書類
電子資料室	本館4階東	18席 (9)**	国内・国外刊行CD-ROM/DVD-ROM、図書との組み 合わせ資料、録音カセット等
電子資料室(別室)	(第三閲覧室内 併設)	13席 (13)**	洋雑誌関係CD-ROM(索引、抄録、本文) 外国博士論文抄録、NDL-OPAC等当館作成デー タベース、洋雑誌電子ジャーナル、国内外科学技術文献 情報等
地 図 室	本館4階北	23席 (1)	地図(1枚もの)、住宅地図
憲政資料室	本館4階北	26席 (10)(16)* (許可制)	日本近現代政治史に係る文書類およびマイクロ資料、 GHQ/SCAP、USCAR等の日本占領関係マイクロ資料 日系移民関係資料
古典籍資料室	本館4階北	26席 (6)(1)** (許可制)	古典籍、貴重書および準貴重書
音楽・映像資料室	本館2階南	22席 (許可制)	レコード、映像資料
計		1,177席 (98) (118)* (44)**	

注：()内はマイクロリーダー席、内数
()*内は機器使用席、内数
()**内はCD-ROM閲覧席等、内数

付表3-5 閲覧用目録（機械可読・冊子・カード）一覧

（平成15年3月31日現在）

形 態		目 録	
(1) 機械可読目録	① オンライン目録	Web-OPAC NDL-OPAC	
	② CD-ROM 目録	和漢書（明治期、昭和23年以降） 雑誌記事索引（昭和50年以降）	
(2) 冊子目録	① 和 漢 書	国立国会図書館蔵書目録（明治期） 国立国会図書館蔵書目録（大正期） 国立国会図書館蔵書目録（昭和元年～24年3月） 国立国会図書館蔵書目録（昭和23年～43年） 国立国会図書館蔵書目録（昭和44年～51年） 国立国会図書館蔵書目録（昭和52年～60年） 国立国会図書館蔵書目録（昭和61年～平成2年） 国立国会図書館蔵書目録（平成3年～平成7年） 日本全国書誌 日本全国書誌書名著者名索引 国立国会図書館所蔵児童図書目録 国立国会図書館所蔵発禁図書目録 1945年以前	
		② 洋 書	国立国会図書館蔵書目録 洋書編（昭和23年～61年8月） 国立国会図書館所蔵洋図書目録（昭和61年9月～平成2年12月） 国立国会図書館所蔵洋図書目録（平成3年～平成7年） 国立国会図書館所蔵洋図書目録（平成8年、9年、10年） 国立国会図書館所蔵洋図書著者名目録（平成11年1月以降） 国立国会図書館所蔵洋図書書名目録（平成11年1月以降） 国立国会図書館所蔵洋図書分類目録（平成11年1月以降）
		③ 雑 誌	国立国会図書館所蔵国内逐次刊行物目録、同追録 国立国会図書館所蔵外国逐次刊行物目録、同追録 国立国会図書館所蔵アジア言語逐次刊行物目録 雑誌記事索引（昭和23年9月～平成7年12月）
		④ 新 聞	国立国会図書館所蔵国内逐次刊行物目録、同追録 国立国会図書館所蔵外国逐次刊行物目録、同追録
(3) カード目録	① 和 漢 書	著者・書名目録（昭和23年～60年） 件名目録（昭和23年～63年） 著者目録（昭和61年～平成9年3月） 書名目録（昭和61年～平成9年3月）	
	② 洋 書	著者・書名目録（昭和61年8月まで） 件名目録（英語件名 昭和38年4月まで） 件名目録（日本語件名 昭和38年5月～61年8月） 分類目録（デューイ十進分類法 昭和34年～43年3月） 分類目録（国立国会図書館分類表 昭和43年4月～61年8月） 貴族院旧蔵洋書著者目録 衆議院旧蔵洋書著者目録	

＜支部上野図書館旧蔵書の分＞

形 態		目 録
(1) 冊子目録		帝国図書館和漢図書書名目録（明治8年～昭和24年3月） 帝国図書館・国立図書館和漢図書分類目録（昭和16年～24年3月）
(2) カード目録	① 和 漢 書	著者目録（大正11年～昭和15年） 書名目録（明治45年～昭和15年） 件名目録（明治41年～昭和15年） 著者・書名目録（昭和16年～24年3月）
	② 洋 書	著者目録（明治8年～昭和19年） 著者目録（昭和20年～36年3月） 件名目録（明治8年～昭和19年） 件名目録（昭和20年～36年3月） 分類目録（同 上）

付表 4 - 1

主要購入資料一覽

種別		資料名・数量	
国	和 古 書	古活字版 狭衣	8冊
		古活字版 いさよひ日記	1冊
		奈良絵本 小袖曾我	1冊
		東北院職人歌合	1帖
		画菊	1冊
		奈良名所八重桜	12冊
		延壽撮要	1冊
		古活字版 曾我物語	12冊
		十二ヶ月遊絵巻	2巻
		古活字版 嵯峨本 伊勢物語	2冊
		義経奥州下り	1巻
		観心略要集	1冊
		素問入式運氣論奥	1冊
		賞春芳帖	1冊
		つきしま	3冊
		御上洛行列図巻	2巻
梅園介譜	1冊		
内	日本近代政治 史料	大久保利通書簡	3通
		松方正義書簡	11通
		衆議院貴族院議員肖像小伝	47枚
		日露戦争号外	43枚
		榎本武揚書簡	1巻
		曾根荒助宛書簡	1巻
		白根専一宛書簡集	1巻
		諸名家書簡巻	1巻
		名士書簡巻	1巻
		大久保利謙旧蔵資料	162点
資 料	未 収 本	支那政党結社史	1冊
		支那に於ける契約類集	1冊
		台湾発達史	1冊
		歴史民俗朝鮮漫談	1冊
		満州地理風俗写真大観	1冊
		南満洲写真大観	1冊
		満洲経営策としての植民政策	1冊
		ねつけ	1冊
		殷代青銅文化の研究	1冊
		社会主義論	1冊
		数奇屋構造法	5冊
		作品録 (富本憲吉, 河井寛次郎等)	1冊
		工芸選書	6冊
		河井寛次郎人と仕事	1冊
		手織物研究	4冊
		時代趣味染織名品集	1冊
		日本固有草木染色譜	1冊
		日本染織譜	1冊
		美術巧芸東京工匠名鑑	1冊
		朝鮮名陶図鑑	1冊
東京府立第一中学校創立五十年史	1冊		
秩禄処分参考法規	1冊		

種別		資料名・数量	
国内資料	未 収 本	町村制執務備考	1冊
		都市計画及住宅政策	1冊
		都市自治の確立方策	1冊
		社会教育の理論と方法技術	1冊
		本邦救貧制度概要	1冊
		英獨佛救貧法規	1冊
		部落産業経済概況	1冊
		最近の我国社会運動	1冊
		東京市十五区区分図	1冊
		民間救急療法	1冊
国内資料	関西館資料	交通ニ関スル統計	1冊
		陸軍薬制沿革	1冊
		帝国議会貴族院議事速記録等	232冊
		法令全書 慶應3年から平成11年まで	943点
外国資料	東京本館資料	朝日新聞大阪本社版等全国紙7紙 (マイクロフィルム)	3,390巻
		府県統計書集成 明治年間から昭和47年まで (マイクロフィルム)	1,460巻
		<i>The Opie Collection of Children's Literature. unit 45-48</i> (マイクロフィッシュ)	3,159枚
		<i>CI(Collective Indexes) on CD 14CI</i> (光ディスク)	19枚
		<i>Plantae Selectae.</i>	1冊
	関西館資料	<i>St. Nicholas, An Illustrated Magazine for Young Folk,</i> <i>Vol.1-55: 1873-1931</i>	86冊
		<i>Czech Children's Books</i>	218冊
		<i>Topological Maps of the Japan.</i>	166枚
		<i>CI(Collective Indexes) on CD 10CI-14CI</i> (光ディスク)	57枚
		<i>CA(Cheical Abstracts) on CD 2002</i> (光ディスク)	8枚
外国資料	関西館資料	<i>American Dissertation : Chemistry</i> 等3分野(マイクロフィッシュ)	24,702枚
		<i>MIT Theses on Science and Technology</i> 2001年分 (マイクロフィッシュ)	975枚
		<i>World Biographical Information System</i> 本体および索引 (マイクロフィッシュおよび洋書)	25,842枚 および99冊

付表4-2 変更資料数一覧

(1) 細分類換

変 更 前	変 更 後	数 量
第一種資料	第二種資料 立法資料（国内雑誌）	1冊
	第二種資料 開架閲覧用資料（和漢書）	6冊
	第二種資料 開架閲覧用資料（外国雑誌）	5冊
第二種資料 立法資料	第一種資料（和漢書）	158冊
	第一種資料（外国新聞）	2,462点
第二種資料 国会分館用資料	第一種資料（和漢書）	23,875冊
第二種資料 開架閲覧用資料	第一種資料（和漢書）	145冊
	第一種資料（国内雑誌）	416冊
第二種資料 国会分館用資料	第二種資料 立法資料（国内雑誌）	241冊
第三種資料	第一種資料（外国新聞）	15,922点
	第一種資料（文書類）	260点

注：第三種資料から第一種資料への変更は、寄託契約の終了に伴う措置である。

(2) 品目換

変 更 前	変 更 後	数 量
和漢書	洋書	36冊
	国内雑誌	268冊
	外国雑誌	10冊
	光ディスク	3枚
	地図（1枚もの）	42枚
	地図（冊子）	3冊
	絵葉書	63枚
	大活字図書	8冊
洋書	和漢書	43冊
	外国雑誌	172冊
	光ディスク	1枚
	点字図書	1冊
国内雑誌	和漢書	209冊
	洋書	9冊
	国内新聞	6点
	外国雑誌	6冊
国内新聞	国内雑誌	6冊
	点字図書	43冊
外国雑誌	和漢書	21冊
	洋書	5冊
	外国新聞	6点
光ディスク	レコード	3枚
	磁気ディスク	14枚
地図（1枚もの）	和漢書	8冊
楽譜（1枚もの）	和漢書	7冊

(3) 数量更正

第三種資料（文書類）	寄託契約資料の一部契約解除に伴う措置	2,487点から1,192点
第三種資料（文書類）	寄託契約更新に伴う措置	331点から334点
第一種資料（絵葉書）	和漢書からの品目換に伴う措置	1冊から63枚

付表 5-1 全国書誌データ等の提供形態

平成15年3月末現在
<>内はデータ件数(単位:件)

ワ ネ ッ ク ト	蔵書目録	NDL-OPAC <総件数: 9,569,517>
	全国書誌	日本全国書誌 (平成14.4~) <平成14年度増加分: 132,889>
磁 気 テ ー プ	全国書誌 単行書	JAPAN/MARC(M) カレント版 (1977~) <1,858,580>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 (1948~1955) <104,000>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 (1956~1968) <167,500>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 (1969~1976) <197,000>
		JAPAN/MARC(M) 遡及版 児童図書 <44,000>
	全国書誌 逐次刊行物	JAPAN/MARC (S) <118,623>
蔵書目録 和単行書	JAPAN/MARC(M) 遡及版 明治期 <113,500>	
	JAPAN/MARC(M) 遡及版 大正期 <79,500>	
	JAPAN/MARC(M) 遡及版 昭和前期(昭和元年~24年3月) <217,800>	
著者名典拠	JAPAN/MARC (A) <651,080>	
雑誌記事索引	カレント版 (2002) <382,103>	
	年間累積版 (1975~2001) <4,248,000>	
光 デ ィ ス ク	全国書誌 単行書	J-BISC カレント版 (1992~) <1,038,361>
		J-BISC DVD版 (~2000) <2,494,493>
		J-BISC 遡及版 (1984~1991) <500,845>
		J-BISC 遡及版 (1969~1983) <512,328>
		J-BISC 遡及版 (1948~1968) <284,306>
	蔵書目録 和単行書	NDL CD-ROM Line 国立国会図書館 蔵書目録 明治期 <113,319>
		NDL CD-ROM Line 国立国会図書館 蔵書目録 大正期 <79,404>
		NDL CD-ROM Line 国立国会図書館 蔵書目録 昭和前期 <217,844>
	蔵書目録 逐次刊行物	NDL CD-ROM Line 逐次刊行物目録(2000年末現在) <160,004>
	著者名典拠	NDL CD-ROM Line 著者名典拠録(2000年版) <593,728>
雑誌記事索引	NDL CD-ROM Line 雑誌記事索引 カレント版 (1995~) <2,293,938>	
	NDL CD-ROM Line 雑誌記事索引 遡及版 (1975~1994) <2,273,247>	
	国立国会図書館雑誌記事索引 DVD-ROM版 (1948~2001) <5,209,179>	
冊 子	全国書誌	日本全国書誌

付表6-1 書庫内配置一覧

(1) 本館(東京本館)

(平成15年3月31日現在)

層	配置されている資料
第1層	支部上野図書館旧蔵の和漢書(旧函架) 和漢書旧分類図書(NDC5版) 明治期刊行図書マイクロフィッシュ、和漢書旧分類図書(NDC6版) マイクロフィッシュ 支部上野図書館旧蔵乙部図書(昭和期刊行)
第2層	支部上野図書館旧蔵乙部図書(明治・大正期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵の洋書の大部分 旧満鉄本(洋書) 旧貴族院本、旧衆議院本(洋書) 洋書(DC) 昭和44年1月以降の整理図書(和漢書)の一部(W、YR) 楽譜
第3層	昭和44年1月以降62年末までの整理図書(和漢書)の一部(A~HL)
第4層	昭和44年1月以降62年末までの整理図書(和漢書)の一部(HM~U、YP・YQ)
第5層	和漢書旧分類図書(NDC6版)、支部上野図書館旧蔵の和漢書(NDC6版)
第6層	学習・受験参考書、簡略整理の小冊子類、図書課所管別置資料、 電話帳、昭和44年1月以降62年末までの整理図書(和漢書)の一部(Y分類) 収集部所管資料
第7層	(この階層は、中央出納台および目録ホールにあてている)
第8層	(この階層は、図書貸出室にあてている)
第9層	特別コレクション マイクロフィルム、マイクロフィッシュ 蘆原コレクション(レコード) <主題情報部人文課> 住宅地図 <主題情報部人文課> 憲政資料、日本占領関係マイクロ資料 <主題情報部政治史料課>
第10層	蘆原コレクションの一部、加藤まことコレクション <主題情報部人文課> 憲政資料、日本占領関係マイクロ資料、移民資料 <主題情報部政治史料課>
第11層	法令議会資料 <調査及び立法考査局議会官庁資料課> 立法資料 <調査及び立法考査局国会レファレンス課>
第12層	法令議会資料 <調査及び立法考査局議会官庁資料課> 立法資料 <調査及び立法考査局国会レファレンス課> 議員閲覧室資料 <調査及び立法考査局国会レファレンス課>
第13層	法令議会資料 <調査及び立法考査局議会官庁資料課> 立法資料 <調査及び立法考査局国会レファレンス課> 学術文献録音図書(マスターテープ)、点字図書、大活字図書、拡大写本、点字雑誌、大活字雑誌、

層	配置されている資料
第14層	視覚障害者用録音テープ、DAISY<資料提供部利用者サービス企画課> ポスター<資料提供部利用者サービス企画課> 特別コレクション<主題情報部古典籍課> 貴族院本等<収集部> 昭和43年以降61年8月までの整理図書（洋書） 昭和61年9月以降平成13年末までの整理図書（洋書）の一部（A～D）
第15層	昭和61年9月以降平成13年末までの整理図書（洋書）の一部（E～U） 平成15年1月以降の整理図書（和漢書） 平成15年1月以降の整理図書（洋書）
第16層	平成8年1月以降平成14年末までの整理図書（和漢書）
第17層	昭和63年1月以降平成7年末までの整理図書（和漢書）

注：< >内は所管部・課名。特に所管の部・課名を明記しないものは、資料提供部図書課所管。

(2) 新 館（東京本館）

層	配置されている資料
地下1階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z1～Z9、別置資料）
地下2階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z11～Z13） 別冊付録の一部
地下3階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z14～Z19、Z21～Z24） 通信（Z38～Z39）
地下4階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z71、Z74、Z79） 大衆娯楽、児童学習参考書等簡略整理資料（Z31～Z33） 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑、年報類（Z41～Z43、Z45、Z47） 洋逐次刊行物 製本済資料の一部（Z51～Z55）
地下5階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z1-B～Z13-B、Z6-C～Z7-C、複製版の一部） 洋逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部（Z51～Z55、Z59） 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑、年報類（Z61～Z63、Z65） マイクロ資料（和逐次刊行物） マイクロフィルム（ポジ） マイクロフィッシュ（ポジ） マイクロ資料の総目次・総索引

層	配 置 さ れ て い る 資 料
地下6階	和逐次刊行物 製本済資料の一部（NDC、雑函） 工業所有権関係別置資料 官庁・国際機関資料＜調査及び立法考査局議会官庁資料課＞ 支部上野図書館旧蔵乙部図書（明治・大正期刊行の再整理分）＜資料提供部図書課＞ レコード、CD＜資料提供部電子資料課＞ ビデオディスク、ビデオカセット＜資料提供部電子資料課＞ 電子資料、組み合わせ資料＜資料提供部電子資料課＞ 録音資料等＜資料提供部電子資料課＞ 抄録・索引誌の一部＜主題情報部科学技術・経済課＞ 量子物理学史アーカイブズ資料＜主題情報部科学技術・経済課＞ 原子力関係設計図集＜主題情報部科学技術・経済課＞
地下7階	和逐次刊行物 マイクロ化済原資料 洋逐次刊行物 製本済資料の一部（P函、R函） 新聞資料＜主題情報部新聞課＞ 和新聞 新聞縮刷版の一部 新聞切抜資料 非製本和新聞 洋新聞 新聞マイクロフィルム（和・洋ポジ） 非製本洋新聞 古典籍資料＜主題情報部古典籍課＞ マイクロ保存庫内 図書マイクロフィルム（ネガ）＜資料提供部図書課＞ 雑誌マイクロフィルム（ネガ） 地図資料マイクロフィルム（ネガ）＜主題情報部人文課＞ 憲政資料・日本占領関係資料・移民資料マイクロフィルム（ネガ）＜主題情報部政治史料課＞ 古典籍資料マイクロフィルム、カラーポジフィルム＜主題情報部古典籍課＞ 新聞資料マイクロフィルム（ネガ）＜主題情報部新聞課＞ 貴重書庫内 古典籍資料の一部＜主題情報部古典籍課＞ 憲政資料の一部＜主題情報部政治史料課＞
地下8階	新聞資料＜主題情報部新聞課＞ 和新聞 洋新聞 東京都指定図書＜資料提供部利用者サービス企画課＞ 和漢書マイクロフィルム（ネガ）＜資料提供部図書課＞

層	配置されている資料
地下8階	地図資料の一部（複本）＜主題情報部人文課＞ 布川文庫＜収集部＞

注：＜ ＞内は所管部・課名。特に所管の部・課名を明記しないものは、資料提供部雑誌課所管。

(3) 関西館

層	配置されている資料
地下2階	和逐次刊行物複本 洋逐次刊行物 (Z53) 新聞資料複本 非製本和・洋新聞 新聞縮刷版 法令議会資料複本
地下3階	和図書複本（平成15年1月以降整理分） 洋逐次刊行物 (Z51～Z52、Z54、Z55、大型本) 洋逐次刊行物＜関西館資料部アジア情報課＞ (Z61～Z65) アジア言語逐次刊行物＜関西館資料部アジア情報課＞ (新聞資料を含む)
地下4階	洋逐次刊行物 (Z59、Z76、Z78、別置資料) 和図書マイクロフィルム（ポジ）複本 和・洋逐次刊行物マイクロフィルム（ポジ）複本 和・洋新聞マイクロフィルム（ポジ）複本 洋逐次刊行物マイクロフィッシュ（ポジ） 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 国内博士論文（平成12年8月以前受入れ分） 科学技術資料 アジア言語の図書、逐次刊行物の一部およびマイクロ資料＜関西館資料部アジア情報課＞ 学術文献録音図書（貸出用テープ・貸出用DAISY） 収集整理課所管資料 マイクロネガ保管庫内 和逐次刊行物マイクロフィルム・マイクロフィッシュ（ネガ） 和新聞マイクロフィルム（ネガ） 官庁資料マイクロフィルム（ネガ）
自動書庫	和図書複本（平成14年12月以前整理分） 国内博士論文（平成12年9月以降受入れ分）

注：＜ ＞内は所管部・課名。特に所管の部・課名を明記しないものは、関西館資料部文献提供課所管。

付 表

(4) 国際子ども図書館

層	配 置 さ れ て い る 資 料
第2層	平成9年12月以降整理の児童図書（和図書）の一部 昭和44年1月以降整理の学習・受験参考書（和図書）（Y31～Y33） 教師用指導書 学校図書館貸出サービス用資料<国際子ども図書館児童サービス課> 児童サービス用資料の一部<国際子ども図書館児童サービス課>
M3層	外国刊行児童図書（Y1～Y19）の一部 児童書関連資料の一部
第3層	昭和44年1月以降平成9年12月まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y13～Y18）
第4層	昭和44年1月以降平成9年12月まで整理の児童図書（和図書）の一部（Y1～Y12）
第5層	和漢書旧分類児童図書（NDC5～6版） 支部上野図書館旧蔵の和漢書児童図書（旧函架） 支部上野図書館旧蔵乙部図書 児童用非図書資料、児童用電子資料、児童用映像資料
第6層	児童雑誌、児童関連雑誌の一部

注：< >内は所管課名。特に所管の課名を明記しないものは、国際子ども図書館資料情報課所管。

付表6-2

日本新聞教育文化財団との契約による
マイクロフィルム製作新聞一覧

朝日新聞（東京）	読売新聞（西部）	岩手日報	奈良新聞
〃（大阪）	日本経済新聞（東京）	秋田魁新報	山陽新聞
〃（西部）	〃（大阪）	山形新聞	中国新聞
〃（名古屋）	産経新聞（東京）	福島民報	愛媛新聞
〃（北海道）	〃（大阪）	茨城新聞	高知新聞
毎日新聞（東京）	東京新聞	神奈川新聞	徳島新聞
〃（大阪）	<i>The Japan Times</i>	下野新聞	四国新聞
〃（西部）	報知新聞	信濃毎日新聞	西日本新聞
〃（中部）	北海道新聞（札幌）	新潟日報	佐賀新聞
〃（北海道）	〃（函館）	北日本新聞	熊本日日新聞
スポーツニッポン	〃（旭川）	北国新聞	南日本新聞
読売新聞（東京）	〃（釧路）	福井新聞	沖繩タイムス
〃（大阪）	〃（本社地方版）	静岡新聞	
〃（北海道）	東奥日報	中日新聞	
〃（北陸）	河北新報	神戸新聞	

付表6-3 貴重書等指定委員会（第34回）指定資料一覧

I. 和漢書の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 伊勢物語 2冊 慶長13年(1608)刊	貴1-イ- (1)
	2 狭衣 4巻8冊 元和9年(1623)刊	貴1-イ- (2)
	3 延壽撮要 1冊 〔元和年間(1615-23)〕刊	貴1-イ- (2)
	4 いさよひの記 1冊 〔元和・寛永年間(1615-43)〕刊	貴1-イ- (2)
	5 冥樞會要 3巻3冊 〔寛永年間(1624-43)〕刊	貴1-イ- (2)
	6 曾我物語 12巻12冊 〔寛永年間(1624-43)〕刊	貴1-イ- (2)
	7 義経奥州下り 1軸 〔室町後期(16世紀後半)〕写	貴1-ロ- (1)
	8 八嶋 4軸 〔江戸時代初期(17世紀前半)〕写	貴1-ロ- (2)
	9 〔東北院職人歌合〕 1帖 〔室町末-江戸初期(16世紀末-17世紀初)〕写	貴1-ロ- (1)
	10 〔小袖曾我〕 1冊 〔寛文・延宝年間(1661-81)〕写	貴1-ロ- (2)
	11 十二月遊び 2巻2軸 〔寛文・延宝年間(1661-81)〕写	貴1-ロ- (2)
	12 蘭山翁画像 1軸 〔文化6年(1809)〕谷文晁画	貴1-ロ- (6)
	13 〔見立佐野の渡り〕 1枚 明和2年(1765)刊 鈴木春信画	貴4-(1)
準貴重書	1 御行幸次第 3巻3軸 〔寛永年間(1624-43)〕刊	準貴1
	2 ならめいしよやゑさくら 12巻12冊 延宝6年(1678)刊	準貴1
	3 画菊 1冊 元禄4年(1691)刊	準貴1
	4 〔寛永行幸記〕 1軸 〔寛永-寛文年間(1624-72)〕写	準貴7
	5 誓盟状 1軸 天明4年(1784) 木村吉右衛門自筆	準貴4
	6 本草綱目草稿 4冊 小野蘭山(1729-1810)自筆	準貴4
II. 洋書の部		
No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 Archimedes. <i>Opera non nulla</i> . Venetiis: P. Manutium, 1558.	貴3 (1)
	2 <i>Bound with Delfino, F. De fluxu et refluxu ...</i> [Venice]1559. 1 v.	貴3 (1)
	3 <i>Diuersi auisi particolari dall'Indie di Portogallo, ...</i> Venetia: M.Tramezzino, 1565. 1 v.	貴3 (1)
	4 <i>Epistolae Indicae de stupendis et praeclaris rebus, ...</i> Louanii: R. Velpium, 1566. 1 v.	貴3 (1)
	5 <i>Lettera annale portata di nouo dal Giappone da ...</i> Venetia: Gioliti, 1585. 1 v.	貴3 (1)
	6 Frois, L. <i>Litterae annuae Iaponenses anni 1591 et 1592.</i> Coloniae Agrippinae: H. Falckenburg, 1596. 1 v.	貴3 (1)
	7 Frois, L. <i>Noua relatio historica de statu rei Christianae in Iaponia</i> Moguntiae: I. Albin, 1598. 1 v.	貴3 (1)
8 Frois, L. <i>Ragguaglio della morte di Quabacondono.</i> Roma: L. Zannetti, 1598. 1 v.	貴3 (1)	

付 表

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
8	Frois, L. <i>Lettera annua del Giappone dell'anno M.D.XCVI.</i> Roma: L. Zannetti, 1599. 1 v.	貴3 (1)
9	Frois, L. <i>Relatione della gloriosa morte di XXVI. posti ...</i> Roma: L. Zannetti, 1599. 1 v.	貴3 (1)
10	<i>Trattato d'alcuni prodigii occorsi l'anno M.D.XCVI. nel Giappone.</i> Roma: L. Zannetti, 1599. 1 v.	貴3 (1)
11	<i>Lettera del P. Alessandro Valignano...</i> Roma: L. Zannetti, 1603. 1 v.	貴3 (6)
12	<i>Litterae Societatis Iesv, anno MDCII et MDCIII e Sinis, Molvcis, Iapone datae...</i> Mogvntiaci: Lippii, 1607. 1 v.	貴3 (6)
13	<i>Litterae Iaponicae anni M.DC.VI. Chinenses anni M.DC.VI. & M.DC.VII...</i> Antuerpiae: Moreti, 1611. 1 v.	貴3 (6)
14	Kioping, N. M. & Willman, O. E. <i>Een kort beskrffning ...</i> Wijsindzborg: J. Kankel, 1674. 1 v.	貴3 (6)
15	Du Cambout de Pontchateau, S.-J. <i>La morale pratique des jesuites.</i> [Cologne?] 1682-83. 2 v.	貴3 (6)
16	Stalker, J. <i>A treatise of japanning and varnishing ...</i> Oxford: 1688. 1 v.	貴3 (6)
準貴重書	1 Pascal, B. <i>Traitez de l'equilibre des liqueurs, ...</i> Paris: G. Desprez, 1663. 1 v.	準貴1
	2 More, T. <i>Sir Thomas More's Utopia ...</i> [Chelsea:Ashendene Press, 1906] 1 v.	準貴10
	3 Thucydides. <i>Thucydides.</i> Chelsea: Ashendene Press, 1930. 1 v.	準貴10

Ⅲ. 新聞・雑誌の部

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
準貴重書	1 明六雑誌 第24号 東京 報知社 明治7年(1874)12月刊 1冊	準貴1
	2 新聞誌 第1-10号 東京 吉田屋 明治[6年(1873)]2-3月刊 10冊	準貴8-1
	3 浪花新聞 第1-11号 大阪 新聞社 明治8年(1875)12月14日-明治9年(1876)1月10日刊 10冊	準貴8-1
	4 昌平余聞東京新誌 第33-334号 東京 九春社 明治10年(1877)1月4日-明治16年(1883)1月27日刊合61冊	準貴1
	5 世益新聞 第2号附録、第4号附録、第5-7号 東京 山口屋佐七 明治8年(1875)3月-明治9年(1876)4月刊 5冊	準貴1
	6 世益新聞 第4号附録 東京 山口屋佐七 明治7年(1874)12月8日序刊 1冊	準貴1

付表 7-1 日本研究情報専門家研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
(必修科目)		
学術情報流通の動向	2	田中 久徳 (収集部収集企画課課長補佐)
政府情報の流通	2	大西 勝之 ((社) 政府情報等普及調査会理事)
日本の出版流通事情	2	清田 義昭 (出版ニュース社代表取締役)
日本語教育関係資料・メディアの動向	2	山田 恒夫 (メディア教育開発センター教授)
資料の保存修復	2	大山 清二 (収集部資料保存課主査)
文化資源と情報：図書館と文書館との連携	2	牟田 昌平 (国立公文書館アジア歴史資料センター主任研究員)
日本における電子図書館事業：NDLの事例を中心に	全日	田屋 裕之 (関西館事業部電子図書館課長) ほか
NDL-OPACの利用方法	1.5	西尾 初紀 (関西館資料部文献提供課課長補佐)
日本の図書館情報学情報	2	大城 善盛 (同志社大学文学部教授)
日本の新聞	1.5	荻原みさ子 (主題情報部新聞課)
日本の参考図書	3	村上 清子 (主題情報部人文課主査)
ネットワーク上の日本関係情報源	1.5	樋口 恵子 ((財) 国際文化会館図書室長)
NII情報サービスの紹介と実習	全日	櫻井美智雄 (国立情報学研究所国際・研究協力部広報調査課) ほか
研修生反省会	1.5	司会：児玉 史子 (関西館事業部図書館協力課長)
(選択科目)		
日本の法令議会資料	1.5	三浦 修 (調査及び立法考査局議会官庁資料課主査)
官庁資料	1.5	曾雌 裕一 (調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐)
古典籍資料	1.5	藤元 直樹 (主題情報部古典籍課副主査)
統計資料	1.5	加藤 浩 (主題情報部科学技術・経済課主査)
		上田 志保 (主題情報部科学技術・経済課)
日本語情報処理技術 (初歩)	2	木村 優 (国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課)
(自由参加科目)		
NII著者名典拠の実際	半日	木村 優 (国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課) 宮澤 彰 (国立情報学研究所実証研究センター教授)
(ワークショップ)		
デジタル時代のレファレンス：日本研究情報を中心として	半日	国際交流基金、国際文化会館 共催
(見学)		
東京本館		
国際子ども図書館 (選択)		
関西館		
国文学研究資料館		
京都大学附属図書館		
国際日本文化研究センター		
奈良国立博物館		

付表 7-2 アジア情報研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
アジア研究と資料・情報－東南アジア研究の視点から	2	速水 洋子（京都大学東南アジア研究センター助教授） 北村 由美（京都大学東南アジア研究センター図書室主任）
アジアの統計情報の収集と提供－中国、韓国を中心に	2	伊藤えりか（日本貿易振興会アジア経済研究所図書館 逐次刊行物課課長代理）
関西館アジア情報室について（関西館見学を含む）	1.5	富窪 高志（関西館資料部アジア情報課長）
南アジア研究の情報資源	2	大石 高志（神戸市外国語大学国際関係学助教授）
大学におけるアジア研究と関係資料の収集	1.5	岸本 晴広（大阪外国語大学附属図書館専門員）
国立国会図書館のアジア言語OPAC－利用ガイダンス	1	鴫田 潤（関西館資料部アジア情報課アジア第二係長）
質疑・懇談	0.5	

付表 7-3 法令議会資料・官庁資料研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
図書館と情報公開の課題	2	松井 茂記（大阪大学大学院法学研究科教授）
日本の法令議会資料の調べ方 その1	2	三浦 修（調査及び立法考査局議会官庁資料課主査）
日本の法令議会資料の調べ方 その2	1.5	（ 同 ）
日本の官庁資料の探し方 その1	2	曾雌 裕一（調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐）
日本の官庁資料の探し方 その2	1.5	（ 同 ）
懇談および質疑応答	1	
関西館見学	1	

付表 7-4 受 託 研 修 一 覧

研 修 生	人 員	期 間	研 修 内 容
国立中央図書館台湾分館職員 潘 淑慧	1	平成14. 7. 12～ 8. 9	当館の資料収集・保存の方法、図書館に対するサービス、レファレンス・サービス、国際子ども図書館の図書館協力活動、関西館開館準備について
インドネシア・地質調査開発センター図書館司書 ハニー・シティ・ファティアニ ほか	2	平成15. 1. 27～28、30～31	図書館資料の保存・修復に関する知識・技術の修得

付表 8-1 インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）
所蔵統計

(平成14年度末現在)

登録分	タイトル数	個体数 (再収集ごとの 蓄積データ)	ファイル数 (万)	容量 (MB)
電子雑誌	563	758	26. 4	18, 408
政府機関	6	28	23. 7	9, 809
協力機関	59	89	14. 6	4, 110
計	628	875	64. 7	32, 327

付表8-2 国立国会図書館ホームページサイトマップ (概略)

平成15年3月31日現在

第2階層	第3階層(第4階層、第5階層含む)		
資料の検索	蔵書検索・雑誌記事検索案内	蔵書検索・雑誌記事検索	NDL-OPAC, Web-OPAC
		書誌データ Q & A	
		利用者登録案内	
	アジア言語資料検索	アジア言語資料検索、はじめての方へ	
	総合目録	全国新聞総合目録データベース、点字図書・録音図書全国総合目録	
	書誌	日本全国書誌、Books on Japan (日本関係欧文図書目録)	
	データベース・ナビゲーション	データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)、関連資料	
	電子ジャーナルリスト		
	雑誌記事索引採録誌一覧		
	日本科学技術関係逐次刊行物総覧		
電子図書館の蔵書	貴重書画像データベース		
	近代デジタルライブラリー	近代デジタルライブラリー、著作権者情報公開調査	
	インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)	インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)、関連資料	
日本の国会・世界の議会	国会会議録		
	法令議会資料室		
	法律政治・官庁資料室		
テーマ別調べ案内	テーマ一覧	政治・法律・行政、経済・産業、社会・労働・教育 等	
	特色ある資料群	法令資料、議会資料、官庁資料、国際機関資料、憲政資料 等	
	調べるための本		
	索引		
ギャラリー	日本の暦		
	デジタル貴重書展		
	世界の中のニッポン	日本の風景記憶、ウィーン万国博覧会、憲政資料(日本近現代政治資料)	
	展示会「自然をみる眼」	西洋編、江戸編	
	常設展示		
刊行物	日本全国書誌		
	びぶろす-Biblos		
	NDL Newsletter (英文)		
	CDNLAO Newsletter (英文)		
	Books on Japan (日本関係欧文図書目録)		
	カレントアウェアネス		
	カレントアウェアネス-E		
	新刊案内		
	編集・刊行物一覧		
	取扱所一覧		
サービス・ポイント	東京本館	サービス休止・変更のご案内	
		交通手段	
		利用時間・休館日	
		入館資格・入退館手続	
		障害のある方へのサービス支援	
		来館される方へのお願い	
		館内地図	
		資料利用案内	所蔵資料の特徴、閲覧、複写、資料相談
		専門室・閲覧室案内	人文総合情報室、新聞資料室、科学技術・経済情報室、法令議会資料室 等
		東京本館の参観について	

第2階層	第3階層(第4階層、第5階層含む)	
関西館	関西館オープン	関西館長からのメッセージ、関西館見学ツアー、関西館開館までの経緯 等
	交通手段	
	利用時間・休館日	
	入館資格・入退館手続	
	障害のある方へのサービス支援	
	来館される方へのお願い	
	館内地図	
	閲覧室	
	アジア情報室	
	資料利用案内	所蔵資料の特徴、閲覧、複写、資料相談
		関西館の参観について
国際子ども図書館		
お近くの図書館から	蔵書検索、資料の貸出、資料の複写、資料相談（レファレンス）	
海外から	資料の貸出、資料の複写、資料相談（レファレンス）	
お問合せ		
登録利用者制度のご案内		
国立国会図書館について	国立国会図書館要覧	設立の目的と機能、沿革、組織、財政、建物と設備 等
	国会へのサービス	
	行政・司法へのサービス	
	電子図書館プロジェクト	
	納本制度	
	ISSN日本センター	
	資料の保存	
	審議会	納本制度審議会、日本法令沿革索引審議会、科学技術関係資料整備審議会
	統計	
主な法規		
お知らせ	ニュース	
	記者発表	
	採用情報	
	調達情報	
図書館員のページ	サービス	レファレンス、資料の複写、資料の貸出、展示用資料の貸出、視覚障害者への図書館サービス、国立国会図書館の参観
	参考図書紹介	
	図書館へのお知らせ	
	総合目録ネットワーク	
	保存協力活動	
	書誌データの作成及び提供	
図書館に関する調査・研究	カレントアウェアネス-E、カレントアウェアネス、調査・研究活動	
検索フォーム		
利用上のご注意		
サイトマップ		
真理がわれらを自由にする		

注：破線右部分は、複数の独立したページを簡略化して示している。

付表9-1 平成14年度国立国会図書館関西館建設工事契約一覧

工事名称	契約金額 (円)	工 期	請 負 者	工 事 内 容
閲覧室書架等工事 第2回変更	9,555,000	(平成14.4.30) ～14.5.31	丸善株	閲覧室書架等の変更
第3回建築工事 第1回変更	299,250,000	(平成14.7.12) ～14.8.30	竹中・住友・五洋特定 建設工事共同企業体	建築仕上げ、南側駐車場等 の変更
4工区植栽工事 第1回変更	1,785,000	(平成14.7.22) ～14.8.30	株興陽造園	中庭および西庭の植栽の変 更
5工区植栽工事 第1回変更	1,995,000	(平成14.7.23) ～14.8.30	花豊造園株	南側駐車場の植栽の変更
第2回電気設備 (電力) 工事 第2回変更	33,600,000	(平成14.8.22) ～14.8.30	きんでん・旭日特定建 設工事共同企業体	電力設備の変更
第2回電気設備 (通信) 工事 第2回変更	13,650,000	(平成14.8.22) ～14.8.30	住友電設株	通信設備の変更
第2回機械設備 (衛生) 工事 第2回変更	8,925,000	(平成14.8.20) ～14.8.30	川崎・精研特定建設工 事共同企業体	衛生設備の変更
第3回建築工事 第2回変更	548,100,000	(平成14.8.26) ～14.8.30	竹中・住友・五洋特定 建設工事共同企業体	建築仕上げ、南側駐車場等 の変更

注：変更契約において、契約金額欄には変更金額を、工期欄の（ ）内には変更契約年月日を記載している。

付表11-1 敷地面積および建物延べ面積

(1) 敷地面積 (単位 m ²)		(2) 建物延べ面積 (単位 m ²)				
	面 積		延べ面積	書 庫	閱 覧 スペース	事務室・ その 他
東 京 本 館	29,812	本 館 (東京本館)	74,911	32,185	8,496	34,230
国際子ども図書館	6,306	新 館 (東京本館)	72,942	45,861	9,193	17,888
国立国会図書館 関 西 館	61,805	国際子ども図書館	6,671	1,525	1,027	4,119
		国立国会図書館 関 西 館	59,311	23,926	3,982	31,403
		国 会 分 館	1,331	609	562	160

注1：東京本館の面積に、国会分館は含まれない。

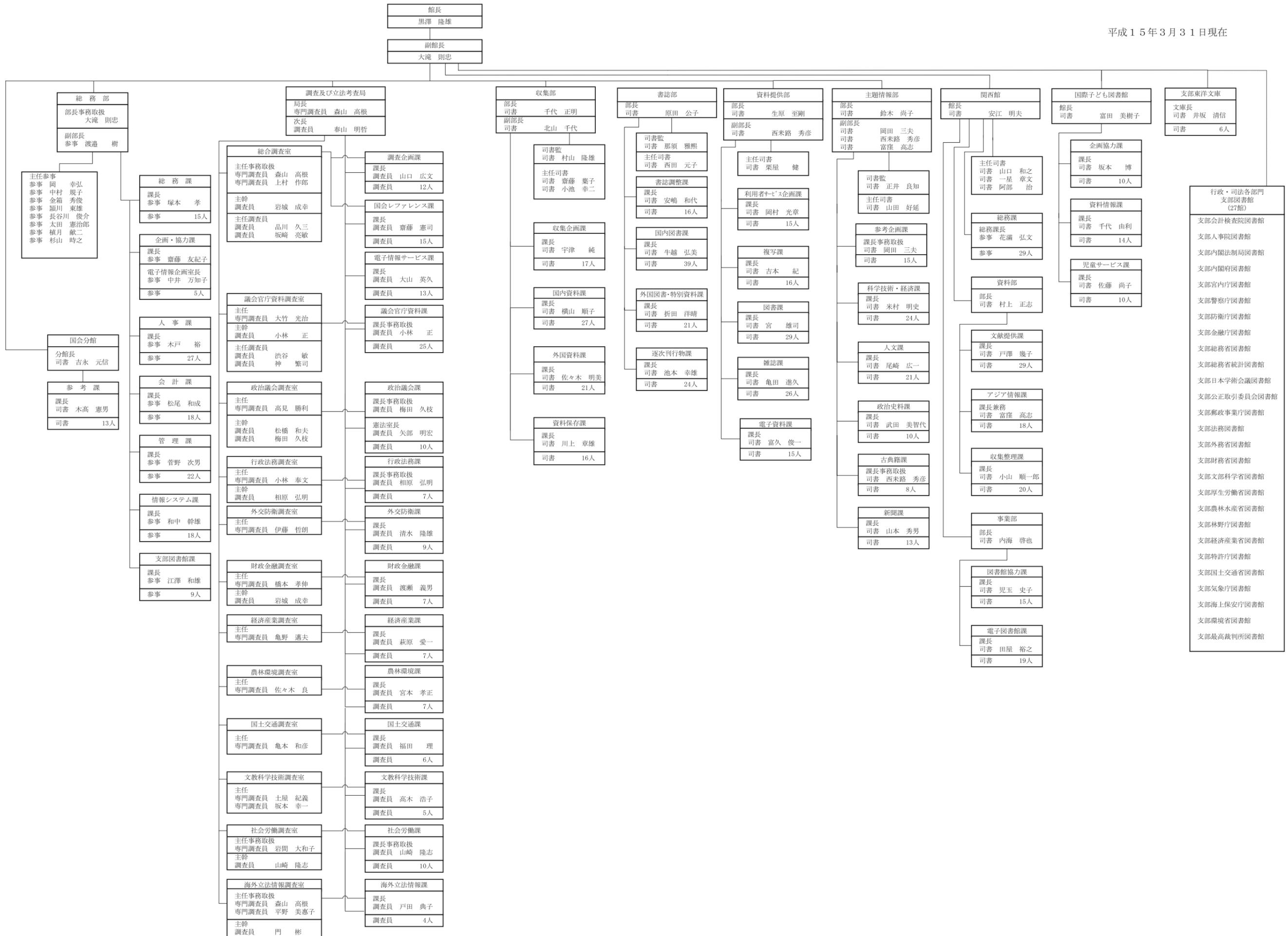
2：代々木上原職員宿舍303m²、上野職員宿舍1,431m²および京都職員宿舍4,999m²を除く。

3：関西館の建設用地82,500m²のうち、平成14年度までに取得した面積である。

注：国会分館延べ面積1,331m²のうち526m²は衆議院事務局、805m²は参議院事務局所管。

付表11-2 組織および職員配置表

平成15年3月31日現在



付表11-3 平成14年度国立国会図書館歳入決算

(行政司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

部・款・項・目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納 欠損額	収納未 済歳入 額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差 (△は減)
雑 収 入	69,681,000	56,465,854	56,465,854	0	0	△13,215,146
国有財産利用収入	61,805,000	49,529,311	49,529,311	0	0	△12,275,689
国有財産貸付収入	19,806,000	16,485,011	16,485,011	0	0	△ 3,320,989
土地及水面貸付料	752,000	894,073	894,073	0	0	142,073
建物及物件貸付料	5,691,000	4,252,749	4,252,749	0	0	△ 1,438,251
公務員宿舍貸付料	13,363,000	11,338,189	11,338,189	0	0	△ 2,024,811
国有財産使用収入						
版權及特許権等収入	41,999,000	33,044,300	33,044,300	0	0	△ 8,954,700
諸 収 入	7,876,000	6,936,543	6,936,543	0	0	△ 939,457
弁償及返納金						
返 納 金	164,000	389,466	389,466	0	0	225,466
物品売払収入	97,000	11,550	11,550	0	0	△ 85,450
刊行物売払代	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
不用物品売払代	95,000	11,550	11,550	0	0	△ 83,450
雑 入	7,615,000	6,535,527	6,535,527	0	0	△ 1,079,473
労働保険料被保険者 負担金	212,000	263,890	263,890	0	0	51,890
延 滞 金	3,000	0	0	0	0	△ 3,000
雑 収	7,400,000	6,271,637	6,271,637	0	0	△ 1,128,363
(復刻・翻刻等に係る分)	7,399,000	6,271,580	6,271,580	0	0	△ 1,127,420
(そ の 他)	1,000	57	57	0	0	△ 943

附表11-4

平成14年度国立国会図書館歳出決算

(行政司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

項 目	歳出予算額	前年度繰越額	予備費 使用額	流用等 増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
国立国会図書館	21,610,953,000	696,150,000			22,307,103,000	21,552,398,964	508,725,000	245,979,036
職員基本給	4,520,899,000	0			4,520,899,000	4,497,626,694	0	23,272,306
職員諸手当	2,538,026,000	0			2,538,026,000	2,521,553,820	0	16,472,180
超過勤務手当	471,780,000	0			471,780,000	471,779,983	0	17
非常勤職員手当	107,809,000	0			107,809,000	107,796,991	0	12,009
休職者給与	13,936,000	0			13,936,000	11,322,545	0	2,613,455
国際機関等 派遣職員給与	6,919,000	0			6,919,000	5,336,277	0	1,582,723
公務災害補償費	885,000	0			885,000	286,110	0	598,890
退職手当	1,075,917,000	0			1,075,917,000	903,085,563	0	172,831,437
弔慰金	7,263,000	0			7,263,000	1,387,200	0	5,875,800
児童手当	2,940,000	0			2,940,000	2,575,000	0	365,000
諸謝金	17,592,000	0			17,592,000	17,591,256	0	744
職員旅費	14,396,000	0			14,396,000	14,328,243	0	67,757
赴任旅費	33,560,000	0			33,560,000	20,407,115	0	13,152,885
外国旅費	16,123,000	0			16,123,000	15,780,204	0	342,796
特殊文書調査収集旅費	16,147,000	0			16,147,000	14,713,108	0	1,433,892
委員等旅費	3,322,000	0			3,322,000	3,171,203	0	150,797
外国人招へい旅費	8,395,000	0			8,395,000	7,781,144	0	613,856
庁費	198,748,000	0			198,748,000	198,747,990	0	10
国立国会図書館 業務庁費	7,357,385,000	696,150,000			8,053,535,000	7,544,809,975	508,725,000	25
図書館資料購入費	887,219,000	0			887,219,000	887,218,481	0	519
立法資料購入費	44,304,000	0			44,304,000	44,304,000	0	0
科学技術関係資料費	953,768,000	0			953,768,000	953,767,977	0	23
特殊文書関係 資料整備費	64,024,000	0			64,024,000	64,023,137	0	863
通信専用料	76,389,000	0			76,389,000	76,370,428	0	18,572
電子計算機等借料	1,380,645,000	0			1,380,645,000	1,380,644,595	0	405
招へい外国人滞在費	4,812,000	0			4,812,000	4,809,700	0	2,300
各所修繕	82,443,000	0			82,443,000	82,441,958	0	1,042
自動車重量税	183,000	0			183,000	182,700	0	300
国家公務員 共済組合負担金	1,192,822,000	0			1,192,822,000	1,186,268,024	0	6,553,976
基礎年金国家公務員 共済組合負担金	107,728,000	0			107,728,000	107,728,000	0	0
国有資産所在 市町村交付金	2,201,000	0			2,201,000	2,200,800	0	200
国際図書館 連盟等拠出金	11,332,000	0			11,332,000	11,329,941	0	2,059
交際費	777,000	0			777,000	777,000	0	0
賠償償還及払戻金	15,000	0			15,000	2,808	0	12,192
納入出版物代償金	390,249,000	0			390,249,000	390,248,994	0	6
国立国会図書館施設費	4,246,942,000	633,320,000			4,880,262,000	4,465,508,222	412,999,050	1,754,728
施設施工旅費	5,778,000	2,680,000			8,458,000	8,140,435	293,000	24,565
施設施工庁費	63,277,000	58,016,000			121,293,000	99,494,187	21,436,000	362,813
施設整備費	3,849,007,000	572,624,000			4,421,631,000	4,028,994,500	391,270,050	1,366,450
不動産購入費	328,880,000	0			328,880,000	328,879,100	0	900
改革推進公共投資 国立国会図書館施設費	0	1,404,672,000			1,404,672,000	1,359,725,040	0	44,946,960
施設施工旅費	0	990,000			990,000	926,740	0	63,260
施設施工庁費	0	114,321,000			114,321,000	69,771,000	0	44,550,000
施設整備費	0	1,289,361,000			1,289,361,000	1,289,027,300	0	333,700
国立国会図書館計	25,857,895,000	2,734,142,000			28,592,037,000	27,377,632,226	921,724,050	292,680,724

付表11-5 職員の海外出張および在外研究員の派遣

出張者	出張期間	出張目的	出張先	備考
主題情報部政治史料課主査 篠原 ミカ	平成14年4月1日 ～平成15年3月31日	日本占領期関係資料の調査・収集、アジア学会・東亜図書館協会総会出席、北米日本研究資料調整委員会主催「日本研究ジュニアライブラリアンのためのプロフェッショナルトレーニングセミナー」出席等	米国、英国	
主題情報部古典籍資料課課長補佐 宮尾 恵美	平成14年4月16日 ～19日	中国国家図書館主催「永楽大典600年国際シンポジウム」出席等	中国	
収集部長 千代 正明	平成14年4月20日 ～25日	第10回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)、第1回世界図書館サミット出席	シンガポール	CDNLAOには館長代理として出席
総務部支部図書館課課長補佐 江澤 和雄	平成14年4月21日 ～28日	第10回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)、第1回世界図書館サミット出席	シンガポール	
収集部司書監 村山 隆雄	平成14年6月4日 ～9日	韓国ユネスコ国内委員会主催「アジア太平洋における文書遺産の保存とアクセスに関する地域トレーニングワークショップ」出席	韓国	主催者からの依頼による
資料提供部長 生原 至剛	平成14年6月2日 ～8日	国際工科大学図書館協会第23回会議出席	米国	
関西館事業部電子図書館課電子情報発信係長 上綱 秀治	平成14年7月7日 ～13日	中国国家図書館主催「電子図書館国際会議：新千年紀におけるITの機会と課題」出席	中国	
総務部主任参事 中村 規子	平成14年8月17日 ～25日	日本占領期関係資料調査及び北米日本研究資料調整委員会主催「日本研究ジュニアライブラリアンのためのプロフェッショナルトレーニングセミナー」出席	米国	
調査及び立法考査局財政金融課主査 片山 信子	平成14年8月12日 ～25日	国際図書館連盟年次大会出席、財政研究所・政府刊行物印刷局訪問	英国	
副館長 宇治郷 毅	平成14年8月17日 ～26日	国際図書館連盟年次大会・国立図書館長会議(CDNL)出席、ケンブリッジ大学図書館・英国図書館訪問	英国	CDNLには館長代理として出席
書誌部司書監 那須 雅熙	平成14年8月16日 ～26日	国際図書館連盟年次大会出席、ケンブリッジ大学図書館・英国図書館訪問	英国	
収集部副部長 北山 千代	平成14年8月15日 ～26日	国際図書館連盟年次大会出席、ケンブリッジ大学図書館・英国図書館訪問	英国	
国際子ども図書館企画協力課長 坂本 博	平成14年8月16日 ～26日	国際図書館連盟年次大会出席	英国	
総務部企画・協力課課長補佐 佐藤 従子	平成14年8月17日 ～26日	国際図書館連盟年次大会・国立図書館長会議(CDNL)出席、ケンブリッジ大学図書館・英国図書館訪問	英国	
調査及び立法考査局長・専門調査員 堀本 武功	平成14年9月6日 ～15日	第7回アジア太平洋議会図書館長協会大会出席、ボスボラス大学附属図書館訪問	トルコ	
調査及び立法考査局長調査企画課課長補佐 坂田 和光	平成14年9月7日 ～18日	第7回アジア太平洋議会図書館長協会大会出席、日本占領期資料調査、国際交流基金ロンドン事務所訪問	トルコ、英国	
主題情報部副部長 西来路 秀彦 主題情報部人文課主査 伊藤 淑子	平成14年9月9日 ～16日	第6回日韓業務交流	韓国	
国際子ども図書館企画協力課企画広報係長 大塚 晶乙				
資料提供部図書館課課長補佐 大塚 奈奈絵	平成14年9月22日 ～30日	日本資料専門家欧州協会第13回年次大会出席、フランス国立図書館・ボンビドーセンター図書館訪問	フランス	
国際子ども図書館長 富田 美樹子	平成14年9月24日 ～10月4日	第28回国際児童図書評議会大会出席、バイエルン州立図書館・ミュンヘン国際児童図書館・ミュンヘン市立図書館・本の喜び・シャルルペロー国際研究所訪問	ドイツ、フランス、スイス	

付 表

出張者	出張期間	出張目的	出張先	備考
調査及び立法考査局政治議会課憲法室主査 山田 邦夫	平成14年9月26日 ～10月13日	衆議院憲法調査会海外派遣議員団同行、憲法事情調査	タイ、シンガポール、中国、韓国、ニュージーランド、オーストラリア	
書誌部逐次刊行物課 栗林 美保子	平成14年9月24日 ～30日	第27回ISSNセンター長会議出席、ドイツ国立図書館訪問	クロアチア、ドイツ	
調査及び立法考査局社会労働課 尾澤 恵	平成14年9月27日 ～12月22日	諸外国における福祉の現状と動向に関する調査研究	ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、フランス、英国、米国	在外研究
総務部企画・協力課電子情報企画室長 中井 万知子	平成14年10月13日 ～16日	韓国国立図書館主催「韓国国立電子図書館設立に関する国際シンポジウム」出席	韓国	主催者からの依頼による
調査及び立法考査局農林環境課主査 森田 倫子	平成14年10月30日 ～11月14日	国家的緊急時における食料の安定確保に関する調査	ドイツ、スイス、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー	海外立法情報収集
関西館事業部電子図書館課長 田屋 裕之	平成14年11月2日 ～8日	ユネスコ主催「デジタル文化遺産の保存に関するアジア太平洋地域検討会」出席	オーストラリア	オーストラリア国立図書館からの依頼による
国際子ども図書館企画協力課課長補佐 山口 和人	平成14年11月18日 ～24日	米国議会図書館・メリーランド大学図書館・インターネットアーカイブ主催「国際児童書電子図書館(ICDL)の国際的側面の構築に関するシンポジウム」出席および議会図書館児童書センター・メリーランド大学図書館訪問	米国	主催者からの依頼による
主題情報部政治史料課副主査 秋山 勉	平成14年11月24日 ～12月7日	日本占領期資料および移民関係資料に係る収集・調査	米国	
主題情報部長 鈴木 尚子 主題情報部科学技術・経済課長 米村 明史 主題情報部参考企画課課長補佐 石川 武敏	平成14年12月15日 ～19日	韓国における図書館および図書館関連機関のIT化に関する調査	韓国	
総務部企画・協力課電子情報企画室長 中井 万知子	平成15年1月13日 ～17日	日本関係資料収集調査、世界図書館事業会合出席	フランス	
総務部企画・協力課 奥田 倫子	平成15年1月13日 ～3月1日	海外の図書館における評価指標の導入と効果に関する調査研究	オーストラリア、ニュージーランド、英国、フランス、ドイツ、カナダ、米国	在外研究
主題情報部政治史料課副主査 秋山 勉	平成13年3月16日 ～31日	日本占領期資料収集調査	米国	

付表11-6

新規採用職員研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
館長訓話	0:30	館長
国立国会図書館の成立と沿革	1	副館長
国立国会図書館の組織と機能	1	総務部長
調査業務と国会サービス	1:10	調査及び立法考査局長
資料の収集と保存	1:10	収集部長
書誌データの作成と提供	1:10	書誌部長
資料の管理と利用者サービス	1:10	資料提供部長
主題情報とレファレンス	1:10	主題情報部長
関西館の概要	1	関西館長
国際子ども図書館の概要及び見学	1:50	国際子ども図書館長
国会の制度と機能	0:40	調査及び立法考査局政治議会調査室主幹
国会及び国会分館見学	1:30	国会分館参考課課長補佐
公務員となって	1:30	総務部人事課長
システム入門	1:40	総務部情報システム課長
イントラネット操作入門	1:40	総務部総務課総務係長
書庫内資料の使い方 1 雑誌	0:40	資料提供部雑誌課課長補佐
同 2 図書	0:40	資料提供部図書課課長補佐
待遇と応対(基礎編)	3	NHK放送研修センター講師
当館における待遇と応対	1:10	調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐 資料提供部利用者サービス企画課課長補佐
生活の手引き(人事課・管理課)	2:30	総務部人事課課長補佐(人事担当) 総務部人事課課長補佐(厚生担当) 総務部人事課服務係長 総務部人事課給与係長 総務部管理課庁舎管理係長
東京本館館内見学	1:30	総務部人事課
その他(懇親会、記念撮影等)		総務部人事課

付表11－7 職員基礎研修（第Ⅰ期）科目一覧

科 目	時間数	講 師
開講にあたって－国会職員としての国立国会図書館職員	0:30	木戸 裕（総務部人事課長）
国立国会図書館－変革期の課題	1:30	渡邊 樹（総務部副部長）
図書館情報学概論	2	野末俊比古（青山学院大学文学部教育学科専任講師）
国会の機能と国会サービス	2	大曲 薫（調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐）
資料提供サービス	1:30	大塚奈奈絵（資料提供部図書課課長補佐）
図書館と著作権	2	南 亮一（資料提供部複写課複写調整係長）
レファレンス・サービス	2	北川 知子（主題情報部参考企画課課長補佐）
コレクション構築	2	田中 久徳（収集部収集企画課課長補佐）
資料組織法概説1、2	3	上保 佳穂（書誌部書誌調整課総括係長）
情報システム構築	2	相原 信也（総務部情報システム課課長補佐）
電子図書館サービス	1:30	中井万知子（総務部企画・協力課電子情報企画室長）
支部図書館制度	0:40	江澤 和雄（総務部支部図書館課課長補佐）
支部法務図書館見学	2:20	
公務員倫理	1:30	中村 規子（総務部主任参事）

付表11-8

4級研修科目一覧

科 目	時間 数	講 師
はじめに一係長・副主査となって	0:40	山田 敏之（総務部人事課課長補佐）
当館関連法規	1:30	網野 光明（総務部総務課課長補佐）
予算と執行	1:30	武藤 寿行（総務部会計課課長補佐）
新体制下の当館の課題と組織運営	2	齋藤友紀子（総務部企画・協力課長）
プレゼンテーション能力トレーニング	4	株式会社話し方研究所講師
公務員倫理とセクシュアル・ハラスメント防止	2	山田 敏之（総務部人事課課長補佐） 林 かおり（総務部人事課服務係長）
出版者から図書館への提案 *	2	松本 功（有限会社ひつじ書房代表取締役）
グループ討議	2	アドバイザー 高品 盛也（総務部会計課総括係長） 土屋 慎一（調査及び立法考査局経済産業課副主査） 石渡 隆（収集部資料保存課洋装製本第二係長） 松井 一子（書誌部書誌調整課副主査） 徳原 直子（資料提供部複写課副主査） 佐藤 典子（主題情報部科学技術・経済課副主査）
外部機関実習	1日	
神奈川県立川崎図書館、足立区立中央図書館、 江戸川区立中央図書館、杉並区立中央図書館、 慶應義塾大学医学メディアセンター、 法政大学産業情報センター、 早稲田大学図書館、 アメリカン・センター・レファレンス資料室、 国文学研究資料館、国連大学ライブラリー、 東京文化会館音楽資料室、 東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館、 京都府立図書館、奈良県立奈良図書館 のうち1機関で実習		

* 公開科目として研修生以外の職員にも公開した。

付表11－9

7級研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
7級職員の立場と役割	1	大滝 則忠（総務部長）
職場のメンタルヘルス	2	野原 蓉子（日本産業カウンセリングセンター代表取締役理事）
出版不況下における書店の顧客獲得戦略*	2	福嶋 聡（株式会社ジュンク堂書店池袋本店副店長）
衆議院事務局の組織と業務*	1:15	佐多 岳夫（衆議院事務局調査局総務課課長補佐）
ディベート技法	3	松本 茂（東海大学教授）
公務員倫理とセクシュアル・ハラスメント防止	2	木戸 裕（総務部人事課長）
公共組織の評価－図書館を中心として*	2	永田 治樹（筑波大学教授）
職場の課題と7級職員の責務（グループ討議）	2:15	オブザーバー 渡邊 樹（総務部副部長）

* 公開科目として研修生以外の職員にも公開した。

付表11-10

調査業務研修科目一覧

(1) 講義方式による調査業務研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
外部データベースの利用法	2	浅野美枝子 (調査及び立法審査局国会レファレンス課主査) 宮木 徳子 (調査及び立法審査局国会レファレンス課)
議員 (秘書) へのレクチャーの際の話し方 —説明能力の向上を目指して—	2	小沼 俊男 (財団法人NHK放送研修センター 日本語センター エグゼクティブ・アナウンサー)
外国の法令議会資料 (1) 英米	2	柳沢 房子 (調査及び立法審査局社会労働課主査) 井田 敦彦 (調査及び立法審査局社会労働課)
法令議会資料の使い方 (日本)	2	高松みどり (調査及び立法審査局議会官庁資料課主査) 北橋真由美 (調査及び立法審査局議会官庁資料課)
官庁・国際機関資料の使い方	2	根岸輝美子 (調査及び立法審査局議会官庁資料課主査) 富田圭一郎 (同 副主査)
外国の法令議会資料 (2) 独仏伊	2	古賀 豪 (調査及び立法審査局政治議会課副主査) 山岡 規雄 (同 副主査)
論文作成技術	4	成川 豊彦 (Wセミナー(早稲田経営学院) 学院長)
審議の流れから見る国会の仕組み	2	田中 嘉彦 (調査及び立法審査局政治議会課主査)
立法補佐機関の業務 (公開科目)	2	高見 勝利 (調査及び立法審査局政治議会調査室 専門調査員)
政府提出法案の立案過程	2	亀本 和彦 (調査及び立法審査局国土交通調査室 専門調査員)
議員立法の現状 (公開科目)	2	高見 勝利 (調査及び立法審査局政治議会調査室 専門調査員)

(2) 研究会方式による調査業務研修科目一覧

科 目	参加職員数	実施回数
ドイツ法等研究	10人	17回
フランス法研究	9人	15回
英米法研究	15人	18回
イタリア法研究	8人	21回
東南アジア研究	6人	4回
地位協定研究	9人	10回

付表11-11

職員特別研修一覧

演 題	実施日	講 師
男女共同参画社会：男は変わるか	平成 14. 6. 27	中村 正（立命館大学大学院応用人間科学研究科教授）
国立中央図書館台湾分館について	7. 17	潘 淑慧（国立中央図書館台湾分館編輯の職）
同和問題について－社会文化史的視野から－	7. 24	山田 光二（天理大学国際文化学部教授）
出版者から図書館への提案 *1	11. 15	松本 功（有限会社ひつじ書房代表取締役）
出版不況下における書店の顧客獲得戦略 *2	11. 28	福嶋 聡（株式会社ジュンク堂書店池袋本店副店長）
衆議院事務局の組織と業務 *2	11. 28	佐多 岳夫（衆議院事務局調査局総務課課長補佐）
公共組織の評価－図書館を中心として *2	11. 29	永田 治樹（筑波大学教授）
同和問題について－その歴史と現状－	平成 15. 2. 5	木村 泰敏（東京法務局人権擁護部第三課長）

*1 4級研修の科目として実施した。

*2 7級研修の科目として実施した。

付表11-12

語学研修一覧

研修名（言語）	講師 または 主催機関	期間（延べ時間数）	参加人数
スウェーデン語文法研修 *1	中村 友子（大学書林国際語学アカデミー派遣講師）	平成14. 8. 1～ 平成14. 11. 7 (延べ30時間)	8
中国語会話研修 *1	張 小兵（大学書林国際語学アカデミー派遣講師）	平成14. 9. 11～ 平成14. 11. 1 (延べ20時間)	4
英文レターライティング研修 *1	延吉 淳子（株サイマル・インターナショナル派遣講師）	平成15. 2. 20, 平成15. 2. 27 (延べ4時間)	20
英語会話研修 *2	イングリッシュ・ビレッジ新宿校	(延べ12時間)	1
英語会話研修 *2	日米会話学院国際政治経済研究科	(延べ15時間)	1
英語会話研修 *2	ベルリッツ・ジャパン株式会社 横浜西ロランゲージ・センター	(延べ3時間20分)	1

*1 館内で実施した。

*2 海外派遣職員に対して受講させた。

付表11-13

委託派遣研修一覧

研 修 名	主 催 機 関 名	日 数	人 数	担 当 部 局
平成14年度本府省課長補佐研修	人事院	4	1	総務部人事課
平成14年度本府省上級係員研修	人事院	4	1	
第19回研修企画担当官研修	人事院	2	1	
第36回教官研究会	人事院	3	1	
平成14年度公務研修協議会方式接遇研修指導者養成研修	人事院	3	1	
平成14年度政策評価に関する統一研修（中央研修・第1回）	総務省	0.5	5	
平成14年度統計研修 （行政評価のための統計的手法） （一般職員課程冬季）	総務省統計センター統計研修所	5	1	
		4	1	
平成14年度人権に関する国家公務員等研修会 （前期）	法務省	0.5	2	
（後期）		0.5	6	
平成14年度共済組合事務担当指導講習会	財務省会計センター研修部	11	1	
平成14年度図書館等職員著作権実務講習会 （東京会場）	文化庁	3	22	
第22回西洋社会科学古典資料講習会	一橋大学西洋社会科学古典資料センター	4	1	
平成14年度公文書保存管理講習会	独立行政法人国立公文書館	3	1	
アジア経済研究所夏期公開講座2002	日本貿易振興会アジア経済研究所	1	4	
第124回会計事務職員研修	財務省会計センター	95	1	総務部会計課
第19回予算編成支援システム研修 （三段表・基本コース）	財務省会計センター	2	3	
（三段表・応用コース）		1	3	
第21回予算編成支援システム研修 （予算書定員コース）	財務省会計センター	1	1	
（国庫債務負担コース）		0.5	1	
（予算書コース）		1	1	
平成14年度安全運転管理者法定講習	東京都公安委員会	1	1	
高圧受電設備規程説明会	（社）日本電気協会 関東電気協会	0.5	3	総務部管理課
設計・設備システムCAD研修	（株）構造計画研究所	2	3	
建築物環境衛生管理技術者講習会	（財）ビル管理教育センター	15.5	1	
建築保全業務共通仕様書・同積算基準講習会 （東京会場）	（財）建築保全センター、（財）経済調査会	1	2	
危険物安全管理講習会	東京消防庁麹町消防署	0.5	1	
ビル衛生管理講習会	東京都食品環境指導センター	0.5	2	
特別区第2ブロックビル衛生管理指導講習会	台東区台東保健所	0.5	1	
平成14年度情報システム統一研修 （第41回情報システム基礎コース）＊	総務省行政管理局	3	1	総務部情報システム課
（第42回情報システム基礎コース）＊		3	1	
（第1回セキュリティⅠ・Ⅱコース）＊		5	1	
（第1回ネットワークⅠ・Ⅱコース）＊		5	1	
（第1回ネットワークⅢコース）＊		4	1	
（第2回データベースⅠコース）＊		3	1	
（第1回データベースⅡコース）＊		5	1	
（第1回情報化企画Ⅰコース）＊		3	1	
（第1回情報化企画Ⅱコース）＊		5	1	
（第2回調達・外注Ⅰコース）＊		3	1	
（第1回調達・外注Ⅱコース）＊		5	1	
（第1回プロジェクト管理Ⅰコース）＊		3	1	
（第1回システム監査Ⅰコース）＊		3	1	
情報セキュリティ教育コース	インターナショナル・ネットワーク・セキュリティ株式会社	3	1	
プロジェクトの計画技法	日本アイ・ビー・エム研修サービス株式会社	2	1	
CTCトレーニングスクール linux入門	CTCテクノロジー株式会社	2	6	
第24回文化財虫菌害防除作業主任者講習会	（財）文化財虫害研究所	2.5	1	

付 表

研 修 名	主 催 機 関 名	日 数	人 数	担 当 部 局
月例著作権研究会	著作権情報センター	0.5	1	資料提供部
平成14年度漢籍整理長期研修	東京大学東洋文化研究所	15	1	主題情報部
平成14年度アーカイブズ・カレッジ（史料管理 学研修会通算第49回）（前期）	国文学研究資料館	15	1	
ドミノR5アプリケーション開発入門	ソフトウェア・エンジニア・トレーニング 事務局	1	1	
ドミノR5システム管理	ソフトウェア・エンジニア・トレーニング 事務局	1	1	
サーチャーのための検索データ加工とデータ ベース化入門	（社）情報科学技術協会	0.5	1	
平成14年度漢籍担当職員講習会 （初級） （中級）	文部科学省、京都大学人文科学研究所	5 5	1 1	関西館
平成14年度図書館等職員著作権実務講習会 （広島会場）	文化庁	3	3	
Oracle9i入門 SQL編	日本オラクル株式会社	2	1	
Oracle9i入門 データベース編	日本オラクル株式会社	2	1	
CTCトレーニングスクール TCP/IPネット ワーキング	CTCテクノロジー株式会社	2	1	
TCP/IPインターネットワーキング入門	（株）CSK	2	1	
XMLデータの設計	大塚商会	1	1	
ホームページ作成-JavaScript,スタイル シート編-	日本電気株式会社	2	1	
データベース入門	日本電気株式会社	2	1	
建築保全業務共通仕様書・同積算基準講習会 （大阪会場）	（財）建築保全センター、（財）経済調査会	1	1	
平成14年度子どもの読書に関する講座	東京都立多摩図書館	4	3	国際子ども図書館
第22回児童図書館員養成講座	（社）日本図書館協会	15	1	
第18期お話の講習会	（財）東京子ども図書館	12	1	
防火管理者資格講習（甲種）	（財）東京消防庁上野消防署	2	1	

注：「主催機関名」は、各研修開催時の名称とした。

* オブザーバーとして参加

付表11-14 システム運用担当者（SAD）基礎研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
(1日目)		
PCネットワーク	1	河野 義哉 （三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社） （以下 同）
Windows2000の概要、機能概要、基本操作	2:15	
ユーザーとグループの管理（演習含む）	1:35	
資源の管理	0:25	
まとめ	0:30	
(2日目)		
資源の管理	2	
演習（資源共有、接続、バックアップ）	1	
ネットワーク	1	
演習（IPアドレスの検証、DNS使用）	0:30	
データベースについて	0:45	
まとめ等	0:30	

付表11-15 短期給付一覽

(1) 法定給付

区 分		平成14年度			平成13年度		
		件 数	日 数	金 額(円)	件 数	日 数	金 額(円)
保 險 給 付	療 養 の 給 付	5,223	10,223	93,726,007	4,775	9,602	82,420,890
	特 定 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(53)	(415)	555,710	(31)	(370)	501,900
	療 養 費	137	591	819,410	156	748	1,000,958
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	0	0	(0)	0	0
	家 族 療 養 の 給 付	3,497	7,014	35,648,822	3,185	6,592	29,732,240
	家 族 訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(36)	(374)	532,810	(30)	(369)	486,560
	家 族 療 養 費	140	998	930,437	85	625	501,262
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	高 額 療 養 の 給 付	(42)	—	4,045,722	(40)	—	4,458,488
	家 族 高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
	高 額 療 養 費	(12)	—	1,598,294	(9)	—	650,091
	家 族 高 額 療 養 費	(17)	—	1,421,431	(9)	—	456,343
	薬 剤 支 給 (本 人)	1,726	[2,462]	10,115,625	1,520	[2,301]	8,918,888
	同 (家 族)	1,389	[2,006]	5,594,911	1,327	[2,013]	5,137,513
	移 送 費 (本 人)	0	—	0	0	—	0
	同 (家 族)	0	—	0	0	—	0
	出 産 費	7	—	2,220,000	9	—	3,200,000
配 偶 者 出 産 費	6	—	2,034,000	3	—	1,063,000	
埋 葬 料	1	—	300,000	1	—	300,000	
家 族 埋 葬 料	4	—	1,694,000	3	—	1,386,000	
計	(160)	[4,468] (789)	161,237,179	(119)	[4,314] (739)	140,214,133	
	12,130	18,826		11,064	17,567		
直 営 保 險 給 付	療 養 の 給 付	258	338	1,053,102	234	325	917,634
	特 定 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	家 族 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	家 族 訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
	高 額 療 養 費	(0)	—	0	(0)	—	0
計	(0)		1,053,102	(0)		917,634	
	258	338		234	325		
連 合 会 直 営 保 險 給 付	療 養 の 給 付	1,327	2,318	25,906,740	1,421	2,130	17,386,484
	特 定 療 養 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(39)	(398)	603,910	(17)	(171)	252,340
	家 族 療 養 の 給 付	147	286	2,979,218	99	153	736,522
	家 族 訪 問 看 護 の 給 付	0	0	0	0	0	0
	入 院 時 食 事 療 養 の 給 付	(5)	(67)	94,330	(2)	(9)	15,210
	入 院 時 食 事 療 養 費	(0)	(0)	0	(0)	(0)	0
	高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
	家 族 高 額 療 養 の 給 付	(0)	—	0	(0)	—	0
高 額 療 養 費	(4)	—	458,877	(2)	—	17,863	
家 族 高 額 療 養 費	(1)	—	18,871	(0)	—	0	
計	(49)	(465)	30,061,946	(21)	(180)	18,408,419	
	1,474	2,604		1,520	2,283		

付 表

区 分		平成14年度			平成13年度		
		件 数	日 数	金 額(円)	件 数	日 数	金 額(円)
休業給付	傷病手当金	30	597	3,922,349	44	840	5,266,478
	出産手当金	0	0	0	0	0	0
	休業手当金	0	0	0	0	0	0
	育児休業手当金(休職中)	73	1,400	6,169,416	73	1,481	7,470,372
	同(復職後)	8	1,222	2,175,393	6	948	1,027,993
	介護休業手当金	2	4	49,456	0	0	0
	計	113	3,223	12,316,614	123	3,269	13,764,843
災害給付	弔慰金	0	0	0	0	0	0
	家族弔慰金	0	0	0	0	0	0
	災害見舞金	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
合 計		(209)	[4,468] (1,254)		(140)	[4,314] (919)	
		13,975	24,991	204,668,841	12,941	23,444	173,305,029

注1: () 内の数字は、療養の給付、家族療養の給付件数と重複する。

2: [] 内の数字は、処方箋枚数である。

(2) 附加給付

区 分		平成14年度			平成13年度		
		件 数	日 数	金 額(円)	件 数	日 数	金 額(円)
保険給付	家族療養費	42	424	1,354,400	44	556	1,179,600
	家族訪問看護療養費附加金	0	0	0	0	0	0
	出産費	6	—	260,000	6	—	160,000
	配偶者出産費	4	—	171,000	2	—	92,000
	埋葬料	0	—	0	0	—	0
	家族埋葬料	0	—	0	0	—	0
	連合会直営保健給付	0	0	0	0	0	0
	家族療養費	3	70	221,200	0	0	0
	計	55	494	2,006,600	52	556	1,431,600
休業給付	傷病手当金	8	154	216,223	11	208	1,378,816
	出産手当金	0	70	0	0	0	0
	休業手当金	0	0	0	0	0	0
	計	8	224	216,223	11	208	1,378,816
災害給付	弔慰金	0	—	0	0	—	0
	家族弔慰金	0	—	0	0	—	0
	災害見舞金	0	—	0	0	—	0
	計	0	—	0	0	—	0
結婚手当金	15	—	1,200,000	23	—	1,835,000	
入院附加金	55	—	550,000	30	—	225,000	
家族入院附加金	56	—	560,000	62	—	465,000	
一部負担金払戻金	72	838	2,356,300	77	709	1,546,500	
合 計		261	1,556	6,889,123	255	1,473	6,881,916

付表11-16 貸 付 状 況

(平成15年3月31日現在)

種別	年度	平成14年度貸付額 (円)	平成13年度貸付額 (円)	差引増減額 (円)
	普通	16,460,000	11,480,000	4,980,000
特別	4,420,000	3,529,000	891,000	
住宅	51,478,000	99,025,065	△ 47,547,065	
特別住宅	0	0	0	
計	72,358,000	114,034,065	△ 41,676,065	

付表11-17 平成14年度国立国会図書館東京本館改修工事契約一覧

工 事 名 称	契約金額(円)	工 期	請 負 者	工 事 内 容
国立国会図書館東京本館改修(02)建築工事	829,500,000	平成14.12.25 ～17.3.25	大成建設(株)	関西館移転後の東京本館機構改革及び電子図書館基盤システム整備に伴う建築改修工事
国立国会図書館東京本館改修(02)機械設備工事	136,500,000	平成15.2.17 ～17.3.25	五建工業(株)	上記内容に伴う機械設備改修工事
国立国会図書館東京本館改修(02)書籍搬送設備工事	7,140,000	平成15.2.21 ～17.3.25	シーメンス(株)	上記内容に伴う書籍搬送設備改修工事
国立国会図書館東京本館改修(02)電気設備工事	556,500,000	平成15.3.10 ～17.3.25	日本電設工業(株)	上記内容に伴う電気設備改修工事
国立国会図書館東京本館改修(02)建築工事 第1回変更	15,750,000	(平成15.3.19) ～17.3.25	大成建設(株)	建物内装・外装工事等の変更

注) 変更契約において、契約金額欄には変更金額を、工期欄の()内には変更契約年月日を記載している。

付表11-18 国立国会図書館オンライン情報検索システム(NOREN) データベース一覧

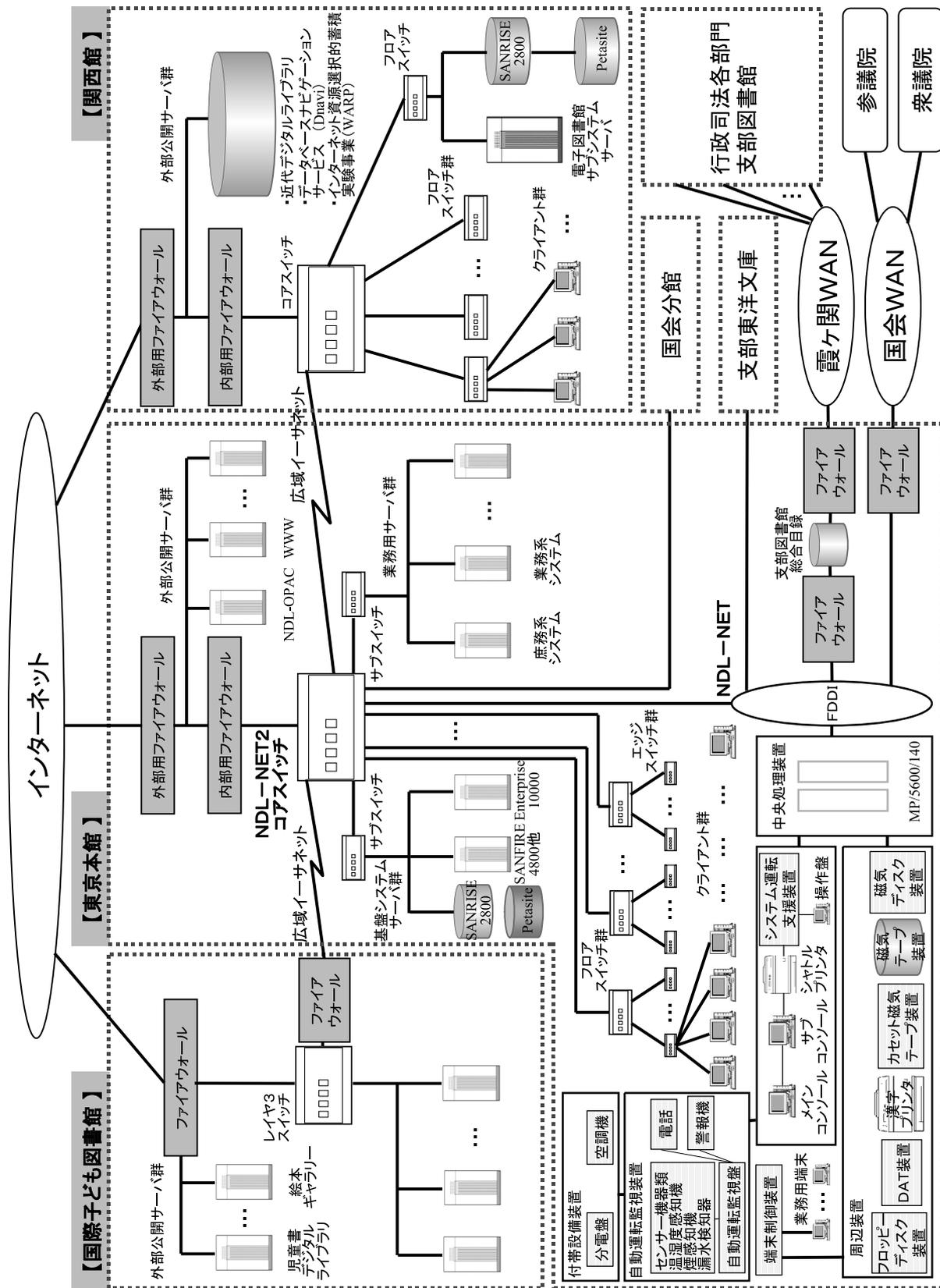
(平成15年3月31日現在)

識別記号	データベース名称	収録期間	更新頻度	収録件数
A030	和図書目録	古典籍	不定期	5,507
*A040	和図書目録	明治期	不定期	109,794
*A043	和図書目録	大正期	不定期	76,214
*A046	和図書目録	昭和前期	不定期	188,544
*A048	和図書目録	1948-1968	不定期	279,786
*A069	和図書目録	1969-1976	不定期	196,347
*A077	和図書目録	1977-	毎週	1,830,668
*AB01	点字図書・録音図書全国総合目録	全データ	年2回	270,663
*AC01	和図書目録	1912-1975	不定期	41,686
AN01	和図書著者名典拠	明治期以降	凍結	230,168
AN02	和図書著者名典拠	江戸期以前	凍結	4,768
AP01	和図書出版者典拠	全データ	不定期	60,521
AS01	和書件名典拠	全データ	年4回	23,737
*B001	洋図書目録	1986-	毎日	234,332
*B00U	国際子ども図書館	1977-	不定期	5,484
BK01	国際機関資料	1993-	不定期	22,924
BLMC	英国図書館所蔵会議録	1964-	毎月	455,341
*C001	和文逐次刊行物目録	全データ	毎日	115,041
C002	和文逐次刊行物総目次総索引	全データ	不定期	7,016
C003	国際逐次刊行物目録(日本)	日本登録分	毎月	29,700
C004	プランゲ文庫	全データ	不定期	13,781
CB01	支部図書館逐次刊行物総合目録	全データ	不定期	4,213
CS01	統計情報総索引	1993年版	不定期	12,560
*D001	国会会議録索引	第58国会～	不定期	400,275
*D002	国会会議録索引(遡及)	1957-1967	不定期	53,987
*E001	日本科学技術関係逐次刊行物総覧	1984-	不定期	22,146
*EB01	科学技術関係欧文会議録	1985-	毎月	63,500
EP01	科学技術関係逐次刊行物目録機関名典拠	1984-	不定期	12,851
ES01	規格資料	全データ	毎月	89,375
ET01	科学技術関係海外学位論文	1987-	不定期	73,076
GPMC	US-MARC(GPO)	1982-	毎月	443,598
*HITO	近代日本政治関係人物文献		不定期	39,631
ISDS	国際逐次刊行物目録	全データ	年4回	1,022,845
MA01	音楽資料目録(CD)	1990-	不定期	53,707
MNHK	NHK-CD目録	1990-	毎月	107,042
*PM01	博士論文目録(日本)	1986-	不定期	194,556
PK01	文部省科学研究費補助金研究成果	1985-	年1回	209,868
PK02	文部省科学研究費補助金研究成果	1978年頃-	年1回	110,267
*P000	雑誌記事索引	1999-	月2回	1,542,773
*P001	雑誌記事索引	1984-1999	不定期	1,987,035
*P002	雑誌記事索引	1975-1983	不定期	1,117,999
*P003	雑誌記事索引	1948-1974	不定期	1,040,827
S001	欧文逐次刊行物目録	全データ	毎日	53,341
SP01	国際交換機関・寄贈者典拠	全データ	不定期	993
USMC	US-MARC(BOOKS)	1968-	毎月	5,226,084
USMX	US-MARC(BOOKS)	1968-	毎月	366,287
USMS	US-MARC(SERIALS)	1973-	毎月	935,955

注) *印はこれまで公開していたデータベースを示すが、平成15年3月末をもって公開を停止した。

付表11-19

国立国会図書館情報処理システム



付表11-20 国立国会図書館編集・刊行物一覧

凡例：平成14年度中に編集・刊行した資料について、(1)広報資料、(2)書誌・索引、(3)立法調査資料、(4)研究資料、(5)執務参考資料に分け、資料名、巻号、頁数、規格、発行年月、刊行部局名の順に示した。
 刊行部局名は、総務：総務部、調査：調査及び立法考査局、収集：収集部、書誌：書誌部、主題：主題情報部、分館：国会分館、関西：関西館、子図：国際子ども図書館である。
 (1)から(5)における印は、*当館ホームページでも提供している **当館ホームページのみで提供している +国会向けホームページ「調査の窓」でも提供している ++「調査の窓」のみで提供している #国際子ども図書館館内端末および子ども図書館ホームページで提供している ことを示している。

(1) 広報資料

国立国会図書館年報 平成13年度	年刊 277頁 A4	平成14年 9月	総務
国立国会図書館月報 493号～504号	月刊 28～120頁 A5	平成14年 4月～平成15年 3月	総務
国立国会図書館案内(日本語・英語・中国語・韓国語)	8頁 A4	随時改定	総務
National Diet Library Newsletter No.124～129 (***)	隔月刊	平成14年 4月～平成15年 2月	総務
CDNLAO Newsletter 第44号～第46号(*)	不定期刊 12～20頁 A4	平成14年 7月～平成15年 3月	総務
びぶろすーBiblos 電子化16号～19号(**)	季刊	平成14年 4月～平成15年 1月	総務
れじすめいと Legis-mate 第67号～第73号(+)	不定期刊 2～8頁 A4	平成14年 6月～平成15年 3月	調査
国立国会図書館調査及び立法考査局一国会議員のご利用のために	8頁 A4	平成14年12月	調査
Research And Legislative Reference Bureau 2003	8頁 A4	平成15年 3月	調査
現在と未来の読者のために 国立国会図書館の資料保存活動(*)	4頁 A4	平成15年 3月	収集
全国書誌通信 No.112～No.114	不定期刊 8～16頁 A4	平成14年 5月～平成15年 2月	書誌
国立国会図書館国会分館(議事堂内図書館)の概要	4頁	A4 平成14年 6月、12月	分館
国立国会図書館電子図書館サービス(日本語・英語)(パンフレット)	8頁 A4	平成14年 9月	総務・関西
近代デジタルライブラリー(パンフレット)	4頁 A4	平成14年10月	総務・関西
Dnavi/WARP(パンフレット)(*)	4頁 A4	平成14年11月	総務・関西
国立国会図書館関西館(日本語・英語・中国語・韓国語)(パンフレット)	8頁 A4	平成14年10月	関西
国立国会図書館関西館(日本語・英語・中国語・韓国語)(広報用ビデオ)		平成14年10月	関西
アジア情報室通報	季刊 20頁 A4	平成15年 3月	関西
図書館協力通信 第91号～第95号、増刊号	隔月刊 8～20頁 A4	平成14年 5月～平成15年 3月	関西
国際子ども図書館(パンフレット)	8頁 A4	平成14年4月・平成15年1月	子図
国際子ども図書館(英語版パンフレット)	8頁 A4	平成14年 9月	子図
国際子ども図書館(リーフレット大人用)	6頁 A4	平成14年 4月	子図
国際子ども図書館(リーフレット子ども用)	6頁 A4	平成14年 4月	子図
国際子ども図書館の窓	年刊 48頁 A5	平成15年 3月	子図

(2) 書誌・索引

日本法令索引〔現行法令編〕 平成14年	年刊 958頁 B5	平成15年 2月	調査
J-BISC DVD版	DVD-ROM	平成14年 9月	書誌
JAPAN/MARC (M)	週1回更新 磁気テープ		書誌
JAPAN/MARC (M) CD-ROMカレント版	年6回更新 CD-ROM		書誌
JAPAN/MARC (S)	年2回更新 磁気テープ		書誌
JAPAN/MARC (A)	年2回更新 磁気テープ		書誌
国立国会図書館雑誌記事索引DVD-ROM版 1948-2001	DVD-ROM	平成14年 6月	書誌
日本全国書誌 2002年13号～50号、2003年1号～12号(*)	週刊 約250頁 B5	平成14年 4月～平成15年 3月	書誌
NDL CD-ROM Line 雑誌記事索引 カレント版 1995～	年6回更新 CD-ROM		書誌
雑誌記事索引 カレント版 磁気テープ	年24回更新 磁気テープ		書誌
雑誌記事索引 年間累積版 磁気テープ 1948～2002	55年分 磁気テープ		書誌
Books on Japan(日本関係欧文図書目録)(**)		年4回更新	主題
NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録	年2回更新 CD-ROM		関西

今週の新着図書（++）	週刊	平成14年 4月～平成15年 3月	分館
新聞連載記事切抜一覧（++）	月刊	平成14年 4月～平成15年 3月	分館
国会分館所蔵雑誌・新聞受入一覧（++）	年刊	平成14年 4月～平成15年 3月	分館
国会分館所蔵雑誌特定テーマ関連記事リスト（++）	不定期刊	平成14年 4月～平成15年 3月	分館

(3) 立法調査資料

レファレンス 615号～626号	月刊	32～106頁 A4	平成14年 4月～平成15年 3月	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第212号～第215号（+）注）	季刊	133～208頁 A4	平成14年 4月～平成15年 2月	調査
調査と情報—ISSUE BRIEF—第386号～第417号（+）	不定期刊	約20頁 A4	平成14年 4月～平成15年 3月	調査
明日の議院—英国上院改革のための王立委員会報告書—（調査資料2002-1）		149頁 A4	平成14年 6月	調査
諸外国の憲法事情—2—（調査資料2002-2）（+）		183頁 A4	平成14年 7月	調査
自然災害に対する地方自治体及び住民の対応—三宅島噴火災害を中心として—（調査資料2002-3）		142頁 A4	平成14年 7月	調査
国政の論点（++）	不定期刊		平成14年 4月～平成15年 3月	調査

注）国会向けホームページ「調査の窓」では、同内容に最新の立法情報を加え、提供している。

(4) 研究資料

人と蔵書と蔵書印 —国立国会図書館所蔵本から—		332頁 A5	平成14年10月	総務
書誌コントロールの課題 第2回書誌調整連絡会議記録集		78頁 A5	平成14年 7月	書誌
参考書誌研究 第57号～第58号	半年刊	106、102頁 A5	平成14年11月、平成15年 3月	主題
カレントアウェアネス No.272～No.275（*）	季刊	18～24頁 A4	平成14年 6月～平成15年 3月	関西
カレントアウェアネス-E No. 1～No. 10（*）	月2回	メールマガジン	平成14年10月～平成15年 3月	関西

(5) 執務参考資料

国立国会図書館職員名簿 平成14年11月15日現在	年刊	108頁 A5	平成14年12月	総務
国立国会図書館元職員名簿 平成14年11月20日現在	年刊	35頁 A5	平成14年12月	総務
国立国会図書館手帖 2003年版	年刊	9×15cm	平成14年12月	総務
JAPAN/MARCマニュアル 単行・逐次刊行資料編 第1版		183頁 B5	平成14年11月	書誌
国立国会図書館分類表（**）	逐次更新		平成15年 3月	書誌

付表11-21

外国からの来訪者一覧

無印は東京本館のみ、*は関西館のみ、**は両方に来館

年 月 日	来 訪 者 名	(敬称略)
平成14年		
4月 2日	台湾国史館考察団一行8名	
4月10日	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター留学生14名	
4月11日	ミミ・カイルマーク	スウェーデン・図書館情報大学講師
4月23日	ウィリアム・シーハン	ヴァチカン教皇庁図書館書籍部長
5月16日	ウ・トウ・カウン*	ミャンマー・大学連合中央図書館元館長
5月31日	マクヴェイ山田久仁子*	米国・ハーバード大学図書館
6月10日 ～11日	中国国家図書館代表団5名**	
6月14日	ジェームス・E. バード	プリザベーション・テクノロジー社社長
6月20日	ニコル・コーエン	米国・コロンビア大学学生
6月25日	野口幸生*	米国・ピッツバーグ大学東アジア図書館
	岩渕祥子*	米国・バージニア大学エレクトロニック・テキストセンター
6月27日	M.P. シンほか1名	インド・デリー大学教授
7月 5日	アジア学生文化協会留学生一行21名	
7月 8日	シビル・A. ヤーグシュ 崔仁鶴 (チェ・インハク)	米国議会図書館児童書センター長 韓国・仁荷大学名誉教授
7月 9日	北京大学大学院生9名	
7月12日 ～26日	潘淑慧	国立中央図書館台湾分館
7月15日	カール・ロー キム・スンヒョン	米国議会図書館アジア課アクティング・チーフ 韓国・外交通商部東北アジア 1 課司書
7月16日	ダイアン・ペルシエック バゼル山本登紀子 アジアキリスト教大学連盟 (ACUCA) 一行8名	米国・ハワイ大学マノア校図書館長 同校日本文庫スペシャリスト
7月19日	韓国国立中央図書館一行7名*	
7月22日	佐久良あかねほか2名	韓国・叔明女子大学英文学部学生
7月26日	シャーリー・チャン	米国・ロック・ヘーブン大学図書館サービス部準教授・レファレンスライブラリアン
8月 5日	中国・江西省高安市市長一行10名	
8月 5日 ～ 9日	潘淑慧*	国立中央図書館台湾分館
8月16日	ブリシラ・C. ユー	米国・イリノイ大学都市計画・景観設計学図書館長
8月26日	ハニー・シティ・ファティアニ	インドネシア・地質調査開発センター図書館司書
9月 4日	中国大連図書館学会理事一行6名	
9月19日	ガブリエレ・シュピッツァ ブリッタ・シュートウルンプ 長井・ヒンツ・洋子	ドイツ・ベルリン国立図書館総館長付き国際関係担当 同館蔵書保存・修復課美術品修復士 同館東アジア部
9月20日	マイケル・バックランド* レイ・ラーソン*	米国・カリフォルニア大学教授 米国・カリフォルニア大学助教授
9月26日	楊炳延中国国家図書館副館長一行5名	
9月27日	アキバ・ヨウコ*	米国議会図書館アジア課日本セクション
10月 2日	パウキ・スクーラソン 周和平中国文化省副大臣一行5名*	アイスランド大学学長
10月 5日	申鉉澤 (シン・ヒュンテク) ほか1名* 張彦博ほか1名* カロリーヌ・ウィーガン* ジル・フィニー*	韓国国立中央図書館長 中国国家図書館副館長 フランス国立図書館サービス・ネットワーク部長 英国図書館戦略マーケティング・コミュニケーション部長

年月日	来 訪 者 名	(敬称略)
10月 5日	キャロライン・ブラウンほか1名*	米国議会図書館館長補佐
10月 8日	コッラード・モルテーニ	イタリア・ミラノ大学政治学部教授一行11名
10月17日	ホルヘ・エドワルド・アレリャーノ マリア・ギンティン	ニカラグア言語アカデミー会長、元国立図書館長 インドネシア科学協会ISSN部門
10月21日	上海図書館一行8名* リシャール・ルクレール	カナダ・ケベック州政府国際関係省アジア・パシフィック部副部長 同政府在日事務所
10月23日	マルク・ベリポー	ユネスコ・アジア文化センター関係者9名*
10月24日	ニュエン・ティ・フン・ラン	ベトナム原子力委員会 中央情報図書館派遣 文部科学省 原子力研究交流制度研究員
10月28日	中国大学図書館訪日団13名*	
10月28日 ～11月 1日	韓国国立中央図書館保存関係視察団一行 5名**	
10月31日	北米大学図書館員16名*	
11月 8日	ジュディス・レッシー	米国・アリゾナ州学校図書館司書
11月11日	中国科学技術情報研究所訪日団一行6名	
11月13日	リチャード・ローマン*	英国図書館文献提供センター・マーケティングマネージャー
11月19日 ～26日	中国科学技術情報研究所訪日団一行6名* 第22回日中業務交流中国国家図書館代表団一行5名**	
11月25日	クリスティーヌ・フェレ	フランス・東京日仏学院メディアテーク及び日仏会館図書室主任
11月26日	中国ペン(中国作家協会)の会一行7名	
11月29日	ソソル・エンフトール	モンゴル科学アカデミー国際交流ディレクター
12月 2日	アイルサ・パーカーニュージーランド・ワイテリア・コミュニティ・ポリテクニク図書館副館長一行2名	
12月 2日 ～20日	平成14年度日本研究情報専門家研修研修生9名**	
12月14日	ディアナ・B. マーカム*	米国・図書館情報振興財団理事長
12月16日	ソフィー・ファン・デア・リンデン	フランス・絵本研究者、シャルル・ペロー研究所研究員
12月24日	韓国国会図書館4名	
12月26日	同上*	
平成15年		
1月16日	韓国大学校法学研究者一行7名	
1月21日	中国造船業関係者一行8名	
1月23日	国際交流基金関西国際センター日本語研修生一行19名	
1月27日 ～31日	イエンス・ボイエ ハニー・シティ・ファティアニ	東京ドイツ文化センター図書館長 インドネシア・地質調査開発センター図書館司書
1月30日 ～31日	韓国国会図書館長一行3名**	
1月31日	チャールズ・ラウリー 坂口英子	米国・メリーランド大学図書館長 同図書館東アジアコレクションおよびプランゲコレクションキュレーター
2月 3日	中国浙江省図書館長一行6名*	
2月 7日	ラリサ・ポール	インド・学生
2月10日	同上	
2月13日	中国天津図書館司書一行3名	
2月17日	ウラジミール・N. ザイツェフ	ロシア国立図書館(サンクト・ペテルブルグ)館長
2月20日	国際交流基金司書日本語研修研修生10名*	
2月21日	上海市長寧区友好代表団一行7名	

付 表

年 月 日	来 訪 者 名	(敬称略)
2月24日	ムスタファ・イセン	トルコ文化省事務次官一行3名
2月25日	ベルンハルド・ツェプター	駐日欧州委員会代表部大使 (代表)
	ステファン・ヴァイスハール	同代表部研修生
3月 4日	極東ロシア図書館関係者13名	
	ヘルタルフ・ガルマーバーザール	モンゴル・国際協力事業団招へい研修員
3月 7日	エリザベス・レナード	米国大使館情報資料官
3月10日	東京外国語大学留学生日本語教育センター学生34名	
3月10日 ～13日	極東ロシア図書館一行13名* 李貴馥 (イ・クイボク) **	韓国・国立中央図書館閲覧奉仕課保存担当事務官
3月12日	ウィリアム・ウォーカー	米国・ニューヨーク公共図書館上級副館長および研究 図書館部長
3月14日	同上*	
3月18日	米国・インディアナ大学学生一行6名	
3月26日	中国・北京日本学研究中心訪日生一行18名	
3月27日	アニー・ルノンシア	フランス・パリ第七大学教授

統 計

国立国会図書館統計内規（昭和62年内規第12号）に規定されている基本統計を掲載した。

第1表	職員統計（部局別・職別・級別）	215
第2表	職員動態統計	216
第3表	図書館資料所蔵統計（第一種資料）	216
第4表	図書館資料受入統計（第一種資料）	218
第5表	図書館資料受入統計（第二種資料）	220
第6表	寄託資料統計	220
第7表	図書館資料整理統計	221
第8表	分類別図書整理統計	222
	（統計第9表、第10表は統計内規の一部改正（平成11年4月7日施行）により削除、 統計第11表は統計内規の一部改正（平成元年4月1日施行）により削除）	
第12表	製本統計	223
第13表	東京本館館内利用統計	224
第14表	東京本館貸出統計	225
第15表	東京本館複写統計	226
第16表	東京本館複写関係許認可等統計	227
第17表	東京本館レファレンス処理統計	227
第18表	調査業務統計	229
第19表	国会分館利用統計	230
第19表の2	関西館利用統計	230
第20表	国際子ども図書館利用統計	234
第21表	支部東洋文庫所属資料および利用統計	235
第22表	国際交換資料統計	236
第23表	国際交換受託出版物取扱統計	243
第24表	行政司法各部門支部図書館資料所蔵統計	244
第25表	行政司法各部門支部図書館資料受入統計	248
第26表	行政司法各部門支部図書館利用統計	252
第27表	中央館・行政司法各部門支部図書館相互貸借統計	253

〔統計第1表〕 職員統計（部局別・職別・級別）

（平成15年3月31日現在）

（単位 人）

部局	職 級	館	副	総	調立	収	書	資	主	国	関	国	支	合
		長	館長	務部	査法 査考 及び 査局	集	誌	料 提 供 部	題 情 報 部	会 分 館	西 館	際 子 書 ど も 館	文 部 東 洋 庫	計
特別	館長	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)
指定職	副館長	—	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)
特別	専門調査員	—	—	—	13(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	13(3)
指定職	司書 調査 参事	—	—	—	—	3(1)	2(1)	1(0)	5(1)	1(0)	3(0)	1(1)	0(0)	16(4)
		—	—	1(0)	8(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	8(1)
行	司書	—	—	1(0)	8(1)	3(1)	2(1)	1(0)	5(1)	1(0)	3(0)	1(1)	0(0)	25(5)
		11	—	—	—	3(2)	3(3)	2(0)	3(0)	1(0)	6(2)	2(1)	0(0)	20(8)
		10	—	—	—	5(0)	3(1)	6(2)	3(3)	2(1)	2(1)	1(1)	1(0)	23(9)
		9	—	—	—	5(3)	11(10)	7(7)	10(7)	2(1)	1(0)	2(2)	0(0)	38(30)
		8	—	—	—	8(3)	12(11)	23(11)	20(13)	1(1)	7(2)	6(4)	0(0)	77(45)
		7	—	—	—	8(4)	6(6)	2(2)	5(3)	0(0)	4(2)	1(1)	0(0)	26(18)
		6	—	—	—	10(4)	16(10)	11(6)	14(7)	0(0)	22(10)	2(0)	2(0)	77(37)
		5	—	—	—	10(2)	8(7)	1(0)	5(4)	3(0)	9(5)	1(1)	0(0)	37(19)
		4	—	—	—	7(4)	10(9)	7(3)	6(3)	3(0)	11(4)	5(3)	2(1)	51(27)
		3	—	—	—	10(8)	17(14)	18(10)	10(6)	0(0)	21(11)	8(4)	2(1)	86(54)
		2	—	—	—	13(7)	10(7)	20(12)	9(7)	0(0)	29(17)	2(1)	1(1)	84(52)
1	—	—	—	3(3)	2(2)	8(5)	0(0)	0(0)	4(2)	0(0)	0(0)	17(12)		
	小計	—	—	—	—	82(40)	98(80)	105(58)	85(53)	12(3)	116(56)	30(18)	8(3)	536(311)
政	調査員	—	—	—	5(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	5(1)
		11	—	—	17(9)	—	—	—	—	—	—	—	—	17(9)
		10	—	—	11(6)	—	—	—	—	—	—	—	—	11(6)
		9	—	—	23(11)	—	—	—	—	—	—	—	—	23(11)
		8	—	—	9(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	9(2)
		7	—	—	14(5)	—	—	—	—	—	—	—	—	14(5)
		6	—	—	11(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	11(4)
		5	—	—	16(8)	—	—	—	—	—	—	—	—	16(8)
		4	—	—	21(10)	—	—	—	—	—	—	—	—	21(10)
		3	—	—	20(14)	—	—	—	—	—	—	—	—	20(14)
		2	—	—	0(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	0(0)
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計	—	—	—	147(70)	—	—	—	—	—	—	—	—	147(70)
職	参事	—	—	9(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9(1)
		11	—	9(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9(4)
		10	—	9(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9(4)
		9	—	21(6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21(6)
		8	—	14(5)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14(5)
		7	—	15(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15(4)
		6	—	20(8)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20(8)
		5	—	16(7)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16(7)
		4	—	24(9)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24(9)
		3	—	17(8)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17(8)
		2	—	5(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5(3)
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計	—	—	159(59)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	159(59)
行政職	参事	—	—	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)
(二)	計	—	—	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(0)
合 計		1(0)	1(0)	161(59)	168(74)	85(41)	100(81)	106(58)	90(54)	13(3)	119(56)	31(19)	8(3)	883(448)

注：（ ）内は女子職員

備考 平成15年3月31日付け退職者（専門調査員1(0)、司書13(6)、調査員5(1)、参事3(0)）は除いた。

〔統計第2表〕

職員動態統計

(平成14年度)

(単位 人)

人員 職	前年度末現員	年度内の増員						年度内の減員						差引計	年度末現員	年度末定員	
		採用	転任	復職	復帰	給料表移動	計	退職	死亡	出向	休職	派遣	給料表移動				計
特別	10	3	0	0	0	3	6	3	0	0	0	0	0	3	3	13	15
指定職	26	0	0	0	0	4	4	2	0	0	0	0	3	5	-1	25	26
行政職(一)	790	77	13	2	7	3	102	25	1	3	17	0	4	50	52	842	876
行政職(二)	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	3	-1	1	1
計	828	82	13	2	7	10	114	30	1	3	17	0	10	61	53	881	918

注：館長及び副館長を除く。

- 備考
1. 行(一)採用は臨時的任用(11名)を含む。
 2. 行(一)復帰は育児休業からの復帰(6名)を含む。
 3. 行(一)休職は育児休業(12名)を含む。
 4. 行(一)退職は育児休業のための臨時的任用職員(4名)の退職を含む。

〔統計第3表〕

図書館資料所蔵統計(第一種資料)

(平成14年度末現在)

(1) 図書(単位 冊)

	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
和漢書	5,456,287	194,730	429	5,650,588
洋書	2,229,122	35,002	252	2,263,872
計	7,685,409	229,732	681	7,914,460

(2) 逐次刊行物(単位 種)

	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数	
国内刊逐次物	雑誌	109,244(573)	3,394(13)	30(0)	112,608(586)
	新聞	7,278(886)	150(54)	0(0)	7,428(940)
	計	116,522(1,459)	3,544(67)	30(0)	120,036(1,526)
外国刊逐次物	雑誌	53,674(258)	858(0)	25(0)	54,507(258)
	新聞	1,542(170)	14(2)	0(0)	1,556(172)
	計	55,216(428)	872(2)	25(0)	56,063(430)
合計	171,738(1,887)	4,416(69)	55(0)	176,099(1,956)	

注：()内は、非図書形態のものを示す。

(3) 非図書資料

	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
マイクロフィルム (巻)	342,230	41,455	976	382,709
マイクロフィッシュ (枚)	6,793,489	287,911	15,896	7,065,504
マイクロプリント (枚)	300,108	0	0	300,108
ビデオディスク (枚)	23,921	4,610	0	28,531
ビデオカセット (巻)	5,108	653	0	5,761
ス ラ イ ド (枚)	90,205	32,371	0	122,576
レ コ ー ド (枚)	480,903	10,209	2	491,110
カセットテープ (巻)	23,672	548	0	24,220
オープンテープ (巻)	23,210	2	0	23,212
磁 気 テ ー プ (巻)	58	9	0	67
磁 気 デ ィ ス ク (枚)	1,525	101	0	1,626
光 デ ィ ス ク (枚)	28,078	7,021	27	35,072
I C カ ー ド (枚)	156	106	0	262
地 図 (枚)	428,370	8,365	10	436,725
(冊)	37,104	2,171	0	39,275
楽 譜 (枚)	9,192	405	7	9,590
(冊)	2,204	0	0	2,204
カ ー ド 式 資 料 (枚)	15,233	1,462	0	16,695
静 止 画 像 資 料 (枚)	70,236	16,275	0	86,511
博 士 論 文 (人分)	392,690	11,969	3	404,656
文 書 類 (点)	257,529	2,491	8	260,012
新 聞 切 抜 資 料 (枚)	2,009,226	0	0	2,009,226
点 字 ・ 大 活 字 資 料 (冊)	21,641	1,357	1	22,997
そ の 他 (点)	2,839	0	12	2,827

注：「博士論文」には、外国の博士論文は含まない。

〔統計第4表〕 図書館資料受入統計 (第一種資料)

(平成14年度末現在)

(1) 図書 (単位 冊)

	購 入			納 入 (24条)	納 入 (25条)			寄 贈			国際 交換	変 更	移 管	生 産	合 計	
	国内		外国		計	有償	無償	計	国内	外国						計
	国内	外国	計													
和 漢 書	22,278	6,088	28,366	36,012	69,909	23,872	93,781	11,008	296	11,304	638	24,629	0	194,730		
洋 書	98	24,067	24,165	1,389	696	507	1,203	139	1,722	1,861	6,283	101	0	35,002		
計	22,376	30,155	52,531	37,401	70,605	24,379	94,984	11,147	2,018	13,165	6,921	24,730	0	229,732		

(2) 逐次刊行物

	購 入			納 入 (24条)	納 入 (25条)			寄 贈			国際 交換	変 更	移 管	生 産	合 計	
	国内		外国		計	有償	無償	計	国内	外国						計
	国内	外国	計													
雜 誌 (冊)	15,905	62,495	78,400	89,410	9,243	164,218	173,461	6,249	2,257	8,506	44,404	1,127	0	395,308		
新 聞 (点)	7,512	51,372	58,884	4,188	352	130,462	130,814	1,197	4,616	5,813	3,126	19,437	0	222,262		

(3) 非図書資料

	購入			納入 (24条)	納入(25条)			寄贈			国際 交換	変更	移管	生産	合計		
	国内		外国		計	有償	無償	計	国内							外国	計
	国内	外国	国内						外国								
マイクロフィルム(巻)	5,155	2,230	7,385	0	645	1	646	197	0	197	0	0	33,227	41,455			
マイクロフイッシュ(枚)	0	87,701	87,701	0	1,857	0	1,857	0	78	78	24,248	1,529	172,498	287,911			
マイクロプリント(枚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ビデオデイスケット(枚)	0	0	0	1	4,590	16	4,606	0	1	1	2	0	0	4,610			
ビデオカセット(巻)	1	0	1	54	424	158	582	7	8	15	1	0	0	653			
スライド(枚)	0	0	0	26	81	0	81	31	0	31	0	0	32,233	32,371			
レコード(枚)	0	0	0	21	9,930	218	10,148	17	0	17	0	23	0	10,209			
カセットテープ(巻)	0	8	8	62	97	75	172	34	0	34	0	36	236	548			
オプレンテープ(巻)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2			
磁気テープ(巻)	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9			
磁気デイスケット(枚)	0	0	0	56	3	22	25	3	0	3	3	14	0	101			
光デイスケット(枚)	72	832	904	1,693	2,669	830	3,499	69	32	101	590	4	230	7,021			
I Cカード(枚)	0	0	0	0	29	76	105	1	0	1	0	0	0	106			
地図(枚)	145	446	591	3,962	782	19	801	172	2,570	2,742	227	42	0	8,365			
楽譜(冊)	0	4	4	0	2,163	0	2,163	0	0	0	1	3	0	2,171			
楽譜(枚)	0	0	0	0	16	21	37	0	0	0	0	368	0	405			
楽譜(冊)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
カード式資料(枚)	0	0	0	178	957	182	1,139	0	0	0	0	145	0	1,462			
静止画像資料(枚)	10	96	106	143	11,298	1,523	12,821	1,501	16	1,517	51	567	1,070	16,275			
博士論文(人分)	0	0	0	0	0	0	0	11,969	0	11,969	0	0	0	11,969			
文書類(点)	308	0	308	3	0	0	0	1,920	0	1,920	0	260	0	2,491			
新聞切抜資料(枚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
点字・大活字資料(冊)	0	0	0	227	755	322	1,077	1	0	1	0	52	0	1,357			
その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

統計

備考：項目「生産」は館が生産した資料を受け入れる場合に適用するものであり、平成14年度に新設した。平成13年度以前は主として「購入国内」に計上していた。

〔統計第5表〕

図書館資料受入統計 (第二種資料)

(平成14年度末現在)

(単位 点)

	購 入		納 入 (24条)		納 入 (25条)			寄 贈		国際 交換	変 更	移 管	生 産	合 計	
	国内	外国	国内	外国	有償	無償	計	国内	外国						計
立 法 資 料	64,185	14,582	78,767	7,673	0	958	958	8,490	361	8,851	554	0	0	96,859	
国 会 分 館 用 資 料	33,085	1,538	34,623	882	0	2,180	2,180	29,328	88	29,416	11	0	0	67,112	
開 架 閱 覧 用 資 料	25,814	9,550	35,364	2,922	55	39,589	39,644	3,619	355	3,974	3,223	0	0	85,152	
貸 出 用 資 料	2,308	363	2,671	0	0	0	0	0	0	0	2	0	417	3,090	
執 務 参 考 資 料	1,012	429	1,441	451	1	631	632	9	4	13	665	0	0	3,266	
国 際 交 換 用 資 料	3,260	0	3,260	155,227	154	9,103	9,257	1,178	0	1,178	53	0	9,240	178,215	
図 書 館 協 力 用 資 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	129,664	26,462	156,126	167,155	210	52,461	52,671	42,624	808	43,432	4,508	0	9657	433,694	

備考：項目「生産」は館が生産した資料を受け入れる場合に適用するものであり、平成14年度に新設した。平成13年度以前は主として「購入国内」に計上していた。

〔統計第6表〕

寄託資料統計

(平成14年度末現在)

(単位 点)

寄 託 者	前年度末現在数	本年度増加数	本年度減少数	本年度末現在数
(財) 日本新聞協会文化財団	38,010	1,524	0	39,534
(財) 海外日系人協会	13,839	2,083	15,922	0
上塚芳郎ほか37件	25,809	93	1,555	24,347
計	77,658	3,700	17,477	63,881

〔統計第7表〕

図書館資料整理統計

(平成14年度)

(1) 図書 (単位 件)

		整理 (書誌データ作成) 数
和漢書	日本語	123,810
	中国語・朝鮮語	749
	計	124,559
洋書	アジア諸言語以外の外国語	12,938
	アジア諸言語	27
	計	12,965
簡易整理資料		615
合計		138,139

注：地図、楽譜及び大活字資料を含む。

備考 平成14年度以降、集計単位を「冊」から「件」に変更した。

(2) 逐次刊行物 (単位 件)

		整理 (書誌データ作成) 数	
		新規	更新
和逐次刊行物	日本語	雑誌	12,932
		新聞	712
	中国語・朝鮮語	雑誌	181
		新聞	27
計		3,600	13,852
洋逐次刊行物	アジア諸言語以外の外国語	雑誌	1,977
		新聞	86
	アジア諸言語	雑誌	34
		新聞	0
計		816	2,097
合計		4,416	15,949
国内逐次刊行物の記事、論文等の索引		393,928	6,613

注1：非図書形態の逐次刊行物を含む。

注2：大活字資料を含む。

備考 平成14年度以降、集計単位を「種」から「件」に変更した。

(3) 非図書資料 (単位 件)

	整理 (書誌データ作成) 数
マイクロ資料	41,729
映像資料	5,759
録音資料	7,714
機械可読資料	6,457
地 図	6,716
楽 譜	176
カード式資料	10
静止画像資料	573
博士論文	11,378
文 書 類	2,140
点 字 資 料	405
そ の 他	0
合 計	83,057

注1: 逐次刊行物を除く。
 注2: 地図及び楽譜は、冊子体を除く。
 注3: 外国の博士論文は、「博士論文」に含まれない。
 注4: 大活字資料は、図書に含まれる。
 備考 平成14年度以降、集計単位を「件」に統一した。

〔統計第8表〕 分類別図書整理統計

(平成14年度)

(単位 件)

国立国会図書館分類表

分類項目	和 図 書	洋 図 書
政治・法律・行政	5,435	1,446
議会・法令資料	2,279	154
経 済 ・ 産 業	10,602	1,844
社 会 ・ 労 働	6,624	883
教 育	3,919	292
歴 史 ・ 地 理	9,771	748
哲 学 ・ 宗 教	2,383	242
芸 術 ・ 言 語 ・ 文 学	21,605	1,102
科 学 技 術	12,825	1,269
学術一般・ジャーナリズム・図書館・書誌	2,844	251
和装本 (明治以後)	104	—
児 童 図 書	5,249	2,634
簡 易 整 理 資 料	24,663	—
特 殊 資 料	5,376	177
計	113,679	11,042

注: 本表は和図書データベース、アジア諸言語を除く洋図書データベースの入力件数の内訳を示す。

〔統計第9表〕〔統計第10表〕〔統計第11表〕 削除。

〔統計第12表〕

製本統計

(平成14年度)

(単位 冊)

	図書館資料				業務用資料				合計	施工区分		
	図書		逐次 刊行物	計	図書	逐次 刊行物	文書 その他	計		職員 製本	請負製本	
	和装	洋装									小計	館内
本製	—	1,471	1,471	27,907	32	136	3	171	1,432	25,304	2,813	
並製	—	567	567	958	27	91	15	133	659	636	363	
仮製	—	39	39	3,558	11	10	559	580	39	4,136	2	
簡略製	—	0	0	24,086	0	0	0	0	0	24,086	0	
修理	1,022	1,499	2,521	1,805	2	21	1	24	3,568	782	0	
帙・表紙	1,588	0	1,588	0	0	0	0	0	38	0	1,550	
保存容器	59	3,156	3,215	150	0	0	0	0	1,377	98	1,890	
その他	199	885	1,084	221	15	0	549	564	1,869	0	0	
計	2,868	7,617	10,485	58,685	87	258	1,127	1,472	8,982	55,042	6,618	

備考 資料や施工区分によって製本の仕様が異なるため、採用していない仕様については「—」で示した。

〔統計第13表〕

東京本館館内利用統計

(平成14年度)

(1) 開館日数および入館者数

	開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均入館者数 (人)
平成14年 4月	20	27,844 (1,500)	1,392 (75)
5月	21	30,007 (1,743)	1,429 (83)
6月	20	27,747 (1,539)	1,387 (77)
7月	22	33,455 (1,881)	1,521 (86)
8月	22	36,780 (2,045)	1,672 (93)
9月	19	30,175 (1,663)	1,588 (88)
10月	21	33,650 (1,629)	1,602 (78)
11月	20	32,562 (1,613)	1,628 (81)
12月	18	27,856 (1,403)	1,548 (78)
平成15年 1月	17	25,757 (1,402)	1,515 (82)
2月	19	28,260 (1,607)	1,487 (85)
3月	20	27,602 (1,733)	1,380 (87)
計	239	361,695 (19,758)	1,513 (83)

注：() 内は一般研究室登録利用者数

(2) カウンター利用状況

	帯出資料数 (点)	一日平均帯出資料数 (点)
図 書 カ ウ ン タ ー	506,820	2,121
雑 誌 カ ウ ン タ ー	787,792	3,296
取 寄 せ カ ウ ン タ ー	1,521	14
計	1,296,133	5,431

備考 取寄せカウンターは平成14年10月8日以降の統計である。

(3) 資料室利用状況

	利用者数(人)	一日平均利用者数(人)	出納資料数(点)	一日平均出納資料数(点)
参考図書室 (～平成14年6月19日)	41,034	789	—	—
人文総合情報室 (平成14年6月20日～)	103,181	558	131	1
新聞資料室	78,927	330	197,353	826
科学技術資料室 (～平成14年6月19日)	5,770	123	1,542	33
科学技術・経済情報室 (平成14年6月20日～)	45,224	244	577	3
法令議会資料室	11,414	48	16,212	68
法律政治・官庁資料室	25,450	106	2,738	11
地 図 室	38,231	160	34,898	146
憲 政 資 料 室	4,163	17	65,005	272
古 典 籍 資 料 室	4,336	18	33,977	142
音 楽 ・ 映 像 資 料 室	6,062	26	6,544	29
電 子 資 料 室	12,798	58	3,649	16

備考 1. 参考図書室および科学技術資料室は平成14年6月19日をもって閉室された。
 2. 電子資料室については、電子資料室および同(別室)を合算した統計である。利用者数の内訳は、電子資料室が2,849人、同(別室)が9,949人である。なお、別室では出納を行っていない。
 3. 開室日数は、参考図書室が52日、人文総合情報室、科学技術・経済産業情報室が185日、科学技術資料室が47日、音楽・映像資料室、電子資料室が229日、同(別室)が217日、その他は239日であった。

〔統計第14表〕 東京本館貸出統計

(平成14年度)

	国 会			行政・ 司法支 部図書 館	図 書 館				展示会	国 外	合 計
	国 会 議 員	国 会 関 係 者	計		公 共 図 書 館	大 学 図 書 館	専 門 図 書 館	計			
貸出資料数(点)	11,351	5,122	16,473	4,902	8,766	2,821	1,033	12,620	296	193	34,484

注：「国会」には、国会分館所管資料の貸出を含まない。

東京本館複写統計

(平成14年度)

〔統計第15表〕

	撮影によるマイクロフィルム		マイクロフィルムからマイクロフィルムへのプリント		マイクロフィルムからマイクロフィルムへのプリント		マイクロフィルムからの引伸印刷		マイクロフィルムからの電子式引伸印刷		電子式複写による印刷		機械可読資料等の印刷出力による印刷		提供件数 合計
	提供 件数	提供 コマ数	提供 件数	提供 枚数	提供 件数	提供 枚数	提供 件数	提供 枚数	提供 件数	提供 枚数	提供 件数	提供 枚数	提供 件数	提供 枚数	
来館	1,502	33,457	220	5,834	218	2,285	16,400	178,992	6,411	143,858	265,957	5,004,691	1,308	18,612	292,016
郵送等(国内)	1,334	78,833	163	8,207	279	6,898	2,663	135,060	2,122	168,447	21,914(20)	439,671(75)	-	-	28,475(20)
郵送等(国外)	12	16,141	7	2,657	0	0	19	1,608	19	1,321	649	8,270	-	-	706
計	1,346	94,974	170	10,864	279	6,898	2,682	136,668	2,141	169,768	22,563(20)	447,941(75)	-	-	29,181(20)
合計	2,848	128,431	390	16,698	497	9,183	19,082	315,660	8,552	313,626	288,520(20)	5,452,632(75)	1,308	18,612	321,197(20)

注1：「郵送等」とは、郵送及びインターネット又はファクシミリによる送信をいう。
 注2：()内の数字は、関西館に入館した利用者から東京本館の資料の複写物を申込み当日に提供する場合の件数及び枚数を示す。
 注3：「機械可読資料」とは、機械可読資料及び図画資料と同等の内容を有する情報をいう。

〔統計第16表〕 東京本館複写関係許可等統計

(平成14年度)

(単位 件)

	特別複写	自写	復刻	翻刻	掲載	放映	展示	ホーム ページ等 掲載	計	受入・ 記事証明	合 計
件 数	4,090	137	20	32	490	85	58	3	4,915	91	5,006

〔統計第17表〕 東京本館レファレンス処理統計

(平成14年度)

(1) 文書回答 (単位 件)

区 分 依頼者	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	所蔵機関 調 査	類縁機関 案 内	利用案内	その他	計
国 会 議 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 会 関 係	-	-	-	-	-	-	-	-	-
司 法 ・ 行 政	5	7	7	47	10	3	13	430	522
団 体 ・ 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
図 書 館 { 公 共	537	778	519	910	300	22	249	60	3,375
{ 大 学	154	285	461	1,442	739	34	260	59	3,434
{ 専 門	30	34	79	149	114	8	32	10	456
個 人	38	53	54	129	35	9	132	15	465
国 外	23	30	9	35	7	5	23	7	139
計	787	1,187	1,129	2,712	1,205	81	709	581	8,391

注：電子メールによる回答を含む。

備考 1. 支部図書館課で「司法・行政」に対して行ったレファレンス522件を含む。

2. 郵送複写に伴う調査17,406件、図書館間貸出しに伴う調査1,236件、国外への貸出し・複写に伴う調査844件を含まない。

統 計

(2) 電話回答 (単位 件)

区分 依頼者	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内		その他	計
							検索援助	その他		
国会議員	5	8	0	14	2	1	11	6	47	
国会関係	4	2	2	30	0	0	6	6	50	
司法・行政	6	29	3	143	2	5	141	14	343	
団体・企業	28	72	72	579	33	26	364	84	1,258	
図書館	公共	2	10	25	147	17	7	115	120	443
	大学	4	12	22	1,270	3	1	75	54	1,441
	専門	0	4	3	126	4	0	37	21	195
個人	1,364	1,314	667	23,731	846	820	13,672	2,783	45,197	
国外	0	1	0	0	1	0	3	1	6	
計	1,413	1,452	794	26,040	908	860	14,424	3,089	48,980	

備考 「国会議員」「国会関係」には、国会分館処理分を含まない。

(3) 口頭回答 (単位 件)

区分	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的 事項調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	機器操作 支援	利用案内		その他	計
								検索援助	その他		
回答件数	1,628	1,118	896	12,299	3,232	1,148	13,583	47,422	47,472	8,027	136,825

〔統計第18表〕

調査業務統計

(平成14年度)

区分	処理 件数	種別				調査対象			回答				方法				
		分析	調査	文献	起草	国内	国外	内外	その他	電話	面談	回	頭	資料 (貸出・ 複写等)	調査 報告	文 献 目 録	書 翻 訳
国会 （衆議院議員 参議院議員 前・元議員 閣務局 関係）	16,759	38	13,630	3,090	1	12,250	3,122	1,196	191	496	251	31	14,432	1,404	111	34	
頼者	29,678	50	23,929	5,698	1	20,981	6,193	2,178	326	948	442	62	25,401	2,579	183	63	
行政・司法 地方公共団体 調査研究機関等 その他一般公衆	209	0	204	5	0	17	183	4	5	41	6	0	106	54	2	0	
別	25	0	23	2	0	13	3	9	0	2	2	1	9	9	2	0	
	68	1	64	3	0	40	27	1	0	7	4	0	48	8	1	0	
	370	2	359	9	0	114	224	27	5	53	22	0	202	91	2	0	
合計	30,350	53	24,579	5,717	1	21,165	6,630	2,219	336	1,051	476	63	25,766	2,741	190	63	
国会 （衆議院議員 参議院議員 前・元議員 閣務局 関係）	7,261	0	1,739	5,522	0	6,903	291	44	23	253	4	0	6,958	14	32	0	
担当	81	0	63	18	0	71	8	2	0	10	1	0	64	3	3	0	
室	4,638	19	4,598	21	0	2,794	1,624	163	57	283	120	33	3,098	1,073	20	11	
課	317	9	301	7	0	202	101	9	5	9	6	4	221	75	1	1	
別	2,509	1	2,495	13	0	1,759	588	157	5	77	59	4	2,183	172	14	0	
	2,842	0	2,788	54	0	915	1,172	622	133	137	59	2	2,454	175	8	7	
	2,403	10	2,387	6	0	1,586	552	238	27	43	66	3	2,023	251	9	8	
	2,102	2	2,088	12	0	1,400	387	298	17	45	33	1	1,738	271	9	5	
	1,329	4	1,324	1	0	869	286	132	42	26	11	0	1,202	70	17	3	
	2,339	9	2,320	10	0	1,802	403	122	12	49	48	7	1,986	226	21	2	
	1,441	0	1,425	15	1	911	403	115	12	33	25	5	1,212	143	19	4	
	3,148	8	3,095	45	0	2,145	700	295	8	80	46	8	2,690	284	35	5	
	257	0	257	0	0	10	216	31	0	15	4	0	158	59	3	18	
合計	30,350	53	24,579	5,717	1	21,165	6,630	2,219	336	1,051	476	63	25,766	2,741	190	63	

統計

〔統計第19表〕

国会分館利用統計

(平成14年度)

(1) 閲覧・貸出・複写

	入館者数(人)	貸 出		複 写(件)
		貸出者数(人)	貸出冊数(冊)	
国会議員	1,689	1,733	3,901	7,609
国会関係者	43,865	6,165	13,041	588
計	45,554	7,898	16,942	8,197

開館日数 243日

備考 国会関係者への複写は平成14年10月18日以降の統計である。

(2) レファレンス処理 (単位 件)

	文献目録作成	文献調査	簡易な事実調査	書誌的事項調査	所蔵調査	利用案内	その他	計
国会議員	70	1,864	141	65	1,028	837	311	4,316
国会関係者	9	65	47	23	403	588	151	1,286
計	79	1,929	188	88	1,431	1,425	462	5,602

備考 複写依頼を伴うレファレンスを含む。

〔統計第19表の2〕

関西館利用統計

(平成14年度)

(1) 開館日数及び入館者数

開館日数(日)	入館者数(人)	一日平均入館者数(人)
129	61,480 (7,444)	477 (58)

注：()内は、登録利用者数

(2) 閲覧室利用状況

	カウンター帯出資料数(点)	一日平均カウンター帯出資料数(点)
総合閲覧室	43,087 (737)	334 (6)
アジア情報室	915	7
計	44,002 (737)	341 (6)

注：()内は、東京本館又は国際子ども図書館から取り寄せた資料の帯出数

(3) 複写物の提供

申込方法等	マイクروفイルムからの電子式引伸印画		マイクロフロッピーディスクからの電子式引伸印画		電子式複写による印画		機械可読資料等の印刷出力による印画		件数合計			
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数				
来館 (即日)	163	2,082	67	758	16,404	(14,634)	157,940	(135,166)	-	-	16,634	(14,634)
来館 (後日)	0	0	5	346	23		1,326		-	-	28	
計	163	2,082	72	1,104	16,427	(14,634)	159,266	(135,166)	-	-	16,662	(14,634)
郵送等 (国内)	31	1,922	223	26,404	8,320	[2,817]	150,070	[12,379]	-	-	8,574	[2,817]
郵送等 (国外)	1	8	0	0	44		625		-	-	45	
計	32	1,930	223	26,404	8,364	[2,817]	150,695	[12,379]	-	-	8,619	[2,817]
合計	195	4,012	295	28,508	24,791	(14,634)	309,961	(135,166)	-	-	25,281	(14,634)
						[2,817]	[12,379]	[12,379]				[2,817]

注1：「郵送等」とは、郵送及びインターネット又はファクシミリによる送信をいう。

注2：() 内の数字は、利用者自身が複写機を操作する方式による複写の件数及び枚数を示す。

注3：[] 内の数字は、東京本館に入館した利用者に関西館の資料の複写物を申込み当日に提供する場合は、提供する場合の件数及び枚数を示す。

注4：「機械可読資料等」とは、機械可読資料及び図書館資料と同等の内容を有する情報をいう。

備考 マイクروفイルムからの電子式引伸印画には161件2082枚の、マイクロフロッピーディスクからの電子式引伸印画には53件926枚の、利用者自身が複写機を操作する方式による複写を含む。

(4) 複写関係許可等

	特別複写	自写	復刻	翻刻	掲載	放映	展示	ホームページ等掲載	計	受入 ・記事証明	合計
件数	36	0	0	0	2	1	0	0	39	15	54

統計

(5) 貸出し

貸出資料数 (点)	国 会		行政・司法 支部図書館	図 書 館			展示会	国 外	合 計	
	国会議員	国会関係者		計	公共図書館	大学図書館				専門図書館
	22	0			22	310				111
			10				0	22	517	
貸出資料数 (点)	22	0	10	310	111	42	0	22	517	

(6) レファレンス処理
イ 文書回答 (単位: 件)

依頼者	区分	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的事項 調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内	その他	計
国会議員	国会議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国会関係者	国会関係者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
司法・行政	司法・行政	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体・企業	団体・企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図 書 館	公共	2	14	57	31	11	2	6	13	136
	大学	0	3	48	80	26	2	13	5	177
	専門	0	3	13	21	1	0	7	3	48
個人	個人	2	2	0	16	0	0	14	1	35
外国	外国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	計	4	22	118	148	38	4	41	21	396

注：電子メールによる回答を含む。

ロ 電話回答 (単位 件)

依頼者	区分										計
	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的事項 調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内	その他			
国会議員	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
国会関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
司法・行政	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3
団体・企業	4	0	1	19	0	0	12	4	4	40	
図公	0	0	1	9	0	0	8	5	5	23	
書大	0	0	0	34	2	0	24	6	6	66	
館専	0	0	0	3	0	0	1	1	1	5	
個人	56	31	50	1,132	57	27	777	144	144	2,274	
外国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	60	31	52	1,203	59	27	824	161	161	2,417	

ハ 口頭回答

区分	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的事項 調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	類縁機関 案内	利用案内		その他	計
							検索援助	その他		
回答件数	324	34	61	1,264	390	140	4,329	4,459	1,510	12,511

備考 統計第19表の2はすべて平成14年10月7日以降の統計である。

〔統計第20表〕 国際子ども図書館利用統計

(平成14年度)

(1) 開館日数等・閲覧室利用状況

開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均 入館者数 (人)	閲覧室利用者数 (人)				出納 資料数 (点)
			第一 資料室	第二 資料室	子どもの へや・ 世界を 知るへや	メディア ふれあい コーナー	
265	143,632	542	14,706	8,694	87,316	89,408	29,264
	うち 中学生以下 20,988	うち 中学生以下 79	一日平均 67	一日平均 39	一日平均 329	一日平均 337	一日平均 132

備考 資料の出納を行った日数、第一資料室および第二資料室の開室日数はともに221日である。なお、メディアふれあいコーナーでは出納を行っていない。

(2) 複写処理 (単位 件)

申込方法	撮影による マイクロ フィルム	マイクロ フィルムからの 引伸印画	マイクロ フィッシュから の引伸印画	電子式複写	機械可読資料の 印刷出力による 印画	計
来館	1	0	0	2,906	0	2,907
郵送	0	0	0	1,122	-	1,122
計	1	0	0	4,028	0	4,029

(3) 複写関係許可等

	特別 複写	自写	復刻	翻刻	掲載	放映	展示	ホーム ページ等 掲載	計	受入・ 記事証明	合計
件数	15	5	0	0	5	2	1	0	28	16	44

(4) 館外貸出し

	国会			行政・ 司 法 支 部 図 書 館	図 書 館				学校図書館等 に対する児童 書貸出し	展示会	国外	合計
	国会 議員	国 会 関係者	計		公 共 図 書 館	大 学 図 書 館	専 門 図 書 館	計				
貸 出 資料数 (点)	42	0	42	3	222	48	1	271	(30 件) 1,304	60	12	1,692

(5) レファレンス処理 (単位 件)

	文献紹介	簡易な 事実調査	書誌的事項 調査	所蔵調査	所蔵機関 調査	利用案内	その他	計
文書回答	94	37	82	124	34	5	3	379
電話回答	48	72	57	372	55	164	90	858
口頭回答	465	287	94	1,253	185	3,002	1,887	7,173
計	607	396	233	1,749	274	3,171	1,980	8,410

(6) 参観・見学状況

18歳を超える者	18歳以下の者	計
311件 3,966人	44件 991人	355件 4,957人

備考 平成14年5月4日まで全面開館準備に伴い利用業務をすべて休止したため、平成14年5月5日以降の統計である。

〔統計第21表〕 支部東洋文庫所属資料および利用統計

(平成14年度)

所属資料数 (点)	開館日数 (日)	利用者数 (人)	一日平均 利用者数 (人)	出納資料数 (点)	一日平均 出納資料数 (点)	レファレンス 処理数 (件)
884,775	232	2,938	13	44,522	192	931

〔統計第22表〕

国際交換資料統計

(平成14年度)

(1) 図書 (単位 冊)

交 換 相 手 先	受 入 数			送 付 数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
(国 際 機 関)	1,648	0	1,648	2	1	3
国際連合 (UN)	382	0	382	1	1	2
国際連合食糧農業機関 (FAO)	97	0	97	0	0	0
国際通貨基金 (IMF)	20	0	20	0	0	0
国際民間航空機関 (ICAO)	24	0	24	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	29	0	29	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	28	0	28	0	0	0
世界保健機関 (WHO)	79	0	79	0	0	0
国際原子力機関 (IAEA)	58	0	58	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	7	0	7	0	0	0
世界貿易機関 (WTO)	23	0	23	0	0	0
欧州連合 (EU)	259	0	259	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	85	0	85	0	0	0
その他	557	0	557	1	0	1
(ア フ リ カ)	0	0	0	0	0	0
(北 ア メ リ カ)	1,101	136	1,237	10,483	2	10,485
アメリカ	222	115	337	7,650	1	7,651
カナダ	879	12	891	2,833	1	2,834
ドミニカ共和国	0	9	9	0	0	0
(南 ア メ リ カ)	0	2	2	0	0	0
ベネズエラ	0	2	2	0	0	0
(ア ジ ア)	158	653	811	7,782	20	7,802
イスラエル	0	0	0	2	0	2
インド	9	7	16	0	1	1
スリランカ	0	3	3	0	0	0
タイ	0	15	15	0	0	0
大韓民国	52	331	383	51	19	70
台湾〈地域〉	12	14	26	3,879	0	3,879
中華人民共和国	71	202	273	3,835	0	3,835
朝鮮民主主義人民共和国	0	0	0	2	0	2
フィリピン	7	2	9	0	0	0
ベトナム	2	71	73	0	0	0
マレーシア	1	1	2	0	0	0
ミャンマー	0	2	2	0	0	0
モンゴル	4	5	9	13	0	13
(ヨ ー ロ ッ パ)	2,180	658	2,838	4,218	67	4,285
アゼルバイジャン	1	1	2	0	0	0
イギリス	1,416	0	1,416	390	4	394
イタリア	2	1	3	0	0	0

交 換 相 手 先	受 入 数			送 付 数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
ウクライナ	49	53	102	0	0	0
エストニア	5	0	5	10	0	10
オランダ	10	168	178	0	0	0
カザフスタン	0	2	2	0	0	0
スイス	1	0	1	0	0	0
スウェーデン	160	58	218	0	0	0
スペイン	0	16	16	0	0	0
セルビア	1	10	11	0	0	0
チェコ	17	3	20	0	4	4
デンマーク	0	25	25	0	26	26
ドイツ	112	84	196	3,486	3	3,486
トルクメニスタン	0	0	0	0	1	1
ノルウェー	2	3	5	10	0	10
ハンガリー	0	8	8	0	0	0
フィンランド	4	16	20	3	1	4
フランス	280	37	317	282	5	287
ブルガリア	2	4	6	0	0	0
ベルギー	3	0	3	4	0	4
ポーランド	4	26	30	0	16	16
マケドニア	16	1	17	0	0	0
ユーゴスラビア	1	20	21	0	0	0
ラトビア	0	8	8	0	0	0
リトアニア	0	1	1	0	1	1
ルーマニア	37	14	51	0	0	0
ロシア	57	99	156	33	6	39
(オセアニア)	384	1	385	2,327	0	2,327
オーストラリア	374	1	375	2,327	0	2,327
ニュージーランド	10	0	10	0	0	0
合 計	5,471	1,450	6,921	24,812	90	24,902

統 計

(2) 逐次刊行物 (単位 種。但し送付数については延種類数とする。)

交換相手先	受入数			送付数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
(国 際 機 関)	1,048	0	1,048	47	6	53
国際連合 (UN)	275	0	275	13	6	19
国際連合食糧農業機関 (FAO)	26	0	26	0	0	0
国際通貨基金 (IMF)	17	0	17	1	0	1
国際民間航空機関 (ICAO)	15	0	15	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	14	0	14	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	39	0	39	3	0	3
世界保健機関 (WHO)	11	0	11	0	0	0
国際原子力機関 (IAEA)	16	0	16	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	130	0	130	1	0	1
世界貿易機関 (WTO)	6	0	6	2	0	2
欧州連合 (EU)	134	0	134	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	21	0	21	1	0	1
その他	344	0	344	26	0	26
(ア フ リ カ)	12	10	22	67	0	67
アルジェリア	0	0	0	2	0	2
アンゴラ	0	0	0	2	0	2
ウガンダ	0	0	0	1	0	1
エジプト	1	1	2	5	0	5
エチオピア	0	1	1	9	0	9
ガーナ	0	0	0	3	0	3
カメルーン	0	0	0	1	0	1
ガンビア	0	0	0	1	0	1
ギニア	0	0	0	1	0	1
ケニア	0	0	0	4	0	4
コートジボアール	0	0	0	1	0	1
ザイール	0	0	0	1	0	1
ザンビア	0	0	0	2	0	2
シエラレオネ	0	0	0	3	0	3
ジンバブエ	1	0	1	1	0	1
スワジランド	0	0	0	1	0	1
セイシェル	0	0	0	2	0	2
セネガル	0	0	0	3	0	3
タンザニア	1	0	1	2	0	2
チュニジア	1	0	1	2	0	2
トーゴ	0	0	0	1	0	1
ナイジェリア	1	1	2	4	0	4
ベニン	0	0	0	1	0	1
ボツワナ	0	0	0	2	0	2
マダガスカル	0	0	0	1	0	1
マラウイ	2	2	4	1	0	1
マリ	0	0	0	1	0	1
南アフリカ共和国	5	5	10	2	0	2
モーリタニア	0	0	0	2	0	2
モザンビーク	0	0	0	1	0	1

交換相手先	受入数			送付数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
モロッコ	0	0	0	1	0	1
リビア	0	0	0	2	0	2
レソト	0	0	0	1	0	1
(北 ア メ リ カ)	998	229	1,227	3,665	37	3,702
アメリカ	478	136	614	3,293	28	3,321
エルサルバドル	0	0	0	2	0	2
カナダ	520	76	596	334	6	340
キューバ	0	8	8	8	2	10
グアテマラ	0	0	0	1	0	1
コスタリカ	0	3	3	5	0	5
ドミニカ共和国	0	0	0	4	0	4
ニカラグア	0	0	0	1	0	1
ハイチ	0	0	0	1	0	1
パナマ	0	0	0	1	0	1
ベリーズ	0	0	0	2	0	2
プエルトリコ<地域>	0	2	2	3	0	3
ホンジュラス	0	0	0	1	1	2
メキシコ	0	4	4	9	0	9
(南 ア メ リ カ)	8	8	16	33	3	36
アルゼンチン	1	0	1	4	3	7
ウルグアイ	2	0	2	1	0	1
エクアドル	0	0	0	1	0	1
ガイアナ	0	0	0	1	0	1
コロンビア	0	4	4	5	0	5
チリ	0	1	1	2	0	2
パラグアイ	0	0	0	1	0	1
ブラジル	4	3	7	8	0	8
ベネズエラ	1	0	1	2	0	2
ペルー	0	0	0	3	0	3
ボリビア	0	0	0	5	0	5
(ア ジ ア)	554	688	1,242	862	202	1,064
イスラエル	0	2	2	4	1	5
イラク	0	0	0	2	1	3
イラン	2	0	2	7	0	7
インド	5	7	12	42	6	48
インドネシア	1	3	4	19	0	19
カタール	0	0	0	3	0	3
サウジアラビア	1	0	1	2	0	2
シリア	0	0	0	2	0	2
シンガポール	10	5	15	7	0	7
スリランカ	1	2	3	8	1	9
タイ	1	5	6	25	2	27
大韓民国	120	135	255	139	59	198
台湾<地域>	123	113	236	295	8	303
中華人民共和国	265	352	617	192	113	305
朝鮮民主主義人民共和国	1	0	1	21	4	25
トルコ	0	3	3	2	0	2

統 計

交換相手先	受入数			送付数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
ネパール	1	1	2	7	0	7
パキスタン	1	1	2	7	0	7
バングラデッシュ	0	0	0	5	0	5
フィリピン	11	10	21	25	2	27
ブータン	0	0	0	4	0	4
ブルネイ	0	0	0	3	0	3
ベトナム	5	37	42	17	4	21
マレーシア	2	3	5	14	1	15
ミャンマー	3	3	6	4	0	4
モルジブ	1	1	2	2	0	2
モンゴル	0	5	5	3	0	3
ラオス	0	0	0	1	0	1
(ヨ - ロ ッ パ)	776	647	1,423	1,301	180	1,481
アイスランド	1	1	2	2	0	2
アイルランド	1	0	1	1	0	1
アゼルバイジャン	1	0	1	1	0	1
アルバニア	0	0	0	1	0	1
アルメニア	2	0	2	3	0	3
イギリス	109	32	141	416	20	436
イタリア	1	8	9	18	0	18
ウクライナ	38	38	76	11	7	18
ウズベキスタン	0	0	0	1	0	1
エストニア	9	15	24	4	2	6
オーストリア	0	6	6	6	0	6
オランダ	5	13	18	13	1	14
カザフスタン	0	3	3	2	0	2
ギリシャ	1	1	2	1	0	1
キルギスタン	0	0	0	1	0	1
グルジア	0	0	0	6	1	7
スイス	3	2	5	10	0	10
スウェーデン	11	5	16	15	4	19
スペイン	11	2	13	5	0	5
スロバキア	0	2	2	1	0	1
タジキスタン	1	0	1	0	0	0
チェコ	7	27	34	9	2	11
デンマーク	2	2	4	12	0	12
ドイツ	180	138	318	386	11	397
トルクメニスタン	0	1	1	3	0	3
ノルウェー	6	4	10	7	0	7
ハンガリー	2	15	17	7	9	16
フィンランド	4	5	9	7	3	10
フランス	138	120	258	160	10	170
ブルガリア	0	15	15	11	0	11
ベラルーシ	10	6	16	2	2	4
ベルギー	41	21	62	35	1	36
ポーランド	3	4	7	9	2	11
ポルトガル	11	4	15	5	0	5

交換相手先	受入数			送付数		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
マケドニア	1	12	13	4	1	5
ユーゴスラビア	0	3	3	3	0	3
ラトビア	10	7	17	6	2	8
リトアニア	1	1	2	3	0	3
リヒテンシュタイン	0	0	0	3	0	3
ルーマニア	10	50	60	23	3	26
ルクセンブルク	1	0	1	1	0	1
ロシア	155	84	239	87	99	186
(オセアニア)	61	42	103	486	6	492
オーストラリア	55	32	87	449	6	455
キリバス	0	0	0	3	0	3
クック諸島<地域>	0	0	0	1	0	1
ソロモン諸島	0	0	0	3	0	3
ツバル	0	0	0	3	0	3
トンガ	0	0	0	2	0	2
西サモア	0	0	0	3	0	3
ニウエ	0	0	0	2	0	2
ニューカレドニア<地域>	0	0	0	1	0	1
ニュージーランド	5	8	13	10	0	10
バヌアツ	0	0	0	4	0	4
バプアニューギニア	1	0	1	0	0	0
フィジー	0	2	2	3	0	3
ミクロネシア	0	0	0	2	0	2
合 計	3,457	1,624	5,081	6,461	434	6,895

(3)非図書資料

種 別 ・ 交 換 相 手 先	受 入 数	送 付 数
マイクロフィッシュ (枚)		
アメリカ	18,949	0
カナダ	1,347	0
スイス	627	0
ドイツ	98	0
フランス	3,166	0
ロシア	61	0
計	24,248	0
地 図 (枚)		
欧州連合 (EU)	4	0
アメリカ	0	78
オーストラリア	0	4
カナダ	142	4
フランス	79	1,756
ドイツ	3	4
台湾<地域>	0	4
計	228	1,850

統 計

種 別 ・ 交 換 相 手 先	受 入 数	送 付 数
光ディスク (枚)		
国際連合 (UN)	1	0
欧州連合 (EU)	64	0
国際労働機関 (ILO)	1	0
ユネスコ (UNESCO)	5	0
世界保健機関 (WHO)	3	0
アメリカ	434	203
イギリス	10	0
オーストラリア	0	51
カナダ	22	30
シンガポール	3	0
スペイン	9	0
大韓民国	25	2
台湾<地域>	0	27
ドイツ	4	51
フランス	4	0
ベルギー	5	0
計	590	364
絵 画(枚)		
イラン	51	0
計	51	0
ビデオディスク (巻)		
ユネスコ (UNESCO)	1	0
ベルギー	1	0
計	2	0
ビデオカセット (巻)		
アメリカ	0	11
オーストラリア	0	5
カナダ	1	2
ドイツ	0	3
台湾<地域>	0	2
計	1	23
レ コ ー ド(枚)		
アメリカ	0	3
計	0	3
カード式資料(枚)		
アメリカ	0	1
計	0	1
カセットテープ(巻)		
アメリカ	0	1
オーストラリア	0	1
計	0	2
磁気ディスク (枚)		
国際原子力機関 (IAEA)	2	0
アメリカ	1	0
計	3	0

〔統計第23表〕

国際交換受託出版物取扱統計

(平成14年度)

(1) 委託者種別

委託機関	委託者数	受託回数	受託数(包)
国の機関			
地方公共団体			
大学			
国立			
公立			
私立			
学術文化団体			
計			

(2) 交換相手先別 (単位 包)

交換相手先	国外向送付数	国内向送付数	交換相手先	国外向送付数	国内向送付数

備考 国際交換受託業務は平成9年度末をもって休止した。

〔統計第24表〕 行政司法各部門支部図書館資料所蔵統計

(平成14年度末現在)

(1) 図書 (単位 冊)

支部図書館名	前年度末現在数			本年度増加数			本年度減少数			本年度末現在数		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
会計検査院	33,910	906	34,816	3,017	2	3,019	580	0	580	36,347	908	37,255
人事院	47,466	1,125	48,591	2,245	2	2,247	16,206	0	16,206	33,505	1,127	34,632
内閣法制局	34,391	955	35,346	522	0	522	0	0	0	34,913	955	35,868
内閣府(計)	83,901	9,906	93,807	2,766	80	2,846	0	0	0	86,667	9,986	96,653
内閣府4号館	66,538	9,897	76,435	1,695	67	1,762	0	0	0	68,233	9,964	78,197
内閣府本府	17,363	9	17,372	1,071	13	1,084	0	0	0	18,434	22	18,456
宮内庁	98,481	2,473	100,954	1,685	0	1,685	0	0	0	100,166	2,473	102,639
警察庁	25,571	1,092	26,663	779	46	825	0	0	0	26,350	1,138	27,488
防衛庁	80,400	7,842	88,242	725	19	744	0	0	0	81,125	7,861	88,986
金融庁	9,213	322	9,535	1,503	41	1,544	0	0	0	10,716	363	11,079
総務省	44,283	1,144	45,427	1,301	30	1,331	0	0	0	45,584	1,174	46,758
総務省統計	104,994	65,398	170,392	1,856	292	2,148	0	0	0	106,850	65,690	172,540
日本学術会議	36,517	17,989	54,506	93	24	117	0	0	0	36,610	18,013	54,623
公正取引委員会	18,951	2,452	21,403	617	20	637	0	0	0	19,568	2,472	22,040
郵政事業庁	129,538	829	130,367	3,799	19	3,818	725	0	725	132,612	848	133,460
法務省	187,018	107,402	294,420	1,754	609	2,363	65	0	65	188,707	108,011	296,718
外務省	53,576	37,703*	91,279	1,753	293	2,046	6	0	6	55,323	37,996	93,319
財務省	141,089	20,405	161,494	1,864	160	2,024	27	120	147	142,926	20,445	163,371
文部科学省(計)	95,396	13,711	109,107	3,040	4,671	7,711	4,860	27	4,887	93,576	18,355	111,931
文部科学省	64,830	12,638	77,468	2,062	49	2,111	100	21	121	66,792	12,666	79,458
文部科学省分室	30,566	1,073	31,639	978	4,622	5,600	4,760	6	4,766	26,784	5,689	32,473
厚生労働省	72,234	10,588	82,822	4,249	189	4,438	332	0	332	76,151	10,777	86,928
農林水産省(計)	562,033	115,974	678,007	11,175	1,432	12,607	2,354	10,157	12,511	570,854	107,249	678,103
農林水産省	245,404	43,101	288,505	2,956	406	3,362	0	0	0	248,360	43,507	291,867
農林水産政策研究所分館	235,802	49,073	284,875	2,860	388	3,248	0	0	0	238,662	49,461	288,123
農林水産技術会議事務局筑波事務所分館	80,827	23,800	104,627	5,359	638	5,997	2,354	10,157	12,511	83,832	14,281	98,113
林野庁	75,220	572	75,792	1,204	103	1,307	426	0	426	75,998	675	76,673
経済産業省	83,033	7,226	90,259	1,650	37	1,687	14,797	2,571	17,368	69,886	4,692	74,578

支部図書館名	前年度末現在数			本年度増加数			本年度減少数			本年度末現在数		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
特 許 庁	28,102	5,023	33,125	330	26	356	7,985	0	7,985	20,447	5,049	25,496
国土交通省（計）	273,434	69,444	342,878	5,114	540	5,654	1,134	0	1,134	277,414	69,984	347,398
国土交通省	96,748	1,002	97,750	1,825	3	1,828	0	0	0	98,573	1,005	99,578
国土技術政策総合 研究所分館	121,122	62,774	183,896	2,007	277	2,284	0	0	0	123,129	63,051	186,180
国土地理院分館	29,025	5,668	34,693	659	260	919	0	0	0	29,684	5,928	35,612
北海道開発局分館	26,539	0	26,539	623	0	623	1,134	0	1,134	26,028	0	26,028
気 象 庁	53,103	57,826	110,929	532	386	918	1,441	275	1,716	52,194	57,937	110,131
海上保安庁（計）	46,048	6,130	52,178	969	30	999	0	0	0	47,017	6,160	53,177
海上保安庁	30,889	452	31,341	691	11	702	0	0	0	31,580	463	32,043
海洋情報部分館	15,159	5,678	20,837	278	19	297	0	0	0	15,437	5,697	21,134
環 境 省	22,193	3,001	25,194	622	15	637	700	200	900	22,115	2,816	24,931
最 高 裁 判 所	151,862	91,150	243,012	1,953	1,745	3,698	0	249	249	153,815	92,646	246,461
合 計	2,591,957	658,588	3,250,545	57,117	10,811	67,928	51,638	13,599	65,237	2,597,436	655,800	3,253,236

備考 *整理方法の変更等に伴い図書として計上しない所蔵分（65,084冊）を含まない。

(2) 逐次刊行物 (単位種)

支部図書館名	前年度末現在数				本年度増加数				本年度減少数				本年度末現在数				合計						
	国内		外国		国内		外国		国内		外国		国内		外国								
	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計								
会計検査院	472	6	478	10	0	10	488	30	0	30	15	0	15	0	0	15	487	6	493	10	0	10	503
人事院	383	2	385	0	2	2	387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	383	2	385	0	2	2	387
内閣法制局	242	1	243	0	0	0	243	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242	1	243	0	0	0	243
内閣府(計)	524	8	532	52	0	52	584	34	0	34	7	1	8	2	5	39	551	8	559	54	2	56	615
内閣府4号館	364	4	368	49	0	49	417	26	0	26	7	1	8	2	5	31	383	4	387	51	2	53	440
内閣府本府	160	4	164	3	0	3	167	8	0	8	0	0	0	0	0	0	168	4	172	3	0	3	175
宮内庁	700	22	722	0	0	0	722	10	0	10	0	0	0	0	0	0	710	22	732	0	0	0	732
警察庁	59	0	59	10	0	10	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	0	59	10	0	10	69
防衛庁	56	6	62	18	0	18	80	3	0	3	0	0	0	0	0	0	59	6	65	18	0	18	83
金融庁	93	9	102	23	4	27	129	12	0	12	1	1	2	3	15	1	104	9	113	25	4	29	142
総務省	334	8	342	9	0	9	351	0	0	0	7	0	7	4	4	4	327	8	335	13	0	13	348
総務省統計	242	0	242	56	0	56	298	8	0	8	0	0	0	2	10	0	250	0	250	58	0	58	308
日本学術会議	674	13	687	56	0	56	743	24	0	24	0	23	23	0	24	0	698	13	711	33	0	33	744
公正取引委員会	294	0	294	4	0	4	298	0	0	0	89	0	89	0	0	0	205	0	205	4	0	4	209
郵政事業庁	233	42	275	0	2	2	277	35	2	37	0	0	0	5	47	0	268	44	312	5	7	12	324
法務省	449	6	455	59	0	59	514	9	1	10	0	0	0	1	11	0	458	7	465	60	0	60	525
外務省	710	12	722	195	5	200	922	0	0	0	0	0	0	0	0	0	710	12	722	195	5	200	922
財務省	388	13	401	138	4	142	543	22	2	24	0	18	18	0	27	0	410	15	425	123	4	127	552

支部分館名	前年度末現在数						本年度増加数						本年度減少数						本年度末現在数										
	国内			外国			国内			外国			国内			外国			国内			外国							
	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計					
文部科学省 (計)	1,196	22	1,218	23	0	23	1,241	20	15	35	22	0	22	57	5	0	5	0	0	0	0	5	1,211	37	1,248	45	0	45	1,293
文部科学省	612	21	633	5	0	5	638	4	0	4	0	0	4	4	4	0	4	0	0	0	0	4	612	21	633	5	0	5	638
文部科学省分室	584	1	585	18	0	18	603	16	15	31	22	0	22	53	1	0	1	0	0	0	0	1	599	16	615	40	0	40	655
厚生労働省	439	6	445	36	0	36	481	103	0	103	2	0	2	105	0	0	0	0	0	0	0	0	542	6	548	38	0	38	586
農林水産省 (計)	8,411	83	8,494	2,348	19	2,367	10,861	149	0	149	33	5	38	187	53	0	53	12	0	12	0	65	8,507	83	8,590	2,369	24	2,393	10,983
農林水産省	1,100	29	1,129	97	14	111	1,240	0	0	0	0	5	5	5	53	0	53	12	0	12	0	65	1,047	29	1,076	85	19	104	1,180
農林水産政策研究所分館	2,453	13	2,466	996	5	1,001	3,467	74	0	74	21	0	21	95	0	0	0	0	0	0	0	0	2,527	13	2,540	1,017	5	1,022	3,562
農林水産技術会議事務局	4,858	41	4,899	1,255	0	1,255	6,154	75	0	75	12	0	12	87	0	0	0	0	0	0	0	0	4,933	41	4,974	1,267	0	1,267	6,241
筑波事務所分館	283	7	290	4	0	4	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283	7	290	4	0	4	294	
林野庁	296	6	302	19	0	19	321	12	0	12	4	0	4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	308	6	314	23	0	23	337
経済産業省	752	20	772	167	4	171	943	151	2	153	3	0	3	156	299	0	299	0	0	0	0	299	604	22	626	170	4	174	800
特許庁	3,791	16	3,807	1,939	0	1,939	5,746	42	2	44	8	0	8	52	16	0	16	0	0	0	0	16	3,817	18	3,835	1,947	0	1,947	5,782
国土交通省 (計)	412	12	424	7	0	7	431	0	2	2	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	412	14	426	8	0	8	434
国土交通省	1,500	2	1,502	1,200	0	1,200	2,702	7	0	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1,507	2	1,509	1,200	0	1,200	2,709
国土技術政策総合研究所分館	1,587	2	1,589	732	0	732	2,321	19	0	19	7	0	7	26	0	0	0	0	0	0	0	0	1,606	2	1,608	739	0	739	2,347
国土地理院分館	292	0	292	0	0	0	292	16	0	16	0	0	0	16	16	0	16	0	0	0	0	16	292	0	292	0	0	0	292
北海道開発局分館	625	2	627	474	0	474	1,101	7	0	7	1	0	1	8	210	0	210	252	0	252	0	462	422	2	424	223	0	223	647
気象庁	347	9	356	45	0	45	401	39	0	39	3	0	3	42	1	0	1	3	0	3	0	4	385	9	394	45	0	45	439
海上保安庁 (計)	99	9	108	0	0	0	108	3	0	3	3	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	102	9	111	3	0	3	114
海上保安庁	248	0	248	45	0	45	293	36	0	36	0	0	0	36	1	0	1	3	0	3	0	4	283	0	283	42	0	42	325
海洋情報部分館	104	1	105	13	0	13	118	4	0	4	0	0	0	4	3	0	3	0	0	0	0	3	105	1	106	13	0	13	119
環境省	544	11	555	163	1	164	719	5	0	5	0	0	0	5	1	0	1	1	0	0	0	2	548	11	559	162	1	163	722
最高裁判所																													

統計

〔統計第25表〕 行政司法各部門支部図書館資料受入統計

(平成14年度)

(1) 図書 (単位 冊)

支部図書館名	購入			寄贈			管理換			生産			合計		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
会 計 検 査 院	2,836	0	2,836	76	2	78	0	0	0	105	0	105	3,017	2	3,019
人 事 院	2,245	2	2,247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,245	2	2,247
内 閣 法 制 局	365	0	365	44	0	44	6	0	6	107	0	107	522	0	522
内 閣 府 (計)	887	31	918	1,879	49	1,928	0	0	0	0	0	0	2,766	80	2,846
内 閣 府 4 号 館	530	30	560	1,165	37	1,202	0	0	0	0	0	0	1,695	67	1,762
内 閣 府 本 府	357	1	358	714	12	726	0	0	0	0	0	0	1,071	13	1,084
宮 内 庁	300	0	300	1,378	0	1,378	7	0	7	0	0	0	1,685	0	1,685
警 察 庁	222	42	264	557	4	561	0	0	0	0	0	0	779	46	825
防 衛 庁	461	11	472	64	8	72	0	0	0	200	0	200	725	19	744
金 融 庁	1,157	40	1,197	314	1	315	0	0	0	32	0	32	1,503	41	1,544
総 務 省	76	8	84	1,225	22	1,247	0	0	0	0	0	0	1,301	30	1,331
総 務 省 統 計	84	0	84	1,772	292	2,064	0	0	0	0	0	0	1,856	292	2,148
日 本 学 術 会 議	43	7	50	50	17	67	0	0	0	0	0	0	93	24	117
公 正 取 引 委 員 会	191	20	211	407	0	407	0	0	0	19	0	19	617	20	637
郵 政 事 業 庁	3,025	8	3,033	774	11	785	0	0	0	0	0	0	3,799	19	3,818
法 務 省	676	477	1,153	679	28	707	6	0	6	393	104	497	1,754	609	2,363
外 務 省	1,329	201	1,530	424	92	516	0	0	0	0	0	0	1,753	293	2,046
財 務 省	385	53	438	1,102	82	1,184	0	0	0	377	25	402	1,864	160	2,024
文 部 科 学 省 (計)	521	12	533	2,519	4,633	7,152	0	26	26	0	0	0	3,040	4,671	7,711
文 部 科 学 省	334	5	339	1,728	44	1,772	0	0	0	0	0	0	2,062	49	2,111
文 部 科 学 省 分 室	187	7	194	791	4,589	5,380	0	26	26	0	0	0	978	4,622	5,600
厚 生 労 働 省	57	0	57	4,192	189	4,381	0	0	0	0	0	0	4,249	189	4,438
農 林 水 産 省 (計)	1,822	403	2,225	9,256	1,008	10,264	0	0	0	97	21	118	11,175	1,432	12,607
農 林 水 産 省	561	163	724	2,298	222	2,520	0	0	0	97	21	118	2,956	406	3,362
農 林 水 産 政 策 研 究 所 分 館	1,142	236	1,378	1,718	152	1,870	0	0	0	0	0	0	2,860	388	3,248
農 林 水 産 技 術 会 議 事 務 局 筑 波 事 務 所 分 館	119	4	123	5,240	634	5,874	0	0	0	0	0	0	5,359	638	5,997
林 野 庁	161	0	161	994	77	1,071	0	0	0	49	26	75	1,204	103	1,307
経 済 産 業 省	244	15	259	1,406	22	1,428	0	0	0	0	0	0	1,650	37	1,687

支部図書館名	購入			寄贈			管理換			生産			合計		
	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計	国内	外国	計
特 許 庁	191	23	214	139	3	142	0	0	0	0	0	0	330	26	356
国土交通省（計）	2,388	282	2,670	2,498	40	2,538	0	0	0	228	218	446	5,114	540	5,654
国土交通省	495	3	498	1,198	0	1,198	0	0	0	132	0	132	1,825	3	1,828
国土技術政策総合研究所分館	1,710	274	1,984	297	3	300	0	0	0	0	0	0	2,007	277	2,284
国土地理院分館	82	5	87	481	37	518	0	0	0	96	218	314	659	260	919
北海道開発局分館	101	0	101	522	0	522	0	0	0	0	0	0	623	0	623
気 象 庁	101	55	156	158	34	192	0	0	0	273	297	570	532	386	918
海上保安庁（計）	703	16	719	266	14	280	0	0	0	0	0	0	969	30	999
海上保安庁	547	9	556	144	2	146	0	0	0	0	0	0	691	11	702
海洋情報部分館	156	7	163	122	12	134	0	0	0	0	0	0	278	19	297
環 境 省	170	15	185	452	0	452	0	0	0	0	0	0	622	15	637
最 高 裁 判 所	638	1,410	2,048	1,315	335	1,650	0	0	0	0	0	0	1,953	1,745	3,698
合 計	21,278	3,131	24,409	33,940	6,963	40,903	19	26	45	1,880	691	2,571	57,117	10,811	67,928

(2) 逐次刊行物 (単位種)

支部図書館名	購入						寄贈						合計									
	国内			外国			国内			外国			計									
	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計							
会計検査院	83	6	89	2	0	2	85	6	91	404	0	404	8	0	8	412	0	412	497	6	503	
人事院	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242	1	243	0	0	0	242	1	243	242	1	243	
内閣府(計)	71	8	79	35	2	37	106	10	116	480	0	480	19	0	19	499	0	499	605	10	615	
内閣府4号館	43	4	47	35	2	37	78	6	84	340	0	340	16	0	16	356	0	356	434	6	440	
内閣府本府	28	4	32	0	0	0	28	4	32	140	0	140	3	0	3	143	0	143	171	4	175	
宮内庁	8	0	8	0	0	0	8	0	8	702	22	724	0	0	0	702	22	724	710	22	732	
警察庁	22	0	22	9	0	9	31	0	31	37	0	37	1	0	1	38	0	38	69	0	69	
防衛庁	36	6	42	18	0	18	54	6	60	23	0	23	0	0	0	23	0	23	77	6	83	
金融庁	56	9	65	10	4	14	66	13	79	24	0	24	3	0	3	27	0	27	93	13	106	
総務省	32	5	37	6	0	6	38	5	43	295	3	298	7	0	7	302	3	305	340	8	348	
総務省統計	18	0	18	10	0	10	28	0	28	232	0	232	48	0	48	280	0	280	308	0	308	
日本学術会議	12	2	14	0	0	0	12	2	14	686	11	697	0	0	0	686	11	697	698	13	711	
公正取引委員会	6	0	6	2	0	2	8	0	8	199	0	199	2	0	2	201	0	201	209	0	209	
郵政事業庁	82	30	112	0	1	1	82	31	113	155	12	167	0	1	1	155	13	168	237	44	281	
法務省	63	0	63	40	0	40	103	0	103	395	7	402	20	0	20	415	7	422	518	7	525	
外務省	137	11	148	65	3	68	202	14	216	573	1	574	130	2	132	703	3	706	905	17	922	
財務省	56	8	64	10	0	10	66	8	74	226	7	233	43	4	47	269	11	280	335	19	354	

支分部書館名	購入						寄贈						合計						
	国内			外国			国内			外国			計						
	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計	雑誌	新聞	計				
文部科学省 (計)	75	9	84	20	0	20	95	9	104	28	1,130	25	0	25	1,127	28	1,155	37	1,259
文部科学省	39	8	47	2	0	2	41	8	49	13	552	3	0	3	542	13	555	21	604
文部科学省分室	36	1	37	18	0	18	54	1	55	15	578	22	0	22	585	15	600	16	655
厚生労働省	28	6	34	0	0	0	28	6	34	0	514	38	0	38	552	0	552	6	586
農林水産省 (計)	269	15	284	331	9	340	600	24	624	53	6,682	1,186	15	1,201	7,815	68	7,883	92	8,507
農林水産省	56	9	65	29	4	33	85	13	98	20	1,011	56	15	71	1,047	35	1,082	48	1,180
農林水産政策研究所分館	72	0	72	171	5	176	243	5	248	13	898	57	0	57	942	13	955	18	1,203
農林水産技術会議事務局	141	6	147	131	0	131	272	6	278	20	4,773	1,073	0	1,073	5,826	20	5,846	26	6,124
筑波事務所分館	14	3	17	0	0	0	14	3	17	4	273	4	0	4	273	4	277	7	294
林野庁	53	5	58	21	0	21	74	5	79	1	256	2	0	2	257	1	258	6	337
経済産業省	143	20	163	33	0	33	176	20	196	2	463	8	0	8	469	2	471	22	667
特許庁	342	14	356	384	0	384	726	14	740	4	2,317	671	0	671	2,984	4	2,988	18	3,728
国土交通省 (計)	22	10	32	7	0	7	29	10	39	4	394	1	0	1	391	4	395	14	434
国土交通省	263	2	265	296	0	296	559	2	561	0	189	12	0	12	201	0	201	2	762
国土技術政策総合研究所分館	33	2	35	81	0	81	114	2	116	0	1,573	658	0	658	2,231	0	2,231	2	2,347
国土地理院分館	24	0	24	0	0	0	24	0	24	0	161	0	0	0	161	0	161	0	185
北海道開発局分館	36	2	38	53	0	53	89	2	91	0	379	169	0	169	548	0	548	2	639
気象庁	48	0	48	41	0	41	89	0	89	0	176	4	0	4	180	0	180	0	269
海上保安庁 (計)	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	3	0	3	0	6
海上保安庁	45	0	45	41	0	41	86	0	86	0	176	1	0	1	177	0	177	0	263
海洋情報部分館	20	0	20	1	0	1	21	0	21	1	63	0	0	0	62	1	63	1	84
環境省	100	11	111	94	1	95	194	12	206	0	448	68	0	68	516	0	516	12	722

〔統計第26表〕 行政司法各部門支部図書館利用統計

(平成14年度)

支部図書館名	入館者数 (人)	閲覧資料数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出資料数 (冊)	複写件数 (件)	レファレンス件数 (件)
会計検査院	-	-	2,850	5,661	-	4,480
人事院	-	6,656	1,269	2,707	-	185
内閣法制局	-	-	-	1,431	-	135
内閣府(計)	17,897	28,514	6,952	15,871	-	1,737
内閣府4号館	12,008	21,697	5,856	13,976	-	1,411
内閣府本府	5,889	6,817	1,096	1,895	-	326
宮内庁	-	-	2,435	13,780	528	106
警察庁	-	-	1,121	2,215	-	1,250
防衛庁	39,857	79,734	4,932	8,413	1,420	11,926
金融庁	-	-	2,694	5,067	-	142
総務省	11,423	-	4,113	8,511	-	938
総務省統計	7,374	37,916	1,716	5,081	1,744	6,615
日本学術会議	1,157	1,730	213	254	-	87
公正取引委員会	-	-	1,728	3,677	-	195
郵政事業庁	53,386	-	2,909	6,089	7,492	8,340
法務省	30,528	62,380	7,308	16,314	2,719	10,688
外務省	26,121	-	4,023	6,641	685	2,729
財務省	-	-	5,383	22,652	-	2
文部科学省(計)	-	-	4,793	9,083	3,069	2,011
文部科学省	-	-	3,562	6,750	2,268	1,561
文部科学省分室	-	-	1,231	2,333	801	450
厚生労働省	13,920	-	2,432	7,294	-	7,590
農林水産省(計)	38,587	90,885	6,635	17,547	8,881	14,950
農林水産省	35,298	81,329	5,105	13,834	3,557	13,919
農林水産政策研究所分館	2,320	4,810	950	2,661	614	64
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	969	4,746	580	1,052	4,710	967
林野庁	10,900	41,651	1,308	2,254	660	1,422
経済産業省	8,686	27,036	2,268	6,114	7,313	5,965
特許庁	12,015	10,851	834	1,416	7,298	803
国土交通省(計)	14,618	39,164	7,214	16,142	27,098	3,958
国土交通省	12,893	-	3,823	9,071	15	1,704
国土技術政策総合研究所分館	-	34,096	1,560	3,428	26,968	1,734
国土地理院分館	1,725	5,068	852	1,742	-	318
北海道開発局分館	-	-	979	1,901	115	202
気象庁	3,290	8,152	717	1,193	2,543	17,422
海上保安庁(計)	1,695	2,848	697	1,124	244	125
海上保安庁	1,271	1,787	478	794	244	97
海洋情報部分館	424	1,061	219	330	-	28
環境省	-	3,824	3,239	4,853	-	3,741
最高裁判所	18,941	-	12,195	24,328	11,505	10,424
計	310,395	441,341	91,978	215,712	83,199	117,966

備考 開架式閲覧等のため集計していない項目は-で示した。

〔統計第27表〕 中央館・行政司法各部門支部図書館相互貸借統計

(平成14年度)

(単位 冊)

借出館	中央館	会計検査院	人事院	内閣法制局	内閣府*	宮内庁	警察庁	防衛庁	金融庁	総務省	総務省統計	日本学術会議	公正取引委員会	郵政事業庁	法務省	外務省	財務省	文部科学省*	厚生労働省	農林水産省**	林野庁	経済産業省	特許庁	国土交通省**	気象庁	海上保安庁**	環境省	最高裁判所	貸出計
中央館	176	90	7	928	248	44	158	105	545	4	2	138	11	378	76	124	516	243	156	12	305	132	226	2	1	69	219	4,915	
会計検査院	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	48	5	0	6	21	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86
内閣法制局	0	0	0	61	0	0	0	20	10	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	
内閣府*	1	6	0	1	0	1	0	52	10	0	0	32	0	0	0	0	66	0	4	1	0	0	0	13	0	0	0	187	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	1	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	16	
防衛庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20	0	1	12	0	3	0	0	0	0	0	39	
総務省	0	23	7	0	33	0	52	0	0	0	0	22	3	2	0	1	6	5	15	4	40	0	331	0	0	2	0	546	
総務省統計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
日本学術会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	13	
郵政事業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
法務省	0	3	132	2	103	0	205	0	6	94	2	0	241	0	23	9	24	181	48	9	107	15	35	0	10	2	0	1,251	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
財務省	0	6	3	0	239	0	1	0	142	86	0	10	2	0	0	3	5	7	1	12	0	2	0	0	0	1	0	520	
文部科学省*	0	18	6	0	12	0	0	0	30	0	0	0	2	0	0	0	8	1	0	3	0	10	0	1	8	0	99		
厚生労働省	0	0	48	0	113	1	7	0	28	0	0	64	3	10	0	11	10	58	0	21	0	13	0	0	41	0	428		
農林水産省**	0	3	3	0	18	0	0	0	60	0	0	20	1	0	4	7	12	18	0	59	0	19	0	44	41	0	309		
林野庁	0	0	0	0	0	0	3	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	14		
経済産業省	0	0	0	0	11	0	0	0	47	0	0	42	0	2	0	2	9	21	3	0	1	17	0	0	9	0	164		
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国土交通省**	0	40	0	0	24	0	44	0	339	0	0	31	3	0	0	10	9	9	27	26	109	0	0	22	14	0	707		
気象庁	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
海上保安庁**	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	0	0	0	0	11		
環境省	0	0	0	0	0	0	4	0	65	0	0	0	0	0	0	3	0	6	4	0	2	0	18	0	0	0	102		
最高裁判所	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
借受計	5	275	289	11	1,558	249	357	165	325	1,334	6	2	600	25	442	111	286	595	533	337	52	671	148	695	2	79	187	219	9,558

備考 1.*分室を含む。
2.**分館を含む。

法 規

平成 14 年度中に制定された当館関係の法律ならびに当館の規程、規則および告示を掲載した。

- 法規 1 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律 257
(平成 15 年 3 月 31 日公布 法律第 3 号)
- 法規 2 国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程 257
(平成 15 年 3 月 31 日制定 国立国会図書館規程第 1 号)
- 法規 3 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 257
(平成 14 年 5 月 1 日制定 国立国会図書館規則第 4 号)
- 法規 4 国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則 258
(平成 14 年 5 月 7 日制定 国立国会図書館規則第 5 号)
- 法規 5 国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則 259
(平成 14 年 6 月 14 日制定 国立国会図書館規則第 6 号)
- 法規 6 国立国会図書館関西館資料利用規則 259
(平成 14 年 9 月 30 日制定 国立国会図書館規則第 7 号)
- 法規 7 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 270
(平成 14 年 9 月 30 日制定 国立国会図書館規則第 8 号)
- 法規 8 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則及び国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則 277
(平成 14 年 9 月 30 日制定 国立国会図書館規則第 9 号)
- 法規 9 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 279
(平成 14 年 9 月 30 日制定 国立国会図書館規則第 10 号)
- 法規 10 学校図書館等児童書貸出規則 279
(平成 14 年 10 月 11 日制定 国立国会図書館規則第 11 号)
- 法規 11 国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則の一部を改正する規則 281
(平成 14 年 12 月 26 日制定 国立国会図書館規則第 12 号)
- 法規 12 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 282
(平成 14 年 12 月 26 日制定 国立国会図書館規則第 13 号)
- 法規 13 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 282
(平成 15 年 3 月 31 日制定 国立国会図書館規則第 1 号)
- 法規 14 複写料金に関する件の一部を改正する件 283
(平成 14 年 5 月 7 日制定 国立国会図書館告示第 2 号)
- 法規 15 複写料金に関する件の一部を改正する件 283
(平成 14 年 9 月 30 日制定 国立国会図書館告示第 3 号)

【法規 1】

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律

（平成 15 年 3 月 31 日公布）
（法律 第 3 号）

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律（昭和 24 年法律第 101 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の表国立国会図書館支部郵政事業庁図書館の項を削る。

附 則

この法律は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

【法規 2】

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（平成 15 年 3 月 31 日制定）
（国立国会図書館規程第 1 号）

国立国会図書館職員定員規程（昭和 33 年国立国会図書館規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

本則中「918 人」を「919 人」に改める。

附 則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

【法規 3】

国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

（平成 14 年 5 月 1 日制定）
（国立国会図書館規則第 4 号）

国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成 12 年国立国会図書館規則第 4 号）の一部を次のように改正する

第 4 条各号を次のように改める。

- 一 第一資料室
- 二 第二資料室
- 三 子どものへや
- 四 世界を知るへや
- 五 メディアふれあいコーナー

第 5 条中「ミュージアム及び子どもの部屋」を「前条第 3 号から第 5 号までに掲げる閲覧室」に、「10 月 1 日」を「11 月 1 日」に、「3 月 31 日」を「2 月末日」に改める。

第 6 条第 1 項第 1 号中「資料室」を「第一資料室及び第二資料室」に改め、同項に次の 1 号を加える。

法 規

四 奇数月の第 3 水曜日

第 6 条第 3 項を削る。

第 9 条の見出し及び同条第 1 項中「資料室」を「第一資料室及び第二資料室」に改め、同条第 2 項中「資料室を」を「第 1 資料室又は第 2 資料室を」に、「国際子ども図書館資料室利用申込書（別紙様式第 1）を」を「館長が定める申込書にその氏名、連絡先その他の必要事項を記載して第一」に改め、同条第 4 項中「資料室に」を「第一資料室又は第二資料室に」に、「資料室受付」を「当該閲覧室の受付」に改める。

第 10 条第 1 項を次のように改める。

第一資料室又は第二資料室において閲覧に供する資料を請求しようとするときは、国際子ども図書館資料請求票（別紙様式第 2）を当該閲覧室の受付に提出しなければならない。ただし、開架資料を閲覧しようとするときは、この限りでない。

第 10 条中第 4 項を削り、第 3 項を第 4 項とし、第 2 項を第 3 項とし、第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 子どものへや又は世界を知るへやを利用している満 18 歳未満の者（前条第 1 項ただし書の規定により第一資料室又は第二資料室を利用している者を除く。）が、第一資料室又は第二資料室において閲覧に供する資料を請求しようとするときは、国際子ども図書館資料請求票を、子どものへやの受付に提出しなければならない。ただし、第一資料室又は第二資料室の閲覧業務を行わないときは、当該資料を請求することはできない。

第 15 条を次のように改める。

第 15 条 削除

様式第 1 を次のように改める。

（様式第 1） 削除

附 則

この規則は、平成 14 年 5 月 5 日から施行する。

【法規 4】

国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則

（平成 14 年 5 月 7 日制定）
（国立国会図書館規則第 5 号）

国立国会図書館資料利用規則（昭和 61 年国立国会図書館規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「図書館資料（」の下に「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて館が閲覧の提供を受け、又は発信する図書館資料と同等の内容を有する情報（以下「電子情報」という。）を含む。」を加える。

第 16 条第 2 項中「（閲覧するための機器にあらかじめ装着された機械可読資料を含む。）」を「、閲覧するための機器にあらかじめ装着された機械可読資料又は電子情報」に改める。

第 26 条第 1 項中「館が収集した資料」を「館の資料（閲覧の提供を受けた電子情報を除く。）」に改め、同条第 2 項中「館が収集した資料」を「館の資料」に改め、同項第 1 号中「資料」の下に「（電子情報を除く。）」を加え、同項第 4 号中「（第 5 条第 5 号から第 9 号まで及び第 15 号に掲げる閲覧室において閲覧に供するものに限る。）」を「又は閲覧の提供を受けた電子情報」に改める。

第 28 条第 1 項第 3 号中「著作物の全部について行うもの（逐次刊行物に掲載された個々の著作物、マイクロ資

料として複製された著作物又は機械可読資料の複写を除く。）」を「複写に伴い資料の解体、修復、複製本等が必要であるもの」に改める。

第 30 条第 6 号中「機械可読資料からの」を「機械可読資料又は電子情報の」に改める。

様式第 10 を次のように改める。

様式第 10 (略)

様式第 17 及び様式第 18 中「所蔵資料」を「の資料」に改める。

附 則

この規則は、平成 14 年 5 月 7 日から施行する。

【法規 5】

国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成 14 年 6 月 14 日制定)
(国立国会図書館規則第 6 号)

国立国会図書館資料利用規則(昭和 61 年国立国会図書館規則第 5 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条第 5 号を次のように改める。

五 人文総合情報室

第 5 条第 7 号を次のように改める。

七 科学技術・経済情報室

第 16 条第 2 項及び第 17 条第 2 項中「第 5 条第 6 号」を「第 5 条第 5 号」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成 14 年 6 月 20 日から施行する。
- 2 国立国会図書館組織規則(平成 14 年国立国会図書館規則第 1 号)の一部を次のように改正する。
 - 第 57 条中「科学技術資料室」を「科学技術・経済情報室」に改める。
 - 第 58 条中「参考図書室」を「人文総合情報室」に改める。

【法規 6】

国立国会図書館関西館資料利用規則

(平成 14 年 9 月 30 日制定)
(国立国会図書館規則第 7 号)

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条 第 8 条)
- 第 2 章 開館日、開館時間及び入退館手続(第 9 条 第 14 条)
- 第 3 章 入退館及び利用の手続の特例(第 15 条)
- 第 4 章 閲覧
 - 第 1 節 通則(第 16 条・第 17 条)
 - 第 2 節 閲覧手続等(第 18 条 第 24 条)

法 規

第 5 章 複写 (第 25 条 第 35 条)

第 6 章 図書館間貸出し (第 36 条 第 44 条)

第 7 章 レファレンス (第 45 条 第 48 条)

第 8 章 他の施設の資料の取寄せ (第 49 条)

第 9 章 雑則 (第 50 条 第 52 条)

附則

第 1 章 総則

(適用範囲)

第 1 条 行政及び司法の各部門、図書館、調査研究機関等並びに一般公衆による国立国会図書館関西館(以下「関西館」という。)の図書館資料(インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて国立国会図書館が閲覧の提供を受け、又は発信する図書館資料と同等の内容を有する情報(以下「電子情報」という。))を含む。以下「資料」という。)の利用は、別に定めるものを除き、この規則の定めるところによる。

(利用の方法)

第 2 条 この規則による資料の利用の方法は、閲覧、複写、図書館間貸出し及びレファレンスとする。

(一般公衆で資料を利用できる者)

第 3 条 一般公衆で資料を利用することができる者は、満 18 歳以上の者とする。ただし、満 18 歳未満の者であっても、国立国会図書館(以下「館」という。)の館長(以下「館長」という。)が特に認めた場合は、資料を利用することができる。

(登録利用者等)

第 4 条 この規則の規定によりインターネットを通じて資料の利用の申込みを行おうとする者は、一般公衆にあっては利用者登録申請書(様式第 1)を、図書館、調査研究機関等にあっては図書館等登録申請書(様式第 2)を提出しなければならない。ただし、国立国会図書館資料利用規則(昭和 61 年国立国会図書館規則第 5 号)第 3 条の 2 第 5 項に規定する登録利用者等は、この限りでない。

2 前項の申請書の提出は、第 9 条に規定する開館日における開館時間内に行わなければならない。ただし、当該申請書の提出を郵送により行う場合は、この限りでない。

3 館長は、利用者登録申請書を提出した一般公衆に対し、その氏名、住所、年齢等を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

4 館長は、第 1 項の申請書を受理したときは、当該申請書に記載された事項について館の使用に係る電子計算機に備えられたファイル(以下単に「ファイル」という。)に記録し、並びに当該申請書を提出した一般公衆(以下「登録利用者」という。)又は図書館、調査研究機関等(以下「登録図書館等」という。)に対し、その識別番号及び暗証番号その他の事項を記載した登録証を交付し、又は送付するとともに、登録利用者に対しては登録利用者カードを交付し、又は送付するものとする。

5 登録利用者又は登録図書館等(以下この条において「登録利用者等」という。)は、第 1 項の申請書に記載した事項に変更があったとき、前項の暗証番号を変更しようとするとき、又は同項の規定による記録の抹消を求めようとするときは、速やかに、その旨を館に届け出、又は申請しなければならない。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該登録利用者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

6 登録利用者等は、登録証及び登録利用者カードを善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、また、

その識別番号及び暗証番号をみだりに他に漏らしてはならない。

7 登録利用者等は、登録証又は登録利用者カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。

8 館長は、前項の規定による届出があったときは、登録証又は登録利用者カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。

9 館長は、登録利用者等が第6項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該登録利用者等に対し、その賠償を求めることができる。

(利用の料金)

第5条 資料の利用は、別に定めるものを除き、無料とする。

(資料の利用に係る業務の休止)

第6条 館長は、特に必要があると認めるときは、臨時に、資料の一部又は全部について、その利用に係る業務の一部又は全部を休止することができる。この場合においては、やむを得ない事情があるときを除き、あらかじめ公示するものとする。

(利用の中止又は停止)

第7条 館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他不都合の行為をした者に対し、資料の利用の一部又は全部の中止又は停止を命ずることができる。ただし、関西館に入館して行う資料の利用については、関西館長がその中止又は停止を命ずることができる。

(利用を制限する資料)

第8条 館長は、人権の侵害等により利用に供することが不適当と認められる資料の利用を制限することができる。

第2章 開館日、開館時間及び入退館手続

(開館日)

第9条 関西館は、次の各号に掲げる日を除き、資料を利用に供するため開館する。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下この項において「休日」という。)

三 12月28日から翌年の1月4日までの日(休日を除く。)

四 毎月の第3水曜日(休日を除く。)

2 12月28日が日曜日に当たるときは、前項第3号中「12月28日」とあるのは「12月26日」と、「1月4日」とあるのは「1月5日」とし、12月28日が土曜日に当たるときは、同号中「12月28日」とあるのは「12月27日」と、「1月4日」とあるのは「1月6日」とする。

3 館長は、特に必要があると認めるときは、臨時に、第1項第4号に規定する開館しない日を変更することができる。この場合においては、やむを得ない事情があるときを除き、あらかじめ公示するものとする。

(開館時間)

第10条 関西館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

(入館)

第11条 資料を利用するため関西館に入館しようとする者は、利用者受付に設置された利用カード発行機にその氏名、連絡先その他の必要事項を入力して、国立国会図書館関西館利用カード(以下「利用カード」という。)の発行を受けなければならない。

法 規

2 関西館長は、必要があると認めるときは、年齢等を証明するに足りる書類の提示を求めることができる。

3 登録利用者(国立国会図書館資料利用規則第3条の2第4項に規定する登録利用者を含む。以下同じ。)は、資料を利用するため関西館に入館しようとするときは、登録利用者カードに記録された事項を第1項の利用カード発行機に読み取らせ、かつ、その暗証番号を入力して、利用カードの発行を受けなければならない。

(入館の制限等)

第12条 関西館長は、他人に迷惑を及ぼすおそれのある者に対し、入館を拒むことができる。

2 関西館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他不都合の行為をした者に対し、退館を命ずることができる。

(退館)

第13条 利用カードは、退館の際、返却しなければならない。

(利用カードの管理)

第14条 利用カードは、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 利用者は、利用カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。

3 関西館長は、前項の規定による届出があったときは、利用カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。

4 館長は、利用者が第1項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該利用者に対し、その賠償を求めることができる。

第3章 入退館及び利用の手続の特例

(入館証による手続)

第15条 関西館長は、利用カードによる入退館及び利用の手続をすることができないと認めるときは、これらの手続を入館証による手続に代えることができる。

2 前項の場合において、資料を利用するため入館しようとする者は、第11条第1項又は第3項の規定にかかわらず、入館証の交付を受けなければならない。

3 第1項の場合において、第11条第1項又は第3項の規定により既に利用カードの発行を受けた者には、その利用カードに換えて入館証を交付する。

第4章 閲覧

第1節 通則

(閲覧室)

第16条 閲覧室は、次のとおりとする。

- 一 総合閲覧室
- 二 アジア情報室

(損害賠償)

第17条 館長は、閲覧中の資料を亡失し、若しくは損傷した者又は資料を閲覧するための機器を損傷した者に対し、その損害の賠償を求めることができる。

第2節 閲覧手続等

(資料の請求)

第18条 資料を閲覧しようとするときは、関西館に設置された端末機に、請求者の氏名、利用カードの番号その他館長が定める必要事項を入力して資料を請求しなければならない。ただし、当該閲覧室の開架資料、閲覧す

るための機器にあらかじめ装着された機械可読資料又は電子情報を閲覧しようとするときは、この限りでない。

2 前項に規定する手続によっては請求することができない資料を閲覧しようとするときは、館長が定める資料請求票に請求者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入して、これを所定の閲覧室のカウンター（以下単に「カウンター」という。）に提出し、利用カードによりその手続をしなければならない。

3 前項の規定は、電気通信回線の故障その他の事由により第1項本文に規定する方法により資料を請求することができない場合について準用する。

4 同時に請求することができる資料の数は、資料を帯出するカウンターごとに、請求中の資料、第24条第1項の規定により閲覧を予約した資料及び未返却の資料の数を含め、それぞれ10点以内とする。

5 関西館長は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する数を増減することができる。

第19条 登録利用者は、前条第1項本文に規定する方法によるほか、当該登録利用者の使用に係る入出力装置からインターネットを通じて入力し、ファイルに館長が定める必要事項を記録する方法により資料を請求することができる。

2 登録利用者は、前条第1項本文又は前項に規定する方法により資料を請求するときは、当該資料を閲覧する日を指定することができる。ただし、指定することができる日は、請求する日の翌々閲覧日（閲覧業務を行う日をいう。以下同じ。）以降7閲覧日以内とする。

3 前項の規定により閲覧する日を指定することができる資料の数は、資料を帯出するカウンターごとに、それぞれ10点以内とする。

（資料の請求時間等）

第20条 資料を請求することができる時間は、前条第1項の規定によりインターネットを通じて請求する場合を除き、午前10時から午後5時15分までとする。

（閲覧の制限等）

第21条 館長は、資料の状態等により必要があると認めるとき、又は資料のマイクロ複写物その他の複製物（電子情報を含む。）を閲覧することができるときは、資料の閲覧に条件を付し、又は閲覧を制限することができる。

（閲覧の場所）

第22条 資料は、閲覧室において閲覧しなければならない。

（資料の返却）

第23条 カウンターから帯出した資料を返却するときは、当該資料を帯出したカウンターにおいて利用カードによりその手続をしなければならない。

（閲覧の予約）

第24条 登録利用者は、カウンターから帯出した資料を翌閲覧日においても閲覧しようとするときは、カウンターにおいて資料を返却する際に当該資料の閲覧を予約することができる。ただし、第19条第2項の規定により他の登録利用者が当該翌閲覧日に当該資料を閲覧することを指定している場合その他館の業務の遂行上支障があると認められる場合は、この限りでない。

2 前項の規定により閲覧を予約することができる資料の数は、10点以内とする。

3 第1項の規定による資料の閲覧の予約は、当該翌閲覧日に限りその効力を有するものとし、同一の登録利用者が同一の資料について連続して行うことはできない。

第 5 章 複写

(複写)

第 25 条 国立国会図書館複写規程 (平成 14 年国立国会図書館規程第 1 号) 第 4 条に規定する資料の複写に関し必要な事項は、別に定めるものを除き、この章の定めるところによる。

(複写を行う者)

第 26 条 資料の複写は、館が利用者の求めに応じて行うものとする。ただし、申込みに係る複写物を館が作成できない場合であって、館長が特にやむを得ないと認めるときは、利用者は、関西館内の所定の場所で、当該利用者の機器を用いた複写 (以下「自写」という。)を行うことができる。

(複写することができない資料)

第 27 条 第 8 条に規定するもののほか、次の各号に掲げる資料は、複写することができない。

- 一 寄託資料で、その寄託契約の条件として複写が禁止されているもの
- 二 測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 及び水路業務法 (昭和 25 年法律第 102 号) の規定により、複写することにつき関係機関の長の承認を必要とする資料で、当該承認を得ていないもの
- 三 その他館長が複写することを不相当と認めた資料

(複写の要件)

第 28 条 複写は、利用者の調査研究の用に供するために、資料 (閲覧の提供を受けた電子情報を除く。)を用いて、公表された著作物の一部分について行うものとする。ただし、発行後相当期間を経過した逐次刊行物に掲載された個々の著作物については、その全部についても行うことができる。

2 前項のほか、複写は、資料を用いて、次の各号に掲げる場合に行うことができる。

- 一 他の図書館等 (著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号) 第 31 条に規定する図書館等をいう。)の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な資料 (電子情報を除く。)について行う場合
- 二 著作権者の利益を不当に害しない範囲で、裁判手続 (行政庁が行う審判その他裁判に準ずる手続を含む。)のために必要と認められる限度で行う場合
- 三 利用者が複写に係る許諾を著作権者等から得た著作物について、その許諾の範囲内で行う場合
- 四 館が複写に係る許諾を著作権者等から得た機械可読資料又は閲覧の提供を受けた電子情報について、その許諾の範囲内で行う場合
- 五 著作物が著作権の目的となっていない場合
- 六 著作権が消滅した著作物について、その原因となる事実を利用者が明らかにした場合

(入館して行う複写の申込み)

第 29 条 関西館に入館して資料の複写を申し込もうとする者は、複写申込書作成機を使用して、後日複写 (申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日の翌日以降に行う複写をいう。以下同じ。)にあつては来館後日用資料複写申込書を、即日複写 (申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日に行う複写をいう。以下同じ。)にあつては来館即日用資料複写申込書を作成し、これを複写する箇所を特定した資料と共に複写カウンターに提出し、利用カードによりその手続をしなければならない。

2 国内の逐次刊行物に掲載された記事、論文等 (館が索引を作成したものに限る。)の即日複写 (館長が定める複写物の種類等に係るものに限る。)を申し込もうとする者 (代理人を除く。)は、前項の手続に代えて、関西館に設置された端末機を使用した手続をすることができる。ただし、第 31 条第 1 項各号に掲げる複写又は

自写を申し込む場合は、この限りでない。

- 3 電気通信回線の故障その他の事由により第1項又は前項本文に規定する方法により資料の複写を申し込むことができない場合には、後日複写にあっては館長が定める来館後日用資料複写申込書に、即日複写にあっては館長が定める来館即日用資料複写申込書に申込者の氏名、利用カードの番号、資料の名称及び請求記号その他の必要事項を記入し、これを複写する箇所を特定した資料と共に複写カウンターに提出して、利用カードによりその手続をしなければならない。
- 4 代理人が申し込む場合においては、委任を受けた者であることを証する書面を、第1項又は前項の申込書に添付しなければならない。
- 5 第1項から第3項までの規定により複写を申し込むことができる時間は、後日複写にあっては午前10時から午後5時45分まで、即日複写にあっては午前10時から午後5時までとする。

(郵送等による複写の申込み)

第30条 関西館に入館しないで資料の複写を申し込もうとする者は、郵送用資料複写申込書(様式第3)を提出しなければならない。この場合において、登録図書館等(国立国会図書館資料利用規則第3条の2第4項に規定する登録図書館等を含む。以下同じ。)は、郵送用資料複写申込書をファクシミリ装置を用いて送信することにより申し込むことができる。

- 2 登録利用者又は登録図書館等は、前項に規定する方法によるほか、インターネットを通じて資料の複写を申し込むことができる。ただし、自写を申し込む場合は、この限りでない。
- 3 前項の場合においては、郵送用資料複写申込書に記載すべき事項を、当該登録利用者又は登録図書館等の使用に係る入出力装置から入力し、ファイルに記録しなければならない。

(特別複写の許可)

第31条 次の各号に掲げる複写を申し込もうとする者は、来館後日用資料複写申込書、来館即日用資料複写申込書又は郵送用資料複写申込書(以下「資料複写申込書」と総称する。)のほか、特別複写許可申請書(様式第4)を提出し、許可を受けなければならない。

- 一 特別の取扱いを必要とする資料の複写
 - 二 第28条第2項第1号から第3号までの複写
 - 三 第28条第2項第5号又は第6号の複写であって、複写に伴い資料の解体、修復、複製本等が必要であるもの
- 2 第28条第1項第2号の複写を申し込もうとする者は、前項の規定による申込みの際に、著作権者等の許諾書を併せて提出しなければならない。
 - 3 第1項の許可をしたときは、次の各号に掲げる条件その他必要な条件を記載した特別複写許可書を申請者に交付し、又は送付する。
 - 一 撮影によるフィルム・ネガを館に寄贈すること。
 - 二 複写に伴い資料の解体、修復、複製本等を必要とする場合には、その経費は、申請者が負担すること。
 - 三 館の許可なくして複写物を譲渡し、又は複製して利用しないこと。

(複写物の種類及び部数)

第32条 複写物は、申込み1件につき、次の各号のいずれか1種類とし、その部数は1部とする。ただし、後日複写及び第30条第1項又は第2項に規定する方法による申込みに係る複写に係る複写物は第1号から第5号までに掲げるものに、即日複写に係る複写物は第4号から第6号までに掲げるものに限る。

法 規

- 一 撮影によるマイクロフィルム
- 二 マイクロフィルムからマイクロフィルムへのプリント又はマイクロフィッシュからマイクロフィッシュへのプリント
- 三 マイクロフィルムからの引伸印画（次号に該当するものを除く。）
- 四 マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの電子式引伸印画
- 五 電子式複写による印画
- 六 閲覧するための機器にあらかじめ装着された機械可読資料又は電子情報の印刷出力による印画

2 第 28 条第 2 項各号の複写については、前項の規定にかかわらず、その目的に照らして必要と認められる限度で、2 種類又は 2 部以上の複写物を提供することができる。

（申込みの不受理等）

第 33 条 複写の申込みは、提出書類若しくは提出書類に添付しなければならない書類に不備がある場合（これらの書類に記載すべき事項又はファイルに記録すべき事項に不備がある場合を含む。）、又は当該申込みがこの規則に違反している場合は、これを受理しない。

2 館長は、資料の状態等により複写が不適当と認めるときは、当該申込みに係る複写の方法等の変更を求め、又は複写を行わないことができる。

（自写の許可）

第 34 条 自写を申し込もうとする者は、資料複写申込書のほか、自写許可申請書（様式第 5）を提出し、許可を受けなければならない。

2 第 31 条第 2 項の規定は、著作権の目的となっている資料について自写を申し込もうとする場合について準用する。

3 第 1 項の許可をしたときは、自写の日時及び場所を通知するとともに、自写は申請者又は館が承認した代理人が行うこと、第 31 条第 3 項各号に掲げる条件その他必要な条件を記載した自写許可書を申請者に交付し、又は送付する。

（複写物の利用上の責任）

第 35 条 複写物の利用による著作権法上の責任は、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

第 6 章 図書館間貸出し

（資料の図書館間貸出し）

第 36 条 資料の図書館間貸出し（以下「貸出し」という。）は、別に定めるものを除き、この章の定めるところによる。

（貸出しを受けることができる者）

第 37 条 資料の貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる図書館、調査研究機関等（以下「図書館等」という。）とする。

- 一 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学又は高等専門学校の図書館又は研究所
- 二 国立又は公立の調査研究機関又はこれに準ずる機関
- 三 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）による図書館又はこれに準ずる機関
- 四 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）による地方議会の図書室
- 五 その他館長が適当と認める国内外の図書館又はこれに準ずる機関

2 資料の貸出しを受けようとする図書館等は、あらかじめ、当該図書館等が定めた利用規則等を添えた申請書

を提出して、資料の貸出しを受けることができる図書館等としての承認を受けなければならない。ただし、国立国会図書館資料利用規則第 35 条第 2 項本文の承認を受けた図書館等については、この限りでない。

(貸出しをしない資料)

第 38 条 第 8 条に規定するもののほか、次の各号に掲げる資料は、貸出しをしない。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- 一 寄託資料(寄託契約において貸出しが認められているものを除く。)、参考図書、小冊子、逐次刊行物、機械可読資料及びマイクロ資料(館が所蔵する明治期以後に刊行された図書のマイクロフィッシュを除く。)
- 二 貸出しを受けようとする図書館等が所在する国において容易に入手することができる資料
- 三 輸送に困難がある資料及び特に亡失又は損傷しやすい資料
- 四 前 3 号に掲げる資料のほか、館長が、館の業務の遂行上支障があるため、貸し出すことを不適当と認めた資料

(貸出資料の数)

第 39 条 貸し出すことのできる資料の数は、未返却の資料の数を含め 10 点以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、その数を増減することができる。

- 2 国立国会図書館資料利用規則の規定に基づき当該図書館等に貸し出している図書館資料の数は、前項の規定により貸し出すことのできる資料の数に含めるものとする。

(貸出期間)

第 40 条 資料の貸出期間は、1 月以内とする。ただし、資料の貸出しを受けた図書館等が当該資料について、第 43 条第 3 項に規定する対面朗読又は点字若しくは録音による複製を行うときその他館長が特に必要があると認めるときは、その期間を延長することができる。

- 2 前項の期間は、国内にある図書館等にあつては館がその資料を発送する日から返却された資料を受領する日まで、国外にある図書館等にあつては当該図書館等が当該資料を受領した日から返却するために発送する日までの期間とする。
- 3 館長は、必要があると認めるときは、貸出期間内であっても、貸出しをした資料の返却を求めることができる。
- 4 前項の規定により資料の返却を求められた図書館等は、直ちに、当該資料を返却しなければならない。

(貸出しの手続)

第 41 条 資料の貸出しを受けようとする図書館等は、資料貸出申込票(様式第 6)を提出(ファクシミリ装置を用いて送信することによる提出を含む。)しなければならない。

- 2 登録図書館等で第 37 条第 2 項本文又は国立国会図書館資料利用規則第 35 条第 2 項本文の承認を受けたものは、前項に規定する方法によるほか、インターネットを通じて資料の貸出しを申し込むことができる。この場合においては、資料貸出申込票に記載すべき事項を、当該登録図書館等の使用に係る入出力装置から入力し、ファイルに記録しなければならない。
- 3 貸出しをする資料は、当該資料を貸し出す図書館等の職員に手交し、又は書留郵便その他これに類する方法(以下「書留郵便等」という。)により発送するものとし、発送に要する費用は、館が負担する。
- 4 図書館等が書留郵便等により前項の資料を受領したときは、その旨を館に通知しなければならない。

(返却の手続)

第 42 条 貸出しを受けた資料の返却は、当該資料の貸出しを受けた図書館等の職員の使送又は書留郵便等による

ものとし、その費用は、当該図書館等が負担する。

2 書留郵便等による資料の返却に当たっては、包装等について館の指示する条件に従わなければならない。

(貸出しを受けた資料の管理及び利用)

第 43 条 資料の貸出しを受けた図書館等は、当該資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 貸出しを受けた資料は、当該図書館等が定めた利用規則等に基づいて、所定の閲覧室において閲覧させるものとし、複写その他の方法で利用させてはならない。

3 前項の規定は、資料の貸出しを受けた図書館等が、当該資料について、視覚障害者の利用に供するために、その管理する施設において対面朗読又は点字による複製若しくは録音による複製(著作権の目的となっている著作物に係る資料にあつては、著作権者等の許諾を得た複製及び著作権法第 37 条第 3 項に規定する点字図書館等が行う複製に限る。)を行うことを妨げない。

(貸出しを受けた資料の亡失又は損傷)

第 44 条 資料の貸出しを受けた図書館等は、損傷した資料を受領したとき、受領した資料が亡失若しくは損傷したとき、又は返送中に亡失若しくは損傷したことを知ったときは、直ちに、その旨を館に通知しなければならない。

2 図書館等が貸出しを受けた資料を受領した時から当該資料を返却するまでの間において、当該資料が亡失又は損傷したときは、館長は、当該図書館等に対し、当該資料に相当する物の納付又はその損害の賠償を求めることができる。

第 7 章 レファレンス

(レファレンス)

第 45 条 レファレンスの依頼に対しては、主として資料に基づいて回答を行うものとする。

(レファレンスの範囲)

第 46 条 レファレンスの範囲は、次のとおりとする。

- 一 館(国会分館及び支部図書館を除く。)の利用案内
- 二 資料の所蔵調査及び所蔵機関の紹介
- 三 資料の書誌的事項の調査
- 四 資料の検索方法に係る援助
- 五 特定主題に関する資料の紹介
- 六 適切な回答を得られる機関等の紹介

(回答を行わない事項等)

第 47 条 古文書、美術品等の鑑定、法律相談、医療相談、文献の解読、翻訳、学習課題の解答その他回答することが不相当と認められる事項に係るレファレンス及び第 8 条の規定により利用を制限された資料に基づくレファレンスの依頼に対しては、回答を行わないものとする。

2 関西館長は、著しく経費又は時間を要し、他のレファレンス業務に支障を及ぼすおそれのある依頼に対し、回答を断ることができる。

(レファレンスの申込みの方法等)

第 48 条 レファレンスを依頼しようとする者は、口頭、電話、文書その他の方法により、申し込むことができる。

2 電話によるレファレンスの申込みは、開館時間内に行わなければならない。

第 8 章 他の施設の資料の取寄せ

第 49 条 関西館長は、特に必要があると認めるときは、館(国会分館及び支部図書館(国際子ども図書館を除く。))を除く。)の図書館資料で関西館の施設内に保管していないもの(以下「他の施設の資料」という。)を関西館に取り寄せ、一定の期間を定めて登録利用者の閲覧に供するものとする。ただし、次に掲げる図書館資料については、この限りでない。

一 寄託資料、参考図書、小冊子及び機械可読資料

二 国立国会図書館資料利用規則第 18 条第 1 項の規定により閲覧の許可を必要とする図書館資料及び同規則第 19 条第 1 項又は国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則(平成 12 年国立国会図書館規則第 4 号)第 11 条の規定により閲覧が制限された図書館資料

三 輸送に困難がある図書館資料及び特に亡失又は損傷しやすい図書館資料

四 前 3 号に掲げる図書館資料のほか、館長が、館の業務の遂行上支障があるため、不相当と認めた図書館資料

2 登録利用者は、他の施設の資料の取寄せを申し込もうとするときは、館長が定める取寄せ資料請求票を所定のカウンターに提出しなければならない。

3 前項の規定により他の施設の資料の取寄せを申し込むことができる時間は、午前 10 時から午後 5 時 30 分までとする。

4 登録利用者が取寄せを申し込むことができる他の施設の資料の数は、館長が別に定める。

5 館長は、館の業務の遂行上必要があると認めるときは、第 1 項の期間を短縮することができる。

6 第 3 条、第 5 条から第 7 条まで、第 9 条から第 17 条まで、第 18 条第 2 項、第 22 条、第 23 条、第 26 条から第 28 条まで、第 29 条(第 2 項を除く。)、第 31 条から第 33 条まで及び第 35 条の規定は、取り寄せた他の施設の資料の利用について準用する。

第 9 章 雑則

(資料に関する証明)

第 50 条 訴訟、特許異議申立て等のため、資料(機械可読資料を除く。以下この条において同じ。)の受入年月日、掲載記事等について館の証明を受けようとする者は、国立国会図書館所蔵図書館資料に関する証明申請書(様式第 7)を、証明を受ける資料の複写物を添付して、提出しなければならない。

2 前項の規定により添付すべき資料の複写物は、館が作成したものでなければならない。

(資料の複製、翻刻等の許可)

第 51 条 資料を複製又は翻刻しようとする者は、複製・翻刻許可申請書(様式第 8)を提出し、許可を受けなければならない。

2 資料の複写物の出版物への掲載又は展示若しくは放映を行おうとする者は、掲載許可申請書(様式第 9)又は展示・放映許可申請書(様式第 10)を提出し、許可を受けなければならない。

3 資料の複写物のインターネット・ホームページ等への掲載(インターネットに係る著作権法第 2 条第 1 項第 9 号の 5 に規定する送信可能化をいう。)を行おうとする者は、インターネット・ホームページ等掲載許可申請書(様式第 11)を提出し、許可を受けなければならない。

4 第 31 条第 2 項の規定は、著作権の目的となっている資料について前 3 項の許可を受けようとする場合について準用する。

5 第 1 項から第 3 項までの許可には、必要な条件を付することができる。

(様式の特例)

第 52 条 国外からの又は国内に駐在する外国公館及び国際機関その他これに準ずる機関からの資料の利用の申込みにあたっては、様式第 1 から様式第 11 までの様式に代えて、館長が別に定める英文の様式又は国際図書館連盟が採択した貸出・複写申込票若しくはこれに相当する要件を備えた様式によることができる。

附 則

この規則は、平成 14 年 10 月 7 日から施行する。ただし、第 19 条第 1 項及び第 30 条第 2 項（登録利用者に係る部分に限る。）の規定は、平成 15 年 1 月 7 日から施行する。

様式第 1 から様式第 11 まで （略）

【法規 7】

国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

（平成 14 年 9 月 30 日制定）
（国立国会図書館規則第 8 号）

（国立国会図書館資料利用規則の一部改正）

第 1 条 国立国会図書館資料利用規則（昭和 61 年国立国会図書館規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 4 条の 2」を「第 4 条の 3」に、「第 22 条」を「第 22 条の 2」に、「第 22 条の 2」を「第 22 条の 3」に、「第 6 章 雑則（第 48 条・第 49 条）」を「第 6 章 関西館の資料の取寄せ（第 48 条）」に改める。
第 7 章 雑則（第 49 条 第 51 条）」

第 1 条中「国立国会図書館（支部図書館及び国会分館を除く。以下「館」という。）における」及び「国内の」を削り、「調査研究機関」を「調査研究機関等」に、「図書その他の」を「国立国会図書館（以下「館」という。）（国会分館、関西館及び支部図書館を除く。）の」に改める。

第 3 条の次に次の 1 条を加える。

（登録利用者等）

第 3 条の 2 この規則の規定によりインターネットを通じて資料の利用の申込みを行おうとする者は、一般公衆にあっては利用者登録申請書（別紙様式第 1）を、図書館、調査研究機関等にあっては図書館等登録申請書（別紙様式第 1 の 2）を提出しなければならない。ただし、国立国会図書館関西館資料利用規則（平成 14 年国立国会図書館規則第 7 号。以下「関西館利用規則」という。）第 4 条第 5 項に規定する登録利用者等は、この限りでない。

2 前項の申請書の提出は、閲覧業務を行う日（以下「閲覧日」という。）における閲覧時間内に行わなければならない。ただし、当該申請書の提出を郵送により行う場合は、この限りでない。

3 館長は、利用者登録申請書を提出した一般公衆に対し、その氏名、住所、年齢等を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

4 館長は、第 1 項の申請書を受理したときは、当該申請書に記載された事項について館の使用に係る電子計算機に備えられたファイル（以下単に「ファイル」という。）に記録し、並びに当該申請書を提出した一般公衆（以下「登録利用者」という。）又は図書館、調査研究機関等（以下「登録図書館等」という。）に対し、その識別番号及び暗証番号その他の事項を記載した登録証を交付し、又は送付するとともに、登録利用者に対しては登録利用者カードを交付し、又は送付するものとする。

5 登録利用者又は登録図書館等（以下この条において「登録利用者等」という。）は、第 1 項の申請書に記

載した事項に変更があったとき、前項の暗証番号を変更しようとするとき、又は同項の規定による記録の抹消を求めようとするときは、速やかに、その旨を館に届け出、又は申請しなければならない。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該登録利用者に対し、その氏名及び住所を証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

6 登録利用者等は、登録証及び登録利用者カードを善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。また、その識別番号及び暗証番号をみだりに他に漏らしてはならない。

7 登録利用者等は、登録証又は登録利用者カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。

8 館長は、前項の規定による届出があったときは、登録証又は登録利用者カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。

9 館長は、登録利用者等が第6項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該登録利用者等に対し、その賠償を求めることができる。

第1章中第4条の2の次に次の1条を加える。

(利用の中止又は停止)

第4条の3 館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他不都合の行為をした者に対し、資料の利用の一部又は全部の中止又は停止を命ずることができる。

第6条第2項中「別紙様式第1」を「別紙様式第2」に改め、同条第3項中「別紙様式第2」を「別紙様式第2の2」に改める。

第9条を次のように改める。

(入館の制限等)

第9条 館長は、他人に迷惑を及ぼすおそれのある者に対し、入館を拒むことができる。

2 館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他不都合の行為をした者に対し、退館を命ずることができる。

第10条中「、別に定めるところにより」を削る。

第14条を次のように改める。

(利用カードの管理)

第14条 利用カードは、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 利用者は、利用カードを紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。

3 館長は、前項の規定による届出があったときは、利用カードの再交付その他の必要な措置を採るものとする。

4 館長は、利用者が第1項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該利用者に対し、その賠償を求めることができる。

第15条を次のように改める。

第15条 削除

第16条第1項中「資料を」を「資料(第22条の2第1項の規定により閲覧を予約した資料を含む。次項において同じ。)」を」に改める。

第19条の見出しを「(閲覧の制限等)」に改め、同条に次の1項を加える。

2 館長は、資料の状態等により必要があると認めるとき、又は資料のマイクロ複製物その他の複製物(電子

情報を含む。)を閲覧することができるときは、資料の閲覧に条件を付し、又は閲覧を制限することができる。

第22条の2第4項を削り、同条を第22条の3とし、第2章第3節中第22条の次に次の1条を加える。

(閲覧の予約)

第22条の2 第16条第1項又は第2項本文に規定する手続により請求した資料(貴重書、準貴重書その他館長が定める資料を除く。)を翌閲覧日においても閲覧しようとする者は、前条第1項又は第2項に規定する手続により資料を返却する際に当該資料の閲覧を予約することができる。ただし、館の業務の遂行上支障があると認められる場合は、この限りでない。

2 前項の規定により閲覧を予約することができる資料の数は、第16条第1項に規定する手続により請求した資料については3点以内とし、同条第2項本文に規定する手続により請求した資料については館長が別に定める。

3 第1項の規定による資料の閲覧の予約は、当該翌閲覧日に限りその効力を有するものとし、同一の利用者が同一の資料について連続して行うことはできない。

4 第1項の規定により資料の閲覧の予約を申し込むことができる時間は、午後4時以降とする。

第24条ただし書中「ただし」の下に「、申込みに係る複写物を館が作成できない場合であって」を加える。

第25条第3号中「第19条」を「第19条第1項」に改める。

第26条中「館の」を削る。

第27条の見出しを「(入館して行う複写の申込み)」に改め、同条第1項を次のように改める。

入館して資料の複写を申し込もうとする者は、後日複写(申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日の翌日以降に行う複写をいう。以下同じ。)にあっては資料複写申込書(来館後日用)(別紙様式第9)を、即日複写(申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日に行う複写をいう。以下同じ。)にあっては資料複写申込書(来館即日用)(別紙様式第10)を複写する箇所を特定した資料と共に提出しなければならない。

第27条第2項中「資料複写申込書」を「前項の申込書」に改め、同条に次の1項を加える。

3 第1項の規定により資料の複写を申し込むことができる時間は、後日複写にあっては閲覧日の午前10時から午後4時30分まで、即日複写にあっては閲覧日の午前10時から午後4時までとする。

第27条の次に次の1条を加える。

(郵送等による複写の申込み)

第27条の2 入館しないで資料の複写を申し込もうとする者は、郵送用資料複写申込書(別紙様式第11)を提出しなければならない。この場合において、登録図書館等(関西館利用規則第4条第4項に規定する登録図書館等を含む。以下同じ。)は、郵送用資料複写申込書をファクシミリ装置を用いて送信することにより申し込むことができる。

2 登録利用者(関西館利用規則第4条第4項に規定する登録利用者を含む。以下同じ。)又は登録図書館等は、前項に規定する方法によるほか、インターネットを通じて資料の複写を申し込むことができる。ただし、第24条ただし書の規定による複写(以下「自写」という。)を申し込む場合は、この限りでない。

3 前項の場合においては、郵送用資料複写申込書に記載すべき事項を、当該登録利用者又は登録図書館等の使用に係る入出力装置から入力し、ファイルに記録しなければならない。

第28条第1項中「依頼しようとする者は、」を「申し込もうとする者は、第27条第1項又は」に改め、同

条第3項中「許可には」を「許可をしたときは」に、「付することができる」を「記載した特別複写許可書を申請者に交付し、又は送付する」に改め、同項第2号中「申込みをした者」を「申請者」に改める。

第30条ただし書を次のように改める。

ただし、後日複写及び第27条の2第1項又は第2項に規定する方法による申込みに係る複写に係る複写物は第1号から第5号までに掲げるものに、即日複写に係る複写物は第4号から第6号までに掲げるものに限る。

第30条第2号を次のように改める。

二 マイクロフィルムからマイクロフィルムへのプリント又はマイクロフィッシュからマイクロフィッシュへのプリント

第30条第3号中「引伸印画」の下に「(次号に該当するものを除く。)」を加え、同条第4号中「マイクロフィッシュ」を「マイクロフィルム又はマイクロフィッシュ」に改め、同条に次の1項を加える。

2 第26条第2項各号の複写については、前項の規定にかかわらず、その目的に照らして必要と認められる限度で、2種類又は2部以上の複写物を提供することができる。

第32条第1項中「第24条ただし書の規定により資料を自ら複写しようとする者は、第27条第1項の規定による申込書」を「自写を申し込もうとする者は、資料複写申込書(来館後日用)」に改め、同条第2項中「及び第3項」を削り、「前項の許可」を「著作権の目的となっている資料について自写を申し込もうとする場合」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 第1項の許可をしたときは、自写の日時及び場所を通知するとともに、自写は申請者又は館が承認した代理人が行うこと、第28条第3項各号に掲げる条件その他必要な条件を記載した自写許可書を申請者に交付し、又は送付する。

第35条第1項第5号中「認める」の下に「国内外の」を加え、同条第2項中「添えて」を「添えた申請書を提出して」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、関西館利用規則第37条第2項本文の承認を受けた図書館等については、この限りでない。

第36条第2号中「第19条」を「第19条第1項」に改め、同条第3号を次のように改める。

三 貸出を受けようとする図書館等が所在する国において容易に入手することができる資料

第37条第1項ただし書中「この限りでない」を「その数を増減することができる」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 関西館利用規則の規定に基づき当該図書館等に貸し出している図書館資料の数は、前項の規定により貸し出すことのできる資料の数に含めるものとする。

第38条第2項中「期間は、」の下に「国内にある図書館等にあつては」を、「日から」の下に「返却された資料を」を、「日まで」の下に「、国外にある図書館等にあつては当該図書館等が当該資料を受領した日から返却するために発送する日まで」を加える。

第39条第1項中「により申し込まなければ」を「を提出(ファクシミリ装置を用いて送信することによる提出を含む。)しなければ」に改め、同条第3項中「書留郵便」を「書留郵便等」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「の発送は、当該図書館等の職員への直接手渡し」を「は、当該資料を貸し出す図書館等の職員に手交し、」に、「による」を「その他これに類する方法(以下「書留郵便等」という。)により発送する」に、「郵送」を「発送」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 登録図書館等で第35条第2項本文又は関西館利用規則第37条第2項本文の承認を受けたものは、前項に

規定する方法によるほか、インターネットを通じて資料の貸出を申し込むことができる。この場合においては、資料貸出申込票に記載すべき事項を、当該登録図書館等の使用に係る入出力装置から入力し、ファイルに記録しなければならない。

第40条第1項中「当該図書館等の」を「当該資料の貸出を受けた図書館等の」に、「書留郵便」を「書留郵便等」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 書留郵便等による資料の返却に当たっては、包装等について館の指示する条件に従わなければならない。

第42条第2項中「、別に定めるところにより」を削る。

第43条を次のように改める。

第43条 削除

第45条第1号中「館」の下に「（国会分館及び支部図書館を除く。）」を加える。

第46条第1項中「第19条」を「第19条第1項」に改める。

第49条第2項中「を掲載し、又は展示若しくは放映しよう」を「の出版物への掲載又は展示若しくは放映を行おう」に、「展示・放映許可申請書」を「複写物展示・放映許可申請書」に改め、同条第4項中「及び第2項」を「から第3項まで」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「著作権の」を「第28条第2項の規定は、著作権の」に、「前2項」を「前3項」に、「者は、著作権者等の許諾書を添付しなければならない」を「場合について準用する」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加え、同条を第50条とする。

3 資料の複写物のインターネット・ホームページ等への掲載（インターネットに係る著作権法第2条第1項第9号の5に規定する送信可能化をいう。）を行おうとする者は、インターネット・ホームページ等掲載許可申請書（別紙様式第19）を提出し、許可を受けなければならない。

第48条第1項中「証明申請書」を「国立国会図書館所蔵図書館資料に関する証明申請書」に改め、同条を第49条とする。

第6章を第7章とし、第5章の次に次の1章を加える。

第6章 関西館の資料の取寄せ

第48条 館長は、特に必要があると認めるときは、関西館の図書館資料（以下この条において「関西館の資料」という。）を取り寄せ、一定の期間を定めて登録利用者の閲覧に供するものとする。ただし、次に掲げる図書館資料については、この限りでない。

一 寄託資料、参考図書、小冊子及び機械可読資料

二 関西館利用規則第8条の規定により利用が制限された図書館資料

三 輸送に困難がある図書館資料及び特に亡失又は損傷しやすい図書館資料

四 前3号に掲げる図書館資料のほか、館長が、関西館の業務の遂行上支障があるため、不相当と認めた図書館資料

2 登録利用者は、関西館の資料の取寄せを申し込もうとするときは、館長が定める取寄せ資料請求票を所定のカウンターに提出しなければならない。

3 前項の規定により関西館の資料の取寄せを申し込むことができる時間は、午前9時30分から午後4時までとする。

4 登録利用者が取寄せを申し込むことができる関西館の資料の数は、館長が別に定める。

5 館長は、館の業務の遂行上必要があると認めるときは、第1項の期間を短縮することができる。

6 第3条、第4条から第5条まで、第7条から第14条まで、第21条、第22条、第22条の3、第24条から第27条まで、第28条から第30条まで及び第33条の規定は、取り寄せた関西館の資料の利用について準用する。

本則に次の1条を加える。

(様式の特例)

第51条 国外からの又は国内に駐在する外国公館及び国際機関その他これに準ずる機関からの資料の利用の申込みに当たっては、別紙様式第1、別紙様式第1の2及び別紙様式第11から別紙様式第19までの様式に代えて、館長が別に定める英文の様式又は国際図書館連盟が採択した貸出・複写申込票若しくはこれに相当する要件を備えた様式によることができる。

様式第2を様式第2の2とし、様式第1を様式第2とし、附則の次に次の2様式を加える。

様式第1及び様式第1の2 (略)

様式第11を次のように改める。

様式第11 (略)

様式第14を次のように改める。

様式第14 (略)

様式第18の次に次の1様式を加える。

様式第19 (略)

(国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正)

第2条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則(平成12年国立国会図書館規則第4号)の一部を次のように改正する。

目次中「・第39条」を「第40条」に改める。

第1条中「国内の」を削り、「調査研究機関」を「調査研究機関等」に改め、「図書その他の」を削る。

第9条第2項に次のただし書を加える。

ただし、国立国会図書館資料利用規則(昭和61年国立国会図書館規則第5号)第3条の2第4項に規定する登録利用者又は国立国会図書館関西館資料利用規則(平成14年国立国会図書館規則第7号)第4条第4項に規定する登録利用者にあつては、登録利用者カードを提出することにより、申込書の提出に代えることができる。

第14条ただし書中「ただし」の下に「、申込みに係る複写物を館が作成できない場合であつて」を加える。

第17条第1項を次のように改める。

国際子ども図書館に入館して資料の複写を申し込もうとする者は、後日複写(申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日の翌日以降に行う複写をいう。以下同じ。)にあつては資料複写申込書(来館後日用)(別紙様式第3)を、即日複写(申込みに係る複写物の提供を申込みが行われた日に行う複写をいう。以下同じ。)にあつては資料複写申込書(来館即日用)(別紙様式第4)を、複写する箇所を特定した資料と共に提出しなければならない。

第17条第2項中「資料複写申込書」を「前項の申込書」に改め、同条に次の2項を加える。

3 第1項の規定により資料の複写を申し込むことができる時間は、後日複写にあつては午前10時から午後4時30分まで、即日複写にあつては午前10時から午後4時までとする。

4 国際子ども図書館に入館しないで資料の複写を申し込もうとする者は、資料複写申込書(郵送用)(別紙

様式第5)を提出しなければならない。

第18条第1項中「依頼しよう」を「申し込もう」に改め、「第1項」の下に「又は第4項」を加え、同条第3項中「許可には」を「許可をしたときは」に、「付することができる」を「記載した特別複写許可書を申請者に交付し、又は送付する」に改め、同項第2号中「申込みをした者」を「申請者」に改める。

第20条ただし書を次のように改める。

ただし、後日複写に係る複写物は第1号から第4号までに掲げるものに、即日複写に係る複写物は第4号及び第5号に掲げるものに、第17条第4項に規定する方法による申込みに係る複写に係る複写物は第2号から第4号までに掲げるものに限る。

第20条第2号中「引伸印画」の下に「(次号に該当するものを除く。)」を加え、同条第3号中「マイクロフィッシュ」を「マイクロフィルム又はマイクロフィッシュ」に改め、同条第5号中「機械可読資料からの」を「機械可読資料の」に改め、同条に次の1項を加える。

2 第16条第2項各号の複写については、前項の規定にかかわらず、その目的に照らして必要と認められる限度で、2種類又は2部以上の複写物を提供することができる。

第22条第1項中「の規定による」を「又は第4項の」に改め、同条第3項中「には、撮影によるフィルム又はネガの館への寄贈」を「をしたときは、複写の日時及び場所を通知するとともに、複写は申請者又は館が承認した代理人が行うこと」に、「付することができる」を「記載した自写許可書を申請者に交付し、又は送付する」に改める。

第25条第1項第5号中「認める」の下に「国内外の」を加える。

第26条第3号を次のように改める。

三 貸出しを受けようとする図書館等が所在する国において容易に入手することができる資料

第28条第2項中「期間は、」の下に「国内にある図書館等にあつては」を、「日から」の下に「返却された資料を」を、「日まで」の下に「、国外にある図書館等にあつては当該図書館等が当該資料を受領した日から返却するために発送する日まで」を加える。

第29条第1項中「提出することにより、申し込まなければ」を「提出(ファクシミリ装置を用いて送信することによる提出を含む。)しなければ」に改め、同条第2項中「の発送は、当該図書館等の職員への直接手渡し」を「は、当該資料を貸し出す図書館等の職員に手交し、」に、「による」を「その他これに類する方法(以下「書留郵便等」という。)により発送する」に、「郵送」を「発送」に改め、同条第3項中「書留郵便」を「書留郵便等」に改める。

第30条中「当該図書館等の」を「当該資料の貸出しを受けた図書館等の」に、「書留郵便」を「書留郵便等」に改め、同条に次の1項を加える。

2 書留郵便等による資料の返却に当たっては、包装等について館の指示する条件に従わなければならない。

第39条第2項中「を掲載し、又は展示若しくは放映しよう」を「の出版物への掲載又は展示若しくは放映を行おう」に、「展示・放映許可申請書」を「複写物展示・放映許可申請書」に改め、同条第4項中「及び第2項」を「から第3項まで」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「著作権の」を「第18条第2項の規定は、著作権の」に、「前2項」を「前3項」に、「者は、著作権者等の許諾書を添付しなければならない」を「場合について準用する」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 資料の複写物のインターネット・ホームページ等への掲載(インターネットに係る著作権法第2条第1項第9号の5に規定する送信可能化をいう。)を行おうとする者は、インターネット・ホームページ等掲載許

可申請書（別紙様式第 13）を提出し、許可を受けなければならない。

本則に次の 1 条を加える。

（様式の特例）

第 40 条 国外からの又は国内に駐在する外国公館及び国際機関その他これに準ずる機関からの資料の利用の申込みに当たっては、別紙様式第 5 から別紙様式第 13 までの様式に代えて、館長が別に定める英文の様式又は国際図書館連盟が採択した貸出・複写申込票若しくはこれに相当する要件を備えた様式によることができる。

附則第 2 項中「（昭和 61 年国立国会図書館規則第 5 号）」を削り、「第 35 条第 2 項」の下に「本文」を加え、附則第 3 項を削る。

様式第 3 を次のように改める。

様式第 3 （略）

様式第 12 の次に次の 1 様式を加える。

様式第 13 （略）

附 則

- 1 この規則は、平成 14 年 10 月 7 日から施行する。ただし、第 1 条中国立国会図書館資料利用規則第 27 条の次に 1 条を加える改正規定（第 27 条の 2 第 2 項及び第 3 項中登録利用者に係る部分に限る。）は、平成 15 年 1 月 7 日から施行する。
- 2 第 1 条の規定による改正後の国立国会図書館資料利用規則第 48 条の規定の適用については、当分の間、同条第 1 項中「登録利用者」とあるのは、「登録利用者（館長が特に認めた者を含む。以下この条において同じ。）」とする。

【法規 8】

国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則及び国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則

（平成 14 年 9 月 30 日制定）
（国立国会図書館規則第 9 号）

（国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部改正）

第 1 条 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則（昭和 61 年国立国会図書館規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「（関西館を除く。）」を削る。

第 3 条第 1 号中「該当するもの」の下に「及び中央館が所蔵する明治期以後に刊行された図書のマイクロフイッシュ」を加える。

第 4 条第 1 項中「あつては、」を「あつては、関西館及び」に改め、同項ただし書中「この限りでない」を「その数を増減することができる」に改め、同条中第 3 項を第 4 項とし、第 2 項を第 3 項とし、第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 中央館が支部図書館に貸出しをする資料の数は、関西館に所属する資料については、次のとおりとする。ただし、館長が業務上特に必要があると認めたときは、その数を増減することができる。

法 規

一 アジア及び中東の諸言語による外国語資料その他のアジア関係資料 1 回に 10 点以内(未返却のものを含めて 20 点以内)

二 前号に掲げる資料以外の資料 1 回に 10 点以内(未返却のものを含めて 20 点以内)

第 5 条第 1 項中「1 週間以内」の下に「(郵送により貸出しをした資料にあつては、10 日以内)」を加え、同条第 3 項中「未製本雑誌」を「郵送により貸出しをした資料、未製本雑誌」に改め、「ついでに」の下に「、前項の規定にかかわらず」を加える。

第 8 条第 2 項中「科学技術関係資料(主題情報部科学技術・経済課に所属する資料をいう。)」を「主題情報部科学技術・経済課に所属する科学技術関係資料」に改め、同条第 4 項中「前 2 項」を「前 3 項」に改め、同項を第 5 項とし、同条中第 3 項を第 4 項とし、第 2 項の次に次の 1 項を加える。

3 中央館における資料提供部図書課に所属する図書の貸出し及び返却の手続は、第 1 項の貸出票のほか、中央館に設置された機器を用いて作成された貸出票によるものとする。

第 8 条に次の 1 項を加える。

6 前各項の規定にかかわらず、郵送により貸出しをする中央館の資料の貸出し及び返却の手続は、館長が別に定める貸出票によるものとする。

第 10 条を第 11 条とし、第 9 条を第 10 条とし、第 8 条の次に次の 1 条を加える。

(中央館の資料の貸出し及び返却の方法)

第 9 条 貸出しをする中央館の資料は、当該資料を貸し出す支部図書館の職員に手交するものとする。ただし、関西館に所属する資料については、当該支部図書館に郵送するものとし、その費用は中央館が負担する。

2 中央館(関西館及び国際子ども図書館を除く。)の資料の貸出しは、前項の規定にかかわらず、郵送によることができるものとし、その費用は、中央館が負担する。

3 郵送により中央館の資料の貸出しを受けた支部図書館が当該資料を受領したときは、その旨を中央館に通知しなければならない。

4 貸出しを受けた中央館の資料の返却は、当該資料の貸出しを受けた支部図書館の職員の使送によるものとする。ただし、郵送により貸出しを受けた資料の返却は、郵送によることができる。

5 貸出しを受けた中央館の資料の返却に要する費用は、当該資料の貸出しを受けた支部図書館が負担するものとする。

6 郵送による資料の返却に当たっては、包装等について中央館の指示する条件に従わなければならない。

7 第 1 項ただし書、第 2 項又は第 4 項ただし書の規定により資料を郵送する方法は、書留郵便その他これに類する方法とする。

(国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部改正)

第 2 条 国立国会図書館展示会出品資料貸出規則(昭和 61 年国立国会図書館規則第 10 号)の一部を次のように改正する。

本則に次の 1 条を加える。

(様式の特例)

第 10 条 外国の団体に対する資料の貸出しについては、様式第 1 から様式第 4 までの様式に代えて、館長が別に定める英文の様式によることができる。

附 則

この規則は、平成 14 年 10 月 7 日から施行する。

【法規 9】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成 14 年 9 月 30 日制定)
(国立国会図書館規則第 10 号)

国立国会図書館組織規則(平成 14 年国立国会図書館規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 17 号を第 18 号とし、第 14 号から第 16 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 13 号の次に次の 1 号を加える。

十四 法第 21 条第 3 項の規定による複写に関する事務の委託に係る契約に関すること。

第 50 条中第 11 号を第 12 号とし、第 6 号から第 10 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 5 号の次に次の 1 号を加える。

六 関西館に所属する収集資料の閲覧の申込みに関すること。

第 52 条中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とし、第 5 号を第 4 号とする。

第 66 条第 7 号中「部局」の下に「又は国際子ども図書館」を加え、「に関すること」を「及び複写に関すること(資料提供部及び国際子ども図書館の所掌に属するものを除く。)」に改める。

附 則

この規則は、平成 14 年 10 月 7 日から施行する。ただし、第 2 条の改正規定は、同月 1 日から施行する。

【法規 10】

学校図書館等児童書貸出規則

(平成 14 年 10 月 11 日制定)
(国立国会図書館規則第 11 号)

(趣旨)

第 1 条 学校図書館等に貸し出すために主題等を定めて特に収集した国立国会図書館国際子ども図書館(以下「国際子ども図書館」という。)に所属する一群の児童書(おおむね 18 歳以下の者が主たる利用者として想定される図書及びその他の図書館資料をいう。以下同じ。)及びその関連資料(以下「貸出用コレクション」という。)を学校図書館等に貸し出す場合の取扱いについては、別に定めるものを除き、この規則の定めるところによる。

(貸出しを受けることができる施設)

第 2 条 貸出用コレクションの貸出しを受けることができる施設は、学校図書館法(昭和 28 年法律第 185 号)第 2 条の学校図書館及び国立国会図書館(以下「館」という。)の館長(以下「館長」という。)が適当と認めるこれに準ずる施設(以下「学校図書館等」という。)とする。

(貸出しの対象)

第 3 条 貸出しは、貸出用コレクションごと一括して行うものとする。

2 貸し出すことのできる貸出用コレクションの数は、未返却のものを含め 1 組とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(貸出期間)

法 規

第4条 貸出用コレクションの貸出期間は、1月以内とする。

2 貸出用コレクションの貸出しを受ける学校図書館等が置かれた学校等に属する児童又は生徒の数その他の事情を勘案して必要があると認めるときは、館長は、前項の規定にかかわらず、3月を超えない範囲内で前項の期間より長い貸出期間を定めることができる。

3 前2項の期間は、国際子ども図書館がその貸出用コレクションを発送する日から受領する日までの期間とする。

(貸出しの手続)

第5条 貸出用コレクションの貸出しを受けようとする学校図書館等は、次に掲げる事項を記載した書面を国際子ども図書館に提出することにより、申し込まなければならない。

一 当該学校図書館等の住所及び名称

二 当該学校図書館等が置かれた学校等の長及び当該学校図書館の担当者の氏名

三 当該学校図書館等が置かれた学校等に属する児童又は生徒の数

四 貸出しを希望する貸出用コレクションの名称

五 貸出しを希望する期間(1月を超える期間を希望する場合にあっては、その理由を含む。)

六 その他館長が別に定める必要事項

2 貸出用コレクションの貸出しは、当該学校図書館等の職員への手交又は書留郵便その他これに類する方法(以下「書留郵便等」という。)によるものとし、書留郵便等に要する費用は、館が負担する。

3 学校図書館等が書留郵便等により貸出用コレクションを受領したときは、その旨を国際子ども図書館に通知しなければならない。

(返却の手続)

第6条 貸出しを受けた貸出用コレクションの返却は、当該学校図書館等の職員の使送又は書留郵便等によるものとし、その費用は、当該学校図書館等が負担する。

(貸出しを受けた貸出用コレクションの管理及び利用)

第7条 貸出用コレクションの貸出しを受けた学校図書館等は、当該貸出用コレクションを善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 貸出用コレクションは、当該貸出用コレクションの貸出しを受けた学校図書館等が置かれた学校等の施設外に持ち出してはならない。

(貸出しを受けた貸出用コレクションの亡失又は損傷)

第8条 貸出用コレクションの貸出しを受けた学校図書館等は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに、その旨を国際子ども図書館に通知しなければならない。

一 貸出用コレクションの受領時にその一部又は全部が亡失し、又は損傷しているとき。

二 貸出用コレクションの保管中にその一部又は全部が亡失し、又は損傷したとき。

三 貸出用コレクションの返送中にその一部又は全部が亡失し又は損傷したことを知ったとき。

2 学校図書館等が貸出しを受けた貸出用コレクションを受領した時から当該貸出用コレクションを返却するまでの間において、その一部又は全部が亡失し又は損傷したときは、館長は、当該学校図書館等に対し、当該亡失若しくは損傷に係る児童書若しくはその関連資料に相当する物の納付又はその損害の賠償を求めることができる。

(この規則に違反した場合の措置)

第9条 館長は、この規則に違反した学校図書館等に対し、貸出用コレクションの貸出しを中止し、又は一定の期間を定めて貸出しを行わないことができる。

附 則

この規則は、平成14年10月15日から施行する。

【法規11】

国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則の一部を改正する規則

(平成14年12月26日制定)
(国立国会図書館規則第12号)

国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則(昭和50年国立国会図書館規則第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「(以下「図書館等」という。)」を削り、同条第2項中「受けようとする」の下に「前項各号に掲げる」を、「あらかじめ、」の下に「様式第1による申請書に」を、「添えて」の下に「館長に提出し」を加え、「館長」を削り、同条に次の六項を加える。

- 3 館長は、前項の承認をしたときは、同項の申請書に記載された事項について館の使用に係る電子計算機に備えられたファイル(以下単に「ファイル」という。)に記録するとともに、当該申請書を提出した図書館等に対し、承認書並びにその識別番号(以下「利用者ID」という。)及び暗証番号その他の事項を記載した登録証を交付し、又は送付するものとする。
- 4 第2項の承認を受けた図書館等(様式第1を除き、以下「図書館等」という。)は、同項の申請書に記載した事項に変更があつたとき、又は前項の暗証番号を変更しようとするときは、速やかに、その旨を館に届け出なければならない。
- 5 図書館等は、登録証を善良な管理者の注意をもつて管理しなければならない。また、その利用者ID及び暗証番号をみだりに他に漏らしてはならない。
- 6 図書館等は、登録証を紛失したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。
- 7 館長は、前項の規定による届出があつたときは、登録証の再交付その他の必要な措置を採るものとする。
- 8 館長は、図書館等が第5項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該図書館等に対し、その賠償を求めることができる。

第4条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「(貸出しの申込み)」を付し、同条中「国立国会図書館学術文献録音テープ等貸出申込票(別紙様式)」を「様式第2による貸出申込票」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 図書館等は、前項に規定する方法によるほか、インターネットを通じて録音テープ等(当該録音テープ等に係る書誌情報が、館がインターネットを通じて提供するデータベースに収録されているものに限る。)の貸出しを申し込むことができる。この場合においては、様式第2による貸出申込票に記載すべき事項を、当該図書館等の使用に係る入出力装置から入力し、ファイルに記録しなければならない。

第5条を次のように改める。

(貸し出すことのできる録音テープ等の数)

第5条 貸し出すことのできる録音テープ等の数は、未返却のものを含め、図書から作成したものにあつては図

法 規

書5冊に相当する数以内、逐次刊行物から作成したものにあつては論文5件に相当する数以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、その数を増減することができる。

第13条中「第3条第2項の承認を受けた」を削る。

第14条を第15条とし、第13条の次に次の1条を加える。

（貸出しを制限する録音テープ等）

第14条 館長は、第7条第2号に該当する学術文献に係る録音テープ等の貸出しを制限することができる。

様式〔中略〕を様式第2とし、同様式の前に様式第1として次のように加える。

様式第1（略）

附 則

- 1 この規則は、平成15年1月7日から施行する。
- 2 この規則による改正前の国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則第3条第2項の規定により録音テープ等の貸出しを受けることができる図書館等としての承認を受けた図書館等は、この規則による改正後の国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則第3条第2項の規定により録音テープ等の貸出しを受けることができる図書館等としての承認を受けた図書館等とみなす。この場合における同条第4項の規定の適用については、同項中「同項の申請書に記載した事項」とあるのは、「同項の申請書に記載すべき事項」とする。

【法規12】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成14年12月26日制定）
（国立国会図書館規則第13号）

国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）の一部を次のように改正する。

第40条中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号を第9号とし、同条第11号中「及び国際子ども図書館」を「、国際子ども図書館、国内資料課及び外国資料課」に改め、同号を同条第10号とし、同条中第12号から第15号までを1号ずつ繰り上げる。

第41条第6号中「決定」の下に「及び標示」を加え、同条第7号中「分類等の標示及び」を削る。

第42条第8号中「決定」の下に「及び標示」を加え、同条第9号中「分類等の標示及び」を削る。

附 則

この規則は、平成15年1月7日から施行する。

【法規13】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成15年3月31日制定）
（国立国会図書館規則第1号）

国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）の一部を次のように改正する。

第27条第1号中「企画」の下に「及び開発」を加える。

第43条第4号中「コア・プログラム」を「資料保存コア活動」に改める。

第 45 条第 10 号中「主題情報部」の下に「、関西館」を加える。

第 78 条第 3 項中「支部図書館課」の下に「並びに関西館総務課」を加える。

附 則

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

【法規 14】

複写料金に関する件の一部を改正する件

(平成 14 年 5 月 7 日制定)
(国立国会図書館告示第 2 号)

複写料金に関する件(昭和 61 年国立国会図書館告示第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 1 項の表中	機械可読資料からの印刷出力による印画	カラー以外のもの	A 4	210×297 ミリメートル 1 枚	60 円	を
			B 4	257×364 ミリメートル 1 枚	60 円	
		カラー	B 4	257×364 ミリメートル 1 枚	250 円	

「機械可読資料等の印刷出力による印画」	カラー以外のもの	A 4	210×297 ミリメートル 1 枚	30 円	に改める。
		B 4	257×364 ミリメートル 1 枚	30 円	
		カラー	B 4	257×364 ミリメートル 1 枚	

注 この表において「機械可読資料等」とは、機械可読資料及び図書館資料と同等の内容を有する情報をいう。

附 則

この告示は、平成 14 年 5 月 7 日から施行する。

【法規 15】

複写料金に関する件の一部を改正する件

(平成 14 年 9 月 30 日制定)
(国立国会図書館告示第 3 号)

複写料金に関する件(昭和 61 年国立国会図書館告示第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 1 項の表を次のように改める。

複写物の種類等		複写料金	
撮影によるマイクロフィルム	35 ミリメートル幅フィルム	1 申込みで 1 コマの場合 150 円	
		1 申込みで 1 コマを超える場合 150 円に 1 コマを超える部分につき 1 コマごとに 38 円を加算した金額	
マイクロフィルムからマイクロフィルムへのプリント	35 ミリメートル幅フィルム	1 件につき 30 センチメートル以内の場合 150 円	
		1 件につき 30 センチメートルを超える場合 150 円に 30 センチメートルを超える部分につき 30 センチメートルまでごとに 68 円を加算した金額	
マイクロフィッシュからマイクロフィッシュへのプリント		1 シートにつき 150 円	
マイクロフィルムからの引伸印画(電子式引伸印画を除く。)	A 5	1 枚につき 68 円	
	A 4	1 枚につき 110 円	
	A 3	1 枚につき 180 円	
	A 2	1 枚につき 400 円	
マイクロフィルムからの電子式引伸印画	A 4	1 枚につき 30 円(18 円)	
	A 3	1 枚につき 60 円(36 円)	

マイクロフィッシュからの電子式引伸印画		A 4	1枚につき 30 円 (18 円)
		B 4	1枚につき 30 円 (18 円)
電子式複写による印画	カラー以外のもの	A 4	1枚につき 24 円 (14 円)
		B 4	1枚につき 24 円 (14 円)
		A 3	1枚につき 48 円 (28 円)
	カラー	A 2	1枚につき 200 円
		B 4	1枚につき 200 円
		A 3	1枚につき 200 円
機械可読資料等の印刷出力による印画	カラー以外のもの	A 4	1枚につき 24 円
		B 4	1枚につき 24 円
	カラー	B 4	1枚につき 200 円

注1 この表において「A 5」、「A 4」、「A 3」、「A 2」又は「B 4」とは、それぞれ、日本工業規格 A 列 5 番、日本工業規格 A 列 4 番、日本工業規格 A 列 3 番、日本工業規格 A 列 2 番又は日本工業規格 B 列 4 番の大きさの用紙をいう。

2 この表において「機械可読資料等」とは、機械可読資料及び図書館資料と同等の内容を有する情報をいう。

3 括弧内の金額は、国立国会図書館関西館の利用者が同館に設置された複写機を自ら操作して国立国会図書館の収集資料の複写物を作成した場合における複写料金を示す。

第 6 項中「複写しようとする者には」を「の機器を用いて複写した者からは」に、「料金を免除する」を「複写に係る料金を徴収しない」に改める。

附 則

この告示は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。ただし、改正後の複写料金に関する件第 1 項の規定は、同日以後に申込みを受理した複写について適用し、同日前に申込みを受理した複写に係る料金については、なお従前の例による。

一年間のできごと

平成14年度の主要な活動を日付順に配列し、本文に記載のある項目については、そのおもな掲載ページを示した。また、当館以外の場所で行われた講演会、会議等については[]内に開催場所を示した。

平成14年 4月

4月 1日	国立国会図書館法の一部を改正する法律(平成14年法律第6号)の施行[関西館の設置、インターネット等を通じて提供を受けた電子ジャーナル等に関する図書館奉仕、複写事務の委託等、図書館資料の収集方法。一部は10月1日施行]	115, 116
	新聞資料室、法律政治・官庁資料室、電子資料室(別室)開設	38
	国内刊行教科書の収集開始	54
	洋図書目録における日本語件名標目付与を中止	61
	平成14年度新規採用職員研修(～5日)	121
4月 4日	第54回アジア学会(AAS)、東亜図書館協会(CEAL)2002年年次会議[米国・ワシントン](～7日)	84
4月 5日	『日本全国書誌』を国立国会図書館ホームページで公開	66
4月 8日	関西館への資料等移転(～9月6日)	103
4月11日	平成14年度新任管理職研修	122
4月21日	第10回アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)[シンガポール]	82
4月22日	世界図書館サミット(WLS)[シンガポール](～26日)	
4月29日	平成14年春の叙勲	120

5月

5月 4日	国立国会図書館国際子ども図書館全面開館記念テープカット・内覧	107
5月 5日	国立国会図書館国際子ども図書館全面開館	107

	国立国会図書館国際子ども図書館全面開館記念展示会「不思議の国の仲間たち 昔話から物語へ」(～9月14日)	108
5月 7日	電子ジャーナルの館内利用提供開始	43
5月10日	平成14年度行政司法各部門の支部図書館新規配属職員等に対する説明会	25
5月11日	国際子ども図書館全面開館記念「子どものためのおはなし会」(6月1日まで計4回)	108
5月13日	東京本館専門資料室の一部休室(～17日)	40
5月16日	第3回国立国会図書館倫理審査会	119
5月17日	平成14年度行政司法各部門の支部図書館職員の中央館データベースのオンライン検索講習会(7月5日まで計4回)	25
5月25日	国際子ども図書館全面開館記念「高橋ハナ刀自による越後の昔話」(26日とも)	108
5月27日	平成14年度第1回収集企画委員会(3月20日まで計5回)	53
5月31日	第1回関西館開館記念式典実施本部会議(11月8日まで計5回)	104

6月

6月 2日	国際工科大学図書館協会(IATUL)第23回会議(～6日)	
6月 5日	アジア太平洋における文書遺産の保存とアクセスに関する地域トレーニングワークショップ[韓国・清州](～8日)	75
6月 6日	第1回研修担当者会議(平成15年3月19日とも2回)	121
6月10日	平成14年度職員基礎研修(第 期)(～14日)	121

6月17日	平成14年度第1回中央館・支部図書館協議会 幹事会(平成15年3月17日まで計3回)	23	受託研修(国立中央図書館台湾分館職員(1 名)(~8月9日)	87	
	平成14年度第1回中央館・支部図書館協議 会(平成15年3月24日まで計3回)	23	7月13日	平成14年度職員採用試験(・種)第二 次試験	119
6月18日	東京本館専門資料室の一部休室(~19日)	38, 40	7月19日	新館長黒澤隆雄就任	119
6月20日	人文総合情報室、科学技術・経済情報室開 設	39, 40	7月27日	国際子ども図書館夏休み子ども向けイベ ント 科学あそび(28日とも)	45
6月21日	行政司法各部門の支部図書館職員特別研 修(平成15年2月14日まで計8回)	26	<hr/>		
6月22日	平成14年度職員採用試験(・種)第一 次試験	119	8月		
6月26日	資料保存協力班会議		8月 1日	スウェーデン語文法研修(11月7日まで計 15回)	123
6月27日	第1回納本制度審議会ネットワーク系電子 出版物小委員会(平成15年1月28日まで 計3回)	49	8月 3日	国際子ども図書館夏休み子ども向けイベ ント みんなで絵巻を作ろう!(4日と とも)	45
	職員特別研修(平成15年2月5日まで計8回)	123	8月12日	平成14年度職員採用試験(・種)第三 次試験(~14日)	119
6月28日	第1回収集企画委員会外国電子情報検討小 委員会(10月23日まで計3回)	53	8月16日	PAC センター長会議[英国・グラスゴー]	75
6月29日	郵送複写、図書館に対する貸出しの申込窓 口を関西館に変更	29	8月18日	第68回国際図書館連盟(IFLA)大会[英 国・グラスゴー](~24日)	81
<hr/>			8月19日	日中韓子ども童話交流2002(~25日)	110
7月			8月20日	第4回「世界図書館」年次会合[英国・グラ スゴー]	99
7月 4日	平成14年度国立国会図書館長と都道府県 立及び政令指定都市立図書館長との懇 談会	79	8月21日	第29回国立図書館長会議(CDNL)[英国・ エジンバラ]	83
7月 8日	国際子ども図書館全面開館記念シンポジ ウム「昔話から物語へ」	108	8月23日	「子ども霞が関見学デー」参加	144
7月 9日	国際子ども図書館講演会「アメリカの子ど もの本に見る日本 ペリー提督から今 日まで」	47	8月26日	第23回健康管理対策委員会	123
7月10日	平成14年度録音技術修得のための講習会 の開催(23日まで計3回)	90	8月29日	第8回納本制度に関する懇談会	52
7月12日	総合目録ネットワーク研修会(19日とも)	89		国会サービス連絡会議(平成15年1月17日 とも)	19
			8月30日	平成14年度職員採用試験(・種)最終 結果発表	
				関西館消防訓練(9月13日とも)	
				平成14年度行政司法各部門の支部図書館 職員への感謝状の贈呈	24

<u>9月</u>		務の委託開始	116
9月 3日	平成14年度行政司法各部門の支部図書館職員司書業務研修(10月8日まで計11回)	複写料金の改定	34
	25	10月 2日	メールマガジン『カレントアウェアネス-E』配信開始
9月 9日	第7回アジア太平洋議会図書館長協会会議(APLAP)[トルコ・アンカラ](~14日)	10月 5日	関西館開館記念式典
	82		国際子ども図書館平成14年度第2回展示会
	韓国国立中央図書館との第6回業務交流(~16日)	10月 7日	関連講演会
	83		46
	関西館施設全面引渡し	10月 9日	関西館開館
	102		101
9月11日	中国語会話研修(11月1日まで計10回)	10月 9日	電子メールレファレンスサービス開始
	123		85
9月25日	日本資料専門家欧州協会(EAJRS)第13回年次大会[フランス・パリ](~27日)	10月 9日	国会議員および議員秘書対象NDL-OPAC利用説明会(~12月18日)
	84		18
9月25日	第27回ISSNセンター長会議[クロアチア・ザグレブ](~27日)	10月14日	「韓国国立電子図書館設立に関する国際シンポジウム」[韓国・ソウル]
	調査業務研修(~12月25日)		99
	122	10月18日	国会分館でセルフ複写サービス開始
9月26日	第56回利用制限等申出資料取扱委員会	10月23日	全国図書館大会[前橋市](~25日)
	電子図書館基盤システム第一次本稼働分供用開始		112, 142
	130	10月28日	韓国国立中央図書館職員への資料保存研修(~11月1日)
9月28日	国際子ども図書館平成14年度第2回展示会「子どもたちのまなざし アボリジニの大地から」(~12月1日)		75
	46	10月29日	平成14年度第1回兼任司書会議(平成15年3月7日まで計2回)
	平成14年度職員採用試験(種及び種(技術))第一次試験		23
	119	10月30日	平成14年度行政司法各部門の支部図書館職員の各地区図書館等調査研究[佐賀県](~11月1日)
9月29日	国際児童図書評議会(IBBY)第28回大会[スイス・バーゼル](~10月3日)		26
	111	<u>11月</u>	
<u>10月</u>		11月 1日	国立国会図書館ホームページ上でインターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)公開、NDL-OPACで雑誌記事索引全件提供開始
10月 1日	国立国会図書館ホームページを改訂、国立国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC)近代デジタルライブラリー等の提供を開始		67, 94
	95, 96		国際子ども図書館「学校図書館セット貸出し」サービスを開始
	インターネットによる図書館間貸出し・図書館経由遠隔複写の受付開始	11月 2日	111
	30		国際子ども図書館平成14年度第2回展示会
	利用者登録の受付開始	11月 2日	関連イベント(10日とも)
	29		47
	国立国会図書館法の規定に基づく複写事	11月 3日	平成14年秋の叙勲
			120
		11月 4日	デジタル文化遺産の保存に関するアジア太平洋地域検討会[オーストラリア・キ

	ヤンベラ] (~6日)	99	12月14日	国際子ども図書館平成14年度第3回展示会 「絵本に見る夢 ヨーロッパの国々から “ Europe, a dream in pictures? ” (~平成15年1月19日)	46
11月 8日	総合目録ネットワーク協力館会議	89	12月16日	システム運用担当者(SAD)基礎研修(平成15年3月6日まで計4回延べ8日間)	123
11月11日	平成14年度職員採用試験(種)第二次試験(~13日)	119	12月18日	国際子ども図書館平成14年度第3回展示会 関連講演会	46
11月13日	4級研修(~27日)	121	12月18日	レファレンス協同データベース実験事業 に関するアンケート調査の実施(~平成 15年1月10日)	97
11月16日	財団法人東洋文庫との定期協議		12月19日	第4回資料亡失及び損傷防止対策連絡会議	
11月16日	国立国会図書館関西館開館記念シンポジウム 図書館新世紀(12月14日とも)	105	12月24日	国会分館の一部休室	
11月18日	中国国家図書館との第22回業務交流(~27 日)	83	12月31日	関西館東京分室の廃止	101
11月20日	平成14年度職員採用試験(種(技術)) 第二次試験(21日とも)	119			
	児童書総合目録事業運営会議	109	<u>平成15年 1月</u>		
	第4回図書館総合展への参加[東京都](~ 22日)	112, 142	1月 7日	電子図書館基盤システム第二次本稼働分 供用開始	130
11月21日	第6回資料保存研修(22日とも)	75		一般登録利用者のインターネット経由遠 隔利用サービス開始	30
	平成14年度国立国会図書館長と都道府県 議会事務局長との懇談会	80		「NDL-OPAC点字図書・録音図書全国総合 目録」の当館ホームページでの公開	91
	国際児童書電子図書館(ICDL)の国際的 側面の構築に関するシンポジウム[米 国・ワシントン]	112	1月10日	メールマガジン『カレントアウェアネス -E』の当館ホームページでの公開	88
11月25日	第3回書誌調整連絡会議	62	1月15日	「世界図書館」会合[フランス・パリ]	99
	迫水久常政治談話録音(第2回)公開	42		管理職者を対象とするメンタルヘルス研 修	122
11月27日	平成14年度7級研修(~29日)	122	1月22日	セクシュアル・ハラスメント相談員研修	122
	国会議員・議員秘書に対する利用説明会 (~12月5日)	18, 21	1月27日	受託研修(インドネシア・地質調査開発セ ンター図書館司書1名)(~31日)	75
11月29日	平成14年度職員採用試験(種および種 (技術))最終結果発表		1月28日	「Books on Japan(日本関係欧文図書目 録)」の当館ホームページでの公開	69
				電子情報保存に関するアンケート調査の 実施(~2月10日)	98
<u>12月</u>					
12月 2日	平成14年度日本研究情報専門家研修(~20 日)	86			
12月 4日	第32回日本法令沿革索引審議会	114			
	文部科学省との業務交流会	118			
12月 5日	平成14年度国立国会図書館長と行政司法 各部門の支部図書館長との懇談会	23			

2月

2月 1日	国際子ども図書館平成14年度第4回展示会 「占領期の子どもの本 メリーランド大 学所蔵プランゲ文庫児童書コレクショ ンから」(～4月13日)	46
	国際子ども図書館平成14年度第4回展示会 関連講演会	46
	プランゲ文庫(新聞および通信)全面公開	42
2月 7日	全国新聞総合目録データベースの当館ホ ームページでの公開	68
	レファレンス協同データベース実験事業 に関する説明会	97
	電子情報保存調査研究会議(3月7日とも)	98
2月14日	科学技術振興事業団(JST)との定期懇談 会	117
2月17日	第34回貴重書等指定委員会	76
2月18日	琉球列島米国民政府(USCAR)資料の一 部公開	42
2月19日	第43回科学技術関係資料整備審議会 平成14年度図書館員のための利用ガイダ ンス	114 86
2月20日	英語レターライティング研修(27日とも)	123
	「司書日本語研修」研修生受入れ	87
2月27日	アジア情報研修(28日とも)	86
2月28日	アジア情報関係機関との懇談会 国立情報学研究所(NII)との業務連絡会	80 117

3月

3月 3日	平成14年度第1回中央館・支部図書館ネッ トワーク検討会	25
3月 6日	平成14年度法令議会資料・官庁資料研修(7 日とも)	87

3月 9日	韓国国立中央図書館職員招へい(～14日)	76
3月10日	第15回保存フォーラム レファレンス協同データベース実験事業 参加館準備会議	75 97
3月12日	電子図書館サービスに関する講演会(14 日とも)	100
3月13日	図書館情報学調査研究報告会 第7回納本制度審議会	88 51
3月14日	平成14年度電子図書館全国連絡会議	98
3月17日	明治期刊行図書館の著作者情報公開調査(～ 6月17日)	93
	国際子ども図書館連絡会議	111
3月18日	東京本館目録検索端末のNDL-OPACへ の第一段階切替え	33
3月19日	第10回総合目録ネットワーク参加館フォ ーラム 国際子ども図書館職員研修(24日とも)	90 112
3月24日	第55回アジア学会(AAS)、東亜図書館協 会(CEAL)2003年年次総会[米国・ニ ューヨーク](～30日) 国会向けホームページ「調査の窓」を改訂、 国会議員による調査の申込機能など、新 たなサービスを開始	15
3月28日	2003年北米日本研究資料調整協議会[米 国・ニューヨーク] 『国立国会図書館分類表』を国立国会図書 館ホームページで公開	62
3月31日	国立国会図書館法の規定により行政各部 門に置かれる支部図書館及びその職員 に関する法律の一部を改正する法律(平 成15年法律第3号)の公布〔支部郵政事 業庁図書館の廃止〕 NOREN、Web-OPACの外部提供停止	22 140

事項索引

第1章から第11章について、目次から検索しにくい会議名、システム名等を中心に五十音順、ABC順に配列し、おもな該当ページを示した。

あ

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議
(CDNLAO) 82
アジア学会(AAS) 84
アジア言語 OPAC 68
アジア情報関係機関との懇談会 80
アジア情報研修 86
アジア情報室 37,43
『アジア情報室通報』 43
アジア太平洋議会図書館長協会 (APLAP) 82
アジア太平洋における文書遺産 保存とアクセス
に関する地域トレーニングワークショップ 75
アジア文献情報データベース作成・提供システム
139
『明日の議院 英国上院改革のための王立委員会
報告書』 15
あらすじ・解題情報(児童書) 109

い

一般研究室 33
インターネット資源選択的蓄積実験事業
(WARP) 94
イントラネット 133

う

ウェブコレクション 94
運用サブシステム(電子図書館基盤システム)
129

え

閲覧用目録 33
絵本ギャラリー 110

お

おはなしのへや 45
音楽 CD 検索システム 139

か

外国雑誌支払い支援システム 135
外国資料選書発注受入システム 135
外国電子情報検討小委員会(収集企画委員会)
53
『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』 15
改修工事 127
科学技術関係欧文会議録目録システム 138
科学技術関係海外学位論文システム 139
科学技術関係資料整備審議会 114
科学技術レファレンス情報システム 137
貸出し(学校図書館) 学校図書館セット貸出し
貸出し(国内外図書館) 図書館間貸出し
貸出し(展示会) 32,45,47,77
学校図書館セット貸出し 111
『カレントアウェアネス』 88
『カレントアウェアネス - E』 88
韓国国立電子図書館設立に関する国際シンポジ
ウム 99
関西館書庫計画の変更について 71

関西館配置資料 55,64,103

関西館来館者管理設備 131

き

規格資料システム 138

寄託図書館 57

貴重書画像データベース 93

教科書 44,54

近代デジタルライブラリー 93

け

見学・参観 112,143

健康管理室 124

こ

国際交換典拠データベースシステム 139

国際子ども図書館児童書総合目録 109

国際子ども図書館電子図書館システム 133

『国際子ども図書館の窓』 112

国際子ども図書館ホームページ 112

国際児童書電子図書館 (ICDL) の国際的側面の
構築に関するシンポジウム 112

国際児童図書評議会 (IBBY) 世界大会 111

国際図書館連盟 (IFLA) 81

国内出版物収集管理システム 135

『国立国会図書館案内』 142

国立国会図書館オンライン情報検索システム
(NOREN) 140

『国立国会図書館関西館 (広報用ビデオ)』 105

『国立国会図書館関西館 (パンフレット)』 105

『国立国会図書館月報』 142

国立国会図書館総合目録ネットワーク参加館状
況調査 90

国立国会図書館総合目録ネットワークシステム
133

国立国会図書館蔵書検索・申込システム

(NDL-OPAC) 30,67,84,129

国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第
二次基本計画 24

国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワー
クシステム 132

『国立国会図書館調査及び立法考査局 国会議員
のご利用のために』 15

国立国会図書館長と都道府県議会事務局長との
懇談会 80

国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都
市立図書館長との懇談会 79

国立国会図書館における資料保存のあり方 72

国立国会図書館ホームページ 95

国立国会図書館ホームページ運営実施要領 95

国立情報学研究所 (NII) 68,117

国立図書館長会議 (CDNL) 83

個人情報 65

国会会議録フルテキスト・データベース・システ
ム 16,132

国会分館情報システム 131

国会向けホームページ「調査の窓」 15,20

国会レファレンス総合システム 134

子ども霞が関見学デー 144

子どものためのおはなし会 45

子どものへや 45

さ

雑誌記事索引 67

雑誌記事索引 CD-ROM 版(複写申込機能) 85

雑誌記事索引 DVD-ROM 版 1948-2001 67

雑誌記事索引オンライン処理システム 137

し

視覚障害者等図書館サービスにおける国際協力
活動に関する調査研究 88

視覚障害者用資料 91
自写 35
『自然災害に対する地方自治体及び住民の対応
三宅島噴火災害を中心として』 15
児童書 44,58,108
自動書庫 71
児童書デジタルライブラリー 110
収集・組織化サブシステム（電子図書館基盤シ
テム） 63,129,130
常設展示 35,46
情報提供サブシステム（電子図書館基盤システ
ム） 129,130
少量脱酸 74
『諸外国の憲法事情2』 15
職員採用試験 119
『書誌コントロールの課題 第2回書誌調整連絡
会議記録集』 62
書誌調整連絡会議 62
資料保存研修 75
資料保存コア活動（PAC） 74
新構内情報通信網（NDLNET2） 141
人事情報管理システム 134

せ

製作着手情報 91
政治談話録音 42
「世界図書館」年次会合 99
世界を知るへや 45
『全国書誌通信』 62
全国新聞総合目録データベース 68
全国新聞総合目録データベースシステム 137
全国点字図書・録音図書新着情報 91
全国図書館大会 112,142
選択交換 56
専門図書館協議会 79

そ

総合閲覧室 36
総合目録ネットワーク協力館会議 89
総合目録ネットワーク研修会 89
総合目録ネットワーク参加館フォーラム 90
総合目録ネットワークシステム 国立国会図書
館総合目録ネットワークシステム
遡及 2002 平成 15 年度以降のデータ遡及入力計
画について
遡及入力 64
即日伝送複写サービス 29

ち

中央館・支部図書館ネットワーク検討会 25
『調査と情報 - ISSUE BRIEF - 』 15
著作権調査（明治期刊行図書） 93

て

定員 115,118
データ管理サブシステム（電子図書館基盤システ
ム） 129,130
データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)
94
テーマ別調べ案内 96
テクニカルレポート管理システム 138
デジタル環境下における欧米の視覚障害者等図
書館サービスの全国的提供体制に関する調査
研究 88
デジタル文化遺産（Digital Heritage）の保存に
関するアジア太平洋地域検討会 99
典拠データベース 65
電子雑誌コレクション 94
電子ジャーナル 37,43,55
電子出版物（ネットワーク系） 49
電子出版物（パッケージ系） 35,37,42,52,54

電子情報保存に係る調査研究報告書 98
電子展示会 95
電子図書館基盤システム 103,128
電子図書館サービスに関する講演会 100
電子図書館サブシステム(電子図書館基盤システム) 93,94,129,130
電子図書館全国連絡会議 98
点字図書・録音図書全国総合目録 91
点字図書・録音図書全国総合目録システム 139

と

東亜図書館協会(CEAL) 年次総会 84
登録利用者制度 29
特定交換 56
図書館員のための利用ガイダンス 86
図書館間貸出し 30,45,84
『図書館協力通信』 87
図書館資料管理システム 134
図書館資料の図書記号付与要領について 61
図書館総合展 112,142
都道府県議会事務局長との懇談会 国立国会図書館長と都道府県議会事務局長との懇談会
都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会 国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会
取寄せサービス 29

に

日韓業務交流 83
日中業務交流 83
日本科学技術関係逐次刊行物総覧システム 138
日本関係欧文図書目録(Books on Japan) 69
日本研究情報専門家研修 86
日本資料専門家欧州協会(EAJRS)年次会議 84
日本政治関係人物文献データベースシステム 139

『日本全国書誌』 66,67
日本図書館協会 80
日本の記憶 95
日本の暦 96
日本法令沿革索引審議会 114
『日本法令索引』 69

ね

ネットワーク系電子出版物 電子出版物(ネットワーク系)
ネットワーク系電子出版物小委員会(納本制度審議会) 49
ネットワーク系電子情報の収集・組織化・提供・保存等に係る実施計画 94

の

納入出版物代償金 55
納本制度審議会 51

は

パッケージ系電子出版物 電子出版物(パッケージ系)

ひ

『びぶろす Biblos』 27

ふ

複写サービス 19,26,30,34,37,44,77,85
プランゲ文庫 42,46

へ

平成14年度以降における職員研修について 121

平成 15 年度以降のデータ遡及入力計画について
60

ほ

包括交換 56

法令議会資料・官庁資料研修 87

ホームページ 国際子ども図書館ホームページ、
国立国会図書館ホームページ、国会向けホーム
ページ「調査の窓」

ホームページ提供システム 140

保存フォーラム 75

ま

マイクロフィルム保存庫 71,72

め

メインフレームシステム 140

メディアふれあいコーナー 45

メンタルヘルス 122,123

も

文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書デ
ータベースシステム 137

よ

洋逐次刊行物書誌情報更新システム 136

洋図書コピーカタロギングシステム 136

ら

来館遠隔複写サービス 29

来館利用者サービスシステム 134

り

立法資料購入費 16

立法資料情報システム 17

琉球列島米国民政府 (USCAR) 資料 42,58

れ

『れじすめいと』 15

『レファレンス』 15

レファレンス協同データベース実験事業 97

レファレンス・サービス

19,26,27,31,34,37,38,44,47,85

レファレンス受理処理システム 130

わ

和逐次刊行物書誌情報更新システム 136

和図書オンライン入力システム 136

和図書バーコード・ラベル出力システム 135

A

AAS (アジア学会) 84

APLAP (アジア太平洋議会図書館長協会) 82

B

Books on Japan (日本関係欧文図書目録) 69

C

- CDNL (国立図書館長会議) 83
- CDNLAO (アジア・オセアニア地域国立図書館長会議) 82
- 『CDNLAO Newsletter』 82
- CEAL (東亜図書館協会) 年次総会 84

D

- DAISY 録音図書 90
- Dnavi (データベース・ナビゲーション・サービス) 94

E

- EAJRS (日本資料専門家欧州協会) 年次会議 84

G

- GPO 資料システム 137

I

- IBBY (国際児童図書評議会) 世界大会 111
- ICDL (国際児童書電子図書館) の国際的側面の構築に関するシンポジウム 112
- ICMS データ入力校正システム 134
- IFA (Information for All: みんなのための情報) 計画 99
- IFLA (国際図書館連盟) 81
- IFLA グラスゴー大会 81
- IFLA/PAC アジア地域センター PAC アジア地域センター
- Index Translationum (世界翻訳書目録) 69

- ISSN 日本センター 82
- ISSN ネットワーク 82

J

- JAPAN/MARC 61,66
- J-BISC 66

N

- 『National Diet Library Newsletter』 142
- NDL-ILL システム 30,84,135
- NDLNET2 (新構内情報通信網) 141
- NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム) 30,67,84,129
- NDL-OPAC 点字図書・録音図書全国総合目録 91
- NII (国立情報学研究所) 68,117

P

- PAC アジア地域センター 74
- PAC センター長会議 75

U

- USCAR (琉球列島米国民政府) 資料 42,58

W

- WARP (インターネット資源選択的蓄積実験事業) 94
- Web-OPAC 33
- Web-OPAC システム 140

平成 14 年度
国立国会図書館年報

平成 15 年 9 月 30 日 発行

編集 国立国会図書館総務部

発行 国立国会図書館

〒100-8924 東京都千代田区永田町一丁目10番1号

電話 03(3581)2331(代表)

印刷 株式会社 丸井工文社

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-12-4

電話 03(3262)0841

表紙・本文 中性再生紙使用

年報PDF全文ファイルの利用の仕方

『国立国会図書館年報 平成 14 年度』が、PDF形式でより活用しやすく作成されています。このPDFファイルには、次のような機能があります。

「しおり」(画面左側の構成図)から、本文等にジャンプします。

読みたい項目をクリックすると、該当するページにジャンプします。

本文中の参照にジャンプします。

本文中に、他の本文・統計・付表等を参照する部分が出てきます。

その項目名をクリックすると該当ページにジャンプします。

もとのページへ戻る際は『文書 前の表示に移動』メニュー

(Acrobat4 の場合『文書 前の文書に戻る』メニュー)または

アイコン  から戻ってください。

検索することができます。

フリーワードで全文検索することができます。

戻る